

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第63期) 至 2026年3月31日

オリックス株式会社

(E04762)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
5. 重要な契約等	72
6. 研究開発活動	72
第3 設備の状況	73
1. 賃貸設備	73
2. 社用設備および賃貸目的以外の事業用設備	73
第4 提出会社の状況	75
1. 株式等の状況	75
2. 自己株式の取得等の状況	81
3. 配当政策	83
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	84
5. 従業員の状況等	120
第5 経理の状況	123
1. 連結財務諸表等	124
2. 財務諸表等	265
第6 提出会社の株式事務の概要	288
第7 提出会社の参考情報	289
1. 提出会社の親会社等の情報	289
2. その他の参考情報	289
第二部 提出会社の保証会社等の情報	294

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第63期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 高橋 英文
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経理統括部長 林 蓮花
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経理統括部長 林 蓮花
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 （大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
営業収益 (百万円)	2,508,043	2,663,659	2,814,361	2,874,821	3,330,831
税引前当期純利益 (百万円)	509,447	392,178	469,975	480,463	691,431
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	317,376	290,340	346,132	351,630	447,265
当社株主に帰属する包括利益 (百万円)	449,637	420,584	547,310	335,644	711,049
当社株主資本 (百万円)	3,304,196	3,543,607	3,941,466	4,089,782	4,482,500
総資産額 (百万円)	14,280,684	15,289,385	16,322,100	16,866,251	18,002,776
1株当たり当社株主資本 (円)	2,768.72	3,027.93	3,422.94	3,599.24	4,080.24
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	263.72	245.98	298.55	307.74	400.27
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	263.42	245.65	298.05	307.16	399.40
当社株主資本比率 (%)	23.1	23.2	24.1	24.2	24.9
当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	10.0	8.5	9.2	8.8	10.4
株価収益率 (倍)	9.3	8.8	11.1	10.0	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,103,370	913,088	1,243,402	1,300,193	1,369,567
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△808,846	△1,098,478	△1,372,803	△1,309,695	△1,114,671
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△306,618	438,308	△85,477	149,322	△160,535
現金、現金等価物および 使途制限付現金期末残高 (百万円)	1,091,812	1,366,908	1,185,307	1,321,983	1,451,099
従業員数 (人)	32,235	34,737	33,807	33,982	37,286
(外、平均臨時雇用人員)	(19,024)	(19,623)	(19,678)	(17,853)	(18,443)

(注) 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」）に基づき記載されています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	588,287	647,039	454,809	554,076	715,011
経常利益	(百万円)	164,340	225,013	72,454	183,330	355,106
当期純利益	(百万円)	176,157	260,391	146,690	221,238	431,903
資本金	(百万円)	221,111	221,111	221,111	221,111	221,111
発行済株式総数	(株)	1,258,277,087	1,234,849,342	1,214,961,054	1,162,962,244	1,124,106,624
純資産額	(百万円)	1,180,843	1,232,199	1,125,964	1,182,910	1,266,353
総資産額	(百万円)	4,987,746	5,448,697	5,423,609	5,600,221	5,850,194
1株当たり純資産額	(円)	989.48	1,052.89	977.84	1,041.03	1,152.71
1株当たり配当額	(円)	85.60	85.60	98.60	120.01	156.10
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(39.00)	(42.80)	(42.80)	(62.17)	(93.76)
1株当たり当期純利益	(円)	146.38	220.60	126.52	193.62	386.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.7	22.6	20.8	21.1	21.6
自己資本利益率	(%)	14.7	21.6	12.4	19.2	35.3
株価収益率	(倍)	16.7	9.9	26.1	15.9	11.9
配当性向	(%)	58.5	38.8	77.9	62.0	40.4
従業員数	(人)	2,968	2,937	2,929	2,927	3,016
株主総利回り	(%)	135.6	125.7	191.0	186.0	275.9
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	2,612.0	2,535.0	3,429.0	3,788.0	5,648.0
最低株価	(円)	1,715.5	2,011.5	2,146.0	2,644.5	2,559.0

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1964年4月	日綿実業株式会社（現・双日株式会社）、日商株式会社（現・双日株式会社）、岩井産業株式会社（現・双日株式会社）の三商社および株式会社三和銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）、東洋信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）、株式会社日本勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行）、株式会社神戸銀行（現・株式会社三井住友銀行）、株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）の五銀行を株主として創立、その目的を①各種動産、不動産の賃貸借および売買、②前号に関連する一切の事業、③前各号に関連する事業に出資し、その事業を営む他会社の株式を保有しおよびその発起人となることとして大阪市中央区高麗橋にオリेंट・リース株式会社を設立。
1964年8月	東京支店（1970年6月、改組により現・東京本社）を開設。その後各地に支店・営業所を開設。
1969年10月	株式額面変更のため、大阪市北区中之島所在のオリेंट・リース株式会社に吸収合併される。
1970年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1971年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1971年9月	香港に Orient Leasing (Hong Kong) Ltd.（現・ORIX Asia Limited）設立。
1972年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場（2004年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
1972年12月	本店所在地を東京都港区に変更。
1973年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部（東京証券取引所に統合）に株式上場。
1973年6月	オリेंट・オート・リース株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
1973年9月	マレーシアに United Orient Leasing Company Bhd.（現・ORIX Leasing Malaysia Berhad）設立。
1975年4月	インドネシアに P.T.Orient Bina Usaha Leasing（現・PT.ORIX Indonesia Finance）設立。
1976年9月	オリेंट測器レンタル株式会社（現・オリックス・レンテック株式会社）設立。
1979年6月	ファミリー信販株式会社（現・株式会社ドコモ・ファイナンス）設立。
1981年8月	米国に Orient Leasing Containers, Inc.（現・ORIX Corporation USA）設立。
1985年2月	バジェット・レンタカー株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
1986年7月	豪州に Budget Orient Leasing Limited（現・ORIX Australia Corporation Limited）設立。
1989年4月	商号をオリックス株式会社に変更。
1991年2月	台湾の Sun Credit & Trading Corporation/Sun Leasing Corporation（現・ORIX Taiwan Corporation）に資本参加。
1991年3月	アイルランドに ORIX Aviation Systems Limited設立。
1991年4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）設立。
1998年4月	山一信託銀行株式会社（現・オリックス銀行株式会社）を買収。
1998年6月	執行役員制度導入。
1998年9月	ニューヨーク証券取引所に株式上場。
1999年3月	オリックス・リアルエステート株式会社（現・オリックス不動産株式会社）設立。
1999年4月	オリックス債権回収株式会社（現・リサRT債権回収株式会社）設立（2025年7月全株式を売却）。
1999年6月	社外取締役選任、指名・報酬委員会設置。
2003年6月	旧商法改正に伴い「委員会等設置会社」（現・指名委員会等設置会社）へ移行。
2005年1月	オリックス・オート・リース株式会社は、株式会社イフコ、オリックス・レンタカー株式会社、他自動車関連4社と合併し、オリックス自動車株式会社へ社名変更。
2006年1月	米国の投資銀行 Houlihan Lokey Howard & Zukin（現・Houlihan Lokey, Inc.）を買収（2019年7月までに全株式の売却を完了）。
2009年7月	オリックス・クレジット株式会社（現・株式会社ドコモ・ファイナンス）の株式51%を株式会社三井住友銀行に譲渡。
2009年12月	中国（大連）に中国本社、欧力士（中国）投資有限公司設立。
2010年5月	米国のローン・サービシング会社 RED Capital Group（現・ORIX Real Estate Capital Holdings, LLC）を買収。
2010年12月	米国のファンド運営会社 Mariner Investment Group LLCを買収（2020年7月全株式を売却）。
2012年6月	株式会社三井住友銀行が保有するオリックス・クレジット株式会社（現・株式会社ドコモ・ファイナンス）の株式51%を取得し、同社を完全子会社化。
2013年7月	オランダの資産運用会社 Robeco Groep N.V.（現・ORIX Corporation Europe N.V.）を買収（2016年10月株式を追加取得し、同社を完全子会社化）。
2014年7月	ハートフォード生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）を買収。
2014年12月	業務ソフトウェアサービス会社 弥生株式会社を買収（2022年3月全事業を売却）。
2015年12月	関西国際空港および大阪国際空港の運営会社 関西エアポート株式会社をフランスの空港運営会社 VINCI Airports S.A.S. と設立。
2018年11月	アイルランドの航空機リース会社 Avolon Holdings Limitedの株式30%を取得。
2019年1月	株式会社大京の普通株式への公開買付により、同社を完全子会社化。
2021年7月	スペインの再生可能エネルギー事業会社 Elawan Energy S.L.を買収（2023年2月株式を追加取得し、同社を完全子会社化）。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場に移行。
2024年3月	オリックス・クレジット株式会社（現・株式会社ドコモ・ファイナンス）の株式66%を株式会社NTTドコモに譲渡。
2025年1月	ORIX Leasing Singapore Limitedの株式を追加取得し、同社を完全子会社化。

（注）設立年月日は1950年3月28日ですが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、事実上の存続会社であるオリेंट・リース株式会社（被合併会社）の設立年月日は1964年4月17日です。

3 【事業の内容】

オリックスグループは当社、連結子会社1,369社（変動持分事業体（以下、「V I E」）および特別目的事業体（以下、「S P E」）などを含んでいます。）および持分法を適用している関連会社128社から構成されており、様々な事業を展開しています。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付け等は以下のとおりです。

なお、これらの区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しているセグメント情報の区分と同一です。

<セグメント>

<主な事業内容>

<主な会社>

法人営業・メンテナンスリース	金融・各種手数料ビジネス、自動車および電子計測器・ICT関連機器などのリースおよびレンタル	オリックス(株) オリックス自動車(株) オリックス・レンテック(株) 淀川変圧器(株)
不動産	不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産のアセットマネジメント	オリックス(株) オリックス不動産(株) オリックス不動産投資顧問(株) オリックス・アセットマネジメント(株) (株)大京
事業投資・コンセッション	企業投資、コンセッション	オリックス(株)
環境エネルギー	国内外再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル販売、廃棄物処理、資源リサイクル	オリックス(株) オリックス環境(株) Elawan Energy S.L.
保険	生命保険	オリックス生命保険(株)
銀行・クレジット	銀行、消費性ローン	オリックス銀行(株)
輸送機器	航空機投資・管理、船舶関連投融资・管理・仲介	オリックス(株) 三徳船舶(株) ORIX Aviation Systems Limited
ORIX USA	金融、投資、アセットマネジメント、アドバイザリーサービス	ORIX Corporation USA
ORIX Europe	グローバル株式・債券のアセットマネジメント	ORIX Corporation Europe N.V.
アジア・豪州	アジア・豪州における金融、投資	ORIX Asia Limited ORIX Leasing Malaysia Berhad PT.ORIX Indonesia Finance ORIX Australia Corporation Limited 欧力士（中国）投資有限公司 ORIX Capital Korea Corporation Thai ORIX Leasing Co., Ltd. ORIX Auto Leasing Taiwan Corporation ORIX Corporation India Limited ORIX Leasing Singapore Limited

金融サービス等の顧客への提供

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
オリックス 自動車(株)	東京都 港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	100	有	425,590	営業債務の立替払他	社用車の賃貸借
オリックス・レンテック(株)	東京都 品川区	730	電子計測器・ICT関連機器等のレンタルおよびリース	100	有	114,883	リース取引他	事務機器等の賃貸借
淀川変圧器(株)	大阪市 西区	100	受変電・発電設備機器、各種変圧器、キュービクル等の製造、レンタル、販売	100 (100)	有	6,150	なし	なし
オリックス 不動産(株)	東京都 港区	200	不動産の投資・開発・賃貸・運営・管理	100	有	577,280	不動産関連業務の委託他	社用設備の賃貸借
オリックス 不動産投資顧問(株)	東京都 港区	200	不動産投資運用、投資助言・代理	100	なし	—	不動産関連業務の委託他	社用設備の賃貸借
オリックス・アセットマネジメント(株)	東京都 港区	200	不動産投資運用	100	なし	—	不動産関連業務の委託他	社用設備の賃貸借
株大京	東京都 渋谷区	100	不動産開発・販売、都市開発	100 (100)	なし	—	不動産共同事業他	なし
オリックス環境(株)	東京都 港区	60	金属等再資源化物の取引、廃棄物の収集・運搬、中間処理	100	なし	781	顧客紹介手数料他	社用設備の賃貸借
※ Elawan Energy S.L.	スペイン マドリード	EUR 192,962 千	風力および太陽光発電所の開発・運営	100 (100)	有	—	なし	なし
※ オリックス生命保険(株)	東京都 千代田区	59,000	生命保険事業	100	なし	—	保険の販売代理他	社用設備の賃貸借
※ オリックス銀行(株)	東京都 港区	45,000	銀行事業	100	なし	—	リース取引他	社用設備の賃貸借
三徳船舶(株)	大阪市 港区	3	船主業・船舶管理業	100	有	—	なし	なし
※ ORIX Aviation Systems Limited	アイルランド ダブリン	USD 23,100 千	航空機リース、資産管理	100	有	167,234	航空機リース案件のアレンジ業務の委託他	なし
※ ORIX Corporation USA	米国 ダラス	USD 525,016 千	法人向け金融サービス	100	有	511,616	なし	なし
ORIX Corporation Europe N.V.	オランダ ロッテルダム	EUR 4,899 千	資産運用	100	有	141,429	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 貸借
ORIX Asia Limited	中国 香港	HKD 14,000 千 USD 29,200 千	リース、融資、 自動車リース、 銀行事業	100	なし	28,159	なし	なし
ORIX Leasing Malaysia Berhad	マレーシア クアラルン プール	MYR 68,381 千	リース、融資	100	なし	—	なし	なし
PT. ORIX Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	IDR 420,000 百万	リース、 自動車リース	85	有	2,820	なし	なし
ORIX Australia Corporation Limited	オーストラリア シドニー	AUD 30,000 千	自動車リース、 トラックレンタル	100	なし	7,677	なし	なし
※ 欧力士（中国） 投資有限公司	中国 大連	CNY 1,990,008 千	エクイティ投資、そ の他金融サービス	100	有	—	なし	なし
ORIX Capital Korea Corporation	韓国 ソウル	KRW 181,310 百万	自動車リース、 リース、融資	100 (2)	なし	75,500	なし	なし
Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	タイ バンコク	THB 1,531,184 千	リース、自動車リー ス、レンタカー	96	なし	1,215	なし	なし
ORIX Corporation India Limited	インド ムンバイ	INR 1,529 百万	自動車リース、ICTリー ス、レンタカー、リー ス、商用車担保ローン、 不動産担保ローン	99	なし	2,565	なし	なし
ORIX Leasing Singapore Limited	シンガポール	SGD 3 百万	リース、割賦、融資	100	なし	20,417	なし	なし
ORIX Auto Leasing Taiwan Corporation	台湾 台北	TWD 100 百万	自動車リース	100	なし	—	なし	なし
㈱大阪シティドーム	大阪市 西区	250	多目的ホールの経営・管 理、スポーツ等各種イベ ントの企画・制作・運営	90 (90)	なし	—	なし	なし
その他1,343社								

(注) 1 名称欄中※印は特定子会社です。

2 オリックス生命保険㈱については、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部取引を除く）の割合が10%を超えています。日本会計基準に基づく主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等 オリックス生命保険㈱

2026年3月期

(1) 経常収益	853,253百万円
(2) 経常利益	26,661百万円
(3) 当期純利益	17,709百万円
(4) 純資産	136,287百万円
(5) 総資産	3,420,894百万円

3 議決権に対する所有割合欄の（ ）内数字は間接所有割合（内書）です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

4 オリックス銀行㈱は有価証券報告書を提出しています。

なお、連結子会社 その他に含まれる会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は以下のとおりです。

㈱ユビテック

(2) 関連会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
関西エアポート(株)	大阪市 西区	49,889	空港運営	40	有	12,002	顧客紹介手数料他	なし
(株)ドコモ・ファイ ナンス	東京都 港区	9,600	個人向け金融サービ ス業	34	有	—	営業債務の立 替払他	なし
Avolon Holdings Limited	アイルランド ダブリン	USD 6,537,348 千	航空機リース	30 (30)	有	—	なし	なし
その他125社								

- (注) 1 資本金として、資本金相当額に加え資本剰余金相当額を含んだ額を開示しています。
- 2 議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内書)です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。
- 3 関連会社 その他に含まれる会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は以下のとおりです。
(株)パロックジャパンリミテッド

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

オリックスグループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてオリックスグループが判断したものです。

① ORIX Group Purpose & Culture

オリックスグループは、「ORIX Group Purpose & Culture」を定め、オリックスグループの社会における存在意義であり、すべての活動の根幹となるものを「Purpose」、また、「Purpose」を実現するために、世界中のオリックスグループ社員が大切にす共通の価値観を「Culture」としています。

[Purpose (存在意義)]

変化に挑み、柔軟な発想と知の融合で、未来をひらくインパクトを。

[Culture (価値観)]

- ・多様性を力に変える。
- ・挑戦をおもしろがる。
- ・変化にチャンスを見出す。

② 中長期的な事業戦略

Purposeを実現するため、3つの戦略的投資領域を定め、オリックスの強みとして長年培ってきた「事業価値創造」と「顧客課題解決」の2つのビジネスモデルを生かした成長戦略「ORIX Group Growth Strategy 2035」を通じて、社会にインパクトをもたらす、持続可能な社会の実現に貢献する価値提供と企業価値の向上を両立させ、オリックスが中長期的に社会から信頼される存在となれるよう目指してまいります。

[戦略的投資領域]

「テクノロジーの進化」に焦点をあて、未来経済における新たなインパクト創造を目指す“PATHWAYS”
「世界の人口増加・動態変化」に着目し、変化する世界の中で、持続可能な成長をサポートする“GROWTH”
「地球温暖化・限りある資源」をテーマとし、これらの課題に対してポジティブなインパクトを与える“IMPACT”
これらの領域において、各セグメントの強みを掛け合わせ、協業をより一層強化していくことで、規模感のある事業展開を実現してまいります。

[ビジネスモデル]

「事業価値創造モデル -Alternative Investment&Operations」
オリックスが自ら投資して管理・運営してきた資産を、第三者資金によってファンド化しつつ、引き続きその資産を管理・運営することで、資産価値向上とフィー収益獲得の両方を実現します。

「顧客課題解決モデル -Business Solutions」

お客さまの課題に向き合い、オリックスグループ内外の人・情報・テクノロジーを活用して解決策を提供することで付加価値を創造します。

③ 目標とする経営指標と対処すべき課題

当社は、純利益成長に加えてROEを最重要の経営指標として位置づけ、TSR（株主総利回り）の向上を図ってまいります。長期ビジョンとして、2035年3月期のROE15%、当期純利益1兆円を定量目標とし、その中間目標として2028年3月期のROE11%を目指します。

安定的な株主還元として、「配当性向39%もしくは前期実績の高い方」の配当実施を継続するとともに、信用格付A格相当の財務健全性を維持することを前提に、ROE目標を重視し、機動的な自社株買いを実施します。（格付についての詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 財務戦略の基本的な考え方」をご参照ください）。

当社株主に帰属する当期純利益とROEの過去3年間の推移は、以下のとおりです。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	346,132	351,630	447,265
ROE（%）	9.2	8.8	10.4

上記、目標とする経営指標を達成するため、当社グループでは以下の課題に取り組みます。

「ビジネスモデルの変革」：自己のバランスシートを活用して収益を創出するビジネスは、自己資本の水準や信用力に応じて、金融機関や資本市場からの資金調達に制約を受けるため、資産規模の拡大を通じた利益成長には一定の限界があります。当社グループの持続的な利益成長を実現するためには、限られた資本から効率的に収益を生み出す事業への転換を促進することが重要となり、資本収益性の高いビジネスモデルへの変革を推進していきます。

「ポートフォリオの最適化」：資本効率が相対的に低い資産を保有または事業継続すると、当該資産・事業を保持するための資本が滞留し、グループ全体のROE向上や企業価値の最大化の制約要因となります。このため、既存の資産・事業および新規投資案件ごとに資本効率性や成長性を精査した上で適切に資本を配分し直し続けることが重要です。信用格付の変動などグループ全体の資金調達力へ与える影響も踏まえながら、グループ全体でポートフォリオの最適化を進めていきます。

「新規事業の創出」：当期純利益1兆円への利益成長を目指していく上で、これまでの枠組み（事業領域・収益構造・組織体制）にとらわれない新たな収益源を確立していくことが必要となります。「ORIX Group Growth Strategy 2035」で定める戦略的投資領域をはじめとするグローバルな潮流を捉えた有望な領域において新たな価値創造を実現し、グループの収益源の多様化を進め、当期純利益の成長と資本効率向上の両立を目指していきます。

④ 経営環境

当社を取り巻く経営環境を見ますと、中東情勢の緊迫化やロシア・ウクライナ紛争の長期化など地政学的リスクは依然として高い水準にあるほか、米国の関税措置、エネルギーコスト高、中国経済の景気後退などを背景に、経営環境は世界的に不安定な状況にあります。日本国内においても、日中間の外交関係の変化などに伴う訪日中国人客数の減少、人手不足の深刻化、ならびに資源価格・建築費の高騰を背景とした事業コストの上昇など、企業経営にとって厳しい環境が継続しております。こうした環境下において、与信先・投資先の業況変化に加え、環境エネルギー事業やホテル・旅館等の施設運営事業をはじめとする当社各事業への影響についても注視しつつ、引き続き注意深くモニタリングを行う必要があると認識しております。また、地政学的リスクが長期化・深刻化した場合には、資源・エネルギーの需給逼迫やサプライチェーンの混乱などにより、経営環境が一段と不安定になる可能性もあることから、状況に応じてモニタリングの水準を引き上げ、機動的に対応してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

オリックスグループは、「ORIX Group Purpose & Culture」および中長期的な事業戦略「ORIX Group Growth Strategy 2035」のもと、新しい価値を提供し社会課題解決に貢献して適切な対価を得ること、ならびに提供する価値がステークホルダーの期待を上回り続け、その結果として持続的に企業価値を向上させることを経営の重要テーマと捉えています。一方で、当社の事業経営を取り巻く環境は、地政学的リスクの更なる高まり、技術進化の加速、資源・エネルギー需給の不安定化など、考慮すべきリスクはより複雑になっております。

「ORIX Group Purpose & Culture」や「ORIX Group Growth Strategy 2035」を踏まえ、サステナビリティに関する国内外の情勢やオリックスグループの経営状況を考慮し、当社の重要課題を更新いたしました。更新に際しては、事業本部長クラスによる座談会を複数回開催し、お客様や社会からの期待について討議しました。並行して、オリックスの持続可能性に対して発生しうるリスクおよび機会について、潜在的財務影響と発生可能性を考慮の上、サステナビリティ部においてリスクマッピングを行い、オリックスグループに関連する産業に関するSASBスタンダード（2023年12月最終改訂）も参照しました。これらの検討状況は、2025年11月および2026年3月の取締役会にも報告しています。これらの討議を踏まえ、以下の通り、当連結会計年度末後の2026年5月取締役会において、重要課題の更新を決議しました。

上記の取締役会で決議いたしました更新後の重要課題は、「気候変動対応」「循環型経済」「社会への活力」「ビジネス・エコシステム」「人的資本経営」「ガバナンス」の6項目としております。副題と重要課題とする理由については以下の表をご覧ください。このうち、「人的資本経営」と「ガバナンス」については、成長戦略を支える経営基盤と位置付けています。2021年11月に制定した従前の重要課題14項目のうち、既に方針や目標を実行・実践するフェーズに入っている4項目については重要課題としての優先順位は低下しており、一方で、課題認識を継続する10項目については、更新後の重要課題にその考え方を引き継いでいます。

当社では、2027年3月期以降のサステナビリティ開示基準*の適用に向けて、重要課題それぞれに対応するリスクおよび機会、戦略、指標および目標についての更新を進めます。（当期のサステナビリティ関連記載事項の開示は、サステナビリティ開示基準の全てに準拠したものではありません。）2021年11月に制定し、2026年5月に更新された重要課題は、それぞれ決議時点での中長期的な経営方針および事業環境に基づき決議したものであり、当社の経営方針や外部環境の変化が著しい場合など、今後も定期的に見直しを行います。

* 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が開発したIFRSサステナビリティ開示基準の内容と整合性があるものとして、我が国のサステナビリティ基準委員会(SSBJ)が開発したサステナビリティ開示基準(日本基準)。

	重要課題と副題	重要課題とする理由
1	気候変動対応 ～脱炭素社会の実現に向けた機会を捉え、事業の進化につなげる。 事業	当社は、2000年代より再生可能エネルギー事業を国内外で手掛け、現在では蓄電所事業や太陽光発電所の管理受託事業なども手掛けている。 「地球温暖化」をテーマとする課題解決は、「ORIX Group Growth Strategy 2035」における戦略的投資領域の一つであり、先進国・新興国両方での豊富な投資経験や事業運営ノウハウを進化させることで、新たな事業機会を中長期的に獲得できると考えるため。
2	循環型経済 ～目利きと運営力を生かし、資産価値の最大化と循環を実現する。 事業	当社は、自ら投資して管理・運営してきた資産を、第三者資金によってファンド化しつつ、引き続きその資産を管理・運営することで、資産価値向上とフィー収益獲得の両方を実現する「事業価値創造モデル」を競争力の源泉の一つとしている。 「限りある資源」をテーマとする課題解決は「ORIX Group Growth Strategy 2035」における戦略的投資領域の一つであり、リース事業や資産管理サービスを通して培ってきた目利き力や運営力を発揮して中長期の事業機会を獲得できると考えるため。

3	社会への活力 ～地域の事業基盤と人材力を活用し、人々の暮らしと経済活動に活力をもたらし。 事業	当社は、グループ内外の事業基盤や人材などの経営資源を活用してお客様の課題に解決策を提供し、付加価値を創造する「顧客課題解決モデル」を競争力の源泉の一つとしている。 この価値創造を持続的に行うためには、地域・社会のレジリエンス（強靭さ）の維持・向上が不可欠であり、お客様である中堅中小企業およびその経営者・従業員、地域社会の活力の向上が、当社の持続可能性を高めると考えるため。
4	ビジネス・エコシステム ～幅広いパートナーとの協業を通じて、新たな価値と解決策を創出する。 事業	当社は、商品やサービスを提供するサプライヤーをはじめとする幅広いステークホルダーとの協働を通じて、お客様に対する価値提供を実現している。 こうした協働のもと、環境負荷低減や人権尊重といった課題にも共に取り組むことが、事業基盤の持続性と経営資源の安定的確保につながるるとともに、新たな価値や解決策の創出に不可欠であるため。
5	人的資本経営 ～多様な人材が活躍できる環境を整え、イノベーションと競争力を高める。 経営	当社の人的資本経営とは、「コアバリュー」（独自の価値観から生まれる行動様式）の浸透と、「コアケイパビリティ」（組織的な変革力）の強化、「多様な人材が活躍できる職場づくり」を3つの柱とし、それらを三位一体で進めることで新規事業の創出や既存事業の価値向上を図り、持続的な事業成長に繋げていく経営のあり方である。このような人的資本経営が当社の持続的な成長に資すると考えるため。
6	ガバナンス ～取締役会の監督機能とコンプライアンス・情報セキュリティに関するリスク管理体制を強化する。 経営	当社は、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、取締役会の実効性向上を継続的に図り、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築している。また、親会社および支配株主を有しないことから、幅広いステークホルダーの信頼を得ることが、経営の独立性や柔軟性を高め、企業価値向上に繋がると考える。 加えて、コンプライアンスや情報セキュリティに関するリスクは当社の事業継続および企業価値に重要な影響を及ぼす可能性があることから、その管理体制の強化が必要であると考えるため。

前述の通り、重要課題の更新は、当連結会計年度末後の2026年5月取締役会にて行われました。一方、以下(1)全体から(4)情報・サイバーセキュリティリスクへの対応に記載した事項につきましては、当連結会計年度において執行した事項であり、当該年度における重要課題および重要目標（いずれも2021年11月制定）に基づいて取り組んでおります。

また、以下の項目では、将来に関する記載が含まれています。

- (1) 全体④指標および目標
- (2) 気候変動への対応②戦略、および④指標および目標
- (3) 人的資本への対応④指標および目標

これらの将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報および合理的な仮定ならびに推論に基づき記載をしています。各項目の内容に応じて関係部門において検討を行い、サステナビリティ委員会、人的資本協議会、経営情報化委員会、その他の会議体、あるいはグループCEOないしグループCFOによる承認を経ております。ただし、これらの将来に関する記載は、制度変更や社会からの要請などオリックスグループを取り巻く環境の変化や、当社の業績により、事後的に変更する可能性があります。

(1) 全体

① ガバナンス

オリックスグループでは、取締役会が、グループ全体のサステナビリティ関連のリスクおよび機会を監督する責任を負っています。取締役会は、サステナビリティ委員会やその他の会議体から定期的に報告を受け、サステナビリティに関する方針の承認を行い、重要課題および重要目標に対する進捗状況について監督および必要な指導を行っています。「統合報告書2025」54ページにおけるスキルマトリクスで示しているとおり、取締役には、ESGに関する豊富な経験を有する者がおり、適切に監督しています。また、監査委員会も、サステナビリティに関する進捗や開示規制等への対応状況につき担当部門や監査部門から定期的に報告を受け、その状況を確認しています。

執行においては、サステナビリティ委員会が、グループ全体のサステナビリティに関連する業務執行に関する重要事項を審議しています。また、そのテーマの特性に応じ、分野ごとに設置された会議体が、サステナビリティ委員会と連携しながら、より専門的な観点から検討・推進を担う場合があります。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティを全社横断的に推進するための方針、重要課題および重要目標の検討、ならびに目標達成に向けた戦略、KPIおよび活動手順、推進体制等について討議を行い、その内容を取締役に報告しています。当期において同委員会は4回開催され、前期活動報告と当期活動方針の他、オリックス自動車株式会社・不動産セグメントのサプライヤー行動指針制定、重要課題更新の進捗等が審議されました。

開催日	審議内容
2025年4月18日	①「オリックス自動車 サプライヤー行動指針」制定 ②不動産セグメントにおける「サプライヤー行動指針」制定
2025年5月19日	オリックスグループのサステナビリティ推進活動に関する2025年3月期実績報告と、2026年3月期方針決裁
2025年10月23日	重要課題更新の方向性について
2026年3月24日	重要課題更新の進捗について

2022年3月期からは、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対する報酬方針として、ESGへの取り組み状況を年次賞与の定性評価項目に取り入れています。また、2024年3月期から常務以上の執行役について、オリックスグループとしてのESG関連の重要目標の進捗状況を定量評価項目として追加しました。事業部門の取り組みが環境・経済・社会に与える影響を考慮し、中長期的な視点で事業活動を行うことを、役員が率先して推進することを目的としています。

オリックスグループではサステナブルな投融資を推進する目的でサステナブル投融資ポリシーを制定しています。また、人権上の問題が懸念される企業との取引や特定のセクター・事業活動にかかる取引を禁止しています。個別の投資、融資に関する案件は投・融資委員会で審議します。委員会に付議される案件は、オリックスグループ独自のチェックリストや外部ベンダーの情報をを用いて、立案部署とサステナビリティ部とで案件を評価しています。評価の結果、環境や社会の観点で懸念がある場合は、投融資に関するその他の情報と合わせて、投・融資委員会に報告されます。

② 戦略

持続可能な社会を実現するため、そしてオリックスグループの持続的な成長を実現するため、2021年11月に重要課題を設定しました。前述のとおり、当連結会計年度末後の2026年5月取締役会において重要課題の更新を決議しましたが、ここでは2021年11月制定の重要課題とその取組について記載しています。

(a) 気候変動リスク軽減のための重点分野・課題

- i. GHG排出削減目標を設定する。
- ii. 事業者および投資家として、再生可能エネルギー分野における事業発展に寄与する。
- iii. 気候変動関連リスクの定量化とその削減に努め、TCFDの提言を継続的に順守する。
- iv. 循環型経済の推進と廃棄物削減の適切な処理を継続する。
- v. 環境リスクの高い事業分野への投融資残高削減を推進するとともに、新規投融資において除外規定を明示する。
- vi. 環境への影響を緩和するための商品・サービスの提供により、すべての関係者と共同で環境改善を促進する。

- (b) 人権問題を含む社会的リスク軽減のための重点分野・課題
 - i. 新たな社会関連リスク発生を排除するため、サステナブル投融資ポリシーと行動指針および管理体制の強化を継続する。
 - ii. 国連世界人権宣言の支持、労働者の健康と安全・DE&I（多様性、公平性、包括性）・差別排除などの基本的人権の尊重をすべての関係者と共有する。
 - iii. 社員の多様性を尊重し、柔軟な働き方の推進・キャリア支援、公正な評価報酬制度・健康管理体制の整備を通じて、DE&Iを促進し、社員の働きがいを高める。

- (c) 透明性、遵法性、誠実性を基本とするガバナンス強化のための重点分野・課題
 - i. 取締役会は独立した客観的な立場から、業務執行に対する実効性の高い適切な監督・指導ができるための体制を維持する。
 - ii. グループCEOは、取締役会の監督下において、当該重要課題の対応を含め、すべての業務執行の責任を担う。
 - iii. 顧客満足度を重視した持続可能な商品・サービスの提供を継続する。
 - iv. すべての事業において、顧客からの信頼構築に努める。
 - v. 適切な納税を含む、すべての法律・規制などコンプライアンスを重視する遵法精神を構築する。

当期における主な取組は以下の通りです。

上記「(a) 気候変動リスク軽減」に関しては、GHG排出量削減のため、スコープ1排出量の大部分を占める石炭・バイオマス混焼発電所の設備改造による削減を継続的に検討しました。スコープ2排出量削減についても、主たる排出拠点毎に計画を策定し、段階的な削減を進めています。

また、「(b) 人権問題を含む社会的リスク軽減」のため、引き続き人的資本経営に取り組みました。具体的には「コアバリューの浸透」「コアケイパビリティの強化」「多様な人材が活躍できる職場づくり」を3つの柱とし、進捗状況をモニタリングしました。加えて、「人権ポリシー」の理解・浸透のため、研修ツールを製作の上、コンプライアンス研修や階層別研修の中で人権に関する研修も実施しました。

さらに、「(c) 透明性、遵法性、誠実性を基本とするガバナンス強化」のうちコーポレート・ガバナンスに関しては、取締役会と内部機関である三委員会（指名・監査・報酬）において進められました。具体的には、当期、指名委員会においては事業部門COO・グループCFOの選定についての審議や、社外取締役候補者の検討についての審議等が行われました。監査委員会では、決議・報告事項に加え、監査計画や監査活動の振り返りや方向性を検討する機会を定期的に設けました。報酬委員会においては、連結ROE等の業績指標に連動する役員報酬の検討等が行われました。また、グループ全役職員を対象とした「行動指針」を2025年4月に改定し、4つのCompliance Valuesを定めました。

上記の詳細につきましては、(2) 気候変動への対応、(3) 人的資本への対応、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」の事項も合わせてご覧ください。

③ リスク管理

オリックスグループでは、事業活動に伴う多様なリスクおよび機会を的確に把握し、適切に管理するため、全社的なリスクマネジメント体制を構築しています。

サステナビリティに関連するリスクおよび機会については、事業環境の変化、規制動向や、株主・投資家、地域社会、顧客、社員、サプライヤー・事業パートナー等のステークホルダーとの対話を通じて得られる情報を継続的に収集しています。サステナビリティ委員会では重要目標の達成状況のモニタリングや評価を行っています。また、そのテーマの特性に応じ、分野ごとに設置された会議体が、サステナビリティ委員会と連携しながら、より専門的な観点から検討を行っています。サステナビリティ委員会およびその他の会議体における討議内容は、取締役会に定期的に報告し承認を得ています。

事業部門では各事業の特性に関連する情報を収集し、サステナビリティのリスクおよび機会を継続的に分析しています。

オリックスグループではサステナブルな投融資を推進する目的でサステナブル投融資ポリシーを制定しています。また、人権上の問題が懸念される企業との取引や特定のセクター・事業活動にかかる取引を禁止しています。個別の投資、融資に関する案件は投・融資委員会で審議します。委員会に付議される案件は、オリックスグループ独自のチェックリストや外部ベンダーの情報を用いて、立案部署とサステナビリティ部とで案件を評価していま

す。評価の結果、環境や社会の観点で懸念がある場合は、投融資に関するその他の情報と合わせて、投・融資委員会に報告されます。

人権については、人権ポリシーを定め人権尊重の取り組みを推進するためのガイドラインとしています。オリックスグループが尊重する人権の範囲を「自社従業員とお取引先」のみならず「サプライヤーや地域社会」まで広げ、教育・研修、救済措置、開示を行う方針を明確にしています。また英国現代奴隷法に関する声明で開示しているように、事業を行っているさまざまなセクターや地域のリスクプロファイルの確認、不当行為等の報告を奨励する通報制度の整備、社員の教育を行っています。

サプライチェーンマネジメントについては、持続可能なサプライチェーンの構築のために、自社とサプライヤーの事業活動を一貫して、労働上の安全衛生や自然環境保護に関する法令遵守を推進しています。2026年3月期はオリックス自動車株式会社、不動産セグメントにおいて「サプライヤー行動指針」を制定しました。

環境関連については、環境方針を定め環境・エネルギー問題の解決、法令遵守、情報開示等を推進しています。

コンプライアンスや情報セキュリティに関しては、それぞれ全社をカバーする体制と社内規程を整備し、また社員に対しては定期的な研修も実施しています。

④ 指標および目標

オリックスグループでは、2021年11月に重要目標を設定し、これらの目標について進捗状況を定期的に確認しています。当期は、引き続きスコープ1・2排出量削減に取り組みました。また、女性管理職比率がオリックス（株）単体ならびに国内グループ8社の両方で1年前に比べて上昇した他、女性取締役比率がはじめて30%以上となりました。2027年3月期以降のサステナビリティ開示基準の適用に向けて、2026年5月に更新された重要課題に対応する指標および目標についても検討を行います。その結果、これらの目標が変更になる可能性があります。

指標	中期目標	長期目標	2026年3月期実績
オリックスグループのGHG（CO ₂ ）排出量（スコープ1・2）	2030年3月期までに実質的に50%削減（2020年度比）	2050年3月期までに実質的にゼロ	スコープ1・2排出量：100.5万トン ^{※1} 、2020年度比20.6%削減
GHG（CO ₂ ）排出産業 ^{※2} に対する投融資残高	2030年3月期までに50%削減（2020年度比）	2040年3月期までにゼロ	中期目標の達成に懸念が無いことを確認済 ^{※3}
オリックスグループの女性管理職比率	2030年3月期までに30%以上	—	オリックス（株）単体34.1%、国内グループ8社 ^{※4} 29.8%
社外取締役比率	2023年6月の株主総会までに過半数	—	60%
女性取締役比率	2030年3月期までに30%以上	—	30%

※1 2026年3月期実績のスコープ1・2排出量については当社ウェブサイトに掲載しております「温室効果ガス排出量に係る第三者保証情報（2026年3月期）」において、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証（限定保証）を受けております。第三者保証についての詳細および、スコープ1・2排出量の内訳は「温室効果ガス排出量に係る第三者保証情報（2026年3月期）」をご参照ください。

※2 海外現地法人における化石燃料採掘業やパーム油プランテーション、林業を指す

※3 マレーシア、インドネシア、オーストラリアの現地法人における当該産業向け与信残高の動向把握を行っています。

※4 国内グループ8社：オリックス株式会社、オリックス自動車株式会社、オリックス・レンテック株式会社、オリックス不動産株式会社、オリックス環境株式会社、オリックス生命保険株式会社、オリックス銀行株式会社、オリックス・システム株式会社

重要目標は、各国・各地域の法令および規制を前提として設定していますが、法令に照らしてその適用が難しい国・地域においては、当該目標が適用されないことがあります。

重要目標進捗の詳細は、「統合報告書2025」37ページから39ページをご参照ください。

(2) 気候変動への対応

気候変動への対応は、(1)全体に記載したサステナビリティのガバナンスおよびリスク管理の枠組みに基づいて実施し、また、「コーポレートレベル（全社テーマ）」と「事業部門レベル」の両方で行っています。

① ガバナンス

コーポレートレベル（全社テーマ）で気候変動への対応を担うのはサステナビリティ委員会です。同委員会では、TCFD提言に基づくシナリオ分析の実施結果や、GHG排出量削減に向けた取り組みの進捗、世界的な議論や今後想定される規制強化の流れ、取引先から寄せられる要望などについて討議します。また取締役会に討議内容を報告し、適宜指示を受けています。

事業部門では、事業部門長を責任者として、気候変動リスクに対応しています。具体的には、GHG排出量が一定規模以上の事業に関してはその削減策を計画し、その実現を図ります。また、シナリオ分析の実施によって気候変動リスクが自社に一定規模以上の財務影響を生じさせる可能性が認められる場合には、その対応策を検討します。自ら行う事業を通じた取り組みに限らず、投融資先、その他取引先、サプライチェーンへの働きかけなど、各事業の特性に合わせたさまざまな方法を検討していきます。事業部門の取り組みは部門戦略会議でトップマネジメントを含む社内取締役と議論の上で決定し、その内容はサステナビリティ委員会および取締役会にも報告されます。

② 戦略

気候変動と関連性が高い事業部門についてはTCFD提言に基づくシナリオ分析を行っています。シナリオ分析の結果、複数部門に共通する主なリスクと機会ならびに想定される影響は以下のとおりです。

(a) 移行リスク

脱炭素社会への移行にともなう規制変更や技術革新、ビジネスモデルの転換等によって、取引先の経営破綻（業績悪化）等の結果、与信関係費用等が増加するリスク。

(b) 物理的リスク

異常気象や自然災害などにより、業務の一時中断、運営費用の増加または自社の事業運営が困難となるリスク。暴風雨等の異常気象・自然災害等により投資価値・資産価値が毀損するリスク。

(c) 気候関連の機会

再生可能エネルギーの需要増に伴うビジネス機会の拡大。

これらのリスクおよび機会は、短期（1年以内）において単発的に顕著な財務影響を及ぼす可能性は相対的に低い一方で、中長期（1年超）において複数の要因が累積的に作用することで、影響が顕在化する可能性があると考え認識しています。また、これらのリスクおよび機会に対処するための主な取組は以下の2点です。

・GHG排出量削減の取組：オリックスグループのGHG（CO₂）排出量（スコープ1・2）のうち8割弱を占める2基の石炭・バイオマス混焼発電所において、設備改造によるバイオマス専焼化などによる排出量削減を検討しています。その他の主たる排出拠点においても、スコープ2排出量の削減のため、事業投資部門の投資先を含めて計画を策定し、段階的に排出削減を実施しています。

・再生可能エネルギー事業の推進：世界各国で再生可能エネルギー発電事業を行っています。再生可能エネルギーの更なる普及拡大のため、発電所の運営・管理・保守事業、蓄電所事業などの取組を展開しています。

シナリオ分析の詳細や上記取組の詳細は「統合報告書2025」40ページから41ページ、84ページから87ページをご参照ください。

③ リスク管理

気候変動に関するリスク管理については(1)全体③リスク管理に記載した全社的な枠組みに基づき実施しています。

気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ委員会における全社的な評価プロセスの中で位置づけられ、他の重要なサステナビリティ課題とあわせて管理しています。

④ 指標および目標

オリックスグループでは、気候変動に関連するリスクおよび機会を評価・管理するため、GHG（CO₂）排出量を主要な指標として位置づけ、中長期目標を設定しています。

オリックスグループのGHG（CO₂）排出量（スコープ1・2）については、2030年3月期までに2020年度比で実質的に50%削減することを中期目標とし、2050年3月期までに実質的にゼロとすることを長期目標としています。

2026年3月期におけるオリックスグループのGHG（CO₂）排出量（スコープ1・2）の合計は100.5万トンとなり、2020年3月期の基準排出量と比較して26.1万トン（約20.6%）の減少となりました^{*}。当該排出量のうち、2基の石炭・バイオマス混焼発電所による排出量は78.9万トンで、全体の78.5%に相当します。排出量の推移は、事業ポートフォリオの変化や外部環境の影響等により、今後変動する可能性があります。

また、GHG（CO₂）排出産業に対する投融资残高については、2030年3月期までに2020年度比で50%削減、2040年3月期までにゼロとすることを目標としています。

オリックスグループでは2027年3月期以降のサステナビリティ開示基準の適用に向けて、2026年5月に更新された重要課題に対応する指標および目標についても検討を行います。その結果、これらの目標が変更になる可能性があります。

※2026年3月期実績のスコープ1・2排出量については、当社ウェブサイトに掲載しております「温室効果ガス排出量に係る第三者保証情報（2026年3月期）」において、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証（限定保証）を受けております。第三者保証についての詳細および、スコープ1・2排出量の内訳については、「温室効果ガス排出量に係る第三者保証情報（2026年3月期）」をご参照ください。

(3) 人的資本への対応

① ガバナンス

人的資本経営に関する重要な基本方針や人事制度については、エグゼクティブ・コミッティにおいて審議を行い、経営として意思決定を行っています。また、人事・総務部門管掌役員が事務局となり、グループCEOや各事業部門COO、グループCFO等が参加する人的資本協議会を定期的で開催し、オリックスグループの人的資本強化への取組状況の確認やエグゼクティブ・コミッティで決定した方針に基づく各種施策の審議を行っています。また、人事戦略における重要事項については人事・総務部門管掌役員より取締役会に報告し、取締役会による適切な監督が行われる体制としています。

オリックスグループ各社においては、各社の人事担当役員のもと人事関連規則の制定・改訂、人事施策および各種取組について検討を行っています。オリックスグループ各社における重要な人事関連施策等については、原則として当社の人事部門と事前協議もしくは報告を行う仕組みとしており、グループ全体の方針との整合性を確保した上で実施しています。

② 戦略

(a) オリックスグループの人的資本経営

オリックスグループは、金融事業を軸として隣接分野へ事業を拡大し、現在では多角的な事業ポートフォリオを有するユニークな企業グループに成長しました。今後もさまざまな分野で持続的な事業成長を実現するためには、多様な人材がそれぞれの経験やスキルを持ち寄り、イノベーションの創出につながる「知の融合」を加速させる必要があります。

オリックスグループの人的資本経営とは、「コアバリュー」（独自の価値観から生まれる行動様式）の浸透と、「コアケイパビリティ」（組織的な変革力）の強化、「多様な人材が活躍できる職場づくり」を3つの柱とし、それらを三位一体で進めることで、新規事業の創出や既存事業の価値向上を図り、持続的な事業成長につなげていく経営のあり方です。

i. コアバリューの浸透

「ORIX Group Purpose & Culture」の中で定義される3つの価値観に即した行動様式を実践することで、オリックスグループらしい持続的な事業成長を実現していくことを、人的資本経営におけるコアバリューと定義しています。

その実践度合いを示す指標として「ORIX Value Score (OVS)」をモニタリングしています。
 人的資本経営において実現を目指す3つの価値観に即した行動様式

価値観	行動様式
多様性を力に変える	既存の枠組みにとらわれない柔軟な発想と幅広い知見を生かす知の融合
挑戦をおもしろがる	未知や困難に対する挑戦をおもしろがり、自ら新たな機会に挑む姿勢
変化にチャンスを見出す	世の中の変化や時代の要請をいち早く察知し、新たなビジネスの芽を見出す嗅覚

ii. コアケイパビリティの強化

コアケイパビリティとは、オリックスグループが事業成長を実現する過程で培ってきた多種多様な事業ノウハウからなる独自の組織的な変革力です。また3つのコアケイパビリティが重なり合うことで生まれる、経営的な目線で事業全体を牽引する力を「マルチケイパビリティ」と定義しています。

マルチケイパビリティを有し、経営的な目線で事業成長を牽引する人材を可視化し、計画的に育成するため、サクセッションマネジメントの実効性向上に取り組んでおり、これらの推進状況を把握する指標として、キーポジションに対する「後継者候補準備率」をモニタリングしています。

3つのコアケイパビリティ

ビジネスデザイン 新たな事業・サービスを創る力	市場や顧客の要請を先取りし、新たなビジネス機会を創出することで、オリックスグループの事業拡大に貢献
バリューエンハンスメント 事業の価値を向上させる力	サービス・事業のクオリティ向上を通じ、既存事業の価値向上や収益性の向上に貢献
リスクマネジメント 事業リスクを見極め評価する力	事業のリスクとリターンを正確に見極めることで、事業成長のための適切な意思決定に貢献

iii. 多様な人材が活躍できる職場づくり

オリックスグループでは、多様な人材が集まり、組織の壁を越えて議論を重ねながら、新しい事業価値を次々と創造してきました。持続的な事業成長のためには、コアバリューの浸透とコアケイパビリティの強化を実現する土台として、多様な人材が活躍できる職場づくりが不可欠です。そのために、性別・国籍・年齢等によらない多様なバックグラウンドと価値観を持つ人材を受け入れ、社員が安心して自分らしく働くための環境整備を推進しており、社員の働きがいや働きやすさを総合的に測るスコアとして、「エンゲージメントスコア」をモニタリングしています。

(b) 具体的な取組と実績

i. DE&I（多様性、公平性、包括性）の推進

社員の多様性を受容・尊重するために働きがいと働きやすさの両輪で各種施策を推進しています。また多様性の確保として当社では、日本国内での新卒採用に加え、キャリア採用（中途採用）や海外での新卒採用にも注力しています。2026年3月期の採用数の61.7%がキャリア採用であり、社員の42.5%はキャリア採用社員、1.9%は海外籍の社員で構成されています。

健康的に安心して働くことのできる職場環境づくり

社員一人ひとりが状況に合わせて人事制度を組み合わせながら活用できるよう幅広い選択肢を整備する方針で、在宅勤務制度、スーパーフレックスタイム制度（コアタイムのないフレックスタイム制度）や時間単位の年次有給休暇制度、フリーアドレスの採用やサテライトオフィスおよびモバイル環境の整備などにより、時間と場所に柔軟な働き方を推進しています。

女性活躍推進、共働き・共育てを支える環境整備

当社は、男女雇用機会均等法が施行（1986年）される以前の1982年から、大卒女性の総合職としての採用を始めるなど、いち早く女性の活躍推進に取り組んでいます。性別に関係なくキャリアを構築し、意思決定の場に参画できるよう、将来の女性リーダーのパイプライン形成に向けた取組を進めています。課長層から部長層にかけて、一段高い視座を学び得るために上位職層とのメンタリングの実施や異業種勉強会を通じた社外交流のほか、選抜研修では社員の男女比率と同等となるよう機会提供に取り組んでいます。あわせて、部門の管掌役員と人事部門でパイプラインを可視化し、職責者への登用や本人の意欲や能力に応じた適切な業務アサインにつなげ、キャリア形成を支援しています。

また、夫婦参加型の両立セミナー、男性育休の推進など、共働き・共育てを支える環境整備を女性活躍推進の一環として取り組んでおり、女性だけでなく多様な人材が活躍する職場づくりの重要性への意識を、全社員が一層高めるよう推進しています。

多様なバックグラウンドを持つ社員が「意思決定への参画」や「平等なリーダーシップの機会の提供」を実現できる環境を目指し、そのベンチマークの一つとして女性活躍推進を位置づけ、女性管理職比率の向上を推進しています。

多様性に関する指標については、「第4 提出会社の概況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ④多様性に関する指標」をご参照ください。

ii. 人材育成、自律的キャリア形成支援

当社では、事業活動を通じた経験から得る知見、成長を重視し、育成の柱と考えています。これらを支える基盤として、さまざまな研修制度や自己研鑽支援制度を設けており、社員一人当たりの平均研修時間は37.5時間/年、研修費用は127,825円/年です。また、社員のモチベーションを高める公正な評価報酬制度を設け、社員の育成に責任を持って取り組み、また社員との対話を充実させることで、社員の将来に投資しています。

同時に社員が中長期的なキャリアを描くための実践的な情報提供や、新しい分野におけるスキル習得機会の提供など、自らの意思でキャリアを選択できる機会や環境を整備することで、社員の成長を支援しています。具体的には、「社内インターンシップ制度」（一定期間、希望する部署で違う業務に従事できる制度）や「キャリアチャレンジ制度」（社員が異動を希望する部門へ直接アピールできる制度）といった、社内にながらさまざまな職場・仕事に出会える制度に加え、社内外の有資格者に相談できるキャリア相談窓口を設け、社員のモチベーション向上、積極的なチャレンジと自律的キャリア形成につなげています。また、本人が望む異動先を直接人事に申告する「自己申告制度」は年に一度、全社員に申告する機会があり、自身のキャリアを考えるきっかけとして活用されています。

③ リスク管理

オリックスグループでは、多様な人材が集まり、それぞれの専門性や価値観を生かしながら新たな事業価値を創造することで、持続的な事業成長を実現してきました。多様なバックグラウンドを持つ社員一人ひとりが、働きがいや働きやすさを感じながら能力を発揮できる職場環境を整えることが、優秀な人材の確保・育成・定着につながると考えています。

人的資本に関するリスクや社員の意識、職場環境に関する課題を把握するため、オリックスグループ従業員エンゲージメントサーベイ（ORIX Group Employee Engagement Survey）を定期的実施し、調査結果は部門別・テーマ別に分析を行い経営層に報告しています。

また、各部門におけるキーポジションの充足状況や後継者候補については、定期的にトップマネジメント間で共有し、経営戦略の実行に必要な人的資本に関する課題を把握するとともに、中長期的な視点でタレントマネジメントを推進しています。

④ 指標および目標

人的資本の価値最大化を通じて「ORIX Group Purpose & Culture」の実現と企業価値の向上を図るため、「②戦略(a)オリックスグループの人的資本経営」記載の人的資本に関する3つの柱に対して重要指標を設定し、その進捗状況を継続的にモニタリングしています。

これらの指標については、前年同水準維持または改善を目標として掲げ、各種取組を推進しています。

■ORIX Value Score (OVS) ※1

「ORIX Group Purpose & Culture」に基づく行動様式の実践度合

	実績		
	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
オリックスグループ全体	57%	60%	64%
オリックス株式会社	60%	63%	67%
国内外グループ会社	57%	59%	64%

※1 従業員エンゲージメントサーベイにおける質問項目「私の職場では“ORIX Group Purpose & Culture”を実践している」に対し肯定的な回答（5段階評価の上位2段階）を選択した社員の割合。

■後継者候補準備率

各事業を牽引する役割を担う人材に対し後継者候補になりうる社員の平均人数

実績	
2024年10月末時点	2025年6月末時点
2.3人	2.5人

■エンゲージメントスコア※2

社員の働きがいや働きやすさを総合的に測るエンゲージメントスコア

	実績		
	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
オリックスグループ全体	62%	65%	67%
オリックス株式会社	73%	76%	78%
国内外グループ会社	61%	64%	66%

※2 従業員エンゲージメントサーベイにおける質問項目「総合的に見て、当社について、現在どの程度満足していますか？」に対し肯定的な回答（5段階評価の上位2段階）を選択した社員の割合。

(4) 情報・サイバーセキュリティリスクへの対応

① ガバナンス

オリックスグループでは、ISO、NISTなどの情報セキュリティ統制に関する国際的規格に準拠した情報セキュリティ管理体制、基本方針、管理基準、教育および監査等に関する社内規程を制定しています。情報セキュリティ管理規則において、オリックスグループの情報セキュリティに関する戦略・方針およびサイバーインシデントに関する対応方針は経営情報化委員会において討議・決定することとしており、当該委員会は、経営情報化委員会規則に基づき、グループCEO、グループCFOおよびグループCEOが指名する執行役などで構成されています。

サイバーセキュリティインシデントの対応状況については、情報セキュリティ統括部門の管掌役員が監査委員会に報告し適切な情報共有を図っています。また、サイバーインシデントの重大性判断を行い、ディスクロージャー・コミットティに対して適時報告する体制を整備しています。

オリックスグループでは、当社および連結子会社が最低限実施しなければならない全社共通のセキュリティ要求事項を規定し、情報システムの脆弱性管理により各システムが最新の状態を保つことを要求するほか、ネットワーク防壁等の技術的施策、外部との物理的および論理的境界に加え内部不正による情報漏えいなども視野に入れたセキュリティログの収集および管理に関する社内規程等を制定しています。

② リスク管理

オリックスグループでは、情報セキュリティ統括部が情報・サイバーセキュリティリスクに関する事項を、経営情報化委員会に報告し、管理しています。

オリックスグループでは、サイバーセキュリティおよび情報セキュリティに関する意識向上教育プログラムを確立しています。当社および連結子会社の全ての従業員、当社のネットワークにアクセスする委託先社員は、少なくとも年に1回のオンライントレーニングの受講を義務付けられています。これらの教育プログラムには、年に数回不定期に実施するフィッシングメールに関するトレーニングも含まれています。また、情報セキュリティインシデント発生時のエスカレーション、対応シミュレーション等の訓練も実施しています。

オリックスグループでは、当社および連結子会社に情報セキュリティ統括責任者を設定し、少なくとも半期に1回、サイバーセキュリティに関する知見、セキュリティ対応に関する対応方針等の共有を行い、グループのサイバーリスク対応の底上げを行っています。また、業務委託、クラウドサービスの利用など、第三者を通じた間接的なサイバーセキュリティリスクに対応するため、取引先、業務委託先に対する定期的なセキュリティに関わるアセスメントを実施しているほか、取引先や業務委託先から提供される情報システム、クラウドサービスの安全性を確認し、情報セキュリティ統括部門がリスク評価する体制を整備しています。

情報・サイバーセキュリティリスクに関する評価と管理は、情報セキュリティ統括部が担っており、特に管理強化が必要な領域や詳細な解析を求める場合は、必要に応じて外部コンサルタントによる支援を受けて対応を行っています。

また、オリックスグループでは、情報セキュリティ統括部門にグループCSIRTを設置する等、情報セキュリティインシデント発生時の対応体制の構築などにより、サイバー攻撃および情報セキュリティの毀損を含むシステム障害や情報漏えいなどのセキュリティ侵害が発生するリスクの軽減を図っています。サイバー攻撃等により情報セキュリティインシデントが発生し、業務運営上の影響度と二次被害発生等の可能性のスコアリングによる判定で中程度(Medium)以上のインシデント発生と判定される場合には、情報セキュリティ統括部門に適時報告を行う体制の整備を行っています。情報セキュリティ統括部門ではインシデントの解析・調査を行う機能を整えるとともに、法務部門およびコンプライアンス部門と連携し、被害の最小化、二次被害防止の対応を図り、重大な事案は都度、経営情報化委員会を通じてグループCEOまで報告を行い、その指示の下、適切な対応を行っています。現情報セキュリティ管掌役員は、オリックス入社以前、10年以上の金融業界での経験を含め、20年以上に亘り様々な外資系企業でシステム開発、プロジェクトマネジメント、セキュリティマネジメントに携わり、その中で培ったITや情報セキュリティに関する豊富な知見を有しています。

なお、当連結会計年度において、経営に重大な影響を与える可能性がある情報セキュリティインシデントは発生していません。

3【事業等のリスク】

当社が発行する有価証券への投資は、リスクを伴います。投資家の皆様は、以下に記載するリスクに限らず、オリックスグループの連結財務諸表およびその注記などあらゆる情報を慎重にご検討ください。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績、そして当社の有価証券の価格は、以下およびその他の要因によって不利な影響を受ける可能性があります。また、リスクの顕在化により、直接財務上の損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。本項には、不確定要素を伴う将来の予測に基づく記述もあります。よって、実際の結果は本項または本有価証券報告書の他の部分に記載されている要因のみならず、様々な要因によって予測とは異なることもあり得ます。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

以下に記載するリスクに関する主な管理状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 5) 全社的リスク管理体制 ② 主なリスク管理」をご参照ください。

(1) 外部環境に関するリスク

① 世界経済の低迷や政治情勢の混乱などによる影響

オリックスグループは日本のみならず、米州、欧州、アジア、豪州などで事業活動を展開しており、これらの国や地域およびこれらに影響を与える他の国々における政治情勢および経済状況の悪化は、オリックスグループの事業に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、米国におけるトランプ第2期政権下での政策変更に伴う政治経済上の不確実性、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や中東情勢の緊迫化等を背景とした地政学的リスク、戦争や暴動の発生、商品市況の大幅な変動、原材料や建築費等の上昇、消費者需要の落ち込み、貿易摩擦や米中間の貿易・技術をめぐる争いなどにより、事業環境の不確実性が高まる中、その影響を予測することが困難となり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 他社との競争による影響

オリックスグループは、価格設定、取引条件、取引の仕組み、サービスの品質等において、他社との競争にさらされています。

競合他社は、低い調達コストを通じて、もしくは収益性を度外視することによって、価格やその他の条件について、積極的に競争しようとする可能性があります。また、技術の進歩やイノベーションが起り、新たな競合が出現した場合、オリックスグループは、より効果的にそれらの競合他社と競いあうため、ビジネスの見直しを迫られる可能性があります。オリックスグループがこのような他社と競り合う場合、マーケットシェアが低下する、または利益が減少する可能性があります。

③ 風評による影響

オリックスグループの事業は、顧客や市場関係者からの信頼を基盤としています。オリックスグループの活動や、関連する業界、取引先について否定的な評判が広まった場合、その内容が事実かどうかに関わらず、オリックスグループの評判や事業に対する信頼が低下する可能性があります。その場合、顧客や事業機会を失い、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性や、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

④ 気候変動による影響

気候変動による物理的リスクと移行リスクは、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物理的リスクとしては、異常気象や自然災害の激甚化・頻発化により、運営施設や営業拠点の被災による事業の中断や、復旧・対策に伴うコストの増加が生じる可能性があります。また、顧客や投資先の被災を通じて信用コストが増加するほか、保有・投資資産の価値が減少する可能性があります。

また、移行リスクとして、気候変動政策や環境規制の強化、技術革新や市場環境の変化等により、事業の制約やコストの増加が生じる可能性があります。これにより、顧客業績の悪化や投融資先の事業環境の変化を通じて信用コストが増加するほか、保有資産や投資先の価値が減少する可能性があります。

なお、気候変動に関するオリックスグループの取組および開示については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

⑤ 予測不能な事象の影響

地震、暴風雨、洪水、津波などの自然災害、異常気象、火災、感染症の大流行などの予測不能な事象が発生した場合、市場価格が想定を超えて変動したり、特定の国や地域の経済状況が予期せず悪化したり、オリックスグ

ループの役職員、事務所、設備、運営施設などに被害が発生する可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 信用リスク

オリックスグループは、主にファイナンス・リースおよび営業貸付金に対して信用損失引当金を計上していますが、この残高が、将来の信用損失を補填するのに十分であるという保証はありません。オリックスグループが事業を行っている国内外の経済環境が悪化した場合、もしくは特定の業界や市況、顧客の業績が悪化した場合、現在の信用損失引当金では不十分となる可能性があります。

オリックスグループでは、ポートフォリオを管理しリスク分散に努めていますが、急激な金利変動や景気動向などによっては、信用損失引当金の追加繰入が必要となる可能性があります。

また、金融、経済情勢の変化によって担保や中古物件の価値が下落した場合や、その他保全措置からの回収見込額が減少した場合に、その他の与信関係費用が増加する可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(3) ビジネスリスク

「事業や投資先の投資回収の不確実性、商品市況の価格変動性や、提供する商品・サービスの品質の低下・陳腐化」をビジネスリスクと定義しています。

① 事業拡大やM&A、他社との合併、提携などの不確実性による影響

オリックスグループは、国内外で積極的に事業を拡大していますが、新たなリスクや複雑化したリスクに直面した場合、これらのリスクに十分に対応できず、予期しない多額の費用が発生する、あるいは損失を被る可能性があります。このような費用や損失は、規制上、技術上またはその他の要因により、買収を通じて事業拡大する際には特に重大な問題となる可能性があります。また、事業や事業機会が想定どおり拡大しない場合や、他社との競争により収益性が損なわれる場合などは、期待した結果を得られない可能性もあります。

オリックスグループは、事業拡大の一環としてM&Aを実施することがありますが、買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の予想収益を大幅に下回る場合や、その他の財務上または経営上の困難に直面した場合には、M&Aに伴い発生したのれん（営業権）等について、多額の減損処理が必要となる可能性があります。

オリックスグループの投資先の事業は多岐にわたっており、なかには金融サービス事業とは大きく異なるものもあります。これらの事業が失敗すると、財務上の損失を被るだけでなく、将来の事業機会を失う、あるいは、当初想定した時期や価格で売却できない等の可能性があります。また、これら投資先の財政状態が悪化した場合、信用補完や追加投資などの財政支援が必要となる可能性もあります。

また、オリックスグループは、他社との合併や提携などによる事業も行っています。これらの成否は、当該パートナーの事業遂行能力、財務の安定性、事業を取り巻く法的環境などに依存しますが、それらが悪化した場合、追加投資が必要となる、損失が発生する、さらには事業を中止せざるを得なくなる可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 資産価値変動による影響

オリックスグループは、事業運営に必要な様々な資産を保有するとともに、国内外において、不動産、航空機、船舶などへの投資も行っています。これらの保有資産や投資資産の価格は変動する可能性があり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。

保有資産や投資資産に評価損が生じた場合は、会計基準に準拠してその認識時点における公正価値に基づき計上されますが、流動性需要が突然発生した場合、あるいは顧客のクレジットイベントの対応として、当該資産を売却した場合の損失は、必ずしもこれら評価損の範囲内に収まるとは限りません。

また、一部のリース取引においては、リース開始時にリース契約終了時の物件の残存価値を見積もります。リース物件の残存価値は、中古市場における時価、物件陳腐化の時期や度合いなどの想定に基づいて算出しますが、物件価格と中古市場のトレンドが想定と異なる場合、その見積額を回収できずに損失を被る、あるいは評価損の計上が必要になる可能性があります。

そのほか、オリックスグループは、資産運用事業を行っていますが、市場において株式などの資産価格が変動した場合、運用成績に影響が及び、受託資産残高や手数料が減少し、オリックスグループの収益が低下する可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ その他のビジネスによる影響

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとして、国内外で多種多様な事業を展開しています。

新たな事業へ参入した後の業績には様々な不確実性を伴うため、想定を超えるリスクが発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(4) 市場リスク

① 金利および為替相場の変動による影響

オリックスグループの事業は、国内外の金利や為替相場の変動リスクにさらされています。

オリックスグループでは資産と負債の状況をモニタリングし、統合管理（ALM）を行っていますが、金利水準や為替の変動により影響を受ける可能性があります。

金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には、調達コストが上昇する一方で、ファイナンス・リースおよび営業貸付金などの新規取引において、市場金利の上昇に見合うリース料や貸付金利の引き上げを実現できない可能性があります。

貸付金利が変動金利の場合、金利の上昇時には、当該貸付に対する顧客の支払負担が増加し、顧客の支払能力や財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある一方、金利の低下時には、営業貸付金の早期弁済等が促進され、オリックスグループの資産が減少する可能性があります。金利水準の変動がオリックスグループの資産の信用状況や資産の構成、収益創出力に影響を与える可能性があります。

オリックスグループは、外貨建ての営業取引や、海外投資に伴う為替リスクに対してすべての為替リスクをヘッジしているわけではありません。したがって、金利や為替の水準が大きく変動した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② デリバティブ取引によるリスク管理が機能しない場合の影響

オリックスグループは、主に投資資産の価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を利用することがあります。しかしながら、ヘッジ対象資産の評価額の把握やデリバティブ取引の執行が適切に行われないことや、市場環境の急変により継続取引や反対取引が困難になり、意図した経済効果が得られない等、デリバティブ取引によるリスク管理が十分に機能しない可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方が契約上の債務を履行できない可能性もあります。一方、当社の信用格付が引き下げられた場合は、既存のデリバティブ契約や、新規のデリバティブ取引に不利な影響が及ぶ可能性があります。

これらの場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ 株価および債券価格の変動による影響

オリックスグループは国内外において、上場、非上場の株式および債券への投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格の著しい下落があった場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 流動性リスク（資金調達に関するリスク）

オリックスグループの主な資金調達方法は、銀行およびその他の金融機関からの借入、資本市場からの調達（例えば、社債、メディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパーおよび営業貸付金等の証券化）、ならびに預金などです。その中には、コマーシャル・ペーパーや一部の金融機関からの短期借入等の短期負債、および一年以内に返済予定の長期負債も相当額あります。また、財務制限条項の遵守などの条件を含むものがあります。

オリックスグループにとって流動性リスクが増加することは、新規の資金調達や既存の調達資金の期日更新が困難になる、調達コストが上昇するといった可能性が高まることを意味します。流動性の制限や、必要な資金を適正なコストで調達できなくなるなどの事態が発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、当社は格付機関から信用格付を取得しています。市場の混乱やオリックスグループの財務内容の悪化などにより、当社の信用格付が引き下げられた場合、オリックスグループの金利負担が増加する可能性があります。コマーシャル・ペーパーや社債の発行コストの上昇、銀行およびその他の金融機関からの借入コストの上昇や借入可能額の減少、エクイティ調達条件の悪化など、資金調達力に不利な影響が及び、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

オリックスグループでは、法令や社内規程を遵守するため、適切なコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスプログラムを実施するなど、コンプライアンスの徹底を図っていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、オリックスグループの事業は広範囲に及んでおり、新規事業への進出やM&Aなどによる事業の拡大に伴い、内部統制が効果的に機能しない可能性があります。このような場合、オリックスグループ（役職員を含む）が制裁を受けることがあり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

さらに、オリックスグループは、オリックスグループのコントロールが及ばない提携先企業、投資先企業、合弁事業者等のコンプライアンスリスクの影響を間接的に受けています。

これらの事業者が法令等に違反した場合には、オリックスグループの事業活動、財政状態、経営成績および評判に不利な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的リスク

① 法規制による影響

オリックスグループは、各国の独占禁止法、個人情報保護法、犯罪収益移転防止法、腐敗行為防止法および日米の企業開示規制など一般に適用される法令のほか、貸金業、金融商品取引業、建設業、宅地建物取引業、旅館業、保険業、銀行業、信託業など業態ごとに適用される各国の法令の規制や、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。

また、オリックスグループの事業に関連して提訴された場合や、規制当局などの調査対象となった場合、法令違反の事実の有無に関わらず、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 法令や会計基準などの制定や改正、変更による影響

法令、規則などの制定や改正が行われた場合、オリックスグループの各事業の遂行方法や、商品やサービス、またはオリックスグループの投融资、資金調達活動に制限が加わる等の悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの制定や改正に対処する費用が増大する可能性があります。昨今では、個人情報保護、犯罪収益移転防止、腐敗行為防止、反競争的行為防止等の分野において、日本国内での事業活動に直接適用されるような諸外国の法令が制定されており、今後もこのような法令が増え続ければ、一つの分野においても複数国の異なる法規制に対処しなければならないために、把握すべき法規制の数が大幅に増えるほか、対処費用が増大する可能性があります。

会計基準の制定や変更が行われた場合は、オリックスグループの収益性や財務の健全性に変わりはなくとも、関連業界、取引先や金融市場にネガティブな影響が及ぶ可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ 契約の不備による影響

各種取引の際、必要な契約を締結しなかったり、オリックスグループの意図した取組内容が契約条件に反映されない契約を締結した場合、権利侵害等の不法行為や契約違反を理由として契約の相手方や第三者からクレームを受けたり、想定していた権利が得られずに取引に支障を来す等、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(8) 情報・サイバーセキュリティリスクおよびITリスク

① 情報の滅失・盗難・毀損・漏えいの影響

オリックスグループは、個人情報を含む顧客情報、財務会計情報、人事情報など、様々な情報を保有しています。サイバー攻撃、その他の不正行為により情報の滅失、盗難、毀損あるいは漏えいが生じた場合、オリックスグループは、個人情報保護法や欧州一般データ保護規則等の関連法令に基づき、監督当局による調査、是正命令、行政上の制裁金の賦課等を受ける可能性があります。また、当該事象により、情報の主体である個人や取引先等から損害賠償請求、その他の法的責任を追及される可能性があります。

その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② サイバーセキュリティの情報システムへの影響

オリックスグループは、顧客情報、財務会計情報の管理や事業運営において情報システムを活用しており、また、これらの多様な情報システムを利用するうえで、グループ内組織の他、在宅ワーカーや業務委託先など、社外ネットワークを介した接続を行っています。これらの情報システムや情報ネットワークに対するサイバー攻撃、その他のサイバーテロなどにより、顧客に提供している商品やサービスが中断する、もしくは企業活動そのものが中断する可能性があります。

また、攻撃を受けた情報システムにとどまらず、ネットワークを介して広範囲に影響を受ける可能性があります。

サイバーセキュリティリスクは近年著しく高まってきており、サイバー攻撃の頻度やその巧妙さも増してきています。特に、ロシア・ウクライナ紛争の長期化をはじめ、中東やアジアを含む各地域における地政学的緊張の高まりにより、国際社会の制裁や国家間対立に起因するサイバー攻撃や、それらに便乗した攻撃のリスクが増大する可能性があります。加えて、オリックスグループは顧客や金融サービス業界の取引相手など第三者を通じた間接的なサイバーセキュリティリスクにも直面しています。例えば、第三者のシステムの脆弱性が高まると、オリックスグループの情報システムがサイバー攻撃にさらされる可能性があります。

その結果、事業運営を回復するために多額の費用が発生したり、関連法令に違反して規制当局から制裁を受けたり、損害賠償の判決を受ける可能性があります。

このような事態が発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ システム障害等による影響

情報システムの停止や誤作動または故障、役職員や外部委託先または第三者による誤操作や不正行為、ITツールの誤用による不正確な情報などにより、資金の入出金の遅延や、財務取引活動の混乱、事業の意思決定やリスク管理に利用する情報に誤りが生じ、顧客に提供している商品やサービスが中断する、もしくは企業活動そのものが中断する可能性があります。

さらに、事業を復旧させるため多額の費用が必要となる可能性があり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(9) オペレーショナルリスクおよびその他リスク

① オペレーショナルリスク

オリックスグループの多様な業務の遂行には、様々なオペレーショナルリスクが伴います。例えば、不適切な販売行為や顧客クレームへの対応不備、社内での重要情報の共有不足、役職員、代理店、フランチャイジー、取引先、外部委託先および第三者による不正行為、資金決済事務におけるミス、または、労務管理および職場環境での問題発生などのリスクが考えられます。

また、新たに商品やサービスを提供する際に、業務を適切に処理する体制とオペレーションを遂行する能力が求められますが、体制に不備のある場合またはオペレーションの遂行能力が不足していた場合は、マーケットや顧客からの信頼を損ない、収益の悪化や事業の撤退に繋がる可能性があります。

オリックスグループの経営陣は、オペレーショナルリスクを管理し、適正と考える水準を維持するように努めていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。このようなリスクが顕在化した場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② リスク管理が十分効果を発揮しないことによる影響

オリックスグループは、リスク管理の強化に注力していますが、事業が急速に拡大した場合や、外部環境が大きく変化した場合、リスク管理が必ずしも十分な効果を発揮しない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

リスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 5) 全社的リスク管理体制」をご参照ください。

③ 人的資源を確保できないことによる影響

オリックスグループの事業では、国内外の市場で他社と競争し成功するため、多様な人的資源を安定的に確保する必要があります。オリックスグループが必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、専門家の雇用に関わるコストが追加発生したり、または商品やサービスの品質が低下したり、安定的な業務運営が継続できなくなるなど、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

人材戦略に関するオリックスグループの状況につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

④ 財務報告にかかる内部統制に関するリスク

当社は、法令等の遵守のために、財務報告にかかる内部統制の構築とその評価に注力していますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告にかかる内部統制の評価手続きの一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下などにより、当社の株価が下落し、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きな影響を与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与える要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではありません。また、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」などを併せてご覧ください。なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は4,473億円となり、前連結会計年度と比較して27%増となりました。また、ROEは10.4%となりました。

当連結会計年度のセグメント利益は、「法人営業・メンテナンスリース」「不動産」「事業投資・コンセッション」「環境エネルギー」「保険」「ORIX Europe」「アジア・豪州」が増益となりましたが、「銀行・クレジット」「輸送機器」「ORIX USA」が減益となり、前連結会計年度と比較して35%増の7,326億円となりました。経営成績の主要な要因については、「(3)財政状態および経営成績の分析」をご覧ください。

(2) 重要な会計方針および見積もり

会計上の見積もりは、財務諸表の作成において必要不可欠であり、経営陣の現在の判断に基づいています。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針」には、連結財務諸表の作成において利用される重要な会計方針の要約が記載されています。会計上の見積もりは、連結財務諸表における重要性、ならびに見積もりに影響を与える将来の事象が、経営陣の現在の判断から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。当社および子会社は、以下の2つの理由から、本項中に説明する会計上の見積もりを極めて重要な項目とみなしています。第1に、見積もりは、会計上の見積もりがなされる時点では非常に不確定である事象について推定を行うことを必要とするためです。第2に、当社および子会社が該当する連結会計年度において合理的に利用し得た他の様々な見積もりや、会計年度が移り変わるにつれて合理的に発生する可能性の高い会計上の見積もりの変更は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるためです。以下は、当社および子会社の重要な会計方針および見積もりを表すものと考えています。

公正価値測定

公正価値は、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の売却により受け取る価格または負債を移転するために支払う価格です。公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、割引キャッシュ・フロー法などの自社モデルを開発し、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、市場参加者が当該資産・負債の評価に用いるであろうと思われる前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社および子会社が公正価値の測定に用いる重要な前提条件は、不動産担保価値依存の営業貸付金にかかる信用損失引当金の見積もり、有価証券の減損額の測定、営業権およびその他の無形資産の減損額の測定、長期性資産の減損額の測定、売却予定の営業貸付金、有価証券およびデリバティブの継続的な測定など、多くの見積もりに広範囲な影響を及ぼす可能性があります。

当社および子会社は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1－測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額(非修正)のインプット
- レベル2－直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット
- レベル3－当該資産または負債の観察不能なインプット

また、当社および子会社は、すべての会計期間ごとに「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に特定の売却予定の営業貸付金、短期売買目的負債証券、売却可能負債証券、特定の持分証券、デリバティブ、その他資産に含まれる特定の再保険貸、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる変額年金保険契約および変額保険契約、特定の未払金について継続的に公正価値を測定しています。なお、一部の子会社は、一部の売却予定の営業貸付金、売却可能負債証券に含まれる一部の海外の国債および海外の社債、持分証券に含まれる一部の投資ファンド、一部の再保険契約、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択したため、継続的に公正価値を測定しています。

当連結会計年度末現在において、継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要 な観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却予定の営業貸付金	78,020	—	42,336	35,684
売却可能負債証券	2,526,416	7,278	2,243,137	276,001
持分証券	501,246	150,194	120,456	230,596
デリバティブ資産	154,513	676	145,850	7,987
その他資産	1,163	—	—	1,163
資産合計	3,261,358	158,148	2,551,779	551,431
負債：				
デリバティブ負債	118,061	148	117,356	557
保険契約債務および保険契約者勘定	138,027	—	—	138,027
未払金	15,683	—	—	15,683
負債合計	271,771	148	117,356	154,267

レベル1およびレベル2に分類される資産に比べて、レベル3に分類される金融資産は、連結財務諸表における重要性ならびに測定に影響を与える将来の事象が経営陣の現在の測定から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。

当連結会計年度末現在において、継続的な公正価値測定を行いレベル3に分類された金融資産の内訳と総資産に占める割合は以下のとおりです。

当連結会計年度末		
資産内容	重要な観察不能なインプット (百万円)	総資産に占める割合 (%)
	レベル3	
売却予定貸付金	35,684	0
売却可能負債証券：	276,001	2
日本および海外の地方債	10,582	0
社債	118,191	1
その他資産担保証券等	147,228	1
持分証券：	230,596	1
投資ファンド	230,596	1
デリバティブ資産：	7,987	0
オプションの買建／売建、その他	7,987	0
その他資産：	1,163	0
再保険貸	1,163	0
レベル3金融資産合計	551,431	3
総資産	18,002,776	100

当連結会計年度末現在において、当社および子会社が継続的な公正価値測定を行った金融資産のうち、レベル3に分類された金融資産は551,431百万円で、総資産に占める割合は3%です。

レベル3に分類された金融資産のうち42%を占める230,596百万円が投資ファンドで、27%を占める147,228百万円がその他資産担保証券等、21%を占める118,191百万円が社債です。

レベル3に分類された投資ファンドは、主に投資会社に該当する一部の米州子会社が保有する投資ファンドおよび一部の子会社が公正価値オプションを選択している一部の投資ファンドです。投資会社に該当する一部の米州子会社が保有する投資ファンドについては、マルチプル法および第三者の算定する価格に基づき公正価値評価しています。マルチプル法は、投資先のキャッシュ・フローの実績や予測、類似の企業および類似の買収事例におけるE B I T D Aマルチプル等を使用しています。一部の子会社が公正価値オプションを選択している一部の投資ファンドについては、市場で観察不能なインプットに基づいた純資産価値をもとに割引計算する方法、第三者の算定する価格および割引キャッシュ・フロー法に基づき公正価値評価しています。割引キャッシュ・フロー法は、投資先の将来キャッシュ・フローおよび加重平均資本コストなどを使用しています。

その他資産担保証券等は、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足しており、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの負債証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて（レベル3インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろう信用リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もっています。その他資産担保証券等の公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

レベル3に分類された社債には、海外の転換社債が含まれています。この転換社債は、AM Green (Luxembourg) S.à.r.lが発行し、Greenko Energy Holdings株式の一部売却と同時に引き受けたものです。転換社債の評価は、取引日時点の対象会社の株式価値を割引キャッシュ・フロー法で算定し、それを基礎として、将来の社債の転換価値をモンテカルロ法による価格算定モデルにより算出し、それを現在価値に割り引くことで公正価値評価しています。公正価値評価にあたり、割引キャッシュ・フロー法では、事業計画（将来のグリーン・アンモニア販売価格および販売数量を含む）に基づいた予想キャッシュ・フローおよび割引率を使用しています。また、モンテカルロ法による価格算定モデルでは株式価値のボラティリティおよび割引率等を使用しています。割引率や株式価値のボラティリティは観察不能なインプットであり、割引率およびボラティリティの下落によって公正価値は上昇し、上昇によって下落します。また、事業計画に基づいた予想キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

インプットが観察可能かどうかの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。

なお、公正価値測定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の見積り

当社および子会社は、すべての企業結合を取得法により処理しています。取得法では、取得した資産および引き受けた負債を、支配獲得日における公正価値に基づき認識および測定します。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識しています。営業権は取得対価および非支配持分の公正価値の合計が、企業結合によって取得した純資産の公正価値に基づく認識額を超過する部分として測定しています。当社および子会社は、取得対価および非支配持分の公正価値の合計額が認識された純資産の公正価値を下回る場合にはバーゲン・パーチェス益を認識しています。

企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。企業結合により獲得される無形資産については、観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、超過収益法やロイヤリティ免除法などの評価技法を用いて、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、将来の売上高成長率や営業利益率、割引率等の前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

経営陣は、これらの公正価値の算定は合理的なものであると考えていますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、前提条件や評価技法の見直しが必要となった場合には、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

信用損失引当金

当社および子会社は、金融資産の残存期間において将来的に発生すると予測されるすべての信用損失を見積もり、信用損失引当金を計上しています。信用損失引当金の設定は経営陣による多数の見積りと判断に左右されます。信用損失引当金の決定にかかる見積もりは、すべてのセグメントに関して重要な会計上の見積もりです。

信用損失引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値
- ・経済環境や事業環境の現状ならびに予想される将来の見通し

信用損失引当金の見積もりは、集合評価と個別評価を用いて行っています。また、オフバランスシートの信用エクスポージャーに対して引当金を計上しています。

集合評価

集合評価は、類似のリスク特性を有している金融資産を1つのプールとして信用損失引当金の見積もりを行います。信用損失引当金の見積もりには過去の貸倒償却実績およびその推移と相関する経済指標の将来予測を反映しています。貸倒償却実績の推移と相関する経済指標は、合理的かつ裏付け可能な方法により予測できる期間にわたって決定しています。経済指標には、GDP成長率や消費者物価指数、失業率、国債金利等があり、選択した経済指標が将来どのように変化するかを将来予測シナリオを考慮しています。当社および子会社は、国や中央銀行が公表している経済レポートや第三者の情報提供機関から、入手可能な直近の経済予測を経済指標に使用しています。

個別評価

個別評価は、類似のリスク特性を有しないと判断した金融資産に対して、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に信用損失引当金を見積も

ります。

ノンリコースローンや買取債権においては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価値に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンや買取債権については、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。

不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。原則、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない経済的または物理的状態の重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。

当社および子会社は、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金

営業貸付金のローン・コミットメントや金融保証契約に関連する信用損失のうち、契約上の義務が無条件にキャンセル可能でない場合は、信用損失引当金の対象になります。

ローン・コミットメントは、当社および子会社が信用を供与する現在の契約上の義務にもとづき、将来実行される可能性を見積もり、予想実行額に対して引当金を計上しています。

金融保証契約は、偶発債務に含まれる信用エクスポージャーに対して、引当金を計上しています。

これらのオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、過去の貸倒償却実績、経済環境や事業環境の現状ならびに合理的かつ裏付け可能な方法による将来の見通しなどを含む定量的および定性的要因を考慮し、営業貸付金およびリース純投資の信用損失引当金と同様に様々な算定方法を使用して、引当金を見積もっています。

このようなオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しています。

経営陣は現在入手可能な情報に基づき信用損失引当金は十分であると考えていますが、将来の不確実な事象により追加で信用損失引当金が必要になる可能性があります。

有価証券の減損

当社および子会社は、短期売買目的保有以外の負債証券および代替的測定法を選択した持分証券に対して、以下のように減損の判断をしています。

売却可能負債証券の減損については、公正価値が償却原価を下回った場合、その証券は減損しており、償却原価を下回る公正価値の下落が信用損失またはその他の要素のいずれから生じているかを個別の証券ごとに決定します。信用損失に伴う減損は信用損失引当金を通じて期間損益に計上しています。その他の要素から生じた減損は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。信用損失の見積もりにおいて、回収見込キャッシュ・フローの現在価値が償却原価ベースを下回る場合には、信用損失が存在するとみなしています。信用損失引当金を計上している負債証券を売却する意図がある場合、または当該証券の公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超となった場合は、信用損失引当金を直接償却し、追加減損を期間損益に計上したうえで償却原価を公正価値まで減損しています。なお、公正価値が償却原価を下回った時点において売却可能負債証券の売却が見込まれる場合、信用損失引当金を通さずに公正価値と償却原価の差額の金額を直接減額する方法により評価損として期間損益に計上しています。

売却可能負債証券の減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが、以下の要因を含む、負債証券の回収可能性に関するすべての利用可能な情報を検討しています。

- ・公正価値が償却原価を下回っている下落の程度

- ・担保資産、担保の年数、ビジネス環境、経済環境および地域特性の継続的分析
- ・延滞や償却の傾向
- ・負債証券の支払構造や劣後する状況
- ・格付機関による証券の格付変更

代替的測定法を選択した持分証券については、定性的な評価の結果、減損していると判断された場合には、公正価値により測定し、帳簿価額がこの公正価値を上回る金額を評価損として期間損益に計上します。

代替的測定法を選択した持分証券の減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが、以下の要因を含む、減損の兆候を検討して定性的評価を行っています。

- ・投資先の業績、信用格付け、資産の質、または事業見通しの著しい悪化
- ・投資先に関連する法令、経済または、技術的な環境における著しく不利な変化
- ・投資先が活動している地域または産業の一般的な市場状況の著しく不利な変化
- ・同じまたは類似の投資について、その投資の帳簿価額以下の金額での、購入の誠意ある申し込み、投資先による売却の申し出、または競売手続の完了
- ・マイナスの営業キャッシュ・フロー、運転資本不足、法令の資本要求または負債の契約条項の違反などの投資先の継続企業として存続する能力に重大な疑義をもたらす要素

減損の判断には、非常に不確定な将来予想に基づいた見積もりが含まれています。経営陣は、主に客観的要因に基づいて評価損を計上すべき事実が存在するかを判断しています。

投資先の財務状況が悪化した場合や業績予想を達成できない場合、あるいは実際の市況が経営陣の予測より悪化した場合において、当社および子会社は有価証券の追加損失を計上する可能性があります。

有価証券の減損に関する会計上の見積もりは、すべてのセグメントに影響する可能性があります。

営業権およびその他の無形資産の減損

当社および子会社は、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の営業権については定性的評価を行っていますが、その他の営業権については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の営業権について、事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超でないとは判断した場合は、その報告単位については定量的な減損テストを行っていません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超であると判断された営業権および定性的評価を行わない営業権については、定量的な減損テストを行っています。定量的な減損テストは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。当社および子会社は、それぞれの事業セグメントまたはそれよりひとつ下のレベルの報告単位で、営業権の減損テストを行っています。

耐用年数を確定できない無形資産の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行っていますが、その他の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の耐用年数を確定できない無形資産について、事象や状況を総合的に評価した結果、減損している可能性が50%超でないとは判断した場合には、定量的な減損テストを行っていません。一方、減損している可能性が50%超であると判断された耐用年数を確定できない無形資産および定性的評価を行っていない耐用年数を確定できない無形資産については、当該無形資産の公正価値を算定して定量的な減損テストを行っています。耐用年数を確定できない無形資産の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、減損テストを行います。当社および子会社は、当該資産の減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施していま

す。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減損し、評価損を期間損益として認識しています。

営業権の減損判定における公正価値の決定は、経営陣の将来予測に基づいた見積もりや独自に定めた前提を使用しています。同様に、見積もりや前提は無形資産の公正価値の決定にも使用しています。公正価値の決定は、割引キャッシュ・フロー法により社内で評価していますが、必要な場合は第三者による評価を参考にしています。またこの決定には、報告単位の将来の見積もりキャッシュ・フロー、固有のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積もりや前提を使用しています。例えば無形資産に含まれるアセットマネジメント契約の公正価値の決定においては、アセットマネジメントサービスを提供する投資ファンドにかかる資金流入額を含む見積運用資産残高、加重平均資本コストに関わる見積もりや前提が含まれます。経営陣は、減損判定に使用した公正価値の見積もりに用いられた前提は合理的であると考えていますが、経済情勢や報告単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローや公正価値に影響を与える各項目が経営陣の予測よりも悪化した場合、当社および子会社は追加で減損を計上する可能性があります。

営業権および無形資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべてのセグメントに影響する可能性があります。

長期性資産の減損

当社および子会社は、オフィスビル、賃貸マンション、航空機、船舶、メガソーラーや運営施設などをはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産および不動産開発プロジェクトを含む長期性資産について、定期的に減損判定を実施しています。以下のような減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。

- ・市場価値の著しい低下
- ・使用状況や方法、物理的状態の著しい悪化
- ・規制当局による不利な行為または査定を含む、法的規制や経営環境の著しい悪化
- ・取得や建設コストの大幅な見積超過
- ・継続的な営業損失、キャッシュ・フロー損失の発生あるいは発生見込み
- ・将来売却の予定であるが、その際に売却損が計上される見込み

上記のケースに該当するか、その他の要因により減損している可能性があるかと判断される場合、当該資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積もります。例えば航空機においては、主にオペレーティング・リース契約および独立した鑑定機関から取得した評価額を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もります。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の市況および営業状況の最善の見積もりを反映して調整された過去の実績の傾向を斟酌して行います。さらに見積もりには、将来キャッシュ・フローを見積もる期間を含んでいます。回収可能性テストの結果、当該資産から生じると予想される割引前見積将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回り、かつ当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該資産の公正価値をもとに減損額を決定します。

減損していると判断された場合、減損額は帳簿価額と公正価値の差額となります。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士等によって評価されます。経営陣は、見積将来キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的なものであると考えていますが、実際の市況および使用状況が経営陣の予測より悪化した場合には、見積将来キャッシュ・フローの下方修正あるいはキャッシュ・フロー見積期間の短縮をもたらす、減損の追加計上が必要となる可能性があります。さらに、前提としたビジネスや営業状況の想定外の変化により、公正価値の下方修正を招くような見積もりの変更が生じ、長期性資産の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべてのセグメントに影響する可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額

当社および子会社は、ファイナンス・リースにおいてリース期間にわたり収益として認識される未実現リース益を計算する際、また、高い陳腐化リスクおよび再販リスクを持つオペレーティング・リースの減価償却額を計算する際において、リース物件（自動車、OA機器など）の無保証残存価額を見積もっています。無保証残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績を勘案して決定されます。中古物件にかかる実際の再リース需要や実際の市場状況が経営陣の予測を下回る場合、無保証残存価額の評価損が必要とされる可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに対する無保証残存価額の会計上の見積もりは、主に法

人営業・メンテナンスリースセグメントおよびアジア・豪州セグメントに影響します。

保険契約債務および繰延募集費用

一部の子会社はお客様と生命保険契約を締結しています。

保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険、医療保険および個人年金保険契約等から構成されています。一時払終身保険および個人年金保険以外の保険契約において必要とされる将来保険給付債務は、将来の予想される保険契約給付金に基づく平準純保険料方式によって、契約年度、通貨、払方（全期払、短期払）および商品区分ごとにグルーピングして算出しています。将来支払う保険給付金や一定の関連費用の現在価値から、将来収受する予定純保険料の現在価値を控除した額を、保険料収入の認識時に負債計上しています。短期払契約について、受け取った営業保険料が純保険料を超過する額を繰延利益負債として計上しています。

将来保険給付債務は、死亡率、罹患率、解約率、事業費率、割引率などの前提条件を用いて見積もっています。これらの前提条件は、過去の実績や業界データおよびその他の要因を勘案した上で決定しています。事業費率の前提を除き、連結会計年度ごとに少なくとも年に一度将来キャッシュ・フローの前提条件を見直しています。事業費率の前提については契約時に直近の実績に基づく事業費率を定め、その後見直しを行わない前提としています。また、四半期毎に過去の実績キャッシュ・フローを反映したうえでグループごとに将来保険給付債務の計算に使用する純保険料率を更新しています。当該純保険料率を用いて、再評価を実施した会計期間の期首時点の将来保険給付債務を計算し、純保険料率を更新する前の同日現在の負債の帳簿価額と比較し、その変動額を再測定による利益または損失として計上しています。なお、再評価後の期間については、更新後の純保険料率を使用して将来保険給付債務を測定しています。純保険料が営業保険料を上回った場合は、将来保険給付債務が増額され、超過金額は直ちに期間損益として認識されます。

将来保険給付債務と同様のデュレーションを有する投資適格中程度の社債利回りとして、A格の確定利付金融商品の利回りを基礎とするイールドカーブを採用しています。A格の確定利付金融商品の利回りについては情報ベンダーの提供するインデックスを参照しています。割引率の前提は四半期ごとに更新した上で、報告日の負債の再測定に使用していますが、その結果生じる変動は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上されています。参照しているインデックスの観察可能な期間を超える期間については、スミス・ウィルソン法により終局フォワードレートに補間したイールドカーブを割引率の前提としています。

一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択し、公正価値の変動を期間損益として認識しています。変額年金保険および変額保険契約の公正価値は、これらの契約者のために運用する投資有価証券等の公正価値の変動に連動しています。さらに、一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約に関して最低保証を行っており、契約上定められた最低給付額を保険契約者に履行するリスクを有しています。そのため、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値は、裏付けとなる投資の公正価値に最低保証リスクの公正価値を調整して測定しています。最低保証リスクの公正価値は、割引率、死亡率、解約率、年金開始率およびその他の要素に基づく割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定しています。

一部の子会社は、当該最低保証リスクを回避するため、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる最低保証部分の一部を再保険会社に出再し、当該再保険契約について、公正価値オプションを選択しています。また、再保険でカバーされていないリスクについては、経済的ヘッジを行っています。再保険によって、保険契約者への契約上の義務が消滅または第一次債務者の地位から免責されるものではなく、再保険会社の債務不履行により、損失が発生する可能性があります。

一時払終身保険契約および定額年金保険契約については、払込保険料に予定利回りに基づく利息額を加え、契約者の引出額、費用およびその他手数料を差し引くことで保険契約債務および保険契約者勘定を算出しています。

新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べています。繰延募集費用は、主に保険契約維持費を除く代理店手数料および保険引受費用から構成されます。繰延募集費用の償却の基礎とする保険契約は、関連する将来保険給付債務の見積もりに用いられたグループと同様に、契約年度、通貨、払方（全期払、短期払）および商品区分によりグルーピングしています。将来保険給付債務の算出を行わない保険契約については、契約年度、通貨、商品区分によりグルーピングしています。繰延募集費用は、グループごとの予想保険期間にわたり一定水準となる方法で償却しています。

すべてのグルーピングされた契約について、保険事業における経験、業界のデータおよびその他の要因に基づき、将来保険給付債務に使用される前提条件と整合的な死亡率および解約率を用いて保有契約数を予測しています。なお、死亡率および解約率の予測を変更した場合の繰延募集費用の償却に係る影響は、更新後の死亡率および解約率に基づいた保有契約数に実績を考慮する形で、当期および予測される残存契約期間にわたり認識されます。

なお、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用に対応する一部の再保険手数料（収益）が発生する場合、米国会計基準では繰り延べ、予想保険期間にわたり一定水準で償却し、再保険契約の対象となる契約にかかる繰延募集費用の未償却残高から控除しています。

保険契約債務および繰延募集費用に関する会計上の見積もりは、保険セグメントに影響します。

経営陣は、これらの保険契約債務および繰延募集費用の算定は合理的なものと考えていますが、将来の不確実な経済条件等の変動により影響を受ける可能性があり、前提条件の見直しを実施した場合は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ取引の有効性評価

当社および子会社は、ヘッジ目的で通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約を利用し、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの適用にあたり、公正価値の変動を測定し会計処理しています。

ヘッジ会計を適用するために、リスク管理の目的、ヘッジの方針、ヘッジ対象、ヘッジされる特定のリスク、利用するデリバティブ商品、および有効性の評価方法を含めたヘッジ関係の詳細を、ヘッジ取引開始時に正式に文書化しています。ヘッジ目的で利用されるデリバティブは、ヘッジされたリスクおよび取引開始時に定めた有効性の要件に対して、適切に公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効でなければなりません。

ヘッジの有効性は実績および将来予測に基づき四半期ごとに評価されます。ヘッジ取引の開始時または四半期ごとの評価において、有効性の前提となる特定の条件が満たされない場合、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジ取引の有効性の評価を行うために、回帰分析および比率分析等の手法を用いています。

ヘッジ取引の有効性の評価に関する会計上の見積もりは、主に保険セグメントおよびアジア・豪州セグメントに影響する可能性があります。

年金制度

年金制度における予測給付債務および年金費用の見積もりは、主に従業員数、年金数理計算上の基礎率、年金資産長期期待収益率および割引率によって決定します。

年金費用は、制度の対象となる従業員数の影響を直接的に受けます。企業内部の成長または買収に伴う雇用の拡大によって、年金費用が増加する可能性があります。

予測給付債務の見積もりにおいて、年金数理計算の基礎率として死亡率、制度脱退率、退職率および昇給率を用いています。計算数値と実際の結果が異なる場合、その差異は累積され将来期間にわたって償却されるため、測定の結果は将来期間に認識される年金費用に影響を与えます。

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて每期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に年金資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

すべての重要な年金制度の年金資産および予測給付債務の測定日は、3月31日です。割引率や他の基礎率を一定として、長期期待収益率が1%上昇または低下した場合、年金費用は3,252百万円減少または増加すると想定されます。

割引率は、将来の年金債務の現在価値を決定するために用いています。割引率は、満期が将来の確定給付の支払時期に近似している安全性の高い長期の固定利付債券の利率を考慮しています。割引率は、毎年測定日に決定しています。

長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%上昇した場合、年金費用は1,774百万円減少すると想定されます。また、長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%低下した場合、年金費用は

1, 153百万円増加すると想定されます。

当社および子会社は、年金計算に用いる見積もりおよび基礎率は適切であると考えていますが、実際の結果との差異やこれらの基礎率あるいは見積もりの変更は、当社および子会社の年金債務および将来の費用に不利な影響を及ぼす可能性があります。

法人税等

当社および子会社は、連結財務諸表作成に際し、事業活動を行っている税管轄地ごとに法人税等の見積もりを行っています。その過程においては、税務申告上と財務報告上とで処理が異なるために生じる一時差異を算定するとともに、実際の連結会計年度の法人税等を見積もります。この一時差異は、連結貸借対照表に繰延税金資産および負債として計上しています。当社および子会社は、繰延税金資産が将来の課税所得により回収される可能性を評価し、回収が見込めない場合には評価性引当金を計上しています。当社および子会社が評価性引当金を計上、または連結会計年度中に評価性引当金を増加させるとき、連結損益計算書において法人税等の費用を計上しています。

法人税等、未払法人税等（当期分）、繰延税金資産・負債および繰延税金資産に対する評価性引当金の決定においては、経営陣の重要な判断が求められます。当社および子会社は、日本および海外各国で税務申告を行い、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。このタックス・ポジションの評価の過程においては、日本および海外各国の複雑な税法の適用についての解釈を含む経営陣の判断が求められており、この判断が実際の結果と異なる可能性があります。また、当社および子会社は、主に税務上の繰越欠損金にかかる一部の繰延税金資産について、期限が切れる前に使用できることが不確実なため、評価性引当金を計上しています。評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するもので、繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、経営陣は、評価性引当金控除後のすべての繰延税金資産について実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。評価性引当金の計上は、当社および子会社が事業活動を行う税管轄地ごとの課税所得および繰延税金資産が回収される期間の見積もりに基づいています。実際の結果がこれらの見積もりと異なる場合、または当社および子会社が将来の期間におけるこれらの見積もりを変更した場合、当社および子会社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

監査委員会との討議および同委員会による検証

当社の経営陣は、特に重要度の高い会計上の見積もりを含んだ重要な会計方針について、その策定と選択を監査委員会と討議しています。

(3) 財政状態および経営成績の分析

① 連結業績総括
経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	率 (%)
営業収益 (百万円)	2,874,821	3,330,831	456,010	16
営業費用 (百万円)	2,542,995	2,874,583	331,588	13
税引前当期純利益 (百万円)	480,463	691,431	210,968	44
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	351,630	447,265	95,635	27
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (基本的) (円)	307.74	400.27	92.53	30
(希薄化後) (円)	307.16	399.40	92.24	30
ROE (株主資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	8.8	10.4	1.6	—
ROA (総資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	2.12	2.57	0.45	—

(注) ROEは、米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を用いて算出しています。

当連結会計年度の営業収益は、米国の子会社におけるファンド評価益の計上やGreenko Energy Holdingsの株式譲渡による評価益の計上などによる有価証券売却・評価損益および受取配当金の増加、生命保険料収入および運用益やサービス収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて16%増の3,330,831百万円になりました。

営業費用は、生命保険費用や販売費および一般管理費等が増加したため、前連結会計年度に比べて13%増の2,874,583百万円になりました。

また、持分法投資損益は前連結会計年度に比べて117%増の123,872百万円、子会社・持分法投資売却損益および清算損は持分法適用会社であったGreenko Energy Holdingsの株式譲渡による売却益83,135百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べて27%増の111,311百万円になりました。

以上により、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度に比べて44%増の691,431百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて27%増の447,265百万円になりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	
			金額	率 (%)
総資産 (百万円)	16,866,251	18,002,776	1,136,525	7
(うち、セグメント資産)	16,456,627	17,435,466	978,839	6
負債合計 (百万円)	12,691,036	13,378,965	687,929	5
(うち、長短借入債務)	6,282,798	6,537,994	255,196	4
(うち、預金)	2,449,812	2,625,556	175,744	7
株主資本 (百万円)	4,089,782	4,482,500	392,718	10
1株当たり株主資本 (円)	3,599.24	4,080.24	481.00	13

(注) 1 株主資本は米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を記載しています。

2 1株当たり株主資本は、当社株主資本合計を用いて算出しています。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
株主資本比率 (%)	24.2	24.9
D/E比率 (長短借入債務 (預金除く) / 株主資本) (倍)	1.5	1.5

(注) 株主資本比率およびD/E比率は、当社株主資本合計を用いて算出しています。

総資産は、オペレーティング・リース投資、現金および現金等価物、営業貸付金、その他資産（主に再保険貸、営業権）等が増加したため、前連結会計年度末に比べて7%増の18,002,776百万円になりました。また、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて6%増の17,435,466百万円になりました。

負債については、長期借入債務や預金等が増加したため、前連結会計年度末に比べて5%増の13,378,965百万円になりました。

株主資本は、前連結会計年度末から10%増の4,482,500百万円になりました。

② 連結業績概要

セグメント情報および連結損益計算書中の諸科目、連結貸借対照表中の投資資産ならびにその他財務情報の詳細は以下のとおりです。

セグメント情報

当社の経営上の最高意思決定者が経営資源の配分や業績の評価に使用しているセグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客属性、規制、営業地域などによって分けけている経営管理上の組織に基づいて、「法人営業・メンテナンスリース」、「不動産」、「事業投資・コンセッション」、「環境エネルギー」、「保険」、「銀行・クレジット」、「輸送機器」、「ORIX USA」、「ORIX Europe」、「アジア・豪州」の10個で構成されています。

報告されているセグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営上の最高意思決定者による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。当社株主に帰属する税引前当期純利益に相当する額で業績を評価しているため、非支配持分または償還可能非支配持分に帰属する当期純利益および税金費用はセグメント損益に含んでいません。

さらに詳しいセグメント情報、セグメント情報作成方法およびセグメント合計と連結財務諸表上の金額との調整については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 セグメント情報」をご参照ください。

なお、2026年4月1日より、経営上の最高意思決定者が経営資源の配分や業績評価に使用するセグメントを変更したため、2027年3月期より当該区分に基づくセグメント情報を開示する予定です。

セグメント収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人営業・メンテナンスリース	460,699	487,842	27,143	6
不動産	497,780	530,901	33,121	7
事業投資・コンセッション	377,931	441,953	64,022	17
環境エネルギー	186,021	209,231	23,210	12
保険	518,363	643,045	124,682	24
銀行・クレジット	63,304	76,439	13,135	21
輸送機器	119,592	130,016	10,424	9
ORIX USA	154,228	272,219	117,991	77
ORIX Europe	257,267	291,086	33,819	13
アジア・豪州	236,220	243,414	7,194	3
セグメント合計	2,871,405	3,326,146	454,741	16
連結財務諸表との調整	3,416	4,685	1,269	37
連結財務諸表上の営業収益	2,874,821	3,330,831	456,010	16

セグメント利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人営業・メンテナンスリース	90,329	100,740	10,411	12
不動産	70,541	78,509	7,968	11
事業投資・コンセッション	98,872	125,611	26,739	27
環境エネルギー	△4,923	115,772	120,695	—
保険	74,399	102,891	28,492	38
銀行・クレジット	29,291	27,212	△2,079	△7
輸送機器	67,420	66,608	△812	△1
ORIX USA	39,915	954	△38,961	△98
ORIX Europe	44,373	63,051	18,678	42
アジア・豪州	34,451	51,249	16,798	49
セグメント合計	544,668	732,597	187,929	35
連結財務諸表との調整	△64,205	△41,166	23,039	—
連結財務諸表上の税引前当期純利益	480,463	691,431	210,968	44

セグメント資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人営業・メンテナンスリース	1,884,565	1,876,895	△7,670	△0
不動産	1,158,293	1,235,906	77,613	7
事業投資・コンセッション	1,022,944	1,050,561	27,617	3
環境エネルギー	1,016,175	1,018,777	2,602	0
保険	3,009,234	3,198,270	189,036	6
銀行・クレジット	3,144,571	3,236,799	92,228	3
輸送機器	1,231,973	1,211,335	△20,638	△2
ORIX USA	1,593,939	1,940,471	346,532	22
ORIX Europe	669,306	801,175	131,869	20
アジア・豪州	1,725,627	1,865,277	139,650	8
セグメント合計	16,456,627	17,435,466	978,839	6
連結財務諸表との調整	409,624	567,310	157,686	38
連結財務諸表上の総資産	16,866,251	18,002,776	1,136,525	7

(a) 法人営業・メンテナンスリース：金融・各種手数料ビジネス、自動車および電子計測器・ICT関連機器などのリースおよびレンタル

法人営業では、収益性を重視したファイナンス事業や、国内の中小企業に対して生命保険や不動産仲介などの商品・サービスを幅広く提供する手数料ビジネスに取り組むほか、事業承継支援やM&A仲介にも注力しています。メンテナンスリースでは、自動車関連事業において、業界トップクラスの車両管理台数を有し、自動車に関するあらゆるサービスをワンストップで提供しています。オリックス・レンテック株式会社が行うレンタル事業においては、電子測定器やICT関連機器、変圧器に加え、ロボットや3Dプリンターなどの新たなサービスを拡大しています。

セグメント利益は、オペレーティング・リース収益および持分法投資損益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて12%増の100,740百万円になりました。

セグメント資産は、オペレーティング・リース投資が増加したものの、営業貸付金、連結会社貸付金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて横ばいの1,876,895百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	63,271	68,600	5,329	8
有価証券売却・評価損益および受取配当金	2,647	1,639	△1,008	△38
オペレーティング・リース収益	282,433	301,626	19,193	7
商品および不動産売上高	4,202	4,689	487	12
サービス収入	108,146	111,288	3,142	3
セグメント収益(合計)	460,699	487,842	27,143	6
支払利息	7,306	12,025	4,719	65
オペレーティング・リース原価	201,286	211,610	10,324	5
商品および不動産売上原価	3,335	3,778	443	13
サービス費用	57,372	61,398	4,026	7
その他の損益	18,305	18,505	200	1
販売費および一般管理費	89,599	88,127	△1,472	△2
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	2,199	3,348	1,149	52
セグメント費用(合計)	379,402	398,791	19,389	5
持分法投資損益等	9,032	11,689	2,657	29
セグメント利益	90,329	100,740	10,411	12

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
リース純投資	569,380	577,187	7,807	1
営業貸付金	424,370	393,442	△30,928	△7
オペレーティング・リース投資	557,625	609,965	52,340	9
投資有価証券	29,690	31,876	2,186	7
事業用資産	43,857	42,088	△1,769	△4
棚卸資産	433	384	△49	△11
貸貸資産前渡金	6,177	7,106	929	15
持分法投資	16,375	8,481	△7,894	△48
事業用資産前渡金	143	5	△138	△97
営業権、企業結合で取得した無形資産	25,268	24,450	△818	△3
その他の資産	211,247	181,911	△29,336	△14
セグメント資産	1,884,565	1,876,895	△7,670	△0

(b) 不動産：不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産のアセットマネジメント

堅調な市場環境を捉えて資産ポートフォリオの入れ替えを進めているほか、建築費の高騰など外部環境の変化を踏まえて収益性やリスクを慎重に見極めた不動産投資に取り組んでいます。収益基盤の安定化のため、不動産市況の影響を受けにくいアセットマネジメントや、分譲マンションを中心とした住宅関連事業、ホテル・旅館等の施設運営を展開しています。事業運営面では、DXの活用を含む業務効率化やサービス品質の向上を通じて、バリューチェーン全体の強化を図っています。

セグメント利益は、オペレーティング・リース収益が減少したものの、サービス収入や持分法投資損益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて11%増の78,509百万円になりました。

セグメント資産は、事業用資産が減少したものの、オペレーティング・リース投資、棚卸資産および持分法投資が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて7%増の1,235,906百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	4,860	5,052	192	4
有価証券売却・評価損益および受取配当金	1,282	953	△329	△26
オペレーティング・リース収益	61,321	52,300	△9,021	△15
商品および不動産売上高	107,859	126,074	18,215	17
サービス収入	322,458	346,522	24,064	7
セグメント収益(合計)	497,780	530,901	33,121	7
支払利息	2,616	5,721	3,105	119
オペレーティング・リース原価	24,167	24,962	795	3
商品および不動産売上原価	89,593	108,329	18,736	21
サービス費用	264,952	275,837	10,885	4
その他の損益	1,664	△2,512	△4,176	—
販売費および一般管理費	43,405	46,996	3,591	8
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	3,098	878	△2,220	△72
セグメント費用(合計)	429,495	460,211	30,716	7
持分法投資損益等	2,256	7,819	5,563	247
セグメント利益	70,541	78,509	7,968	11

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
リース純投資	45,810	38,903	△6,907	△15
営業貸付金	30	14	△16	△53
オペレーティング・リース投資	311,377	369,596	58,219	19
投資有価証券	6,209	9,363	3,154	51
事業用資産	175,153	153,861	△21,292	△12
棚卸資産	182,652	218,937	36,285	20
賃貸資産前渡金	78,044	50,332	△27,712	△36
持分法投資	177,956	214,196	36,240	20
事業用資産前渡金	7,401	8,136	735	10
営業権、企業結合で取得した無形資産	50,801	48,750	△2,051	△4
その他の資産	122,860	123,818	958	1
セグメント資産	1,158,293	1,235,906	77,613	7

(c) 事業投資・コンセッション：企業投資、コンセッション

企業投資では、投資先の企業価値向上と、ポートフォリオの入れ替えによる継続的なキャピタルゲインの獲得を目指しています。注力業種への投資拡大を進め、既存投資先を起点とするロールアップに加え、後継者不在による事業承継およびカーブアウトや株式非公開化などの事業再編を投資機会として捉えていきます。さらに投資手法の多様化も模索します。コンセッションでは、関西3空港（関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港）の運営体制を強化するほか、空港以外の公共インフラの運営へも積極的に取り組んでいきます。

セグメント利益は、子会社・持分法投資売却損益が減少したものの、持分法投資損益、商品および不動産売上高、およびサービス収入が増加したことにより、前連結会計年度に比べて27%増の125,611百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したものの、持分法投資や営業権、企業結合で取得した無形資産、事業用資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて3%増の1,050,561百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	12,140	15,243	3,103	26
有価証券売却・評価損益および受取配当金	851	1,861	1,010	119
オペレーティング・リース収益	42,698	36,441	△6,257	△15
商品および不動産売上高	252,969	301,345	48,376	19
サービス収入	69,273	87,063	17,790	26
セグメント収益（合計）	377,931	441,953	64,022	17
支払利息	3,833	5,321	1,488	39
オペレーティング・リース原価	26,389	23,331	△3,058	△12
商品および不動産売上原価	173,652	212,658	39,006	22
サービス費用	48,890	59,934	11,044	23
その他の損益	10,622	△3,460	△14,082	—
販売費および一般管理費	88,370	92,620	4,250	5
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	1,743	8,044	6,301	362
セグメント費用（合計）	353,499	398,448	44,949	13
持分法投資損益等	74,440	82,106	7,666	10
セグメント利益	98,872	125,611	26,739	27

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
リース純投資	1,640	1,510	△130	△8
営業貸付金	124,411	13,102	△111,309	△89
オペレーティング・リース投資	46,796	45,398	△1,398	△3
投資有価証券	6,117	10,905	4,788	78
事業用資産	53,832	74,886	21,054	39
棚卸資産	41,021	44,370	3,349	8
貸貸資産前渡金	3	1	△2	△67
持分法投資	148,274	239,127	90,853	61
事業用資産前渡金	728	3,996	3,268	449
営業権、企業結合で取得した無形資産	331,003	352,682	21,679	7
その他の資産	269,119	264,584	△4,535	△2
セグメント資産	1,022,944	1,050,561	27,617	3

(d) 環境エネルギー：国内外再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル販売、廃棄物処理、資源リサイクル

総合エネルギー事業者として再生可能エネルギー事業や電力小売事業を推進することで、サービス収入の拡大を目指しています。太陽光発電では、国内最大級の合計出力規模の発電所を保有、運営しています。国内での経験を活かし、再生可能エネルギー事業の海外展開を加速していきます。廃棄物処理では、さらなる事業拡大を目指し設備の新規投資を進めます。

セグメント利益は、子会社・持分法投資売却損益や有価証券売却・評価損益および受取配当金が増加し、長期性資産評価損が減少したことにより、前連結会計年度に比べて120,695百万円増の115,772百万円になりました。

セグメント資産は、持分法投資が減少したものの、投資有価証券や事業用資産前渡金の増加により、前連結会計年度末に比べて横ばいの1,018,777百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	1,402	11,938	10,536	751
有価証券売却・評価損益および受取配当金	3,128	20,553	17,425	557
オペレーティング・リース収益	79	89	10	13
商品および不動産売上高	3,307	3,311	4	0
サービス収入	178,105	173,340	△4,765	△3
セグメント収益(合計)	186,021	209,231	23,210	12
支払利息	13,170	15,499	2,329	18
オペレーティング・リース原価	18	20	2	11
商品および不動産売上原価	1,786	2,050	264	15
サービス費用	136,118	131,543	△4,575	△3
その他の損益	446	△5,158	△5,604	—
販売費および一般管理費	22,582	26,037	3,455	15
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	20,573	6,772	△13,801	△67
セグメント費用(合計)	194,693	176,763	△17,930	△9
持分法投資損益等	3,749	83,304	79,555	—
セグメント利益	△4,923	115,772	120,695	—

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
リース純投資	2,092	1,638	△454	△22
営業貸付金	3,609	6,004	2,395	66
オペレーティング・リース投資	237	241	4	2
投資有価証券	32,032	142,410	110,378	345
事業用資産	487,241	496,063	8,822	2
棚卸資産	2,551	3,401	850	33
持分法投資	170,946	10,291	△160,655	△94
事業用資産前渡金	70,081	115,763	45,682	65
営業権、企業結合で取得した無形資産	120,743	117,197	△3,546	△3
その他の資産	126,643	125,769	△874	△1
セグメント資産	1,016,175	1,018,777	2,602	0

(e) 保険：生命保険

生命保険事業は、代理店による販売、銀行などの金融機関による販売、自社でコンサルティング提案を行う対面販売、通信販売を通じて生命保険を販売しています。変化する顧客の多様なニーズに応える商品をタイムリーに提供することを商品開発の基本方針とし、常に商品ラインナップの充実を図り、企業価値の向上を目指しています。また、オルタナティブ資産をはじめとした収益性の高い資産への投資拡大や機動的なポートフォリオの入れ替えなどを通じて、運用資産の利回りを高めています。

セグメント利益は、生命保険料収入および運用益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて38%増の102,891百万円になりました。

セグメント資産は、現金および現金等価物が減少したものの、再保険貸や投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて6%増の3,198,270百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	280	141	△139	△50
生命保険料収入および運用益	518,084	642,904	124,820	24
サービス収入	△1	—	1	—
セグメント収益 (合計)	518,363	643,045	124,682	24
支払利息	256	545	289	113
生命保険費用	384,910	480,603	95,693	25
その他の損益	△110	△3	107	—
販売費および一般管理費	58,904	58,979	75	0
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	4	30	26	650
セグメント費用 (合計)	443,964	540,154	96,190	22
持分法投資損益等	△0	△0	△0	—
セグメント利益	74,399	102,891	28,492	38

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
営業貸付金	12,805	15,191	2,386	19
オペレーティング・リース投資	26,167	25,457	△710	△3
投資有価証券	2,234,453	2,288,116	53,663	2
持分法投資	35,865	46,002	10,137	28
営業権、企業結合で取得した無形資産	4,452	4,452	—	—
その他の資産	695,492	819,052	123,560	18
セグメント資産	3,009,234	3,198,270	189,036	6

(f) 銀行・クレジット：銀行、消費性ローン

銀行事業では、収益の主軸である投資用不動産ローンに加えマーチャントバンク事業の領域拡大により、収益性の向上を図っています。消費性ローン事業では、強固な顧客基盤および事業基盤を有する企業との共同事業化により、個人向け金融サービスの拡充を目指しています。

セグメント利益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金が減少したことにより、前連結会計年度に比べて7%減の27,212百万円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券が減少したものの、営業貸付金や現金および現金等価物が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて3%増の3,236,799百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	60,290	78,903	18,613	31
有価証券売却・評価損益および受取配当金	100	△5,348	△5,448	—
サービス収入	2,914	2,884	△30	△1
セグメント収益 (合計)	63,304	76,439	13,135	21
支払利息	7,184	19,809	12,625	176
サービス費用	7,590	7,399	△191	△3
その他の損益	40	△89	△129	—
販売費および一般管理費	20,822	23,854	3,032	15
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	△176	188	364	—
セグメント費用 (合計)	35,460	51,161	15,701	44
持分法投資損益等	1,447	1,934	487	34
セグメント利益	29,291	27,212	△2,079	△7

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
営業貸付金	2,511,736	2,685,320	173,584	7
投資有価証券	305,441	166,331	△139,110	△46
持分法投資	43,934	44,544	610	1
その他の資産	283,460	340,604	57,144	20
セグメント資産	3,144,571	3,236,799	92,228	3

(g) 輸送機器：航空機投資・管理、船舶関連投融资・管理・仲介

航空機関連事業では、自社保有機のオペレーティング・リース、投資家への機体売却、国内外の投資家が保有する航空機のアセットマネジメントサービス等、幅広い収益機会の獲得に注力しています。また、Avolon Holdings Limitedとの相互補完等により、世界の航空機リース市場におけるプレゼンス向上と中長期的な成長を目指しています。船舶関連事業では、マーケット環境を見極めた資産の入れ替えに加え、国内法人投資家向けの投資アレンジや船舶のアセットマネジメント事業、船舶仲介による手数料収入の拡大、また資本業務提携等を活用した事業領域の拡大を進めています。

セグメント利益は、サービス収入が増加したものの、販売費および一般管理費の増加や持分法投資損益が減少したことにより、前連結会計年度に比べて1%減の66,608百万円になりました。

セグメント資産は、企業結合で取得した無形資産が増加したものの、オペレーティング・リース投資や営業貸付金、現金および現金等価物が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて2%減の1,211,335百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	5,769	3,853	△1,916	△33
有価証券売却・評価損益および受取配当金	△24	272	296	—
オペレーティング・リース収益	96,856	102,827	5,971	6
商品および不動産売上高	852	1,093	241	28
サービス収入	16,139	21,971	5,832	36
セグメント収益(合計)	119,592	130,016	10,424	9
支払利息	20,159	19,386	△773	△4
オペレーティング・リース原価	40,986	46,309	5,323	13
商品および不動産売上原価	864	1,120	256	30
サービス費用	6,724	8,268	1,544	23
その他の損益	68	△1,527	△1,595	—
販売費および一般管理費	11,967	15,328	3,361	28
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	3	4	1	33
セグメント費用(合計)	80,771	88,888	8,117	10
持分法投資損益等	28,599	25,480	△3,119	△11
セグメント利益	67,420	66,608	△812	△1

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
リース純投資	—	12,372	12,372	—
営業貸付金	36,119	17,078	△19,041	△53
オペレーティング・リース投資	599,813	590,639	△9,174	△2
投資有価証券	9,387	2,217	△7,170	△76
事業用資産	28	24	△4	△14
棚卸資産	1,588	826	△762	△48
貸貸資産前渡金	27,816	28,431	615	2
持分法投資	402,567	410,193	7,626	2
営業権、企業結合で取得した無形資産	43,024	55,804	12,780	30
その他の資産	111,631	93,751	△17,880	△16
セグメント資産	1,231,973	1,211,335	△20,638	△2

(h) ORIX USA : 金融、投資、アセットマネジメント、アドバイザーサービス

戦略的に事業領域を拡大し、法人向けファイナンス、債券投資、不動産ファイナンス、プライベートエクイティ投資など多様なビジネスラインを展開しています。加えて、バランスシートを使用しない第三者資産の運用を通じて、資産規模の適切なコントロールと安定的な手数料収入の確保に取り組み、資本効率の向上と持続的な利益成長を目指しています。

セグメント利益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金が増加したものの、営業権および無形資産の減損や販売費および一般管理費の増加、子会社・持分法投資売却損益の減少や信用損失費用の増加により、前連結会計年度に比べて98%減の954百万円になりました。

セグメント資産は、第2四半期連結会計期間に新規に子会社を取得した影響で営業権、企業結合で取得した無形資産が増加したこと、営業貸付金や受取手形、売掛金および未収入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて22%増の1,940,471百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	102,627	106,559	3,932	4
有価証券売却・評価損益および受取配当金	119	89,425	89,306	—
オペレーティング・リース収益	861	2,670	1,809	210
商品および不動産売上高	543	2,535	1,992	367
サービス収入	50,078	71,030	20,952	42
セグメント収益 (合計)	154,228	272,219	117,991	77
支払利息	40,016	52,997	12,981	32
オペレーティング・リース原価	1,496	2,851	1,355	91
商品および不動産売上原価	307	1,659	1,352	440
サービス費用	2,823	1,947	△876	△31
その他の損益	△3,382	51,322	54,704	—
販売費および一般管理費	95,406	123,875	28,469	30
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	7,669	25,342	17,673	230
セグメント費用 (合計)	144,335	259,993	115,658	80
持分法投資損益等	30,022	△11,272	△41,294	—
セグメント利益	39,915	954	△38,961	△98

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
リース純投資	451	433	△18	△4
営業貸付金	652,805	757,103	104,298	16
オペレーティング・リース投資	21,260	39,605	18,345	86
投資有価証券	487,022	503,966	16,944	3
事業用資産・サービス資産	76,469	82,749	6,280	8
棚卸資産	137	699	562	410
持分法投資	54,817	65,577	10,760	20
営業権、企業結合で取得した無形資産	171,884	297,167	125,283	73
その他の資産	129,094	193,172	64,078	50
セグメント資産	1,593,939	1,940,471	346,532	22

(i) ORIX Europe : グローバル株式・債券のアセットマネジメント

顧客から受託した資金を株式、債券等に投資するアセットマネジメント事業を行っています。サステナブル投資の先駆者としての知見を活かした既存事業の伸長に加えて、運用資産伸長や収益性向上のため、アクティブETFのラインナップ拡充やホワイトレーベル商品の提供などに取り組んでいます。また、欧州におけるオリックスグループの戦略的事業拠点として、M&Aをはじめとする幅広いビジネス機会の獲得に取り組んでいます。

セグメント利益は、子会社・持分法投資売却損益やサービス収入が増加したことにより、前連結会計年度に比べて42%増の63,051百万円になりました。

セグメント資産は、全般的に為替影響で増加したことにより、前連結会計年度末に比べて20%増の801,175百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	4,077	3,360	△717	△18
有価証券売却・評価損益および受取配当金	4,408	13,869	9,461	215
サービス収入	248,782	273,857	25,075	10
セグメント収益 (合計)	257,267	291,086	33,819	13
支払利息	665	687	22	3
サービス費用	66,446	72,084	5,638	8
その他の損益	4,231	4,586	355	8
販売費および一般管理費	138,859	157,595	18,736	13
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	115	148	33	29
セグメント費用 (合計)	210,316	235,100	24,784	12
持分法投資損益等	△2,578	7,065	9,643	—
セグメント利益	44,373	63,051	18,678	42

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
投資有価証券	86,008	114,919	28,911	34
持分法投資	8,578	6,005	△2,573	△30
営業権、企業結合で取得した無形資産	354,801	393,782	38,981	11
その他の資産	219,919	286,469	66,550	30
セグメント資産	669,306	801,175	131,869	20

(j) アジア・豪州：アジア・豪州における金融、投資

現地法人は、アジア各国および豪州においてリースや貸付などの金融サービス事業を展開しているほか、中華圏を中心としたアジア各国向けの企業投資も行っています。今後は、現地法人における機能のさらなる拡充と、注力市場への投資により、収益性を重視した事業の拡大を推進します。

セグメント利益は、持分法投資損益や子会社・持分法投資売却損益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて49%増の51,249百万円になりました。

セグメント資産は、全般的に為替影響で増加したことにより、前連結会計年度末に比べて8%増の1,865,277百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	74,961	73,492	△1,469	△2
有価証券売却・評価損益および受取配当金	1,933	5,830	3,897	202
オペレーティング・リース収益	135,169	139,189	4,020	3
商品および不動産売上高	751	482	△269	△36
サービス収入	23,406	24,421	1,015	4
セグメント収益 (合計)	236,220	243,414	7,194	3
支払利息	41,761	38,177	△3,584	△9
オペレーティング・リース原価	97,249	99,936	2,687	3
商品および不動産売上原価	684	407	△277	△40
サービス費用	14,710	15,898	1,188	8
その他の損益	△5,654	△1,050	4,604	—
販売費および一般管理費	44,342	46,707	2,365	5
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	9,983	7,169	△2,814	△28
セグメント費用 (合計)	203,075	207,244	4,169	2
持分法投資損益等	1,306	15,079	13,773	—
セグメント利益	34,451	51,249	16,798	49

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
リース純投資	547,966	615,351	67,385	12
営業貸付金	315,128	286,330	△28,798	△9
オペレーティング・リース投資	394,764	463,491	68,727	17
投資有価証券	37,768	38,289	521	1
事業用資産	1,844	2,028	184	10
棚卸資産	615	267	△348	△57
貸貸資産前渡金	4,833	4,210	△623	△13
持分法投資	260,395	261,415	1,020	0
事業用資産前渡金	51	0	△51	—
営業権、企業結合で取得した無形資産	6,986	7,098	112	2
その他の資産	155,277	186,798	31,521	20
セグメント資産	1,725,627	1,865,277	139,650	8

金融収益

金融収益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	328,356	365,570	37,214	11

金融収益は、主に国内の貸付金残高の増加、金利の上昇および有価証券利息の増加により、前連結会計年度比11%増の365,570百万円となりました。

リース純投資

リース純投資の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
リース純投資新規実行高 (購入金額ベース)	522,223	527,639	5,416	1
国内	210,189	214,873	4,684	2
海外	312,034	312,766	732	0
リース純投資残高	1,167,380	1,247,491	80,111	7

リース純投資の新規実行高（購入金額ベース）は、前連結会計年度比1%増の527,639百万円となりました。国内では前連結会計年度と比べ2%増加しました。海外では前連結会計年度と比べ732百万円増加しました。

リース純投資残高は、主に為替の影響により海外の資産が増加し、前連結会計年度末比7%増の1,247,491百万円となりました。

なお、当連結会計年度末現在においてリース純投資残高の1%を単独で超える顧客はありません。当連結会計年度末現在のリース純投資の50%は国内の顧客、50%は海外の顧客との取引です。海外では、リース純投資残高の9%はマレーシア、8%はそれぞれ韓国と中国、6%はオーストラリアが占めており、その他の各国の資産残高で5%を超えるものはありません。

機種別リース純投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
輸送機器	550,810	610,964	60,154	11
産業工作機械	213,939	226,039	12,100	6
電気機器	97,461	90,395	△7,066	△7
情報関連機器・事務機器	123,092	122,243	△849	△1
商業・サービス業用機械設備	68,995	80,311	11,316	16
その他	113,083	117,539	4,456	4
合計	1,167,380	1,247,491	80,111	7

リース純投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7 リース取引」をご参照ください。

営業貸付金

営業貸付金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
営業貸付金新規実行高	1,510,598	1,646,521	135,923	9
国内	1,165,864	1,152,803	△13,061	△1
海外	344,734	493,718	148,984	43
営業貸付金残高	4,081,019	4,173,582	92,563	2

(注) 生命保険事業に関連する貸付金は、営業貸付金残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

新規実行高は、前連結会計年度比9%増の1,646,521百万円となりました。国内では新規実行が減少し、前連結会計年度比1%減の1,152,803百万円となり、海外では新規実行の増加により、前連結会計年度比43%増加の493,718百万円となりました。

営業貸付金残高は、主に国内の新規実行高が残高増加に寄与し、前連結会計年度末比2%増の4,173,582百万円となりました。

営業貸付金残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
国内個人向け：				
不動産ローン	1,901,794	1,989,371	87,577	5
カードローン	67,874	64,600	△3,274	△5
その他	7,259	5,631	△1,628	△22
小計	1,976,927	2,059,602	82,675	4
国内法人向け：				
不動産業	415,666	461,006	45,340	11
ノンリコースローン	301,477	343,121	41,644	14
商工業およびその他	233,270	229,097	△4,173	△2
小計	950,413	1,033,224	82,811	9
海外個人向け：				
不動産ローン	55,022	38,122	△16,900	△31
その他	39,172	39,302	130	0
小計	94,194	77,424	△16,770	△18
海外法人向け：				
不動産業 ※1	228,793	216,272	△12,521	△5
ノンリコースローン	86,724	200,308	113,584	131
商工業およびその他	591,103	549,995	△41,108	△7
小計	906,620	966,575	59,955	7
持分法適用会社	131,476	20,543	△110,933	△84
買取債権 ※2	21,389	16,214	△5,175	△24
合計	4,081,019	4,173,582	92,563	2

※1 再購入オプションが付された売却済の貸付金のうち、会計基準編纂書第860号（譲渡およびサービシング）に基づき会計上資産計上している残高を含みます。

※2 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される貸付金です。

当連結会計年度末現在、国内の個人および法人向け営業貸付金の0.4%を占める15,191百万円は、生命保険事業に関連するものです。これらの貸付金からの収益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に含めています。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金残高の16.2%の677,278百万円は国内および海外の不動産業向けです。

当連結会計年度末現在、国内個人向け貸付金残高は主に新規実行の増加により、前連結会計年度末比4%増の2,059,602百万円となり、国内法人向け貸付金残高は、主に銀行事業における新規実行の増加により、前連結会計年度末比9%増の1,033,224百万円となりました。海外個人向け貸付金残高は、主にアジア地域の営業貸付金残高が減少したため、前連結会計年度末比18%減の77,424百万円となり、海外法人向け貸付金残高は、主に米州の営業貸付金残高が増加したため、前連結会計年度末比7%増の966,575百万円となりました。持分法適用会社向け貸付金残高は、貸付金の解約により、前連結会計年度末比84%減の20,543百万円となりました。

営業貸付金についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 8 営業貸付金」をご参照ください。

アセットクオリティ

リース純投資

リース純投資の不良債権額および信用損失引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
不良債権額	21,820	27,077
リース純投資残高に占める不良債権額割合	1.87%	2.17%
リース純投資平均残高に占める信用損失引当繰入率 ※	0.42%	0.41%
信用損失引当金残高	18,122	19,907
リース純投資残高に占める信用損失引当金の割合	1.55%	1.60%
リース純投資平均残高に占める貸倒償却額の割合 ※	0.29%	0.38%

※ 平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。

当連結会計年度末において、リース純投資残高に占める不良債権額は、前連結会計年度末に比べて5,257百万円増加し27,077百万円となりました。当連結会計年度末においてリース純投資残高に占める不良債権額割合は前連結会計年度末に比べて0.3%増加し、2.17%となりました。

当連結会計年度末におけるリース純投資残高に占める信用損失引当金の割合は下記事由により妥当であると判断しています。

- ・リース債権は全体として小口分散しており、1契約の損失額は比較的少額の発生で済む可能性が高いこと
- ・すべてのリース契約はリース物件を担保としており、当該リース物件を売却することで、リース債権の少なくとも一部を回収できると考えられること

個別評価対象外貸付金

個別評価対象外貸付金の不良債権額および信用損失引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
個別評価対象外不良債権額	30,214	18,276
個別評価対象外貸付金残高に占める個別評価対象外貸付金の不良債権額の割合	0.76%	0.45%
個別評価対象外貸付金平均残高に占める信用損失引当繰入率 ※	0.03%	0.07%
個別評価対象外貸付金に対する信用損失引当金残高	21,355	21,585
個別評価対象外貸付金残高に占める信用損失引当金の割合	0.54%	0.54%
個別評価対象外貸付金平均残高に占める貸倒償却額の割合 ※	0.07%	0.07%

(注) 上表には、再購入オプションが付された売却済の貸付金のうち、会計基準編纂書第860号（譲渡およびサービシング）に基づき会計上資産計上している残高は含んでいません。

※ 平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。

個別評価対象外貸付金平均残高に占める信用損失引当繰入率は、主に米州における前連結会計年度に計上された引当金戻入れの影響および当連結会計年度における繰入額の増加により、前連結会計年度に比べて0.04%増加しました。

当連結会計年度末において、未収貸付金のうち、類似のリスク特性を有している貸付金を1つのグループとして信用損失の見積もりを行っている個別評価対象外貸付金の不良債権額は、前連結会計年度末に比べて11,938百万円減少し18,276百万円となりました。

個別評価対象外貸付金の不良債権額内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け：		
不動産ローン	987	—
小計	987	—
国内法人向け：		
不動産業	8	19
商工業およびその他	178	165
小計	186	184
海外個人向け：		
不動産ローン	308	257
その他	452	462
小計	760	719
海外法人向け：		
不動産業	648	94
ノンリコースローン	2,183	3,908
商工業およびその他	25,450	13,371
小計	28,281	17,373
合計	30,214	18,276

(注) 上表には、再購入オプションが付された売却済の貸付金のうち、会計基準編纂書第860号（譲渡およびサービシング）に基づき会計上資産計上している残高は含んでいません。

個人向け不動産ローンおよびその他個人向け貸付金についてはその担保価値、過去の貸倒償却実績および債務不履行率に影響を及ぼすおそれがあると判断される経済状況を慎重に検討して信用損失引当金を計上しています。その他についての信用損失引当金は、過去の貸倒償却実績、その推移と相関する経済指標の将来予測および現在のポートフォリオ構成を勘案して決定しています。

個別評価対象貸付金

個別評価対象不良債権額および信用損失引当金残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
個別評価対象不良債権額	62,433	67,498
信用損失引当金残高 ※	16,393	26,422

※ 信用損失引当金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、貸付金の回収が担保に依存している場合は、担保の公正価値に基づき個別に評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における個別評価対象貸付金の信用損失引当金繰入額はそれぞれ6,962百万円および15,470百万円の繰入であり、償却額はそれぞれ4,718百万円および6,518百万円です。個別評価対象貸付金の信用損失引当金繰入額は、前連結会計年度に比べて8,508百万円増加しました。主に米州において個別評価対象貸付金の信用損失費用が増加しました。償却額は、前連結会計年度に比べて1,800百万円増加しました。

個別評価対象貸付金の国内、海外および種類別の内訳は以下のとおりです。国内個人向け貸付金は、主に契約条件の緩和により回収条件が変更されたため個別に回収可能性の評価を行った同種小口の貸付金です。

個別評価対象貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け：		
不動産ローン	10,353	10,348
その他	86	—
小計	10,439	10,348
国内法人向け：		
不動産業	549	535
商工業およびその他	598	573
小計	1,147	1,108
海外個人向け：		
不動産ローン	5,368	11,207
その他	1,884	724
小計	7,252	11,931
海外法人向け：		
不動産業	2,769	2,087
ノンリコースローン	1,648	8,098
商工業およびその他	36,569	33,699
小計	40,986	43,884
持分法適用会社向け貸付金	1,345	—
買取債権	1,264	227
合計	62,433	67,498

アセットクオリティについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 9 金融資産の信用の質および信用損失引当金」をご参照ください。

信用損失引当金

当社および子会社はリース純投資および営業貸付金に対し信用損失引当金を設定しています。

信用損失引当金の増減内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
期首残高	57,090	55,870	△1,220	△2
リース純投資	16,780	18,122	1,342	8
個別評価対象外貸付金	25,975	21,355	△4,620	△18
個別評価対象貸付金	14,335	16,393	2,058	14
繰入額 ※1	13,074	23,292	10,218	78
リース純投資	4,934	4,933	△1	△0
個別評価対象外貸付金	1,178	2,889	1,711	145
個別評価対象貸付金	6,962	15,470	8,508	122
取崩額 (純額)	△10,823	△13,908	△3,085	29
リース純投資	△3,414	△4,573	△1,159	34
個別評価対象外貸付金	△2,691	△2,817	△126	5
個別評価対象貸付金	△4,718	△6,518	△1,800	38
その他 ※2	△3,471	9,458	12,929	—
リース純投資	△178	1,425	1,603	—
個別評価対象外貸付金	△3,107	158	3,265	—
個別評価対象貸付金	△186	7,875	8,061	—
期末残高	55,870	74,712	18,842	34
リース純投資	18,122	19,907	1,785	10
個別評価対象外貸付金	21,355	21,585	230	1
個別評価対象貸付金	16,393	33,220	16,827	103

※1 連結損益計算書上の「信用損失費用」は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ18,723百万円および34,017百万円であり、リース純投資および営業貸付金以外に対する信用損失費用が含まれています。

※2 その他には、主に為替相場の変動および子会社の連結・非連結化に伴う信用損失引当金の増減が含まれています。

信用損失費用内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
信用損失費用：				
リース純投資	4,934	4,933	△1	△0
個別評価対象外貸付金	1,178	2,889	1,711	145
個別評価対象貸付金	6,962	15,470	8,508	122
小計	13,074	23,292	10,218	78
オフバランスシート 信用エクスポージャー	5,297	7,211	1,914	36
売却可能負債証券	173	2,032	1,859	1,075
償却原価で測定するその他の 金融資産	179	1,482	1,303	728
合計	18,723	34,017	15,294	82

前連結会計年度および当連結会計年度における個別評価対象外貸付金の信用損失費用はそれぞれ1,178百万円および2,889百万円の繰入です。主に米州における資産残高の増加および前連結会計年度に計上された引当金戻入の影響により、個別評価対象外貸付金の信用損失費用は増加しました。

前連結会計年度および当連結会計年度における個別評価対象貸付金の信用損失費用はそれぞれ6,962百万円および15,470百万円の繰入です。主に米州において個別評価対象貸付金の信用損失費用が増加しました。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失費用は、主に米州の一部の市況悪化の影響および対象エクスポージャーの増加により、それぞれ5,297百万円および7,211百万円の繰入となりました。

信用損失引当金についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 9 金融資産の信用の質および信用損失引当金」をご参照ください。また、オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」、および売却可能負債証券に対する信用損失引当金の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

投資有価証券

投資有価証券の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
投資有価証券新規実行高	777,170	745,123	△32,047	△4
国内	621,839	629,270	7,431	1
海外	155,331	115,853	△39,478	△25
投資有価証券残高	3,234,547	3,308,829	74,282	2

(注) 生命保険事業に関連する投資有価証券は、投資有価証券残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

当連結会計年度における投資有価証券の新規実行高は、前連結会計年度と比べて4%減の745,123百万円となりました。国内における新規実行高は、主に社債への投資が増加したことにより、前連結会計年度と比べ1%増加しました。海外における新規実行高は、主に米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券等への投資が減少したことにより、前連結会計年度と比べ25%減少しました。

当連結会計年度末の投資有価証券残高は、前連結会計年度末比2%増の3,308,829百万円となりました。

投資有価証券内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
持分証券	626,910	782,413	155,503	25
売却可能負債証券	2,607,637	2,526,416	△81,221	△3
合計	3,234,547	3,308,829	74,282	2

当連結会計年度末における持分証券残高は、持分法適用会社の売却による持分証券への振替およびファンド投資の増加により、前連結会計年度末比25%増の782,413百万円となりました。売却可能負債証券は社債への投資による増加はあったものの、国債の未実現評価損失の増加および地方債ならびに社債の売却等により、前連結会計年度末比3%減の2,526,416百万円となりました。

投資有価証券についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

有価証券売却・評価損益および受取配当金

有価証券売却・評価損益および受取配当金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券売却・評価損益 (純額)	11,825	127,024	115,199	974
受取配当金	2,499	1,924	△575	△23
合計	14,324	128,948	114,624	800

(注) 1 生命保険事業に関連する有価証券より生じるすべての損益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

2 「有価証券売却・評価損益 (純額)」には、持分証券にかかる未実現の公正価値変動額が含まれます。

有価証券売却・評価損益は、主に米国子会社における投資ファンドの評価損益の増加、および株式の評価益増加により、前連結会計年度比974%増の127,024百万円となりました。受取配当金は、前連結会計年度比23%減の1,924百万円となりました。上記により、有価証券売却・評価損益および受取配当金は、前連結会計年度比800%増の128,948百万円となりました。

生命保険事業保有分を含む売却可能負債証券の未実現評価益は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ25,470百万円および37,254百万円となり、未実現評価損は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ591,199百万円および910,471百万円となりました。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
オペレーティング・リース収益	624,444	641,185	16,741	3
オペレーティング・リース原価	394,821	411,939	17,118	4
オペレーティング・リース新規実行高	758,837	739,416	△19,421	△3
国内	316,726	426,604	109,878	35
海外	442,111	312,812	△129,299	△29
オペレーティング・リース投資残高	1,967,178	2,152,820	185,642	9

オペレーティング・リース収益は、主に測定・分析機器、情報関連機器のレンタル事業におけるリース収益の増加により、前連結会計年度比3%増の641,185百万円となりました。オペレーティング・リース資産の売却益は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ76,633百万円、70,115百万円を計上しています。

オペレーティング・リース原価は、主に測定・分析機器、情報関連機器のレンタル事業における投資が増加したことに伴う減価償却費の増加により、前連結会計年度比4%増の411,939百万円となりました。

オペレーティング・リース新規実行高は、測定・分析機器、情報関連機器のレンタル事業および自動車リース事業における投資が増加したもの、航空機リース事業および船舶リース事業における投資が減少したことにより、前連結会計年度比3%減の739,416百万円となりました。

オペレーティング・リース投資残高は、主に測定・分析機器、情報関連機器のレンタル事業および不動産賃貸事業における投資が増加したことにより、前連結会計年度末比9%増の2,152,820百万円となりました。

機種別オペレーティング・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
輸送機器	1,292,630	1,332,029	39,399	3
測定・分析機器、情報関連機器	194,798	246,583	51,785	27
不動産	309,810	403,421	93,611	30
その他	51,667	58,740	7,073	14
使用権資産	73,518	69,030	△4,488	△6
未収レンタル料	46,248	44,415	△1,833	△4
貸倒引当金	△1,493	△1,398	95	—
合計	1,967,178	2,152,820	185,642	9

輸送機器のオペレーティング・リース投資残高は、主に自動車リース事業における投資が増加したことにより、前連結会計年度末比3%増の1,332,029百万円となりました。測定・分析機器、情報関連機器のオペレーティング・リース投資残高は、主にレンタル事業におけるオペレーティング・リース投資が増加したことにより、前連結会計年度末比27%増の246,583百万円となりました。不動産のオペレーティング・リース投資残高は、主に国内で賃貸不動産の投資が増加したことにより、前連結会計年度末比30%増の403,421百万円となりました。その他のオペレーティング・リース投資残高は、主にレンタル事業におけるオペレーティング・リース投資が増加したことにより、前連結会計年度末比14%増の58,740百万円となりました。

オペレーティング・リースについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7 リース取引」をご参照ください。

生命保険

生命保険事業に関連して保有している有価証券およびその他パートナーシップ等投資、営業貸付金、賃貸不動産およびその他投資からの損益（信用損失費用は除く）をすべて、連結損益計算書上、「生命保険料収入および運用益」に計上しています。

生命保険料収入および運用益、生命保険費用の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
生命保険料収入および運用益	515,259	640,159	124,900	24
生命保険料収入	481,432	506,120	24,688	5
生命保険事業にかかる運用益	33,827	134,039	100,212	296
生命保険費用	384,753	479,937	95,184	25

生命保険事業にかかる運用益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券およびその他パートナーシップ等 投資による収益 (売却益および評価損益含む)	30,574	115,906	85,332	279
デリバティブ損益	△3,263	6,898	10,161	—
貸付金利息および賃貸不動産収益等	6,516	11,235	4,719	72
合計	33,827	134,039	100,212	296

生命保険料収入および運用益は、前連結会計年度比24%増の640,159百万円となりました。

生命保険料収入は、新契約年換算保険料の増加等により、前連結会計年度比5%増の506,120百万円となりました。

生命保険事業にかかる運用益は、前連結会計年度比296%増の134,039百万円となりました。有価証券およびその

他パートナーシップ等投資による収益は、主に運用資産の市況の改善が見られたことにより資産運用益が増加しました。

生命保険費用は、責任準備金の繰入が増加したことにより、前連結会計年度比25%増の479,937百万円となりました。

生命保険事業の投資状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
持分証券およびその他パートナーシップ等投資	314,049	381,096	67,047	21
売却可能負債証券	1,956,269	1,953,022	△3,247	△0
小計	2,270,318	2,334,118	63,800	3
貸付金および賃貸不動産等	38,971	40,646	1,675	4
合計	2,309,289	2,374,764	65,475	3

当連結会計年度末における運用資産残高は、2,334,118百万円となりました。

生命保険についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 25 生命保険事業に関する損益」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 26 生命保険事業に関する長期保険契約」をご参照ください。

商品および不動産売上高

商品および不動産売上高、棚卸資産の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
商品および不動産売上高	373,155	442,586	69,431	19
商品および不動産売上原価	271,833	331,988	60,155	22
販売用不動産新規実行高	89,632	134,810	45,178	50
棚卸資産残高	229,229	269,187	39,958	17

商品および不動産売上高は、主に商品売上高の増加により、前連結会計年度比19%増の442,586百万円となりました。

商品および不動産売上原価は、主に商品売上原価の増加により、前連結会計年度比22%増の331,988百万円となりました。なお、商品および不動産売上原価には、広告宣伝費やモデルルーム費用などの先行費用を含んでいません。

当連結会計年度における販売用不動産の新規実行高は、前連結会計年度比50%増の134,810百万円となりました。

当連結会計年度末の棚卸資産残高は、主に販売用不動産の増加により、前連結会計年度末比17%増の269,187百万円となりました。

商品および不動産売上高についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 顧客との契約から生じる収益」をご参照ください。

サービス

サービス収入/費用、事業用資産の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
サービス収入	1,019,283	1,112,383	93,100	9
サービス費用	604,145	634,329	30,184	5
事業用資産新規実行高	44,236	33,273	△10,963	△25
国内	38,202	12,161	△26,041	△68
海外	6,034	21,112	15,078	250
事業用資産残高	771,851	779,075	7,224	1

サービス収入は、主にアセットマネジメント事業および施設運営事業にかかる収入の増加により、前連結会計年度比9%増の1,112,383百万円となりました。

サービス費用は、主に施設運営事業にかかる費用の増加により、前連結会計年度比5%増の634,329百万円となりました。

事業用資産新規実行高は、主に国内子会社の施設運用事業への投資の減少により、前連結会計年度比25%減の33,273百万円となりました。

事業用資産は、主に海外における発電事業へ投資により、前連結会計年度末比1%増の779,075百万円となりました。

サービスについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 顧客との契約から生じる収益」をご参照ください。

支払利息

支払利息は、前連結会計年度の169,051百万円に比べて15%増の193,889百万円となりました。また、短期および長期借入債務ならびに預金の残高は、前連結会計年度末の8,732,610百万円に比べて5%増の9,163,550百万円となりました。

毎月末残高による円貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の0.5%に比べて0.4%増の0.9%になりました。また、毎月末残高による外貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の5.1%に比べて0.4%減の4.7%になりました。金利の変動リスクについては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (4) 市場リスク ① 金利および為替相場の変動による影響」を、借入債務については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 資金調達および流動性 ④ 短期、長期借入債務および預金」をご参照ください。

その他の損益

その他の損益は、前連結会計年度の27,128百万円の損失から当連結会計年度は58,803百万円の損失となりました。その他の損益に含まれる為替差損益は、前連結会計年度の3,518百万円の損失から当連結会計年度は5,289百万円の収益となりました。また、その他の損益に含まれる営業権およびその他の無形資産の減損は、前連結会計年度の14,295百万円から当連結会計年度は57,722百万円となりました。営業権およびその他の無形資産については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 14 営業権およびその他の無形資産」をご参照ください。

販売費および一般管理費

販売費および一般管理費は、前連結会計年度の646,054百万円に比べて10%増の711,775百万円となりました。

当連結会計年度における販売費および一般管理費の59%が従業員給与およびその他の人件費であり、残りはシステム関連費、広告宣伝費等の販売費およびその他の一般管理費です。

長期性資産評価損

当連結会計年度の長期性資産評価損は、オフィスビル、商業施設、賃貸マンション、ホテル、開発中および未開発の土地など国内外の長期性資産について減損判定を行った結果、前連結会計年度の25,933百万円に比べて9,691百万円減の16,242百万円となりました。売却予定または割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている商業施設2物件、賃貸マンション8物件、およびその他の長期性資産に対して、それぞれ696百万円、43百万円、および15,503百万円の評価損を計上しました。長期性資産評価損についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」をご参照ください。

有価証券評価損

当連結会計年度の有価証券評価損は、主に市場性のない株式および海外の売却可能負債証券に対して計上しています。当連結会計年度の有価証券評価損は、前連結会計年度の554百万円から1,664百万円となりました。有価証券の減損の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

持分法投資損益

持分法投資損益は、国内のパートナーシップや不動産関連の投資先等の持分法損益が増加したため、前連結会計年度の57,182百万円から当連結会計年度は123,872百万円に増加しました。持分法投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13 持分法投資」をご参照ください。

子会社・持分法投資売却損益および清算損

子会社・持分法投資売却損益および清算損は、主に持分法適用会社であったGreenko Energy Holdingsの株式譲渡による売却益83,135百万円を計上したことにより、前連結会計年度の87,705百万円から当連結会計年度は111,311百万円に増加しました。事業売却についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 買収および事業売却」をご参照ください。

バーゲン・パーチェス益

前連結会計年度において、前連結会計年度に行った買収のうち1件に関連して、3,750百万円のバーゲン・パーチェス益を計上しました。当連結会計年度において、バーゲン・パーチェス益の計上はありません。バーゲン・パーチェス益についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 買収および事業売却」をご参照ください。

法人税等

法人税等は主に税引前当期純利益の増加により、前連結会計年度の128,828百万円から当連結会計年度は233,103百万円に増加しました。法人税等についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 18 法人税等」をご参照ください。

非支配持分に帰属する当期純利益（損失）

非支配持分に帰属する当期純利益（損失）には、子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。前連結会計年度は、非支配持分に帰属する当期純損失を389百万円計上し、当連結会計年度は、非支配持分に帰属する当期純利益を11,821百万円計上しました。

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益（損失）

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益（損失）には、償還可能な持分を発行している子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。前連結会計年度は、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を394百万円計上し、当連結会計年度は、償還可能非支配持分に帰属する当期純損失を758百万円計上しました。償還可能非支配持分についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 20 償還可能非支配持分」をご参照ください。

(4) 財務戦略の基本的な考え方

資金調達に関しては、調達手段や調達先の多様化とバランスを意識し、高い長期調達比率の維持と償還時期の分散を図っています。手元流動性については、ストレステストなどを通じて、適切な水準の確保に努めています。株主資本については、すべての資産について、内包するリスクに対する必要資本（リスクキャピタル）を独自の方法で計測し、新規投資のための機動性と健全性のバランスを考慮した上で、株主資本使用率（株主資本に占めるリスクキャピタルの割合）が適切な水準にあることをモニタリングしています。

信用格付については、資本の充足性や資金調達状況、資産の質などについて当社社内で計測・評価をするとともに、格付機関からの評価を定期的に確認しています。

本有価証券報告書提出日現在、オリックスグループが格付機関から取得している発行体格付（もしくはカウンターパーティ格付）は、S&P グローバル・レーティング・ジャパンで「BBB+」、ムーディーズ・インベスターズ・サービスで「A3」、フィッチ・レーティングス・ジャパンで「A-」、格付投資情報センター（R&I）で「AA」、日本格付研究所（JCR）で「AA」です。

(5) 資金需要の主な内容

オリックスグループの資金需要には、主に営業活動における、事務機器・自動車・ICT機器・測定機器・不動産・航空機などのリース資産の購入、営業貸付金の実行、投資有価証券の購入、事業用資産の購入のほか、企業への投資などがあります。

(6) 資金調達および流動性

① 資金調達方針

オリックスグループでは「調達の安定性維持・向上」と「流動性リスク低減」を主たる資金調達方針としています。「調達の安定性維持・向上」のため、金融機関借入、社債発行等による資本市場調達ならびにアセットファイナンスの活用など、調達手段の多様化と調達する国や投資家層などの調達先の分散を図っています。また「流動性リスク低減」のため、調達期間の長期化による償還期日の分散と、現預金の保有およびコミットメントラインの設定による手元流動性の確保を行っています。手元流動性の確保にあたっては、調達の安定性と資金効率の両面からストレステストを行い、その必要水準を適宜見直しています。また、オリックスグループでは、調達コスト低減も重要な課題であると考えています。そのため、格付機関による格付を重視し、一定水準の格付を維持するよう努めています。さらに、格付の維持は調達コストの面のみならず、不安定な金融環境下で資本市場調達を行う際にも有効であると考えています。

地政学的リスクの高まりや各国中央銀行の金融政策の行方など不透明な状況は継続しています。今後の状況次第では、調達コストの上昇を含む流動性リスクの増加が想定されます。具体的には、金融機関借入において新規借入や既存借入の期日更新が困難になること、また、資本市場調達において社債、ミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパーによる調達が困難になる、あるいはそのコストが上昇することなどが想定されます。オリックスグループでは、上記方針のとおり、調達の安定性維持と流動性リスク低減に努めており、また、コストの上昇についても高格付を維持することや、既存資金の期日更新時に合理的な金利水準での調達を実現できるようマーケットとの良好なコミュニケーションに努めています。

国内外の子会社の中には調達方針を含むリスク管理に関して規制を受ける子会社があり、主要な子会社はオリックス銀行およびオリックス生命保険です。規制を受ける子会社は各社において調達方針を含む社内規程を定め、当社ならびに他のグループ会社とは切り離れた流動性リスク管理を行っています。

なお、流動性リスク管理については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 5) 全社的リスク管理体制 ② 主なリスク管理 (e) 流動性リスク管理 (資金調達に関するリスク管理)」をご参照ください。

② 資金管理の状況

オリックスグループの資金調達においては、当社が主導的な役割を担い、国内外の子会社への資金配分を管理しています。主な国内子会社（オリックス銀行やオリックス生命保険などの金融当局による規制を受ける子会社を除く）とは、キャッシュマネジメントシステムを活用して資金の供給および吸収を行い、効率的な資金管理を行っています。海外子会社に関しては、主に金融機関からの借入や社債発行などの現地での調達を推進する一方、親子ローンも活用しています。また、当社は、海外子会社が単独で利用可能なコミットメントライン枠の設定や、当社のコミットメントライン枠を海外子会社にも利用可能にすることで、海外子会社の資金調達を支援しています。

オリックス銀行は、預金を通じて主要な事業資金を調達しており、営業活動として貸付業務を行っています。銀行法などの規制においてオリックスグループへの貸付には上限が課されており、この上限を超えた貸付は禁止されています。オリックス生命保険は保険を引受け、保険契約者から受け取った保険料などを投融资活動で運用しておりますが、保険業法などの規制によってオリックスグループへの貸付は規制の対象となっています。このため、オリックスグループではこれらの子会社からの資金提供に依存しない流動性管理を行っています。

③ 流動性の源泉

(a) 金融機関からの借入

オリックスグループの借入先は多岐にわたり、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生命保険会社、損害保険会社、農林系金融機関等となっています。これら取引金融機関は当連結会計年度末現在約200社にのぼり、その多くは当社財務部や海外子会社と直接の取引関係にあり、十分なコミュニケーションと強い信頼関係を構築しています。借入残高の大半は日系金融機関からの借入となっています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における金融機関からの短期借入債務はそれぞれ461,466百万円および461,154百万円、長期借入債務はそれぞれ4,031,105百万円および4,118,393百万円です。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

(b) コミットメントライン

オリックスグループは流動性の確保手段として、金融機関との間でシンジケート方式を含むコミットメントライン契約を数多く締結しています。コミットメントラインは、契約の更新時期が一時期に重ならないように、その分散を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックスグループのコミットメントライン設定額総額は、それぞれ795,634百万円および1,034,156百万円です。このうち前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における利用可能となっている金額（未使用額）はそれぞれ598,079百万円および753,645百万円です。これらのコミットメントラインの一部は当社および海外子会社が外貨で利用することが可能となっています。当社ではコマーシャル・ペーパー等の償還や現金および現金等価物の残高などを考慮しつつ、コミットメントライン契約を締結しています。

(c) 資本市場からの調達

株式発行を除く資本市場からの調達には、社債、メディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパーおよび営業貸付金等の証券化が含まれます。当連結会計年度は2021年3月期に発行し2026年3月に繰上償還した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド債）29,000百万円および、2022年3月期に調達し2026年4月に繰上弁済した劣後特約付タームローン10,000百万円の返済原資として利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド債）39,000百万円を発行しました。

社債およびメディアム・ターム・ノート

社債およびメディアム・ターム・ノートについては、当社の基本方針である「調達の安定性維持・向上」と「流動性リスク低減」を達成するため、今後も国内外の機関投資家、個人投資家からバランスよく調達していきます。

オリックスグループは国内外で無担保普通社債、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド債）、メディアム・ターム・ノートを発行し、長期資金の確保と投資家の分散を図っています。

オリックスグループの社債およびメディアム・ターム・ノートの残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ1,638,436百万円および1,816,401百万円です。このうち海外子会社での残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ87,879百万円および114,169百万円です。

当社の国内における機関投資家向け社債の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ458,928百万円および439,003百万円であり、個人向けはそれぞれ114,665百万円および124,729百万円です。当社の海外で発行された社債およびメディアム・ターム・ノートの残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ891,591百万円および1,053,454百万円です。

コマーシャル・ペーパー

当社は投資家に直接発行するコマーシャル・ペーパーを発行し、その投資家層は、金融機関、投資信託および事業法人等と多岐に分散されています。また、コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、手元流動性の水準を考慮するとともに、なるべく期日が重ならないように発行日や期間を分散するようにしています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックスグループのコマーシャル・ペーパーの残高は、それぞれ7,588百万円および3,986百万円です。

証券化

オリックスグループは、営業貸付金等の証券化を行っています。これら証券化について、会計上必要な場合には、証券化に伴う支払債務を負債として認識しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、証券化に伴う支払債務はそれぞれ63,577百万円および30,965百万円です。

(d) 預金

オリックスグループではオリックス銀行およびORIX Asia Limitedが預金の受け入れを行っています。これらの預金を受け入れている子会社は金融当局および関連法令により規制を受け、オリックスグループへの貸付には制限があります。

預金の多くを受け入れているオリックス銀行は、個人向け預金を中心とした受け入れを行い、預金は安定的に推移しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックス銀行の預金は、それぞれ2,443,577百万円および2,623,225百万円です。

④ 短期、長期借入債務および預金

(a) 短期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融機関からの借入	461,466	461,154	△312	△0
有価証券貸借取引にかかる担保付借入	80,626	107,095	26,469	33
コマースヤル・ペーパー	7,588	3,986	△3,602	△47
合計	549,680	572,235	22,555	4

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末においてV I Eの短期借入債務はありません。

当連結会計年度末現在における短期借入債務は572,235百万円であり、借入債務の総額に占める割合(預金を除く)は前連結会計年度末9%、当連結会計年度末現在9%となっています。当連結会計年度末現在における短期借入債務の81%は金融機関からの借入となっています。

(b) 長期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融機関等からの借入	4,031,105	4,118,393	87,288	2
社債	1,251,120	1,358,146	107,026	9
メディアム・ターム・ノート	387,316	458,255	70,939	18
営業貸付金の証券化等に伴う支払債務	63,577	30,965	△32,612	△51
合計	5,733,118	5,965,759	232,641	4

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるV I Eの長期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものはそれぞれ199,360百万円および142,028百万円です。

当連結会計年度末現在における長期借入債務は5,965,759百万円であり、借入債務の総額に占める割合(預金を除く)は前連結会計年度末91%、当連結会計年度末現在91%となっています。当連結会計年度末現在における長期借入債務の69%は金融機関からの借入となっています。

当連結会計年度末現在における長期借入債務の利払いのうち51%は固定金利で、残りが変動金利となっています。長期借入債務の償還スケジュールや長短借入債務の金利の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください。

当社は借入金の金利変動リスク管理の目的で金利スワップ等のデリバティブ契約を結んでいますが、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 29 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。

(c) 預金

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
預金	2,449,812	2,625,556	175,744	7

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在においてV I Eにおける預金はありません。

預金の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16 預金」をご参照ください。

⑤ キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローは、主に以下の資金流出および資金流入からもたらされます。

- ・営業キャッシュ・フローに区分される、リース純投資の回収、生命保険関連収益および費用、棚卸資産の仕入および売上や、サービス収入および費用等に伴う資金の流出入
- ・投資キャッシュ・フローに区分される、リース資産の購入および売却、有価証券の購入および売却や、営業貸付金の実行および元本返済等に伴う資金の流出入
- ・財務キャッシュ・フローに区分される、長短借入債務の調達および返済や、預金の受入等に伴う資金の流出入

必要資金は、営業資産の新規実行高に大きく左右されます。リース資産や貸付金などの新規実行高が増加すると、需要に応じて必要資金も増加し、反対に、減少するとそれに伴い必要資金も減少し、債務返済額が増加します。

支払利息および税金に関するキャッシュ・フローの情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6 キャッシュ・フローに関する情報」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末現在の現金、現金等価物および使途制限付現金（以下、「資金」）は、前連結会計年度末より129,116百万円増加し、1,451,099百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に当期純利益が増加したことや保険契約債務割引率変動影響を除く保険契約債務および保険契約者勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度の1,300,193百万円から当連結会計年度は1,369,567百万円へ資金流入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に営業貸付金の元本回収が増加したことや売却可能負債証券の購入が減少したことなどにより、前連結会計年度の1,309,695百万円から当連結会計年度は1,114,671百万円へ資金流出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に満期日が3ヶ月以内の借入債務の減少が増加に転じた一方で、満期日が3ヶ月超の借入債務の返済が調達を上回ったことおよびコールマネーが増加から減少に転じたことなどにより、前連結会計年度の149,322百万円の資金流入から当連結会計年度は160,535百万円の資金流出となりました。

⑥ リース契約関連の購入義務

当連結会計年度末現在におけるリース契約関連の購入義務は23,487百万円です。

その他詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

⑦ オフバランスシート・アレンジメント

(a) S P Eの利用

当社および子会社は、リース債権、営業貸付金といった金融資産を定期的に証券化しています。証券化によって、資本市場へのアクセスを可能にし、資金調達手段・投資家層の多様化が図られると同時に信用リスク・金利変動リスクの低減化にも一部寄与しています。

証券化では、証券化の対象となる資産をS P Eに譲渡し、その資産を担保とした証券を投資家に発行します。

当社および子会社は、資産の証券化を行うにあたり、S P Eを継続的に使用する予定です。資産の証券化に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 金融資産の譲渡」をご参照ください。

投資商品

当社および子会社は、SPEに類似した形態である組合方式を利用した投資商品を提供し、この商品の販売および組成を行っています。投資家は、航空機、船舶やその他の大型物件を購入してリースするために必要な資金の一部を組合に投資し、残りの資金は組合がノンリコースローンの形態で金融機関から調達します。この投資に関するリスクおよび便益はすべて投資家（および組合への資金の貸し手）に帰属しており、リース事業から生じる損益は投資家が計上します。組成と販売、一部サービサーや組合管理者としての責任が当社および子会社の責任範囲です。組成や管理からの手数料は連結財務諸表に計上しています。当社および子会社は、一部の組合・SPEを除き、組合または関係するSPEに対して保証を行っておらず、貸付のコミットメントもしくは貸付残高もありません。

その他金融取引

航空機、船舶および不動産に関連するファイナンス取引、投資ファンドに関する取引および不動産の取得や開発プロジェクト等において、SPEに対しローン供与および出資をしている場合があります。SPE形態を利用した取引についてはすべて、当社および子会社がSPEの主たる受益者となるような変動持分を保有しているかどうかを判定します。当社および子会社がSPEの主たる受益者であると結論付けられた場合は当該SPEを連結し、それ以外の場合については、貸付金および出資等として、連結貸借対照表に計上しています。

SPEを利用した取引に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12 変動持分事業体」をご参照ください。

(b) コミットメント

当連結会計年度末現在における保証残高、貸付金およびその他のコミットメント契約の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
保証残高	908,434	93,590	177,409	262,442	374,993
貸付金およびその他の コミットメント契約	1,047,566	324,990	399,879	89,470	233,227
合計	1,956,000	418,580	577,288	351,912	608,220

米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫（以下、「ファニーメイ」）のDelegated Underwriting and Servicingプログラムおよび米連邦住宅抵当貸付公社（以下、「フレディマック」）のDelegated Underwriting Initiativeプログラムに基づいて、事前にファニーメイおよびフレディマックの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。これらのプログラムにおいてファニーメイおよびフレディマックは債権購入のコミットメントを提供しています。

これらのプログラムでは、当該子会社は、ファニーメイおよびフレディマックに譲渡した一部の債権のパフォーマンスを保証し、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度末において、上表に含まれる当該保証にかかる残高は、609,536百万円です。

また、ファニーメイおよびフレディマックに対する債権の売却に関連して、当該子会社は、表明・保証条項を提供しています。表明・保証条項の対象は、住宅ローンがファニーメイおよびフレディマックの要求を満たすものであること、財産における抵当権の有効性、文書が有効かつ強制力があること、財産における権原保険などです。表明・保証条項に違反した場合、当該子会社は関連する債権を買い戻すか、ファニーメイおよびフレディマックにかかる損失を補償し、債権に損失が及ばないようにする必要があります。当連結会計年度において、子会社はそのような買戻し要求を受けていません。

コミットメント契約、保証債務および偶発債務の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

(c) 契約上の義務の開示

当連結会計年度末現在における契約債務の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	2,625,556	1,846,727	235,039	498,521	45,269
長期借入債務	5,965,759	1,032,088	1,966,627	1,511,022	1,456,022
リース契約関連の購入義務	23,487	—	23,487	—	—
借手のリース取引に関するリース 負債	308,632	56,772	73,746	52,917	125,197
解約不能なシステム委託料の 支払予定額	15,780	8,029	6,741	1,010	—
金利スワップ：					
想定元本 (変動から固定)	617,042	125,616	168,229	101,723	221,474
想定元本 (固定から変動)	1,025	—	980	34	11
合計	9,557,281	3,069,232	2,474,849	2,165,227	1,847,973

上表に含まれないその他の科目には短期借入債務、支払手形、買掛金および未払金、保険契約債務および保険契約者勘定があります。当連結会計年度末におけるこれらの残高はそれぞれ572,235百万円、356,008百万円、1,943,710百万円です。

年金制度およびデリバティブの詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19 年金制度」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 29 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。コミットメントおよび契約債務のための資金については、金額、満期までの期間およびその他特性に応じて、当社および子会社の有する多様な資金調達源のいずれか、もしくはそのすべてから調達する予定です。

借入債務および預金の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16 預金」をご参照ください。

リース負債の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7 リース取引」をご参照ください。

オリックスグループでは、既知の契約上の義務について勘案した現預金の保有およびコミットメントラインの設定による手元流動性の確保を行っています。

(7) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しており、貸金業法の規定に該当しない債権2,321,594百万円を含めて表示しています。

① 貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	住宅向	217	5.89	1,522	0.06	1.35
	計	217	5.89	1,522	0.06	1.35
事業者向	計	3,467	94.11	2,700,965	99.94	2.84
合計		3,684	100	2,702,487	100	2.84

② 資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	2,685,550	1.96
その他	1,614,107	2.96
(社債・CP)	(1,598,306)	(2.98)
合計	4,299,658	2.34
自己資本	1,105,190	-
(資本金・出資額)	(211,111)	(-)

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は、7,867百万円です。

③ 業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	157	6.34	7,551	0.28
建設業	322	13.00	22,869	0.85
電気・ガス・熱供給・水道業	52	2.10	68,912	2.55
運輸・通信業	84	3.39	17,494	0.65
卸売・小売業、飲食店	517	20.87	28,430	1.05
金融・保険業	54	2.18	1,692,031	62.60
不動産業	551	22.25	763,339	28.25
サービス業	508	20.51	91,857	3.40
個人	195	7.87	1,522	0.06
その他	37	1.49	8,482	0.31
合計	2,477	100	2,702,487	100

(注) 不動産業には、特別目的会社を債務者とするノンリコースローンを含めて表示しています。

④ 担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	-	-
（うち株式）	(-)	(-)
債権	6,711	0.25
（うち預金）	(-)	(-)
商品	-	-
不動産	55,147	2.04
財団	-	-
その他	12,186	0.45
計	74,044	2.75
保証	315,388	11.67
無担保	2,313,055	85.59
合計	2,702,487	100

（注）無担保には、関係会社に対する貸付金2,313,252百万円が含まれています。

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	1,835	49.81	131,131	4.85
1年超 5年以下	1,457	39.55	2,346,455	86.83
5年超 10年以下	384	10.42	208,917	7.73
10年超 15年以下	-	-	-	-
15年超 20年以下	6	0.16	3,762	0.14
20年超 25年以下	1	0.03	220	0.01
25年超	1	0.03	12,002	0.44
合計	3,684	100	2,702,487	100
一件あたり平均期間			4.16年	

（注）期間は、約定期間によっています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社は、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当連結会計年度の投資額は739,416百万円です。賃貸設備は主に法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメント、輸送機器セグメントおよびアジア・豪州セグメントに関するものです。

(2) 主要な設備の状況

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は以下のとおりです。

	金額（百万円）	構成比（%）
輸送機器	1,987,797	64.7
測定・分析機器、情報関連機器	523,388	17.0
不動産	461,203	15.0
その他	101,678	3.3
小計	3,074,066	100.0
減価償却累計額	△1,033,293	—
差引残高	2,040,773	—
使用権資産	69,030	—
未収レンタル料	44,415	—
貸倒引当金	△1,398	—
合計	2,152,820	—

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。主要な設備投資は法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメント、輸送機器セグメントおよびアジア・豪州セグメントを中心に行う予定です。なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

2【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社は、主に太陽光発電事業および風力発電事業への投資を行っており、当連結会計年度では全体で41,663百万円の設備投資を行いました。

賃貸設備を除く事業用の保有設備は、主に環境エネルギーセグメントおよび不動産セグメントに関するものであり、当連結会計年度においては太陽光発電事業、風力発電事業などを中心に32,916百万円の投資を行いました。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	合計	
立川センタービル (東京都立川市)	全社的 資産	社用 設備	1,787	21	5,539 (2)	710	8,057	599

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	合計	
オリックス 自動車(株) オリックス 銀行(株)	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的 資産	社用 設備	2,181	307	28,138 (2)	108	30,734	978
オリックス 生命保険(株)	オリックス本町 ビル (大阪府大阪市)	全社的 資産	社用 設備	2,179	17	6,472 (2)	—	8,668	969
オリックス 不動産(株)	別府 杉乃井ホテル (大分県別府市)	不動産	ホテル	44,627	3,589	1,736 (166)	183	50,135	403

(注) オリックス不動産(株)の建物及び構築物において、事業用資産前渡金を21百万円含んでいます。

③ 在外子会社

重要なものはありません。

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸目的以外の事業用設備に対し、帳簿価額の回収が困難で公正価値が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定し、重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,590,000,000
計	2,590,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,124,106,624	1,124,106,624	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券 取引所	単元株式数は100株です。
計	1,124,106,624	1,124,106,624	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 ※	△27,447	1,258,277	—	221,111	—	248,290
2022年4月1日～ 2023年3月31日 ※	△23,427	1,234,849	—	221,111	—	248,290
2023年4月1日～ 2024年3月31日 ※	△19,888	1,214,961	—	221,111	—	248,290
2024年4月1日～ 2025年3月31日 ※	△51,998	1,162,962	—	221,111	—	248,290
2026年3月10日 ※	△38,855	1,124,106	—	221,111	—	248,290

※ 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府およ び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	144	59	2,248	993	1,041	656,804	661,289	—
所有株式 数(単元)	—	3,487,680	506,404	132,295	5,287,655	1,580	1,809,824	11,225,438	1,562,824
所有株式 数の割合 (%)	—	31.07	4.51	1.18	47.10	0.01	16.13	100	—

- (注) 1 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ224,847単元および2株含まれています。
- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ68単元および90株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA1R	206,924	18.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	87,980	7.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人名 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	34,821	3.16
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人名 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店 カストディ業務部)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	33,263	3.01
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人名 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	18,796	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人名 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	16,328	1.48
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人名 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	15,048	1.36
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人名 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店 カストディ業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	12,828	1.16
SIX SIS LTD. (常任代理人名 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	10,374	0.94
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人名 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	10,303	0.93
計	—	446,668	40.54

(注) 1 信託銀行等の信託業務にかかる株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。

2 上記のほか、当社所有の自己株式22,484千株があります（役員報酬B I P信託口が保有する当社株式3,035千株は含めていません）。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,484,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 210,200	—	
完全議決権株式 (その他) ※1, 2	普通株式 1,099,848,900	10,998,489	—
単元未満株式 ※1, 3	普通株式 1,562,824	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,124,106,624	—	—
総株主の議決権	—	10,998,489	—

※1 「完全議決権株式 (その他)」欄および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6,800株 (議決権68個) および90株含まれています。

※2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託 (役員報酬制度のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの) として保有する当社株式3,035,100株 (議決権30,351個) が含まれています。

※3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株および役員報酬B I P信託にかかる信託口が保有する当社株式2株が含まれています。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2丁目4番1号	22,484,700	—	22,484,700	2.00
（相互保有株式） トモニリース株式会社	香川県高松市亀井町 7番地1	130,200	—	130,200	0.01
（相互保有株式） とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町 9番地2	60,000	—	60,000	0.00
（相互保有株式） 北銀リース株式会社	富山県富山市荒町 2番21号	20,000	—	20,000	0.00
計	—	22,694,900	—	22,694,900	2.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式報酬制度の概要

当社は役員報酬の一部について、中長期的な成果を反映する報酬として株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は取締役および執行役等在任期間中に報酬委員会が決定する株式給付規定に基づきポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬B I P信託」を通じて交付するものです。退任取締役および退任執行役へ交付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しています。

② 取締役および執行役等に給付する予定の株式の総数

2014年8月に当社株式2,153,800株、2016年8月に当社株式846,400株、2018年8月に当社株式397,626株、2020年8月に当社株式882,100株、2022年8月に当社株式897,000株、2024年8月に当社株式988,900株を役員報酬B I P信託口が取得しています。なお、当事業年度末の当該信託口の株式数は3,035,102株です。

③ 株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年5月12日および2025年11月12日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月12日および2025年11月12日)での決議状況 (取得期間2025年5月19日～2026年3月31日)	60,000,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	38,206,600	149,999,979
残存決議株式の総数および価額の総額	21,793,400	20
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.32	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.32	0.00

(注) 1 2025年5月12日および2025年11月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第1項各号の事項を以下のとおり決議しています。

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 6,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約5.4%)

株式の取得額の総額 1,500億円を上限とする

取得期間 2025年5月19日～2026年3月31日

取得方法 自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

2 2026年2月27日の取得をもって、2025年5月12日および2025年11月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

2026年5月11日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月11日)での決議状況 (取得期間2026年5月22日～2027年3月31日)	100,000,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数および価額の総額	100,000,000	250,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,693,600	10,574,598
提出日現在の未行使割合(%)	98.31	95.77

(注) 1 2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第1項各号の事項を以下のとおり決議しています。

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 1億株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約9.1%)

株式の取得額の総額 2,500億円を上限とする

取得期間 2026年5月22日～2027年3月31日

取得方法 自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

2 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含まれていません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	16,037	2,449
当期間における取得自己株式	3,400	—

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
- 2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
また、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	38,855,620	129,000,757	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求、譲渡制限付株式としての処分)	142,010	414,379	—	—
保有自己株式数	22,484,702	—	24,181,702	—

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡および譲渡制限付株式としての処分による株式は含めていません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めていません。
- 3 上記の保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する株式数 (3,035,102株) を含めていません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより、株主価値の増大に努めています。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。また、自己株式取得につきましては、経営環境、株価の動向、財務状況および目標とする経営指標等を勘案の上、弾力的・機動的に実施します。

これらの基本方針の下、当期の1株当たりの年間配当金につきましては、156.10円（中間配当金は支払済み93.76円、期末配当金は62.34円）と致します。配当性向は、39.0%となります。

次期（2027年3月期）につきましては、1株当たりの年間配当金の予想額は、配当性向39.0%もしくは当期と同額の156.10円のいずれか高い方と致します。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月12日 取締役会決議	104,883	93.76
2026年5月18日 取締役会決議	68,675	62.34

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社における「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」、「(3) 監査の状況」および「(4) 役員の報酬等」については、連結会社の企業統治に関する事項を記載しています。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスの内容

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、以下のとおり4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

② 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

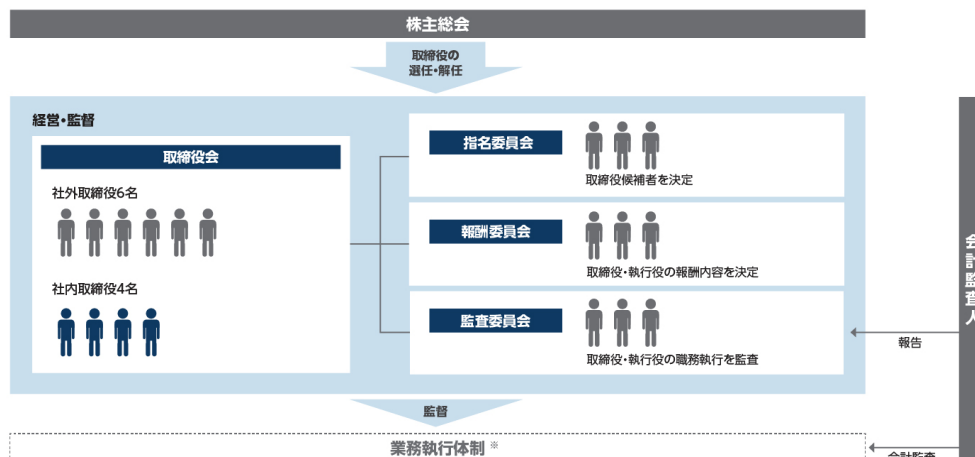
さらに、取締役会の内部機関である三委員会（指名・監査・報酬）では、全委員を社外取締役で構成することによって、取締役会による監督機能を業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

1997年6月	諮問委員会を設置
1998年6月	執行役員制度の導入
1999年6月	社外取締役制度の導入
2003年6月	委員会等設置会社へ移行
2006年5月	会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
2015年5月	改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

③ コーポレート・ガバナンス体制図

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。
(2026年6月23日開催予定の定時株主総会決議後の変更予定はありません。)



※ 業務執行体制は「4）オリックスグループの内部統制システム」をご参照ください。

2) 会社の機関の内容

① 取締役会に関わる事項

取締役会は、経営方針および内部統制システムの基本方針等の法令、定款上執行役に委任できない事項および取締役会規則に定める重要な事項の決定ならびに執行役等の職務執行の監督を行います。

取締役会が決定する事項を除き業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。

取締役会が行う職務執行の監督については、自らが決定した基本方針等について定期的にチェックするとともに、執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受け、また、監督に必要な情報収集を行い、それらの情報を踏まえた業務執行の適切性について監督します。

当連結会計年度における取締役会は合計8回開催しました。これらの取締役会における取締役の出席率は100%でした。

(当連結会計年度の開催回数および各取締役の出席回数)

氏名	出席回数/取締役在任期間中の取締役会開催回数
井上 亮	8回 / 8回 (注1)
高橋 英丈	8回 / 8回 (注1)
松崎 悟	8回 / 8回 (注1)
スタン・コヤナギ	8回 / 8回 (注1)
三上 康章	6回 / 6回 (注2)
渡辺 博史	8回 / 8回 (注1)
関根 愛子	8回 / 8回 (注1)
程 近智	8回 / 8回 (注1)
柳川 範之	8回 / 8回 (注1)
柚木 真美	6回 / 6回 (注1、注2)
関 美和	6回 / 6回 (注1、注2)
マイケル・クスmano	2回 / 2回 (注2)
秋山 咲恵	2回 / 2回 (注2)

(注1) このほかに、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を1回行っています。

(注2) 三上康章は2025年12月31日付で退任しています。また、マイケル・クスmano、秋山咲恵は2025年6月25日付で退任し、柚木真美、関美和が同日付で選任されています。

(取締役会における主な検討内容)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・株主総会に提出する議案の決定 ・経営の基本方針の決定 ・執行役の選任 ・業務執行の決定にかかる代表執行役への委任 ・取締役会の実効性評価についての審議 ・執行役および各委員会からの報告に基づく執行役等の職務執行の監督 |
|--|

<取締役会の構成、規模に関する考え方>

取締役会は、社外取締役も含め、多様な知識や経験をもつ取締役で構成し、効果的・効率的な議論を妨げない適切な員数を維持する方針です。

(本有価証券報告書提出日現在の構成員)

社内取締役 井上 亮、高橋 英文(議長)、松崎 悟、スタン・コヤナギ
社外取締役 渡辺 博史、関根 愛子、程 近智、柳川 範之、柚木 真美、関 美和

(2026年6月23日開催予定の定時株主総会決議後の構成員)

社内取締役 高橋 英文(議長)、松崎 悟、入江 修二、山田 正啓
社外取締役 渡辺 博史、程 近智、柳川 範之、柚木 真美、関 美和、細川 昭子

② 三委員会に関わる事項

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、社外取締役で構成されています。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
本有価証券報告書提出日における構成委員	3名(社外取締役3名) 渡辺 博史(議長) 程 近智 柳川 範之	3名(社外取締役3名) 関根 愛子(議長) 柚木 真美 関 美和	3名(社外取締役3名) 程 近智(議長) 渡辺 博史 関 美和
当連結会計年度における開催回数(出席率)	合計6回 (100%)	合計15回 (100%)	合計7回 (100%)
2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成委員	3名(社外取締役3名) 程 近智(議長) 渡辺 博史 関 美和	3名(社外取締役3名) 柚木 真美(議長) 渡辺 博史 関 美和	3名(社外取締役3名) 柳川 範之(議長) 程 近智 細川 昭子

(a) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は取締役会で決議される執行役の選任および解任に関する議案を審議するものとしています。

(当連結会計年度の開催回数および各委員の出席回数)

氏名	出席回数/指名委員在任期間中の指名委員会開催回数
渡辺 博史	6回 / 6回
程 近智	5回 / 5回(注1)
柳川 範之	5回 / 5回(注1)
秋山 咲恵	1回 / 1回(注1)
関根 愛子	1回 / 1回(注1)

(注1) 秋山咲恵、関根愛子は2025年6月25日付で退任し、程近智、柳川範之が同日付で選任されています。

(指名委員会における主な検討内容)

- ・株主総会に提出する取締役の選任に関する議案内容の決定
- ・各委員会を組織する取締役の選定の審議
- ・執行役・グループ執行役員の選任と職務の分掌変更についての審議
- ・代表執行役・グループCEO・グループCOO・事業部門COO・グループCFOの選定についての審議
- ・サクセッションプランについての審議
- ・社外取締役候補者の検討についての審議

上記の主な検討内容について、指名委員会の開催に加え、定期的な会議を開催し検討を行いました。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を決定するにあたって、下記のとおり基準を定め、指名委員会における取締役候補者の選任を適切に行うことができるようにしています。なお、当社は指名委員会において、取締役候補者選任基準の下に「独立性を有する取締役の要件」を定めています。また、執行役の選任において、指名委員会では、執行役候補者の個々の経験や知見を確認し、社内に限らず、当社の新たな事業展開や業況に応じ適切に業務執行できる人材であることを審議し、取締役会に上程しています。

取締役候補者選任基準

(社内取締役)

- ・オリックスグループの業務に関し、高度の専門知識を有する者
- ・かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

(社外取締役)

- ・企業経営者として豊富な経験を有する者
- ・もしくは、経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門的な知識を有する者
- ・もしくは、広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者

(b) 監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(当連結会計年度における具体的な検討内容および各委員の出席状況ならびに監査体制に関する事項については、「(3) 監査の状況 1) 監査に関する事項」をご参照ください。)

(c) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

(当連結会計年度の開催回数および各委員の出席回数)

氏名	出席回数/報酬委員在任期間中の報酬委員会開催回数
程 近智	7回 / 7回
渡辺 博史	7回 / 7回
関 美和	6回 / 6回 (注1)
マイケル・クスマノ	1回 / 1回 (注1)

(注1) マイケル・クスマノは2025年6月25日付で退任し、関美和が同日付で選任されています。

(報酬委員会における主な検討内容)

- ・2025年3月期業績連動型報酬(年次賞与)にかかる業績評価および個人別の支給額の決定
- ・2026年3月期役員報酬体系の審議・決定、第三者調査機関の調査結果をもとにした役員報酬水準の審議
- ・連結ROE等の業績指標に連動する役員報酬の検討

3) 業務執行に関わる事項

① 執行役

当社は、指名委員会等設置会社制度を選択し、法令により執行役に委任することができる事項の業務執行の決定については、一部事項を除き、基本的に代表執行役に委任することを取締役会で決議しており、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。

代表執行役は、各種社内規程の定めるところにより重要な業務執行の決定を、エグゼクティブ・コミッティ等の審議を経て行います。執行役は、取締役会の決定、代表執行役による業務執行の決定および各種社内規程に従って業務を執行します。

② 業務執行に関わる機関

執行役による重要な意思決定、モニタリングおよび議論、情報共有は、次の機関において行われています。

(a) エグゼクティブ・コミッティ

グループCEOならびにグループCEOが指名する執行役等をもって構成します。主に経営上の政策など経営にかかる重要事項を審議します。また、審議された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告します。

(b) サステナビリティ委員会

グループCEOならびにグループCEOが指名する執行役等をもって構成します。サステナビリティ推進に関する重要な事項を審議します。また、審議された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告します。

※外部の有識者を招聘する場合があります。

(c) 投・融資委員会

グループCEOならびにグループCEOが指名する執行役等をもって構成します。主として一定金額以上の投資・融資に関する案件を審議します。また、審議された案件の内容、重要性等を考慮し、必要に応じてエグゼクティブ・コミッティで審議し、取締役会に報告します。

(d) 経営情報化委員会

グループCEOおよび当社テクノロジー統括部管掌役員ならびにグループCEOが指名する執行役をもって構成します。グループ経営における情報化の基本方針・戦略や情報システム導入および維持等に関する重要事項を審議します。

(e) ディスクロージャー・コミッティ

重要情報の開示に関わる管理部門を担当する執行役をもって構成します。オリックスグループにおける重要情報の適時適切な情報開示を実現するため、各部門の責任者から未開示の重要情報の報告を受け、その重要情報の適時開示の要否や開示方法など重要情報の開示に関する事項について検討し必要な対応を行います。

(f) グループ執行役員会

執行役およびグループ執行役員の全員が参加し、オリックスグループ全体の業務執行に関わる重要な情報を共有します。なお、グループ執行役員は、取締役会の決議によりグループ会社の取締役または執行役員の中から選任されます。

(g) 部門戦略会議

グループCEOならびにグループCEOが指名する執行役が参加し、各部門の戦略や事業環境の変化等を議論します。

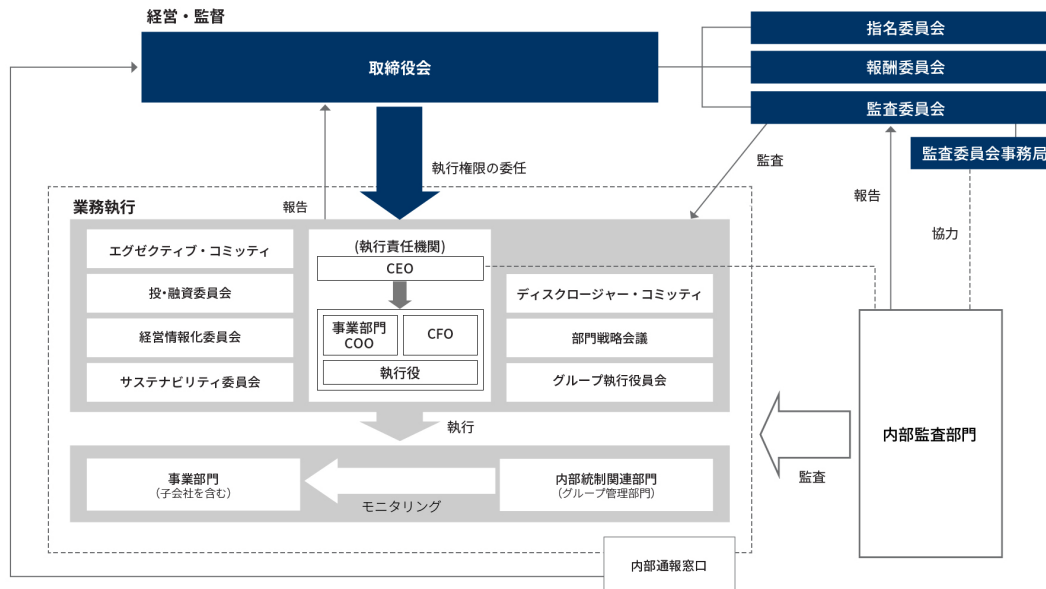
4) オリックスグループの内部統制システム

① 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の概要

オリックスグループは、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する効率的な業務執行、ならびにリスク管理、コンプライアンス、グループ会社管理、監査体制などのオリックスグループの適正な業務の執行の確保の観点から、内部統制システムを構築・運用しています。さらに事業環境の変化や事業の拡大、多様化にあわせて、内部統制システムの継続的な改善と向上に積極的に取り組んでいます。

当社の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の概略図は以下のとおりです。

<内部統制システムの概略図>



内部統制システムの基本方針

当社の取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」の概要は以下のとおりです。

I. オリックスグループの業務の適正を確保するための体制の整備について

1. 業務執行の効率性の確保体制

- (1) 当社では、指名委員会等設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を代表執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図ります。
- (2) オリックスグループでは、各社においてその規模や業態等に応じた職務権限を定め、効率的に業務遂行を行います。
- (3) オリックスグループでは、経営に関わる重要な事項を審議または情報共有し、代表執行役の業務執行の決定が適正かつ効率的に行われるよう、エグゼクティブ・コミッティをはじめとする各種機関を設置します。

2. リスク管理体制

オリックスグループでは、事業環境の変化や事業拡大に伴い変化、多様化するリスクを的確に把握し、リスクの種類、グループの経営への影響度に応じた適切な管理を行うことができるリスク管理体制を構築します。

3. 情報管理体制

執行役の職務の執行にかかる議事録または社内承認申請にかかる文書その他の情報につき、情報を分類した上で情報の管理方法、保存期間および廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めます。

4. コンプライアンス体制

- (1) オリックスグループに共通するグループとしてのORIX Group Purpose & Cultureおよび行動指針 (Code of Conduct) 等を定め、推進します。
- (2) コンプライアンスにかかる規程を制定し、オリックスグループの役員および使用人が法令、社内規程および社会通念等を遵守した行動をとるための行動指針 (Code of Conduct) を定め、その遵守を図ります。

- (3) オリックスグループでは、内部通報窓口を設置し、法令等違反、社内規程違反、人権侵害、および社会通念に反する行為等の通報・相談を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスグループの健全性を高めます。
- (4) 当社に内部監査部門を設置し、オリックスグループにおける経営上の内部統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。内部監査部門は、子会社の監査役と連携して重要リスクを共同でモニタリングします。
- (5) オリックスグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めます。
- (6) グローバルレベルで内部管理態勢をさらに強化します。
- (7) 当社の内部統制関連部門は、オリックスグループにおける職務執行が法令または定款に適合するよう体制整備、モニタリングおよび支援等を行います。

5. グループ会社管理体制

オリックスグループを構成する子会社の運営・管理その他の事項については、当社が定める規程、当社と子会社との間で締結する経営管理契約または役員等の派遣を通じて、子会社に対し、子会社における重要な業務執行にかかる事項の当社への報告に関する体制を整備させるとともに、当社は子会社に対し必要に応じて指導・助言を行います。

II. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項について

1. 監査委員会への報告体制

- (1) オリックスグループの役員および使用人は、各社において発生した職務執行に関し法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告します。
- (2) 当社の内部通報窓口責任者は、内部通報窓口に通報・相談があり、その通報・相談事項について重要と判断した場合には、その内容を当社の監査委員会に報告します。また、オリックスグループの役員および使用人は、会計、会計の内部統制および監査に関係する事項、ならびに当社の取締役、執行役およびグループ執行役員に関係する事項については、監査委員会または監査委員会において選定された監査委員（職務執行の報告徴収および業務財産の状況調査を担当する監査委員。以下、「選定監査委員」）に対して、通報できます。
- (3) オリックスグループの役員および使用人は、当社の選定監査委員から求められた事項を定期的または適時に当社の監査委員会に報告します。

2. 監査委員会への内部通報者が不利な取扱いを受けない体制

オリックスグループは、内部通報窓口または監査委員会に通報・相談がなされたことを理由として、当該通報・相談を行った役員または使用人に対して不利益な取扱いをしてはならないことをグループの社内規程に規定します。

また、社内規程に違反して不利益な取扱いを行った者は社内規程に基づき処分の対象とする旨もあわせて規定し、通報・相談者が不利益な取扱いを受けない体制を構築します。

3. 監査委員会の監査の実効性を確保するための体制

- (1) 選定監査委員から委嘱をうけた内部監査部門を管掌する役員がオリックスグループにおける重要な会議に出席し、監査活動に必要な情報を適時的確に監査委員会に報告することで、監査委員会の情報収集をサポートします。
- (2) 当社の内部監査部門は、内部監査の実施に際しては、当社における年度監査計画を策定し、その監査計画は監査委員会の承認を得ます。
- (3) 当社の内部監査部門は、オリックスグループ各社の内部監査の監査結果を、監査結果報告書により監査委員会に報告します。また、監査により改善すべき事項とされた事項につき必要な措置を講ずるものとし、フォローアップ監査を行う等してその後の改善措置状況を監査委員会にも報告します。
- (4) 当社の内部監査部門は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。

4. 監査委員会の職務を補助する取締役、使用人

- (1) 監査委員会の職務を補助する組織として、監査委員会事務局を置きます。
- (2) 監査委員会は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱します。

5. 監査委員会事務局スタッフの独立性確保

監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。

6. 監査委員会の指示の実効性の確保

執行役は、監査委員会事務局のスタッフが監査委員会から指示を受けて行う業務について、自ら協力し、かつ協力を指示します。

7. 監査委員会の職務執行にかかるコスト

- (1) 当社は、監査委員会の職務の執行に関する費用または債務を負担します。
- (2) 監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。

② コンプライアンス体制およびグループ会社管理体制

当社では、コンプライアンス意識の浸透と目指すべき企業像を共有し、ブランド価値向上に資するため、当社の「ORIX Group Purpose & Culture」や「行動指針 (Code of Conduct)」等を定めて、これらの役職員への周知、浸透を図っています。また、内部統制関連部門は、当社における職務執行が法令または定款に適合することを確保するための体制を整備し、コンプライアンスの推進等を実施しています。さらに、社内外に内部通報窓口を設置して、その旨を国内外の子会社を含めて全社的に周知し、不祥事等の早期発見、未然防止を図っています。また、グループ外の取引先等の社外の方からもアクセスできる外部通報窓口を設置し、オリックスグループ役職員によるコンプライアンスに反する行為やそのおそれのある行為について通報を受け付ける体制としています。

グループ会社管理に関しては、グループ執行役員会において、当社の執行役、グループ執行役員および子会社の取締役等との間で、オリックスグループの経営にとって重要な課題を共有しています。また、子会社を担当する役員は、事業計画の達成状況、役職員の職務執行状況、各社を取り巻く事業環境等について、当社の取締役会、監査委員会および部門戦略会議等のグループ共通の重要な会議ならびに委員会において適宜報告をしています。さらに、子会社は、当社の事前承認事項にかかる規程または経営管理契約に基づき、各社が定める役員人事、財務、経理、ITシステム、監査、投融資など経営の枠組みや個別の業務執行状況につき、当社に事前に承認・協議依頼し、または報告をする体制となっています。各内部統制関連部門は、当該報告等を受けて、子会社に対して直接、管理上の助言、指導、指示を行っています。

5) 全社的なリスク管理体制

① リスク管理体制の整備の状況

オリックスグループでは、経営戦略に基づいた全社的なリスクの選好および各事業部門の事業戦略を勘案して、経営資源の配賦を行っています。リスクに見合った経営資源の最適な配賦を実現するため、オリックスグループでは、グループの事業に関する様々なリスクの特性をグローバルレベルで適切に把握し、取締役会、取締役会の内部機関の1つである監査委員会、エグゼクティブ・コミッティ等に適時に報告を行う体制を整備しています。取締役会やこれらの執行機関は、事業部門のパフォーマンスとこれらリスクの特性を総合的に評価し、必要な施策を実行しています。このプロセスを通して、バランスシートのコントロールと、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配賦することの両方を可能としています。また、内部統制関連部門が相互に連携しながら、リスクの分析および管理を実施しています。内部監査部門では、年度内部監査計画に基づき、オリックスグループの重要なリスクについて焦点をあてて内部監査を行っています。これらのリスク管理体制は内部統制システムの一部として取締役会で決議され、毎年、その運用状況について検証し、取締役会に報告しています。内部統制システムの決議の概要および運用については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 4) オリックスグループの内部統制システム」をご参照ください。

② 主なリスク管理

オリックスグループでは、主なリスクを、外部環境に関するリスク、信用リスク、ビジネスリスク、市場リスク、流動性リスク (資金調達に関するリスク)、コンプライアンスリスク、法的リスク、情報・サイバーセキュリティリスクおよびITリスク、オペレーショナルリスクおよびその他リスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスク管理を行っています。

(a) 外部環境に関するリスク管理

オリックスグループは、外部環境に関するリスクのうち、特に自然災害のリスクに対処するために、災害リ

スクマネジメントに関する社内規程を策定し、自然災害やテロリズム、感染症等に対するリスクマネジメントの基本的な考え方、活動内容、リスクマネジメントを組織的に実行していくための枠組みを定めています。

災害の発生や感染症の拡大等によりオフィスが閉鎖された際には、従業員の安否確認システムにより、全従業員の状況を迅速に把握できる体制を確立しています。また、出社困難な状況に備え、在宅勤務を可能とするITシステムを導入し、事業運営に支障が生じないような就業環境を整備しています。

また、予測不能な事象が発生した場合に備え、オリックスグループでは、多角的な事業展開による収益構造の多様化、十分な流動性の確保により、健全な財務運営を継続できる体制を整備しています。

(b) 信用リスク管理

与信審査については、十分な担保や保証の取得、業種や与信先の分散を基本方針としています。個別案件の審査時は、与信先の財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、採算性などを総合的に評価しています。

さらに、ポートフォリオの分析を行い、与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロールしています。

また、破産、民事再生などの法的整理申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、3ヶ月以上未収先などへの債権を管理債権と認識し、事業部門が審査部門と協力して保全強化と回収を行います。初期督促から差し押さえなどの強制執行に至るまでの回収ノウハウは、審査部門に集約され、個別案件の審査基準やポートフォリオ分析に反映させています。

(c) ビジネスリスク管理

事業や投資については、新規参入・投資時にシナリオ分析やストレステストなどを行い、実行後も事業計画やオペレーションを定期的にモニタリングし、その時々での事業撤退コストも評価、検証対象としています。

提供する商品、サービスにおいては、品質を維持するための定期的なモニタリングを行うとともに、事業環境の変化や顧客ニーズの多様化に応じて、商品やサービスの内容を見直し、品質の改善を常に図っています。

オペレーティング・リースでは、リース物件の残存価額の変動が重要なリスクであり、リース物件の在庫や、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。オペレーティング・リースは、汎用性の高い物件に限定して取り扱っており、市況変化に応じて売却を検討します。

不動産物件の価格変動リスクに対しては、金融危機を始めたこととこれまでの知見を基にマーケットの傾向を十分に織り込むことで、リスクの極小化を図っています。

(d) 市場リスク管理

資産、負債の統合管理（ALM）に関してグループ共通の規程を制定し、市場リスクを包括的に把握検証しています。

金利リスクについては、金利変動時の期間損益やバランスシートへの影響、資産や負債の状況、調達環境などの分析を行い総合的に判断しています。また、分析方法は状況に応じて見直しを行っています。

為替リスクについては、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替の変動リスクに対して、VaR（バリューアットリスク）などの指標を活用しながらリスク量を定量的に把握しています。機動的に同通貨での借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジ額を調整し、適切にリスク量の管理を行っています。

なお、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用する際は、社内規程に基づき、相手方の信用リスク等同取引にかかるリスクを適切に管理しています。

(e) 流動性リスク管理（資金調達に関するリスク管理）

流動性リスクを低減するために、調達手段の多様化とともに手元流動性の管理を行っています。手元流動性の管理については、将来のキャッシュ・フローの状況を把握した上で、環境変化時でも事業継続に支障の無いよう、ストレス時を想定した流動性リスクを分析し、必要な対応を行っています。

また、事業を行う国や子会社ごとの流動性リスクを把握し、オリックスグループの流動性リスクが各子会社の事業へ与える影響についてもモニタリングしています。モニタリングの状況次第では親子ローンなど必要な対策を講じています。

オリックス銀行およびオリックス生命保険は、日本の金融当局の規制を受けているため、他のグループ会社から独立した流動性リスク管理が必要とされています。規制に準じて単独で社内規程を定め、他のグループ会社から切り離れた流動性リスクを管理しています。

具体的には、オリックス銀行は、資金繰りの逼迫度を複数の段階に区分し、段階に応じた流動性リスク管理態勢の強化策を定めています。また、必要な流動性資産の水準や市場性資金調達額などに限度を定め、遵守状況をリスク管理部門がモニタリングを行っています。

オリックス生命保険は、現預金および流動性の高い公社債等の残高について期間別・目的別に保有する水準を設定することで、適切な流動性の確保に努めています。また資金繰りの状況については、足元および将来の

資金繰り確認を行うとともに、種々のストレス下においても迅速かつ適切な対応が取れるよう、基準と対応策を設けています。

(f) コンプライアンスリスクの管理

オリックスグループはコンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス体制を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

コンプライアンス部門では、オリックスグループの各社に年間のコンプライアンスプログラムを策定・実施させ、オリックスグループの事業にかかるコンプライアンスリスクを監視し、リスクの回避、低減、予防を実践します。

コンプライアンスの企業文化を支えるプログラムを実践することにより、コンプライアンスリスクの顕在化を予防・抑制し、オリックスグループの健全な事業運営を実現します。

オリックスグループのすべての役職員が遵守すべき基本的なガイドラインである行動指針（Code of Conduct）に則って、各種規程の制定・周知活動等を行うことで、役職員のコンプライアンス意識の向上を図っています。コンプライアンスに関する研修等の周知活動の状況等は、定期的に監査委員会に報告されています。

また、内部統制システムの一環として、オリックスグループの役職員が利用できる内部通報窓口およびグループ外の取引先等の社外の方が利用できる外部通報窓口を設置し、コンプライアンスリスク顕在化の未然防止に向けたオリックスグループ内外の体制を整備しています。内部通報および外部通報事案ならびに法令等違反事案のうち重要な事案は、速やかに代表執行役に報告され、代表執行役の指示のもと適切な対応をとる体制を構築しています。また、それらの対応状況については監査委員会に報告し適切な情報共有を図っています。

なお、税務にかかるコンプライアンスの観点から、各国租税法、租税条約およびガイドラインならびに社内関連諸規程等を遵守した納税を行い、租税制度の定めにも則り、誠実な態度で納税業務に取り組み、グループ全体の税の透明性の確保に努めています。

(g) 法的リスクの管理

オリックスグループでは、法令遵守のために必要な社内規程を制定するほか、改正法令の施行に適切に対応するために、各事業に適用される法令を把握し、法改正に伴い必要な対応を対象部門に指示する等、必要な措置を講じています。

各種取引における法的リスクについては、法務部門およびコンプライアンス部門が関与し、リスクの回避、低減、予防を図っています。

営業取引等にかかる契約関係書類は、所定の社内規程に従って法務部門が関与し、契約審査を行い、決裁を得るプロセスを確立しています。訴訟を提起する場合、または提起された場合にも、法務部門およびコンプライアンス部門が関与し解決へ導きます。また、オリックスグループの商標権を侵害するような商標出願が行われていないかモニタリング等を行い、侵害等が発見された場合には直ちに必要な措置を講じています。

(h) 情報・サイバーセキュリティリスクおよびITリスクの管理

オリックスグループのテクノロジー統括部門は、システム障害等の発生リスク軽減のため、情報システム開発・運用等にかかる規則・ガイドラインを提示するとともに、情報システム導入に対するレビュー実施（一定規模以上の情報システム導入については経営情報化委員会による審議）、情報システム開発の着手からリリースまでのプロジェクト・システム品質に対するガバナンスに重点をおいて取り組んでいます。また、稼働済情報システムの安定運用に関するITサービス管理およびグループ各社が管理するシステムの重要障害報告に対する再発防止策の妥当性評価についても強化を図っています。

なお、経営情報化委員会については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 3）業務執行に関わる事項 ② 業務執行に関わる機関（d）経営情報化委員会」をご参照ください。情報・サイバーセキュリティリスクに関しては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方および取組（4）情報・サイバーセキュリティリスクへの対応」をご参照ください。

(i) オペレーショナルリスクおよびその他リスクの管理

オリックスグループでは、業務執行の内部プロセスを明確にするため、社内規程を整備し、周知、教育を行っています。また、法令等遵守のために、内部統制の構築とその評価に注力しています。

オリックスグループは多様な人材を安定的に確保するために、社員がそれぞれの能力や専門性を最大限に発揮できるようなDE&I（多様性、公平性、包括性）の推進と、健康で働きがいを感じながら活躍できる職場環境の整備にも力を入れて取り組んでいます。また、各国・地域の労働市場および市場慣行、報酬水準、法規制、職務内容や業務特性に応じた人事制度を構築の上、人権を尊重するとともに、社員を取り巻く環境の変化

に応じた生産性向上への取組と社員のウェルビーイングの実現を推進しています。

また、オペレーショナルリスクインシデントや顧客クレーム等が発生した際には速やかにリスク管理部門に連携し、迅速かつ丁寧に対応し、再発防止策を定める体制を整備しています。

③ 個別事業のリスク管理

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業ポートフォリオを保有しているため、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとリスク管理を行っています。

(a) 法人営業・メンテナンスリース

法人営業・メンテナンスリースセグメントの主なリスクは、ビジネスリスク、法的リスクおよび信用リスクです。

事業環境の変化、お客様のニーズの変化・多様化に伴い、提供しているサービスがお客様の要求するレベルを下回るリスクに対しては、サービスの状況を定量的・定性的に把握し、お客様の要求を満たすことができるサービスの継続的提供、またその質的向上と、事業環境に合わせた改善を図ります。

メンテナンスリース事業ではオペレーティング・リース物件の市場価値の変動リスクに対して、市場環境の動向を常に把握し、保有物件価値の変動のモニタリングや、新規に投資する案件における残存価額の見積もり額の再検討を行います。オペレーティング・リースに付帯する各種サービスの提供にあたっては、サービス提供に伴うコストの変動リスクがあります。サービス策定時の前提と実績の検証、今後の見込みを勘案し、適切なコスト管理を実施しています。

様々な商材、サービスを取り扱っていることから、関連の法令や規則、税制、会計基準などの制定や、改正が行われた場合、取り扱っている商品やサービスに悪影響を及ぼし、収入等が減少する可能性があります。このようなリスクを低減するため、法令改正等に関する情報について、適時に法務部門との連携および事業部門における情報収集等を行うとともに、必要に応じて営業戦略の見直しを行っています。

与信案件については、与信先の業績、保全、回収状況について、事業部門では一定額以上の残高のある先を、審査部門では大口与信先を定期的に確認します。

特定の業種や業界について現状や見通しの分析を行い、与信先に与える影響を分析するとともに、各事業部門や専門部署の見解も考慮した上で今後の当該業種・業界に対する取組についての判断を行います。

管理債権については、特に不動産を担保とする取組に対しては、他の不動産関連部門のネットワークを生かして売却先やテナントの斡旋を行うなど様々な対応策を講じます。

(b) 不動産

不動産セグメントの主なリスクは、ビジネスリスクと市場リスクです。

不動産投資の判断時には、キャッシュ・フローの計画と実績、見込みを比較検証し、投資実行後は投資戦略とスケジュールのモニタリングを行い、当初見込みと乖離しそうな場合には、戦略の再検討も行っていきます。なお、大規模物件または長期プロジェクトへの投資はパートナーとの共同事業にするなどリスクの分散を図っています。

開発・賃貸事業では、開発・保有スケジュール、NOI利回りなどをモニタリングしています。物件の稼働率の向上や売却にあたっては、グループのネットワークも活用しています。

施設運営事業では、各施設の稼働率や利益率などをモニタリングしています。また、マーケット分析を行い、リニューアル投資などによる施設の魅力向上に努めています。サービスの質を高めるために、お客様からのご意見をサービスや施設の改善に反映するとともに、研修による社員教育にも注力しています。

住宅分譲事業（新築・中古）では、市場環境、建築コスト、金利、不動産関連税制等を意識しつつ、個別事業の販売状況・収益性などのモニタリングを行っています。また、請負工事事業では、安全衛生管理に注力しつつ建築コストおよび工期のコントロール等を行っています。

統合型リゾート事業では、関連会社を通じて大阪府・市と共同し、特定複合観光施設の開発を行っています。事業の特徴として特定複合観光施設区域整備法をはじめとした法令等の遵守を基本として、事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築する必要があります。また、区域整備計画の認定の更新・取消リスク、カジノ事業の免許取得リスクおよび施設開発リスク等の統合型リゾート事業特有のリスクに対応する必要があります。当社は、統合型リゾート事業に深い知見を持つ事業パートナーと協力し職員の教育を行い、組織全体でコンプライアンスの確保およびリスクの低減ができるように取組みを行っています。

(c) 事業投資・コンセッション

事業投資・コンセッションセグメントの主なリスクは、ビジネスリスク、市場リスク、法的リスクおよびオペレーショナルリスクです。

事業投資事業において企業等への投資判断をする際には、投資先の財務状況等の分析、事業計画の妥当性の検証、キャッシュ・フローの評価を行うとともに、経理部門、法務部門などの管理部門も関与して、多面的に事業性、法務・会計税務等のリスクや投資スキームの評価を行います。また、投資実行後は、当初のシナリオから乖離していないかどうかを個別案件ごとにモニタリングします。バリューアップ中は、キャッシュ・フローを重視するため事業計画の進捗状況、財務状況等のモニタリングに重きを置き、投資回収の時期が近くなるにつれて、類似業種の市場価格などを参考に事業価値が測定されるため、市場リスクも注視します。事業環境の変化に応じてモニタリングの頻度を上げ、シナリオの妥当性の検証と同時に必要なアクションを講じています。また、グループ収益への影響が大きい投資先については、経営陣の派遣などマネジメントの強化に努めています。

コンセッション事業では、空港などの公共施設において、事業パートナーとの共同事業運営を行っています。事業の特徴として長期にわたることから事業の不確実性に対し、需要予測等に基づく運営収益のキャッシュ・フローに災害復旧費用、事業撤退コスト等を含めたストレステストなどを実施した上で、事業計画やオペレーションのモニタリングを定期的に、また必要に応じて随時実施しています。また、公共施設の運営に関する専門知識を持った職員の育成に努め、事業パートナーとの運営体制を確立し、ガバナンス強化を図ることで、オペレーショナルリスクの低減に努めています。

(d) 環境エネルギー

環境エネルギーセグメントの主なリスクは、ビジネスリスク、法的リスクおよびオペレーショナルリスクです。

環境エネルギー事業では、再生可能エネルギー、省エネルギー、電力小売、資源循環・廃棄物処理等、国内外で多岐にわたる事業を展開しています。社会潮流の変化、制度・法規制の変更や外部環境等の影響を受けやすく、資源価格上昇、電力市場の価格のボラティリティの上昇、サプライチェーンの混乱等は今後も脅威となり得ます。各事業の収益構造の変更を要する場合がありますが、環境変化の動向を早期に見極め、事業モデル転換・新規事業開拓・既存事業の売却等事業の入れ替えを実施することで新たな収益機会の創出を図ります。

発電・資源循環・廃棄物処理に関わる施設を多数運営し、M&Aを含む投資活動や各分野の事業パートナーとの協業も積極的に行っていますが、事業全体の内部統制機能の整備に注力し、ガバナンスを強化しています。また、各施設における安全性・適切性確保や自然災害・事故・感染症蔓延等に備えたBCP体制構築のため、技術的知見を有する専門部門を中心に人員・社内規程等の整備を行い、運営の適正化を図っています。

(e) 保険

保険セグメントの主なリスクは、ビジネスリスクと市場リスクです。

保険引受に関しては、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクがあります。これら損失の要因となる事象のモニタリングを通じ、引受基準等の見直しや新商品の開発・既存商品の改廃を行っています。また、保険金等の確実な支払や、会社経営の安定を図るための施策の一つとして、再保険を利用しています。再保険の利用にあたっては、移転するリスクの特性や再保険の効果に応じて、出再基準や保有基準などを定めています。なお、再保険会社の選定にあたっては、引受能力や財務内容の健全性等も踏まえて、再保険金等の回収の蓋然性が高い取引となるように留意しています。

市場リスクに関しては、保有する資産・負債の価値の変動に備え、一般勘定運用資産についてモニタリング諸項目を定め、リスクの測定・モニタリングを行っています。なお、ALMの観点から、超長期債券等の購入により金利変動リスクの抑制に努めています。

(f) 銀行・クレジット

銀行・クレジットセグメントの主なリスクは、信用リスクです。

投資用不動産ローン（投資用マンション、アパートなど）は、顧客との面談を通じ不動産投資への意思やスタンス、審査資料、返済能力の確認に加え、不動産関連のマーケット情報を収集し、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を勘案し総合的に判断するなど、長年のノウハウを生かした審査を行っています。法人向け融資については、個別の与信先の業況、事業計画、資金使途、返済原資、業界動向などを調査した上で与信判断を行い、特定の与信先やグループに対する過度の与信集中を抑制するなどのリスク軽減を図っています。カードローン等の消費性ローンは、独自に構築した与信基準を活用し、顧客の属性、過去の返済状況など支払能力に影響を与える要素を分析することによって、信用リスクに見合った金利と融資限度額の条件を決定しています。また、定期的に途上審査を行うことで、常に顧客の信用状態をモニタリングしています。

(g) 輸送機器

輸送機器セグメントでは、航空機および船舶関連事業を展開しています。

航空機関連では、オペレーティング・リース事業、航空機のアセットマネジメント事業を展開しており、主

なりリスクはビジネスリスク、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクです。対象とする航空機は、原則として、再リース取組の可能性が高く、汎用性の高い機種に限定しており、市況変化に応じて売却を検討します。また、実行時は与信先の業績、保全状況を総合的に評価して取り組みます。関連会社のAvolonに関しては、事業計画やオペレーションのモニタリングを継続的に実施しています。また、株主としての権利行使ならびに取締役会を通じてAvolonの経営に関与することにより健全な経営を支援しています。

船舶関連ではオペレーティング・リース事業を含む投融資事業、船舶のアセットマネジメント事業および船舶仲介業を展開しており、主なリスクは信用リスク、ビジネスリスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクです。信用リスクに関しては、実行時に投融資先の業績、保全状況を総合的に評価して取り組みます。実行後は投融資先のモニタリングを継続的にを行い、注意すべき投融資先については、回収可能性を検証の上、信用損失引当金の繰入、減損の要否などの管理方針を決定します。対象とする船舶は、原則として、再リース取組の可能性が高く、汎用性の高い船舶に限定しており、市況変化に応じて売却を検討します。オペレーショナルリスクは、主に保有船の管理リスクがありますが、自社管理体制の強化および管理委託先を実績豊富な優良先に限定し、定期的なアセスメントする事で、予期せぬ事態が起こる可能性を大幅に軽減しています。

(h) ORIX USA

ORIX USAセグメントにおける法人向け融資や投資事業の主なリスクは、信用リスクと市場リスクです。

投資や融資の実行時には、信用状況、担保価値、企業価値などを勘案して案件ごとに社内格付を付与し、定期的に見直しを行いながら、継続的にモニタリングを行っています。注意すべき格付水準となった投融資先については、信用損失引当金の繰入、減損の要否などの管理方針を決定します。また、信用情報とも照らし合わせながら時価評価をモニタリングし、収益機会の確定や損失軽減のための早期売却などの管理を行っています。

ローン・サービシング事業の主なリスクはオペレーショナルリスクです。同事業では、組成したローンや不動産ローン担保証券を第三者に譲渡し、そのサービシングやアセットマネジメントを引き受けますが、これらのローンや不動産ローン担保証券の多くは政府機関のFHA（連邦住宅局）や政府支援機関のファニーメイ・フレディマックなどによって付保・保証されています。サービシング・アセットマネジメント業務は公的金融機関所定の業務手順に則って運営され、同業務手順への遵守状況に関する社内監査を通じて業務品質は維持されています。

アセットマネジメント事業の主なリスクは、オペレーショナルリスクです。同事業では、業務処理の標準化および業務に関する社内規程の制定を推進し、諸業務の遺漏を防ぎ、業務の効率化を図るとともに、業務の手続、管理者、監督者の権限や責任等を明確にすることで適正なリスク管理体制が確保できるよう取り組んでいます。

ORIX USAは、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクを適切に管理するためにモニタリングを行うほか、事業環境の変化や顧客ニーズの多様化に応じて、商品やサービスの内容を見直し、パフォーマンスやクオリティの改善を常に図っています。

(i) ORIX Europe

ORIX Europeセグメントではアセットマネジメント事業を行っており、その主なリスクは、コンプライアンスリスクとオペレーショナルリスクです。

特に、顧客および顧客の資産の受託者責任の職務を果たすことに関するリスクについては、透明性のあるリスクカルチャーおよび業務プロセス、規則、手続きの標準化を推進することにより、リスクの低減に努めています。オペレーショナルリスクのうち、事業を行う管轄区域における規制環境の変化から生じるものについては、直接的に、または業界団体等を通じて、規制の動向を早い段階から積極的に監視することにより、リスクの抑制に努めています。また、関連法規、顧客の要請および健全なリスク管理の慣行を遵守したリスク管理方針および体制を整備し、徹底しています。ORIX Corporation Europe N.V.は統括会社として、傘下の各社のリスク管理および内部統制の枠組みの監督とモニタリングを行っています。

(j) アジア・豪州

アジア・豪州セグメントの海外現地法人ではリース、融資、自動車リース、投資を中心に事業を展開しており、これらの事業の主なリスクは、信用リスク、ビジネスリスクおよび市場リスクです。

リース、融資事業に関しては、与信先の業績、保全状況を総合的に評価の上で取り組みます。現地法人単位では未収状況やポートフォリオに偏りが生じないかなどの視点から、定期的なモニタリングを行い、必要に応じて是正措置を取ります。自動車リースについては、国ごとに異なるリース税制や中古車市場の性格に応じてリスク管理を行っています。

投資事業においては、国内における事業投資と同様に、実行時の案件評価および実行後のモニタリングを行

います。その過程では株主としての権利をもって、または取締役を派遣している場合は、取締役会を通じて投資先の経営に関与することにより、投資先の健全な経営を支援します。

6) 取締役の定数および取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を3人以上と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨規定しています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨規定しています。

7) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 剰余金の配当等

当社は、定款に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会が定めることができ、株主総会の決議によっては定めない旨規定しています。

これは、株主への利益還元を機動的に遂行できるようにすることを目的とするものです。

指名委員会等設置会社においては、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会により、それぞれ取締役候補者が選定され、職務執行が監査され、個々の取締役報酬が決定されること等を通じて、取締役会の監督機能が有効に機能するものであり、取締役会は剰余金の配当等についても適正な決定を行うことができるものと考えています。

② 取締役および執行役の責任免除

当社は、定款に、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨規定しています。

これは、取締役および執行役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものです。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨規定しています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

9) 社外取締役と締結した責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しています。

10) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役および執行役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険契約は役員等が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずることのある損害を補償します。ただし、故意の詐欺行為、不正行為、不作為に起因する損害賠償請求あるいは違法に利益または便益を得たことに起因する損害賠償請求については保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

11) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当連結会計年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当連結会計年度末時点では、買収への対抗方針は導入していません。なお、本事項については、法令改正や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

本有価証券報告書提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性27名 女性5名 (役員のうち女性の比率15.6%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井上 亮	1952年10月2日生	1975年4月 当社入社 2001年3月 投資銀行本部部長 2003年1月 投資銀行本部副本部長 2005年2月 当社執行役就任 プロジェクト開発本部長 2006年1月 当社常務執行役就任 2006年12月 プロジェクト開発本部長 業務改革室管掌 2008年6月 海外事業統括本部長 プロジェクト開発本部長 業務改革室管掌 2009年6月 当社専務執行役就任 2010年6月 当社取締役兼執行役副社長就任 2011年1月 当社取締役兼代表執行役社長就任 グループCOO 2014年1月 グループCo-CEO 2014年6月 グループCEO (2026年1月退任) 2017年1月 グループIoT事業部管掌 新規事業開発第一部管掌 新規事業開発第二部管掌 2017年4月 グループIoT事業部管掌 新規事業開発部管掌 2017年5月 オープンイノベーション事業部管掌 グループIoT事業部管掌 新規事業開発部管掌 2018年1月 グループ戦略部門管掌 2025年1月 当社取締役兼代表執行役会長就任 (現任)	※	(現在) 105,000 (潜在) 922,508
取締役	高橋 英 丈	1971年1月13日生	1993年4月 当社入社 2010年2月 投資銀行本部事業投資第一グループ長 2010年6月 株式会社大京執行役就任 2011年9月 事業投資本部企画部長 2011年11月 事業投資本部事業開発部長 2014年1月 環境エネルギー本部事業開発部長 2017年1月 環境エネルギー本部副本部長 事業開発部長 2017年3月 環境エネルギー本部副本部長 海外事業開発部長 2018年5月 ORIX Corporation UK Limited 取締役就任 2020年1月 当社執行役就任 環境エネルギー本部長 2020年9月 株式会社ユビテック取締役就任 2022年1月 当社常務執行役就任 2024年1月 当社専務執行役就任 グループ戦略部門 海外事業投資担当 2024年6月 当社取締役兼専務執行役就任 2025年1月 当社取締役兼代表執行役社長就任 (現任) グループCOO グループ戦略部門管掌 2026年1月 グループCEO (現任) デジタル戦略部門管掌 (現任) 経理部門管掌	※	(現在) 7,100 (潜在) 182,486

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松 崎 悟	1966年4月12日生	1989年4月 クラウン・リーシング株式会社入社 (1997年4月退社) 1997年8月 当社入社 2005年10月 投資銀行本部ストラテジックプランニング グループ長 2006年4月 投資銀行本部事業投資グループ長 2010年2月 社長室長 2010年6月 経営企画部長 2012年1月 経営企画部長 広報部長 2012年5月 経営企画部長 グループ広報部管掌補佐 2013年1月 当社執行役就任 経営企画部管掌 グループ広報部管掌 2014年1月 国内営業統括本部新規事業開発担当 国内営業統括本部東京営業担当 2015年6月 新規事業開発第一部管掌 新規事業開発第二部管掌 東京営業本部長 2017年1月 東日本営業本部長 2018年1月 当社常務執行役就任 国内営業統括本部長 東日本営業本部長 2019年1月 法人営業本部長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役就任 2020年1月 当社取締役兼専務執行役就任 オリックス自動車株式会社代表取締役会長就任 オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長 就任 2025年1月 当社取締役兼執行役副社長就任 (現任) 2025年4月 グループ戦略部門 アジア・豪州担当 2025年7月 グループ戦略部門 アジア・パシフィック担当 2026年1月 APAC事業部門統括役員 2026年4月 APAC事業部門COO (現任)	※	(現在) 10,719 (潜在) 248,440
取締役	スタン・ コヤナギ	1960年12月25日生	1985年10月 SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP 入所 (1988年5月退所) 1993年1月 GRAHAM & JAMES LLP (現Squire Patton Boggs LLP) パートナー (1997年2月退任) 1997年3月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ヴァイスプレジデント 1999年3月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル 兼 ヴァイスプレジデント 兼 マネジャー (2003年12月退社) 2004年1月 KB HOMEヴァイスプレジデント 兼 アソシエイトジェネラルカウンセル (2013年6月退社) 2013年7月 当社入社 グローバル事業本部 グローバルジェネラルカウンセル 2017年6月 当社取締役兼常務執行役就任 ERM担当 グローバルジェネラルカウンセル (現任) 2018年6月 ERM本部長 2019年1月 ERM本部統括役員 2022年1月 法務・コンプライアンス本部統括役員 2023年1月 当社取締役兼専務執行役就任 (現任) リーガル部門管掌 2026年1月 リーガル・コンプライアンス部門管掌 (現任)	※	(現在) 5,000 (潜在) 0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡辺博史	1949年6月26日生	1972年4月 大蔵省（現財務省）入省 2003年1月 国際局長 2004年7月 財務官（2007年7月退官） 2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター顧問 （2008年9月退任） 2008年4月 一橋大学大学院商学研究科（現一橋大学大学院経営管理研究科）教授（2008年9月退官） 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁就任 （2012年3月退任） 2012年4月 株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁就任 2013年12月 株式会社国際協力銀行代表取締役総裁就任 （2016年6月退任） 2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所理事長就任（2025年6月退任） 2020年6月 当社取締役就任（現任） 2025年4月 東京成徳大学経営学部客員教授（現任）	※	(現在) 0 (潜在) 11,000
取締役	関根愛子	1958年5月13日生	1981年4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 （1984年1月退行） 1985年10月 青山監査法人入所 1989年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人代表社員（2006年8月退任） 2006年9月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人） 代表社員（2016年7月退任） 2007年7月 日本公認会計士協会常務理事就任 2008年1月 国際会計士連盟 国際会計士倫理基準審議会メンバー （2010年12月退任） 2010年7月 日本公認会計士協会副会長就任 2016年7月 日本公認会計士協会会長就任（2019年7月退任） 2019年1月 国際会計士連盟指名委員会委員 （2022年12月退任） 2019年7月 日本公認会計士協会相談役（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任） 株式会社IHI監査役（社外）就任（現任） 2020年9月 早稲田大学商学大学院教授（現任） 2020年10月 国際評価基準審議会評議員（現任） 2024年6月 日本製鉄株式会社取締役（社外）就任（現任）	※	(現在) 0 (潜在) 11,000
取締役	程近智	1960年7月31日生	1982年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アク センチュア株式会社）入社 2005年9月 アクセンチュア株式会社代表取締役就任 2006年4月 アクセンチュア株式会社代表取締役社長就任 2015年9月 アクセンチュア株式会社取締役会長就任 （2017年8月退任） 2017年9月 アクセンチュア株式会社取締役相談役就任 （2018年6月取締役退任） 2018年7月 アクセンチュア株式会社相談役 （2021年8月退任） 2021年6月 当社取締役就任（現任） 2023年6月 株式会社三井住友銀行取締役（社外）就任（現 任）	※	(現在) 0 (潜在) 9,500
取締役	柳川範之	1963年4月23日生	1993年4月 慶應義塾大学経済学部専任講師 1996年4月 東京大学大学院経済学研究科助教授 2007年4月 東京大学大学院経済学研究科准教授 2011年12月 東京大学大学院経済学研究科教授（現任） 2022年6月 当社取締役就任（現任） 2026年6月 株式会社しずおかフィナンシャルグループ取締役 （社外）就任（現任）	※	(現在) 0 (潜在) 8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柚木真美	1963年5月27日生	1985年5月 青山監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 2008年7月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）代表社員 2016年7月 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）マネジメントコミッティメンバー、製造・流通・サービス部門担当執行役常務就任 金融庁金融機能強化審査会委員（2025年12月退任） 2019年9月 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）製造・流通・サービス部門パートナー（2023年6月退任） 2020年9月 一橋大学大学院非常勤講師（現任） 2023年7月 公認会計士柚木真美事務所所長（現任） 2024年3月 中外製薬株式会社監査役（社外）就任（現任） 2024年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役（社外）就任（現任） 2025年6月 当社取締役就任（現任）	※	(現在) 0 (潜在) 2,000
取締役	関美和	1965年2月25日生	1988年4月 株式会社電通入社（1989年3月退社） 1989年4月 スミス・バーニー入社（1991年7月退社） 1993年9月 モルガン・スタンレー入社（1997年1月退社） 1997年2月 クレイ・フィンレイ投資顧問入社 2000年1月 有限会社メイ・コーポレーション 創業者・代表取締役社長就任（2013年8月退任） 2003年1月 クレイ・フィンレイ投資顧問東京支店長就任（2007年8月退社） 2015年4月 杏林大学外国語学部准教授（2021年3月退任） 2020年6月 大和ハウス工業株式会社取締役（社外）就任（現任） 2021年5月 MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー（現任） 2025年6月 当社取締役就任（現任）	※	(現在) 0 (潜在) 2,000
計					(現在) 127,819 (潜在) 1,396,934

※ 2025年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

- (注) 1 取締役渡辺博史、関根愛子、程近智、柳川範之、柚木真美および関美和は社外取締役です。
 2 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会は次の取締役ににより組織されています。

指名委員会	議長	渡辺博史
	委員	程近智
	委員	柳川範之
監査委員会	議長	関根愛子
	委員	柚木真美
	委員	関美和
報酬委員会	議長	程近智
	委員	渡辺博史
	委員	関美和

- 3 各取締役の所有株式数について、（現在）と表記した株式数は現に所有する普通株式の株式数です。また（潜在）と表記した株式数は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度で付与された累積ポイント総数に相当する、将来的に交付予定の株式数です。
- 4 関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。
- 5 柚木真美氏の戸籍上の氏名は、加藤真美です。

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役会長	井上 亮	1952年10月2日生	① 取締役の状況参照	※	(現在) 105,000 (潜在) 922,508
代表執行役社長 グループCEO デジタル戦略部門管掌	高橋 英 丈	1971年1月13日生	① 取締役の状況参照	※	(現在) 7,100 (潜在) 182,486
執行役副社長 APAC事業部門COO	松崎 悟	1966年4月12日生	① 取締役の状況参照	※	(現在) 10,719 (潜在) 248,440
専務執行役 グローバル ジェネラルカウンセル リーガル・コンプライアンス部 門管掌	スタン・ コヤナギ	1960年12月25日生	① 取締役の状況参照	※	(現在) 5,000 (潜在) 0
専務執行役 欧米事業部門COO	鈴木 喜 輝	1963年1月15日生	1985年4月 当社入社（1993年5月退社） 1999年7月 KPMG LLPパートナー（2002年5月退任） 2002年6月 Cerberus Capital Management, L.P. 入社 2010年1月 株式会社サーベラスジャパン代表取締役社長就任（2015年6月退任） 2015年10月 当社再入社 2018年1月 当社執行役就任 ORIX USA Corporation（現ORIX Corporation USA）副社長就任 2019年1月 当社常務執行役就任 2019年9月 ORIX Corporation USA社長兼CEO就任（現任） 2020年1月 当社専務執行役就任 2020年6月 当社取締役兼専務執行役就任 2023年6月 当社専務執行役就任 2024年6月 当社グループ専務執行役員就任 2026年1月 当社専務執行役就任（現任） 欧米事業部門統括役員 2026年4月 欧米事業部門COO（現任）	※	(現在) 0 (潜在) 180,010
専務執行役 インフラ事業部門COO	入江 修 二	1963年3月14日生	2001年5月 みずほ証券株式会社入社（2011年4月退社） 2011年4月 当社入社 投資銀行本部副本部長 2011年9月 事業投資本部副本部長 2013年1月 当社執行役就任 2014年1月 事業投資本部長 2016年1月 当社常務執行役就任 2018年6月 当社取締役兼常務執行役就任 2020年1月 当社取締役兼専務執行役就任 2024年1月 事業投資本部担当 2024年6月 当社顧問就任 2026年1月 当社専務執行役就任（現任） インフラ事業部門統括役員 コンセッション事業推進部管掌 2026年4月 インフラ事業部門COO（現任）	※	(現在) 131,600 (潜在) 15,570

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務執行役 グループCFO グループCSO 経理部門管掌	山田正啓	1972年3月4日生	1996年4月 JPモルガン証券株式会社入社 2015年2月 JPモルガン証券株式会社 投資銀行本部長 (2026年1月退社) 2026年2月 当社入社 当社特命担当顧問就任 グループCEO補佐 2026年4月 当社専務執行役就任 (現任) グループCFO (現任) グループCSO (現任) 経理部門管掌 (現任)	※	(現在) 0 (潜在) 6,228
常務執行役 APAC事業部門 法人営業本部長	有田英司	1966年4月17日生	1989年4月 当社入社 2019年1月 法人営業本部副本部長 2020年1月 当社執行役就任 株式会社カナモト取締役就任 (現任) 2024年1月 当社常務執行役就任 (現任) 2026年1月 APAC事業部門 法人営業本部長 (現任)	※	(現在) 1,600 (潜在) 80,875
常務執行役 APAC事業部門 事業投資本部長	三宅誠一	1968年4月15日生	1992年4月 当社入社 2016年1月 事業投資本部副本部長 2020年1月 当社執行役就任 2024年1月 当社常務執行役就任 (現任) 事業投資本部長 2026年1月 APAC事業部門 事業投資本部長 (現任)	※	(現在) 4,419 (潜在) 80,875
常務執行役 APAC事業部門 メンテナンスリース事業担当	上谷内祐二	1965年12月5日生	1988年4月 当社入社 2018年3月 国内営業統括本部副本部長 2019年1月 当社グループ執行役員就任 オリックス自動車株式会社代表取締役社長就任 2025年1月 当社グループ常務執行役員就任 オリックス・レンテック株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2026年1月 当社常務執行役就任 (現任) APAC事業部門 メンテナンスリース事業担当 (現任) オリックス自動車株式会社代表取締役会長就任 (現任)	※	(現在) 5,888 (潜在) 100,375
常務執行役 インフラ事業部門 大阪IR事業管掌	渡辺展希	1975年1月29日生	1998年4月 大和証券株式会社入社 (2001年7月退社) 2001年8月 当社入社 2019年1月 グループ戦略部門 社長室管掌 新規事業開発部管掌 2020年1月 当社執行役就任 2022年1月 グループ広報・渉外部管掌 2023年1月 グループ戦略部門 社長室、新規事業管掌 2025年4月 グループ戦略部門 社長室、新規事業、大阪IR開業準備室管掌 2026年1月 当社常務執行役就任 (現任) インフラ事業部門 大阪IR事業管掌 (現任)	※	(現在) 641 (潜在) 87,289

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役 グループCRO リスク管理部門管掌	大塚 隆 司	1976年5月17日生	2005年3月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2019年3月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 Chief Risk Officer (2020年2月退任) 2020年5月 当社入社 ERM本部統括役員補佐 2022年1月 経理本部本部長補佐 ERM統括部長 2022年7月 投融資管理本部副本部長 ERM統括部長 2023年1月 当社執行役就任 グループ戦略部門 投融資管理管掌補佐 ERM統括部長 2023年6月 グループ戦略部門 ERM管掌 2026年1月 当社常務執行役就任 (現任) リスク管理部門管掌 (現任) 2026年4月 グループCRO (現任)	※	(現在) 2,332 (潜在) 45,289
常務執行役 インフラ事業部門 不動産事業担当 不動産営業部管掌 公共インフラ事業部管掌	北村 達也	1967年3月17日生	1990年4月 三井生命保険相互会社 (現 大樹生命保険株式会社) 入社 (2000年9月退社) 2000年10月 当社入社 2017年1月 オリックス不動産投資顧問株式会社代表取締役社長就任 2024年1月 当社グループ執行役員就任 2026年1月 当社常務執行役就任 (現任) インフラ事業部門 不動産事業担当 (現任) 不動産営業部管掌 (現任) オリックス不動産株式会社取締役社長就任 (現任) 2026年4月 インフラ事業部門 公共インフラ事業部管掌 (現任)	※	(現在) 8,000 (潜在) 33,372
執行役 APAC事業部門 法人営業本部副本部長	小寺 徹也	1965年7月14日生	1988年4月 株式会社リクルート入社 1988年10月 ファーストファイナンス株式会社転籍 (1994年1月退社) 1996年10月 当社入社 2019年1月 法人営業本部副本部長 2020年1月 当社執行役就任 (現任) 2026年1月 APAC事業部門 法人営業本部副本部長 (現任)	※	(現在) 2,619 (潜在) 70,710
執行役 リーガル・コンプライアンス部門 企業法務管掌	影浦 智子	1970年9月19日生	1994年4月 当社入社 2019年1月 グループ監査部管掌 2020年1月 当社執行役就任 (現任) ERM本部長 グローバルジェネラルカウンセル室管掌 2022年1月 法務・コンプライアンス本部長 2023年1月 コーポレート部門 企業法務管掌 2026年1月 リーガル・コンプライアンス部門 企業法務管掌 (現任)	※	(現在) 5,713 (潜在) 72,793
執行役 デジタル戦略部門 業務改革推進部管掌	井戸 洋行	1968年3月6日生	1990年4月 当社入社 2021年1月 グループ監査部管掌 2022年1月 当社執行役就任 (現任) 2026年1月 デジタル戦略部門 業務改革推進部管掌 (現任)	※	(現在) 0 (潜在) 59,793
執行役 インフラ事業部門 輸送機器事業本部長	徳間 隆二郎	1972年5月31日生	1996年4月 当社入社 2019年1月 輸送機器事業本部副本部長 2022年1月 当社執行役就任 (現任) 輸送機器事業本部長 2026年1月 インフラ事業部門 輸送機器事業本部長 (現任)	※	(現在) 4,909 (潜在) 59,793

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 APAC事業部門 中華圏グループ管掌	李 浩	1982年3月21日生	2007年10月 オリックス・キャピタル株式会社入社 2009年10月 当社入社 2019年1月 東アジア事業本部副本部長 2022年1月 当社執行役就任（現任） 中華圏グループ管掌 2026年1月 APAC事業部門 中華圏グループ管掌（現任）	※	(現在) 0 (潜在) 59,793
執行役 人事・総務部門管掌 取締役会事務局長	石原 知彦	1974年12月7日生	1997年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社（2002年4月退社） 2002年5月 オリックス債権回収株式会社（現リサRT債権回収株式会社）入社 2005年10月 当社入社 2022年1月 社長室管掌補佐 新規事業開発部管掌補佐 グループ広報・渉外部管掌補佐 2023年1月 当社執行役就任（現任） コーポレート部門 人事、総務、広報、渉外管掌 取締役会事務局長（現任） 2026年1月 人事・総務部門管掌（現任）	※	(現在) 382 (潜在) 45,793
執行役 グループ関西代表	馬殿 太郎	1966年6月27日生	1990年4月 当社入社 2019年1月 法人営業本部副本部長 グループ関西副代表 2024年1月 当社執行役就任（現任） 2026年1月 グループ関西代表（現任） オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長就任（現任）	※	(現在) 2,807 (潜在) 31,793
執行役 デジタル戦略部門 情報セキュリティ、テクノロジー管掌	トニー・アン	1968年4月24日生	2000年2月 シスコシステムズ合同会社入社（2007年1月退社） 2007年6月 アクサテクノロジーサービスジャパン株式会社入社（2008年9月退社） 2008年11月 プルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社入社（2020年3月退社） 2020年4月 当社入社 2021年10月 テクノロジー統括部長 2022年1月 グループ戦略部門 テクノロジー統括部管掌補佐 2023年10月 グループ戦略部門 情報セキュリティ統括部管掌補佐 2024年1月 当社執行役就任（現任） グループ戦略部門 情報セキュリティ統括部管掌 テクノロジー統括部管掌 2026年1月 デジタル戦略部門 情報セキュリティ、テクノロジー管掌（現任）	※	(現在) 0 (潜在) 31,793
執行役 インフラ事業部門 環境エネルギー本部長	佐藤 厚範	1972年12月2日生	1995年4月 当社入社 2020年1月 環境エネルギー本部副本部長 2024年1月 当社執行役就任（現任） 2024年9月 株式会社ユビテック取締役就任（現任） 2025年1月 環境エネルギー本部長 2026年1月 インフラ事業部門 環境エネルギー本部長（現任）	※	(現在) 1,400 (潜在) 31,793
執行役 APAC事業部門 アジア・パシフィック事業本部長	松岡 芳晃	1968年8月10日生	1991年4月 当社入社 2020年1月 グループ戦略部門 海外事業統括グループ管掌補佐 2025年1月 当社執行役就任（現任） グループ戦略部門 アジア・豪州事業グループ管掌 2025年7月 グループ戦略部門 アジア・パシフィック事業管掌 2026年1月 APAC事業部門 アジア・パシフィック事業本部長（現任）	※	(現在) 1,600 (潜在) 17,793

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 インフラ事業部門 輸送機器事業本部副本部長	北川 慶	1975年1月15日生	1998年4月 当社入社 2019年1月 輸送機器事業本部副本部長 2025年1月 当社執行役就任(現任) 2026年1月 インフラ事業部門 輸送機器事業本部 副本部長(現任)	※	(現在) 6,000 (潜在) 17,793
執行役 経理部門 財務、広報、渉外管掌	石長 浩之	1969年8月1日生	1992年4月 当社入社 2024年1月 コーポレート部門 財務部管掌 2026年1月 当社執行役就任(現任) 経理部門 財務、広報、渉外管掌(現 任)	※	(現在) 1,600 (潜在) 4,983
執行役 経理部門 社長室管掌	大久保 玲子	1976年11月7日生	1999年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ 銀行) 入行(2004年4月退社) 2004年5月 当社入社 2022年1月 社長室長(現任) 2023年1月 グループ戦略部門 社長室管掌補佐 2026年1月 当社執行役就任(現任) 経理部門 社長室、新規事業管掌 2026年3月 経理部門 社長室管掌(現任)	※	(現在) 1,600 (潜在) 4,983
計					(現在) 310,929 (潜在) 2,492,923

※ 2025年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、2026年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までです。

- (注) 1 影浦智子氏の戸籍上の氏名は神田智子です。
2 トニー・アン氏の本名は安東熙です。
3 各執行役の所有株式数には、(現在)と表記した株式数は現に所有する普通株式です。また(潜在)と表記した株式数は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度で付与された累積ポイント総数に相当する、将来的に交付予定の株式数です。

2) 社外役員の状況

1. 社外取締役の員数

本有価証券報告書提出日現在、取締役10人のうち社外取締役は6名です。

2. 社外取締役の選任状況および企業統治において果たす機能および役割

本有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は、渡辺 博史、関根 愛子、程 近智、柳川 範之、柚木 真美および関 美和の6名であり、各社外取締役は、会計の専門家、企業経営者、金融・経済の専門家、大学教授など、それぞれ豊富な経験と幅広い知見を有しています。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は、渡辺 博史、程 近智、柳川 範之、柚木 真美、関 美和および細川 昭子の6名となる予定です。

<独立社外取締役の有効な活用に関する取組み方針>

当社は、取締役会に一定数以上の独立した社外取締役を招聘し、取締役会ならびに三委員会を運営することが、業務執行の監督機能の有効性を高めるために必要だと考えています。また、様々な事業を国内外で展開している当社においては、多様な知識と経験を備えた社外取締役を招聘することは、取締役会ならびに三委員会の議論の多角化、活性化にも繋がると考えています。

3. 社外取締役と当社の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

現在在任中のすべての社外取締役は、当社の指名委員会において定めた以下の「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。また、当社は、これらの社外取締役全員を、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員に指定しています。

社外取締役が執行役等（業務執行取締役を含む。）を務める会社は、当社の主要な取引先ではなく、また、当社は、これらの者への高額な寄付等の重要な利害関係はありません。なお、「主要な取引先」、「高額」と見なす金額基準については、下記の「独立性を有する取締役の要件」に定めています。また、当社の社外取締役と当社との資金的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「(2) 役員の状況 1) 役員一覧 ①取締役の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりです。

独立性を有する取締役の要件

- (1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先*または主要な取引先の執行役等もしくは使用人に該当しないこと。
 - * 「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。
- (2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間100万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。
- (3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者でないこと。
- (4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任*の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。
 - * 「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。
- (5) オリックスグループから高額（過去3事業年度の平均で年間100万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。
- (6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。

(7) その親族*に、以下に該当する者がいないこと。

- ① 過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
- ② 上記(1)から(3)、(5)および(6)の各要件に該当する者。ただし、(1)については、使用人の場合には執行役員である者に限り、(2)の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、(6)については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。

* 「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

(8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

3) 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制関連部門との関係

- ・ 当社の社外取締役は取締役会の構成員として、オリックスグループの経営方針・経営戦略および内部統制システムの基本方針、その他の経営にかかる重要な事項にかかる業務執行の決定を行うとともに、監査委員会や執行役の職務の執行の状況の報告および内部統制関連部門の内部統制システムの運用状況の報告等を通じて、業務執行から独立した立場で経営に対する実効性の高い監督機能を発揮しています。
- ・ 社外取締役のみで構成される監査委員会は、独立性が強い立場から取締役および執行役の職務執行状況の監査、ならびに会計監査人の監督を行っています。
- ・ 監査委員会事務局は、社外取締役である監査委員のオリックスグループの事業への理解を深めるために、監査委員と執行役との個別面談の機会を設けています。
- ・ 取締役会閉会后に任意の報告会を開催し、各事業の現状、事業戦略、プロジェクトの進捗状況等を報告し、社外取締役による監督に必要な情報の共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

1) 監査に関する事項

① 監査委員会監査の状況

<監査方針>

監査委員会は、基本方針として、以下の4点を定めています。

- ・オリックスグループの内部統制システムに係る取締役会決議の内容および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証する。特に、法令遵守体制、財務報告の信頼性確保のための体制、およびリスク管理体制の妥当性および有効性に留意する。
- ・取締役、執行役および執行役の指揮下にある従業員が法令および定款の定めを遵守し、オリックスグループのため、忠実義務・善管注意義務等の法的義務を履行しているか監視し検証する。
- ・執行役が、取締役会の定めた経営の基本方針および中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務の執行をしているかを監視し検証する。
- ・会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか監視し検証する。

<組織・人員および手続>

- ・監査委員会の委員3名はすべて社外取締役で構成されています。監査委員会の委員のうち、関根愛子氏および柚木真美氏は、公認会計士の資格を有し、米国企業改革法に基づく財務専門家として財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- ・監査委員会は、上記の監査方針に基づき、代表執行役、内部統制関連部門の責任者、経理部門の責任者に業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況を確認し、評価を行っています。また、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。
- ・監査委員会の指示に基づいて監査委員会が行う監査の補助業務に従事する監査委員会事務局を設置しています。また、そのスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。

<活動状況>

(当連結会計年度の開催回数および各委員の出席回数)

氏名	出席回数 / 監査委員在任期間中の監査委員会開催回数
関根 愛子	15回 / 15回
程 近智	4回 / 4回 (注1)
柳川 範之	4回 / 4回 (注1)
柚木 真美	11回 / 11回 (注1)
関 美和	11回 / 11回 (注1)

(注1) 程近智、柳川範之は2025年6月25日付で退任し、柚木真美、関美和が同日付で選定されています。

(監査委員会における主な検討内容)

<p>[決議事項]</p> <ul style="list-style-type: none">・監査委員会監査計画 (監査の方針・方法・分担・費用の決定)・会計監査人の報酬承認・会計監査人の評価・再任・グループ監査部中期監査方針・年度監査計画・非監査業務等の委託に係る事前承認 <p>[報告事項]</p> <ul style="list-style-type: none">・代表執行役、執行役による業務執行報告・グループ監査部門活動報告・内部統制関連部門活動報告・決算報告・会計監査報告

- ・上記に加え、監査委員会での議論の充実、および監査委員相互の連携強化などの目的で、監査計画や監査活動の振り返りや方向性を検討する機会を定期的に設けるとともに、事業所や運営施設等の視察や報告会等を通じ

てオリックスグループの各事業の現状、事業戦略、プロジェクトの進捗状況等の監査活動に必要な情報の収集を行いました。

<会計監査人の独立性確保にかかる監督>

- ・ 当社の監査公認会計士等は会計監査人と同一の者としています。
- ・ 監査委員会は、会計監査人に対する監査報酬について経理部門の責任者から説明を受け、同意します。
- ・ 監査委員会は、会計監査人および同一のネットワークに属している国内外のメンバーファームが当社および連結子会社に対して提供する監査・非監査業務の内容および報酬について、米国企業改革法等に基づき承認します。

② 内部監査の状況等

- ・ 内部監査部門としてグループ監査部（2026年5月末現在部員72名）を設置し、I I A^{*}が定めるグローバル内部監査基準等に準拠し、オリックスグループにおける経営上の内部統制の有効性、内部統制関連部門による統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。
- ・ グループ監査部は、内部監査の目的、内部監査部門の責任および権限、内部監査の実施等の基本的事項について内部監査に係る規程を定め、当該規程に従って年間の監査計画を立案し、個々の内部監査を実施します。内部監査の結果、改善を要すると判断した事項について監査対象部門による改善措置の実施状況をフォローアップします。
- ・ グループ監査部は、2021年11月に第三者機関により内部監査の品質評価を受け、I I Aが定める国際基準に「一般的に適合している」との評価を得ています。
- ・ グループ監査部は、グループ会社の監査役および内部監査部門と連携し、重要リスクについて共同で識別およびモニタリングを行い、オリックスグループの内部監査体制の整備、充実に努めています。
- ・ グループ監査部では、内部監査と関連性の高い専門資格（公認内部監査人、公認情報システム監査人、公認会計士、米国公認会計士など）の資格取得を推進しています。当連結会計年度においては、これらの資格を有する者が上記部員の4割以上在籍しています。

^{*}I I A : The Institute of Internal Auditors（内部監査人協会）の略称。I I Aは1941年に米国で設立され、内部監査に関する世界的な指導的役割を担う組織。

<内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびにこれらの監査と内部統制関連部門との関係>
監査の実効性を確保するため、以下のとおり監査委員会、内部監査部門および内部統制関連部門、ならびに監査公認会計士等は相互に連携しています。

- ・ 監査委員会は、内部監査部門から年度監査計画、グループの監査活動状況および内部監査部門による財務報告に関わる内部統制評価の状況・評価結果等について定期的に報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行い、適宜意見交換を行っています。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部門に対し調査を要請することができます。
- ・ 監査委員会は、内部統制関連部門から内部統制システムおよびその運用状況について定期的に報告を受け、適宜意見交換を行っています。
- ・ 監査委員会は、監査公認会計士等から監査計画および、監査公認会計士等が実施する会計監査および内部統制監査の状況・結果について報告を受け、監査公認会計士等の監査意見および提言事項を聴取・検討します。また、監査上の主要な検討事項について監査公認会計士等と意見交換を行っています。
- ・ 内部監査部門は、財務報告にかかるリスク認識について、監査公認会計士等と必要に応じて意見交換を行い、監督機能の有効性、効率性を高めるために連携の強化に努めています。
- ・ 内部統制関連部門は、内部監査部門や監査公認会計士等に対し、必要に応じて監査に必要な情報を提供しています。

<内部監査の実効性を確保するための取組>

- ・ 内部監査部門は、職務上、監査委員会に直属し、部門運営上、グループCEOに直属しています。また、内部監査部門長は、委員すべてが社外取締役で構成される監査委員会およびグループCEOに対し、制約なくアクセスし、直接伝達し、直接の意思疎通を図ることができます。
- ・ 内部監査部門は、年度監査計画について取締役会の内部機関である監査委員会およびグループCEOから承認を受け、策定しています。また内部監査結果を監査委員会およびグループCEOを含む全取締役に直接報告しています。これらを取締役に直接報告する仕組みはありませんが、これらが監査委員会に報告・承認された旨および監査委員会における議論の内容について、監査委員会議長が取締役に報告しています。
- ・ 内部監査部門は、内部監査に関する規程について監査委員会から承認を受け、策定しています。

③ 会計監査の状況

＜監査公認会計士等である監査法人の名称等＞

- ・当社の監査公認会計士等は、有限責任 あずさ監査法人です。1985年以降継続して監査を実施しています。
- ・当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は福田秀敏、長谷川義晃、柏葉亮平の3氏であり、当該公認会計士の継続監査年数は法律等の定め範囲内となっています。
- ・監査業務にかかる補助者は、公認会計士42名、その他146名です。

＜会計監査人の選定方針＞

- ・会計監査人について、監査委員会が定める「会計監査人の評価および選任・再任に関する基本方針」（以下、「選定基本方針」）に基づきその専門的知見、監査遂行にかかる総合的能力、監査品質、当社からの独立性等の観点を考慮したうえで会計監査人を選定または再任を決定します。
- ・選定基本方針に照らして、会計監査人の監査機能が当社の監査を遂行するに不十分であると判断した場合、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、その他相応の理由がある場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。
- ・会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められるため解任が相当であると判断した場合、会計監査人を解任します。

＜会計監査人の評価および選定理由＞

選定基本方針に基づき以下のとおり毎年会計監査人を評価しています。

- ・経理部門は、会計監査人と直接の接点がある主なグループ会社に対して会計監査人に対する満足度調査を実施し、調査結果に信頼性・競争力の観点を加味し、経理部門として評価する。
- ・監査委員会は、会計監査人評価リスト、会計監査人の招聘等を通じた直接評価、グループ主要会社へのアンケート調査に基づき評価する。

当期は上述の評価を実施し、監査委員会において内容を総合的に審議した結果、会計監査人として有限責任あずさ監査法人の再任が望ましいと判断しました。

2) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	1,060	65	1,078	32
連結子会社	1,028	25	1,065	31
合計	2,088	90	2,143	63

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において、主に社債発行に関するコンフォート・レター作成業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において、主に監査関連サービス業務です。

3) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬の内容

（上記2）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	12	—	9
連結子会社	2,544	453	2,872	493
合計	2,544	465	2,872	502

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において、主にサステナビリティに関する保証業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において、主に保証関連業務および税務関連業務です。

4) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

5) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社および連結子会社の規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

6) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、会計監査人の報酬について、監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠等の妥当性を確認した上、同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

1) 取締役および執行役の報酬の決定に関する方針および決定方法

オリックスグループは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じて2025年6月25日開催の報酬委員会決議に基づき、後記の報酬方針を設定しています。

・取締役に対する報酬方針および決定方法

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬（※1）とします。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

- ・固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。
- ・中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

・執行役に対する報酬方針および決定方法

執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成（※2）として、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬とします。その構成比率は1：1：1とすることを基本方針とします。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

- ・固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。
- ・当期の業績に連動する業績連動型報酬（年次賞与）は、連結当期純利益の計画値に対する目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに、その担当部門業績の目標達成度（※3）を部門業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から300%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の計画値に対する目標達成度のみを業績指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。これらの業績指標は当社の中期的な経営目標を踏まえて選定しています。
- また、上記に加え、常務以上の執行役については、オリックスグループのESG関連の重要目標の進捗状況を指標とし、役位別の基準額に対し0%から30%の範囲の額を加算・減算します。なお、予定通り進捗した場合の支給率は0%です。
- ・中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、役位別に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

[報酬の構成割合]

固定報酬 (1)	業績連動型報酬 (年次賞与) (1)	株式報酬 (1)
-------------	--------------------------	-------------

[業績連動型報酬（年次賞与）の支給算定方法]
（代表執行役）

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{業績連動型} \\ \text{報酬} \\ \text{(年次賞与)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{役位別} \\ \text{基準額} \\ \text{(100\%)} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{全社業績指標} \\ \text{(変動：0\sim200\%)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{役位別} \\ \text{基準額} \\ \text{(100\%)} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{ESG進捗度} \\ \text{(変動：-30\%~30\%)} \\ \hline \end{array}$$

[業績連動型報酬（年次賞与）の支給算定方法]
（執行役）

	← 執行役共通 →		← 対象：常務以上 →					
業績連動型 報酬 (年次賞与)	=	役位別 基準額 (50%)	×	全社業績指標 (変動：0~200%)	+	役位別 基準額 (100%)	×	ESG進捗度 (変動：-30%~30%)
		役位別 基準額 (50%)	×	部門業績指標 (変動：0~300%)				

- ※1 株式報酬とは、取締役および執行役の在任中に毎年ポイントを付与し、役員を退任する時に、累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。付与されるポイントは報酬委員会で定められたガイドラインに沿って決められます。なお、報酬委員会ではこの制度により交付した株式を保有しなくてはならない期間について定めていません。取締役および執行役在任期間中において会社に損害が及ぶような重大な不適切行為があったと判断される場合には、報酬委員会は株式報酬の支給を制限することがあります。
- ※2 海外子会社を拠点とする執行役および高度な専門性等を有する執行役の報酬については、現地における報酬体系および報酬水準ならびに専門性等に鑑み、個別に審議を行い決定しています。
- ※3 業績連動型報酬（年次賞与）における執行役ごとの担当部門業績の目標達成度については、担当部門の当期業績の計画値に対する達成率を中心に、定性面（目標の難易度、業績の内容、将来への布石、ESGへの取組状況等）を勘案した総合評価により決定します。

・報酬クローバックポリシー

当社はニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「報酬クローバックポリシー」を定めています。本ポリシーに基づき、財務報告要件の重大な違反に起因する財務諸表修正再表示が求められる場合、誤った財務諸表に基づき執行役が本来の支給額より過大に受領した業績連動型報酬（年次賞与）の回収ができることとしています。

・株式保有ガイドライン

株主をはじめとするステークホルダーとの利益の共有化をより一層強めるため、2005年6月より執行役（取締役兼務者を含む）に対して株式保有ガイドラインを定めており、原則として一定数以上の自社株を保有することとしています。

報酬委員会の権限、裁量および活動の内容については、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要、2）会社の機関の内容、② 三委員会に関わる事項」をご参照ください。

なお、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容については2025年6月25日開催の報酬委員会決議に基づく報酬方針との整合性を含め総合的に検討を行い、第三者の報酬調査機関からの調査結果なども用いながら報酬水準の妥当性を検証し決定しており、本報酬方針に沿うものであると判断しています。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	固定報酬		業績連動型報酬		株式報酬（非金銭報酬等）		報酬等の総額 （百万円）
	支給人員 （名）	支給額 （百万円）	支給人員 （名）	支給額 （百万円）	支給人員 （名）	支給額 （百万円）	
取締役 （ ）は 社外取締役	8 (8)	123 (123)	- (-)	- (-)	8 (8)	26 (26)	150 (150)
執行役	29	978	29	1,142	29	1,026	3,146
計	37	1,102	29	1,142	37	1,053	3,297

- (注) 1 前記一覧表は2025年6月25日開催の報酬委員会で決議された報酬方針に従い支給された額です。
- 2 当期中、新任執行役6名、退任取締役2名および退任執行役3名（取締役と執行役の兼務者を含む。）の異動があり、当事業年度末現在の取締役の人数は10名（社外取締役6名）、執行役の人数は26名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。前記支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役2名および執行役3名が含まれています。
- 3 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者5名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
- 4 前記一覧表の業績連動型報酬（年次賞与）に係る指標の目標および実績については後記の通りです。
- ・全社業績指標
当社の中期的な経営目標達成に向けて報酬委員会が定める連結当期純利益に係る計画値を目標としており、その目標達成度については、118%です。
 - ・部門業績指標
全社業績目標を基礎として各担当部門の業績目標を定めており、執行役29名における各担当部門業績の目標達成度（定性面も勘案した総合評価）は、0%～300%（中央値は105%）です。
- 5 前記一覧表の株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株あたり2,248.39円）を乗じた額を支給額として記載しています。なお、当期に実際に支給した株式報酬の総額は、当期中に退任した取締役2名および執行役3名（取締役と執行役の兼務者を含む。）に對して584百万円です。
- 6 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。
- 7 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

3) 役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
			固定報酬	業績連動型報酬	株式報酬 （非金銭報酬等）	
井上 亮	執行役	提出会社	169	200	182	552
高橋英丈	執行役	提出会社	142	168	152	463
松崎 悟	執行役	提出会社	97	103	90	291
スタン・コ ヤナギ	執行役	提出会社	16	-	-	317
		ORIX Corporation USA	90	211	-	
三上康章	執行役	提出会社	42	39	36	118
有田英司	執行役	提出会社	33	45	36	115
三宅誠一	執行役	提出会社	33	71	36	141

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しています。
- 2 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、上記以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の保有株式について、事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性および保有に伴う便益やリスクと資本コストの比較などを総合的に勘案して検証し、保有意義が希薄と判断した株式は、当該企業の状況を勘案した上で売却方針として縮減を図ることとしています。

保有の合理性については、代表執行役であるグループCEOをメンバーとするエグゼクティブ・コミッティにおいて個別の保有株式ごとに年1回検証し、取締役会へ報告することとしています。

なお、当社は、当社が株式を保有している会社が、当社株式を保有している場合において、当該会社が保有する当社株式の売却の申出があった場合でも、取引関係の見直し等の売却を妨げる行為はいたしません。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	8,711
非上場株式以外の株式	8	5,356

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	25	8,711	投資株式の保有目的を、純投資目的から純投資目的以外に変更 25件
非上場株式以外の株式	8	5,356	投資株式の保有目的を、純投資目的から純投資目的以外に変更 8件

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当ありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (※)	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
株式会社カナモト	480,000	960,000	発行会社とのリース・割賦取引を中心とした総合的な取引関係の円滑化のため。	有
	2,085	3,110		
セーフイー株式会社	2,600,000	2,600,000	発行会社とのクラウド型カメラサービス事業のレンタル取組を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	1,820	2,085		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (※)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
センコー株式会社	350,000	350,000	発行会社との自動車リースを中心とした総合的な取引関係の円滑化のため。	有
	628	527		
株式会社百五銀行	213,686	213,686	発行会社が保有するリース会社を通じたリース取引を中心とした総合的な取引関係の円滑化のため。	有
	321	157		
トモニホールディングス株式会社	244,141	244,141	発行会社と合弁で設立したリース会社を通じたリース取引を中心とした総合的な取引関係の円滑化のため。	有
	198	131		
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	60,000	発行会社との自動車リースを中心とした総合的な取引関係の円滑化のため。	無
	187	174		
株式会社鳥取銀行	62,700	62,700	発行会社と合弁で設立したリース会社を通じたリース取引を中心とした総合的な取引関係の円滑化のため。	有
	101	79		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,268	2,268	発行会社と合弁で設立したリース会社を通じたリース取引を中心とした総合的な取引関係の円滑化のため。	有
	13	5		

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式のすべての銘柄について記載しています。

※ 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、上記2) a)に記載の方法により保有の合理性を検証しています。

みなし保有株式
該当ありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	33	24,541	61	10,371
非上場株式以外の株式	7	1,798	26	40,557

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	127	99	— ※(△0)
非上場株式以外の株式	156	14,864	678

※ 評価損益の合計額の () 内は外書きで、当事業年度における減損損失の計上額です。

4) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社ジェーシービー	223,200	7,812
株式会社カナモト	480,000	2,085
セーフィー株式会社	2,600,000	1,820
センコー株式会社	350,000	628
株式会社百五銀行	213,686	321
株式会社MBSメディアホールディングス	150,000	267
トモニホールディングス株式会社	244,141	198
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	187
株式会社ファーマインド	285,800	116
日本ベンチャーキャピタル株式会社	1,600	111
関西国際空港土地保有株式会社	2,040	102
株式会社鳥取銀行	62,700	101
神戸都市振興サービス株式会社	10,000	50
シャープオフィスレンタル株式会社	840	42
ピーアークホールディングス株式会社	20,000	40
株式会社佐賀共栄銀行	70,000	36
株式会社鈴機商事	4,000	22
岸本建設株式会社	9,450	19
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,268	13
エフビットコミュニケーションズ株式会社	90,000	12
東京湾横断道路株式会社	240	12
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社	300	11
三菱UFJキャピタル株式会社	42,000	10
株式会社アシスト	190	9
株式会社原商	2,000	8
株式会社フィッシュランド	2,000	7
株式会社幕張メッセ	130	6
株式会社みどり会	10,000	5
株式会社タウ	5,000	5
有信アクロス株式会社	100	2
三友システムアプライザル株式会社	2,000	1
日本テクノ株式会社	60,000	0
株式会社パソナマスターズ	13	0

(注) 昨年度の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正等を踏まえ、当社保有株式につき過去の取得の経緯を含めて再点検した結果、当事業年度より、保有株式の一部について、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更致しました。当該目的変更を行った株式には、当社において売却の意図はあるが売却の実現に時間を要している投資株式も含まれています。

5) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 企業戦略と関連付けた人事戦略

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本への対応」をご参照ください。

② 給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

経営戦略の遂行および中長期的な企業価値の向上にあたっては、事業戦略を支える人材の確保・育成・定着を通じて、人的資本の価値を継続的に高めていくことが重要であり、多様な専門性や経験を有する人材が高い意欲とやりがいを持って職務に取り組み、その貢献に報いる報酬制度が、適切に設計され、かつ実効性をもって運用されていることが不可欠です。

上記の考えに基づき、当社では「職務内容と成果に応じた評価・処遇」を基本方針としています。個人ごとに求められる役割および職務内容に基づき固定給を決定し、その成果に応じて変動給（賞与）を決定する構成としています。評価制度は、当社の全社員を対象としており、賞与については、個人業績評価に加え、会社業績を反映した上で決定しています。また、一部の幹部社員には、経営への参画意識の醸成および中長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた主体的な行動の促進を目的として、譲渡制限付株式を用いたインセンティブプランを導入しています。

公正な処遇

個人の目標設定および評価は、上司と合意した目標（成果責任）に対して社員が生み出した成果を評価する「目標貢献度評価」と、職種・等級ごとに期待される役割に基づく行動の発揮状況を評価する「役割行動評価」により構成しています。目標貢献度評価は賞与に反映され、役割行動評価は昇給および昇格に反映されません。

評価制度が、公平・公正に機能するよう、上司と部下の定期的な面談・対話を重視しています。上司は部下に求める役割および期待水準を職務に即して提示し、部下が最大限の能力を発揮できるように目標を設定します。期中には上司との面談で目標の達成状況を相互に確認し、必要に応じて目標の見直しや支援を行います。期末には評価結果のフィードバックを行うことで、継続的な成長や能力開発につなげています。

また、上司に対しては、評価者としての制度理解および部下のキャリア支援に必要なスキルの習得を目的とした研修を実施しております。あわせて、部下の視点による上司の行動に関する調査を通じて、人事部門が管理職の行動や意識、職場の実態を把握し、評価制度の実効性向上に努めています。

競争力のある報酬水準

当社では、昨今の物価上昇による社員への影響も考慮しつつ、成長戦略を支える人材への継続的な投資の観点から、当期において初任給を含む基本給の引き上げを実施しました。あわせて、外部労働市場における報酬水準や人材需給の動向について、第三者の報酬調査機関からの調査結果等を参考に、職務および役割の内容や水準に照らして検討を行い、優秀な人材の確保および定着の観点から、競争力のある報酬水準の維持に努めています。

また、処遇に対する社員の満足度については、従業員エンゲージメントサーベイを通じて把握し、制度の設計および運営の参考としています。

今後も経営環境や事業構造の変化を踏まえつつ、人材戦略と整合した給与等の決定方針を継続的に検討・見直し、適切な人材投資を通じて企業価値の持続的向上を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人営業・メンテナンスリース	4,961
不動産	9,186
事業投資・コンセッション	7,794
環境エネルギー	975
保険	2,095
銀行・クレジット	934
輸送機器	325
ORIX USA	2,070
ORIX Europe	1,645
アジア・豪州	4,977
セグメント計	34,962
全社（共通）	2,324
全社計	37,286

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当連結会計年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は18,443人です。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
3,016	44.2	15.8	10,396,546	6.5

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人営業・メンテナンスリース	1,370
不動産	104
事業投資・コンセッション	105
環境エネルギー	267
保険	—
銀行・クレジット	—
輸送機器	66
ORIX USA	—
ORIX Europe	—
アジア・豪州	52
セグメント計	1,964
全社（共通）	1,052
全社計	3,016

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は、上記従業員3,016人のうち休職者・会計年度内の途中入社および受入出向者を除いた金額です。

③労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

④多様性に関する指標

2026年3月31日時点

提出会社および連結子会社	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	男性社員の育児休業等取得率	労働者の男女の賃金の額の差異		
			全社員	うち 正規雇用社員	うち有期雇用社員・アルバイト
当社	34.1%	98.4%	64.2%	63.6%	78.6%
オリックス自動車株式会社	21.5%	100.0%	70.0%	68.3%	97.4%
オリックス・レンテック株式会社	40.8%	107.6%	68.9%	72.5%	68.0%
オリックス不動産株式会社	21.7%	100.0%	70.2%	70.1%	—
オリックス環境株式会社	10.0%	100.0%	67.2%	73.2%	52.3%
オリックス生命保険株式会社	21.9%	66.6%	62.4%	62.0%	56.4%
オリックス銀行株式会社	27.7%	105.5%	64.7%	68.0%	60.2%
オリックス・システム株式会社	20.0%	73.3%	70.8%	70.4%	—
国内グループ8社	29.8%	92.2%	65.0%	65.3%	62.2%

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しています。なお、出向者を出向元の社員として集計しています。
2. 男性社員の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出しています。なお、男性社員の育児休業等および育児目的休暇の取得数を合わせた取得率を算出しており、出向者を出向元の社員として集計しています。過年度に配偶者が出産した社員が、当期に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。「—」は、対象社員が無いことを示しています。
3. 労働者の男女の賃金の額の差異は、男性社員の年間平均賃金に対する女性社員の年間平均賃金の割合を示しています。なお、出向者については、他社から対象会社への受入出向者を含み、対象会社から他社への外部出向者を除いて集計しています。「—」は、対象社員が無いことを示しています。
4. 国内グループ8社(当社、オリックス自動車株式会社、オリックス・レンテック株式会社、オリックス不動産株式会社、オリックス環境株式会社、オリックス生命保険株式会社、オリックス銀行株式会社、オリックス・システム株式会社を指す)は、オリックスグループの人事戦略に基づき、当社と人事制度や人事システムの一部を共同で運営しているグループ会社です。
5. 上記表記載以外の連結子会社の状況につきましては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 2. 多様性に関する指標の補足情報」をご参照ください。

当社は、多様なバックグラウンドをもつ社員一人ひとりが、最大限のパフォーマンスを発揮できるよう多様な働き方、職種を用意しており、その機会を提供することで、本人の望むキャリアの実現を支援しています。労働者の男女の賃金の額の差異にかかる主たる要因は、男女間における職種構成が大きく異なることが挙げられます。なお、同一職種等級、同じ役割・職務を担う場合、人事考課による増減を除き、同一賃金となる評価報酬制度であり、部長職の労働者の男女の賃金の額の差異は、94.9%です。オリックスグループでは女性管理職比率全体の向上をESG関連の重要目標として定め、女性登用を推進しています。

人材戦略、人材戦略にかかる指標および目標につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本への対応」をご参照ください。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第316条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）および同規則第2条の規定により、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等から会計基準の変更等に関する情報の収集を実施しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資産の部			
現金および現金等価物	6, 32	1, 206, 573	1, 334, 945
使途制限付現金	6, 32	115, 410	116, 154
リース純投資	7, 9, 15, 31	1, 167, 380	1, 247, 491
営業貸付金	3, 6, 8, 9, 11, 15, 29, 31, 32	4, 081, 019	4, 173, 582
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した下記の金額を含む)			
2025年3月31日	97, 694百万円		
2026年3月31日	78, 020百万円		
信用損失引当金	3, 9, 32	△56, 769	△80, 194
オペレーティング・リース投資	3, 6, 7, 15, 27, 31	1, 967, 178	2, 152, 820
投資有価証券	3, 6, 9, 10, 15, 29, 31, 32	3, 234, 547	3, 308, 829
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した下記の金額を含む)			
2025年3月31日	41, 018百万円		
2026年3月31日	39, 796百万円		
(下記の売却可能負債証券の償却原価と 信用損失引当金を含む)			
2025年3月31日			
償却原価	3, 174, 036百万円		
信用損失引当金	△670百万円		
2026年3月31日			
償却原価	3, 403, 138百万円		
信用損失引当金	△3, 505百万円		
事業用資産	2, 3, 7, 15, 27	771, 851	779, 075
持分法投資	3, 6, 13, 15, 33	1, 320, 015	1, 306, 312
受取手形、売掛金および未収入金	5, 9	411, 012	495, 905
棚卸資産	2	229, 229	269, 187
社用資産	2, 3, 7, 27	191, 957	203, 169
その他資産	3, 4, 5, 6, 10, 11, 14, 15, 18, 19, 26, 27, 29, 30, 31, 32	2, 226, 849	2, 695, 501
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した下記の金額を含む)			
2025年3月31日	2, 586百万円		
2026年3月31日	1, 163百万円		
資産合計		16, 866, 251	18, 002, 776

(注) 連結している変動持分事業体(以下、「V I E」)の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金および現金等価物	1, 333	568
リース純投資 (信用損失引当金控除後)	6, 482	16, 322
営業貸付金 (信用損失引当金控除後)	71, 668	29, 696
オペレーティング・リース投資	77, 480	82, 491
事業用資産	91, 323	72, 350
持分法投資	49, 409	—
その他	45, 402	34, 319
資産合計	343, 097	235, 746

区分	注記番号	前連結会計年度 (2025年3月31日) 金額 (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) 金額 (百万円)
負債の部			
短期借入債務	15, 32	549, 680	572, 235
預金	16, 32	2, 449, 812	2, 625, 556
支払手形、買掛金および未払金	3, 32	339, 787	356, 008
保険契約債務および保険契約者勘定 (公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した下記の金額を含む)	3, 26, 32	1, 948, 047	1, 943, 710
2025年3月31日	136, 257百万円		
2026年3月31日	138, 027百万円		
未払法人税等：	18		
当期分		53, 149	76, 733
繰延分		525, 632	611, 051
長期借入債務	6, 15, 29, 32	5, 733, 118	5, 965, 759
その他負債	3, 5, 6, 7, 9, 19, 27, 29, 30, 32, 33	1, 091, 811	1, 227, 913
負債合計		12, 691, 036	13, 378, 965
償還可能非支配持分	20	3, 432	50, 743
契約債務および偶発債務	33		
資本の部			
資本金	23	221, 111	221, 111
授權株式数			
2, 590, 000, 000株			
発行済株式数			
2025年3月31日			
1, 162, 962, 244株			
2026年3月31日			
1, 124, 106, 624株			
資本剰余金	23	234, 193	235, 239
利益剰余金	23		
その他の利益剰余金		3, 354, 911	3, 502, 509
その他の包括利益累計額	18, 22		
未実現有価証券評価損益	10	△403, 914	△618, 351
保険契約債務割引率変動影響	26	416, 124	715, 382
金融負債評価調整	25	49	242
確定給付年金制度	19	14, 791	31, 953
為替換算調整勘定	29	304, 657	469, 262
未実現デリバティブ評価損益	29	9, 591	6, 622
その他の包括利益累計額 小計		341, 298	605, 110
自己株式 (取得価額)		△61, 731	△81, 469
2025年3月31日			
26, 672, 695株			
2026年3月31日			
25, 519, 804株			
当社株主資本合計		4, 089, 782	4, 482, 500
非支配持分		82, 001	90, 568
資本合計		4, 171, 783	4, 573, 068
負債・資本合計		16, 866, 251	18, 002, 776

- (注) 1 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式、それぞれ3, 413, 000株および3, 035, 102株を含めています。
- 2 連結しているV I Eの負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
支払手形、買掛金および未払金	525	688
長期借入債務	199, 360	142, 028
その他	16, 749	12, 490
負債合計	216, 634	155, 206

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業収益			
金融収益	7, 8, 9, 10, 11, 22	328, 356	365, 570
有価証券売却・評価損益および受取配当金	10, 22, 24	14, 324	128, 948
オペレーティング・リース収益	7	624, 444	641, 185
生命保険料収入および運用益	10, 22, 25, 26, 29	515, 259	640, 159
商品および不動産売上高	5	373, 155	442, 586
サービス収入	5	1, 019, 283	1, 112, 383
営業収益 計		2, 874, 821	3, 330, 831
営業費用			
支払利息	6, 15, 22, 29	169, 051	193, 889
オペレーティング・リース原価	7	394, 821	411, 939
生命保険費用	22, 25, 26	384, 753	479, 937
商品および不動産売上原価	5	271, 833	331, 988
サービス費用	5	604, 145	634, 329
その他の損益	14, 22, 29	27, 128	58, 803
販売費および一般管理費	14, 17, 19, 21	646, 054	711, 775
信用損失費用	9, 10, 33	18, 723	34, 017
長期性資産評価損	27	25, 933	16, 242
有価証券評価損	10, 22	554	1, 664
営業費用 計		2, 542, 995	2, 874, 583
営業利益		331, 826	456, 248
持分法投資損益	13	57, 182	123, 872
子会社・持分法投資売却損益および清算損	4, 22, 29	87, 705	111, 311
バーゲン・パーチェス益	4	3, 750	—
税引前当期純利益		480, 463	691, 431
法人税等	6, 18	128, 828	233, 103
当期純利益		351, 635	458, 328
非支配持分に帰属する当期純利益 (△損失)		△389	11, 821
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益 (△損失)	20	394	△758
当社株主に帰属する当期純利益		351, 630	447, 265
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円) :	28		
基本的		307.74	400.27
希薄化後		307.16	399.40

③【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益	351,635	458,328
その他の包括利益 (△損失)		
未実現有価証券評価損益	△153,108	△214,449
保険契約債務割引率変動影響	158,339	299,258
金融負債評価調整	△35	193
確定給付年金制度	5,128	17,167
為替換算調整勘定	△20,060	171,936
未実現デリバティブ評価損益	△6,403	△2,840
その他の包括利益 (△損失) 計	△16,139	271,265
当期包括利益	335,496	729,593
非支配持分に帰属する当期包括利益 (△損失)	△492	15,771
償還可能非支配持分に帰属する当期包括利益	344	2,773
当社株主に帰属する当期包括利益	335,644	711,049

④【連結資本変動計算書】

	当社株主資本					当社株主 資本合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
2024年3月31日残高	221,111	233,457	3,259,730	357,148	△129,980	3,941,466	80,499	4,021,965
会計基準書アップデート第2023-02号適用による累積的影響額			△157			△157	—	△157
2024年4月1日残高	221,111	233,457	3,259,573	357,148	△129,980	3,941,309	80,499	4,021,808
子会社への出資						—	10,736	10,736
非支配持分との取引		83		136		219	△7,451	△7,232
包括利益								
当期純利益 (△損失)			351,630			351,630	△389	351,241
その他の包括利益 (△損失)								
未実現有価証券評価損益				△153,108		△153,108	—	△153,108
保険契約債務割引率変動影響				158,339		158,339	—	158,339
金融負債評価調整				△35		△35	—	△35
確定給付年金制度				5,121		5,121	7	5,128
為替換算調整勘定				△19,687		△19,687	△323	△20,010
未実現デリバティブ評価損益				△6,616		△6,616	213	△6,403
その他の包括利益 (△損失) 計						△15,986	△103	△16,089
包括利益 (△損失) 計						335,644	△492	335,152
配当金			△135,590			△135,590	△1,291	△136,881
自己株式の取得による増加額					△53,518	△53,518	—	△53,518
自己株式の処分による減少額		△654				263	—	263
自己株式の消却による減少額		△149	△120,702			—	—	—
その他の増減		1,456			△1	1,455	—	1,455
2025年3月31日残高	221,111	234,193	3,354,911	341,298	△61,731	4,089,782	82,001	4,171,783
子会社への出資						—	14,457	14,457
非支配持分との取引		344		28		372	△13,291	△12,919
包括利益								
当期純利益			447,265			447,265	11,821	459,086
その他の包括利益 (△損失)								
未実現有価証券評価損益				△214,437		△214,437	—	△214,437
保険契約債務割引率変動影響				299,258		299,258	—	299,258
金融負債評価調整				193		193	—	193
確定給付年金制度				17,162		17,162	5	17,167
為替換算調整勘定				164,577		164,577	3,816	168,393
未実現デリバティブ評価損益				△2,969		△2,969	129	△2,840
その他の包括利益 計						263,784	3,950	267,734
包括利益 計						711,049	15,771	726,820
配当金			△170,803			△170,803	△8,370	△179,173
自己株式の取得による増加額					△150,002	△150,002	—	△150,002
自己株式の処分による減少額		△906				358	—	358
自己株式の消却による減少額		△137	△128,864			—	—	—
その他の増減		1,745			△1	1,744	—	1,744
2026年3月31日残高	221,111	235,239	3,502,509	605,110	△81,469	4,482,500	90,568	4,573,068

(注) 上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。詳細については、注記20「償還可能非支配持分」をご参照ください。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		351,635	458,328
営業活動から得た現金(純額)への当期純利益の調整：			
減価償却費・その他償却費		399,527	404,791
リース純投資の回収		495,717	505,410
信用損失費用	9	18,723	34,017
持分法投資損益		△57,182	△123,872
子会社・持分法投資売却損益および清算損	4	△87,705	△111,311
バーゲン・パーチェス益	4	△3,750	—
短期売買目的保有以外の有価証券の売却損益		6,772	△679
オペレーティング・リース資産の売却益	7	△76,633	△70,115
長期性資産評価損	27	25,933	16,242
有価証券評価損	10	554	1,664
繰延税金繰入	18	23,346	90,387
短期売買目的保有の有価証券の減少(△増加)		28,487	△6,564
棚卸資産の増加		△9,839	△39,823
受取手形、売掛金および未収入金の減少(△増加)		△2,641	4,556
支払手形、買掛金および未払金の増加(△減少)		△3,910	1,065
保険契約債務および保険契約者勘定の増加		268,258	395,623
未払法人税等の増加(△減少)		△9,232	25,872
その他の増減(純額)		△67,867	△216,024
営業活動から得た現金(純額)		1,300,193	1,369,567
II 投資活動によるキャッシュ・フロー：			
リース資産の購入		△1,288,608	△1,257,360
営業貸付金の実行		△1,506,006	△1,639,829
営業貸付金の元本回収		1,302,302	1,498,876
オペレーティング・リース資産の売却		373,804	352,491
持分法適用会社への投資(純額)		△64,985	△30,922
持分法投資の売却		95,789	131,813
売却可能負債証券の購入		△700,403	△539,889
売却可能負債証券の売却		289,170	341,633
売却可能負債証券の償還		257,338	161,241
短期売買目的保有以外の持分証券の購入		△76,767	△98,026
短期売買目的保有以外の持分証券の売却		31,594	141,753
事業用資産の購入		△69,064	△75,075
子会社買収(取得時現金控除後)		△89,871	△129,036
子会社売却(売却時現金控除後)		111,043	39,696
その他の増減(純額)		24,969	△12,037
投資活動に使用した現金(純額)		△1,309,695	△1,114,671
III 財務活動によるキャッシュ・フロー：			
満期日が3ヶ月以内の借入債務の増加(△減少)(純額)		△98,621	55,427
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達		1,549,750	1,210,761
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済		△1,368,479	△1,217,574
預金の受入の増加(純額)		204,034	175,554
親会社による配当金の支払		△135,590	△170,803
自己株式の取得		△53,518	△150,002
非支配持分からの出資		3,577	1,350
非支配持分からの子会社持分の取得		△521	△585
コールマネーの増加(△減少)(純額)		50,000	△55,000
その他の増減(純額)		△1,310	△9,663
財務活動から得た(に使用した)現金(純額)		149,322	△160,535
IV 現金、現金等価物および使途制限付現金に対する 為替相場変動の影響額		△3,144	34,755
V 現金、現金等価物および使途制限付現金増加額(純額)		136,676	129,116
VI 現金、現金等価物および使途制限付現金期末残高		1,185,307	1,321,983
VII 現金、現金等価物および使途制限付現金期末残高	6	1,321,983	1,451,099

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法について、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）等）によって作成しています。

当社は、1998年9月にニューヨーク証券取引所に上場して以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しています。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表作成基準および連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは以下のとおりです。

(a) 初期直接費用、貸付金組成手数料および関連直接組成費用

米国会計基準では、販売型リースおよび直接金融リースの実行に関わる初期直接費用は、繰延処理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。オペレーティング・リースの実行に関わる初期直接費用は、繰延処理を行い、リース期間にわたり定額法で認識しています。貸付実行に関わる貸付金組成手数料および関連直接組成費用は、相殺して繰延処理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。

日本会計基準では、発生時に費用処理することとなっています。

(b) 信用損失引当金の会計処理

米国会計基準では、個別に評価していない金融資産に対する信用損失引当金は、残存期間において将来的に発生すると予測されるすべての信用損失の見積もりにより計上されます。また、オフバランスシートの信用エクスポージャーにおいては、信用リスクに晒される残存期間にわたる信用損失の見積もりにより引当金が計上されます。

日本会計基準では、個別に評価していない金融債権等に対する貸倒引当金は、主に過去の貸倒実績率に基づき、報告日における対象債権残高に対する見積もりにより計上されます。

(c) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益はリース期間にわたって定額法で認識しています。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められています。

(d) 生命保険の会計処理

米国会計基準では、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べ、予想保険期間にわたり一定水準で償却しています。日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理することとなっています。

なお、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用に対応する一部の再保険手数料（収益）が発生する場合、米国会計基準では繰り延べ、予想保険期間にわたり一定水準で償却しています。日本会計基準では、これらの収益は、発生年度の期間収益として処理することとなっています。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出しています。割引率は評価日時点の割引率を適用し、事業費率の前提を除きその他の見積もり前提は少なくとも年に一度見直しをしています。キャッシュ・フローの前提条件を見直したことによる、将来保険給付債務の変動額は期間損益として計上されます。割引率の前提条件を見直したことによる、将来保険給付債務の変動額は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上されます。

日本会計基準では行政監督庁の認める方式により算定しています。

(e) 企業結合における営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

日本会計基準では、営業権（のれん）は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっています。

(f) 年金会計

米国会計基準では、年金数理上の純利益および純損失について、コリドー方式を採用して償却処理しています。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっています。

(g) 子会社持分の一部売却

米国会計基準では、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および

継続して保有する持分の公正価値の再測定による損益が認識されます。

日本会計基準では、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益のみが認識され、継続保有する持分の再測定による損益は認識されません。

(h) キャッシュ・フロー計算書

米国会計基準では、キャッシュ・フロー区分が日本会計基準と異なっています。重要なものはリース資産の購入およびオペレーティング・リース資産の売却、営業貸付金の実行および元本回収（売却予定の営業貸付金の実行および元本回収は除く）であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めています。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっています。

また、米国会計基準では使途制限付現金を現金および現金等価物残高に加えることが求められています。

(i) 金融資産の譲渡

米国会計基準では、証券化で利用される信託や特別目的会社といった様々な事業体（以下、「SPE」）についてVIEに適用される連結の検討を行うことが要求されています。検討の結果、連結対象と判断されたSPEに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合、当該金融資産は売却処理されません。

また、譲渡人が金融資産の一部を譲渡した場合、譲渡人と譲受人が保有する各持分が参加持分の定義に該当し、かつ部分的な譲渡が金融資産の消滅の認識要件を充足しない限り、当該金融資産は売却処理されず、当該金融資産を裏付けとした借入処理を適用します。

日本会計基準では、一定の要件を満たすSPEは、資産の譲渡人の子会社に該当しないものと推定することができます。このようなSPEに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合には、当該SPEは連結されず、譲渡人は金融資産に対する支配が他に移転した時点で当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

また、譲渡人が金融資産の一部を譲渡した場合、部分的な譲渡が金融資産の消滅の認識要件を充足する場合には、当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

(j) 投資有価証券

米国会計基準では、原則としてすべての持分証券の評価損益を期間損益に含めて計上しています。また、売却可能負債証券の評価損益のうち、信用損失から生じる損失については信用損失引当金を通じて期間損益に計上し、その他の要素から生じた評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に認識することとなっています。

日本会計基準では、短期売買目的および満期保有目的以外の投資有価証券の評価損益は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に認識することとなっています。

(k) 公正価値オプション

米国会計基準では、公正価値オプションを事前に選択することで、特定の金融資産および負債を公正価値で当初認識し、その後の公正価値の変動を連結損益計算書上で認識することが認められています。なお、すべての公正価値の変動のうち金融商品固有の信用リスクの変動から生じる金融負債の公正価値の変動部分は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に認識することとなっています。

日本会計基準では、公正価値オプションの規定はありません。

(l) 借手のリース取引

米国会計基準では、借手のリース取引において、原則として使用権資産とリース負債を計上することとなっています。

日本会計基準では、借手のリース取引のうちオペレーティング・リース取引について、オフバランス処理されません。

(m) 賃貸等不動産の時価等の開示

日本会計基準では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号）が適用され、以下に示す賃貸等不動産の時価等の開示が要求されていますが、米国会計基準では、そのような開示は要求されていません。なお、「連結財務諸表規則」第15条の24、および「連結財務諸表規則ガイドライン」319-3なお書きに基づき下記開示を行っています。

当社および子会社は、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、以下のとおりです。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高 (百万円)	376,571	388,415
	期中増減額 (百万円)	11,844	65,806
	期末残高 (百万円)	388,415	454,221
期末時価 (百万円)		471,735	539,678

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内で合理的に算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する前連結会計年度および当連結会計年度における損益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益 (百万円)	72,707	65,337
営業費用 (百万円)	32,690	35,492
営業損益 (百万円)	40,017	29,845

(注) 1 営業収益は、賃貸収益および賃貸不動産売却益です。賃貸収益には、オペレーティング・リース収益と生命保険料収入および運用益のうち、賃貸等不動産に関するものを含んでいます。

2 営業費用はオペレーティング・リース原価のうち上記に対応する費用（支払賃借料、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）および長期性資産評価損です。

2 重要な会計方針

(a) 連結の方針

連結子会社

この連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含んでいます。また、当社および子会社が主たる受益者であるV I Eを連結の範囲に含んでいます。

支配の喪失を伴う子会社持分の一部売却においては、売却持分に関する実現損益および継続保有する持分の公正価値の再測定による損益を認識する一方、子会社持分の追加取得および支配が継続する一部売却においては、資本取引として処理しています。

一部の海外子会社は、会計基準編纂書946（金融サービス—投資会社）において投資会社と判定された子会社を連結しています。これらの投資会社と判定された子会社が保有する投資についてはその投資を公正価値で測定し、公正価値の変動を連結損益計算書上で認識しています。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しています。

持分法適用会社

(1) 持分法適用会社株式

20%以上50%以下の議決権を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる株式投資については、公正価値オプションを選択しているものを除き、原則として持分法を適用しています。なお、議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、非支配株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合、持分法適用会社株式と認識しています。

(2) 不動産共同事業体持分

不動産の開発および運営の契約等による共同事業への投資は原則として持分法を適用しています。

(3) その他パートナーシップ等投資

保有比率が3%から5%を超えるまたは重要な影響力を行使しうるリミテッド・パートナーシップ等への投資は、公正価値オプションを選択しているものを除き、原則として持分法を適用しています。

持分法適用会社に対する投資は、取得価額に未分配利益に対する当社の持分相当額を加減算した金額を計上しています。投資の価値が下落し、その下落が一時的ではないと判断される場合には、公正価値まで評価減しています。

また、持分法適用会社が第三者に、当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式を発行した場合、当社および子会社は保有する持分法投資の投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計年度の損益として認識しています。

一部の連結子会社および持分法適用会社には、継続的に3ヶ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いています。

(b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いています。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の11の範囲において見積もりが特に連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。公正価値測定における評価技法の選択および前提条件の決定、企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値測定、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額の決定および再評価、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価、信用損失引当金（オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金を含む）の決定、長期性資産の減損の認識および測定、投資有価証券の減損の認識および測定、繰延税金資産の評価性引当金の決定およびタックス・ポジションの評価、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定、給付債務および期間純年金費用の決定、営業権およびその他の無形資産の減損の認識および測定に、見積もりや推定の結果を用いています。

(c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っています。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算しています。外貨建て金銭債権・債務は期末日の為替相場によって機能通貨に換算しています。

海外子会社および海外持分法適用会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産および負債は期末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しています。海外子会社および海外持分法適用会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しています。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定として税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

(d) 収益の認識基準

当社および子会社は、商品および不動産売上高、サービス収入にかかる顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約において約束した財またはサービスの移転を描写するように、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識しています。収益は、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しています。履行義務充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しています。また、他の当事者が関与する取引においては、顧客に財またはサービスの支配が移転する前に当社および子会社がそれらを支配している場合には、取引の本人として収益を総額で認識しています。

上記以外に、下記で説明している方針をそれぞれの取引に適用しています。

金融収益

金融収益には、主にファイナンス・リース収益、貸付金収益および金融保証収益を計上しています。

(1) ファイナンス・リース収益

リース取引はOA機器をはじめ、産業機械、輸送用機器、不動産など様々な物件のリースからなります。リース純投資は、販売型リースおよび直接金融リースを含んでおり、これらはリース期間中に投下元本を概ね全額回収する契約です。これら以外のリース取引はオペレーティング・リースとして会計処理しています。リース純投資にかかる利息収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しています。リース料が変動する場合は、変動の基礎となる事実と状況の変化が発生した期間の損益として会計処理しています。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる税金や保険料の支払い等の補足的な業務を実行します。レシー（賃借人）から受け取るそれらの貸手の費用に対する補填額はファイナンス・リース収益に、それらの費用はその他の損益に計上しています。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。販売型リースおよび直接金融リースの実行に関わる初期直接費用は、繰延処理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。初期直接費用の未償却残高は、リース純投資に計上しています。

(2) 貸付金収益

営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しています。また、貸付実行に関わる貸付金組成手数料および関連直接組成費用を相殺して繰延処理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。買取債権以外の営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収することは期待できず、買い取り後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

(3) 金融保証収益

保証契約の開始時に保証の公正価値を連結貸借対照表に負債計上し、当社および子会社が保証のリスクから解除されるのに従って、主に保証期間にわたり規則的で合理的な償却方法で収益を計上しています。

(4) 収益計上停止の方針

リース純投資および営業貸付金については、元本または利息が支払期日より30日以上経過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上経過していない債権は、支払期日経過債権に含めていません。支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、収益の計上を停止しています。ただし、災害などの債務者の責めに帰すことのできない事由により、国が最長6カ月以内の返済猶予の要請を出した場合や、公共団体等から類似の要請が出た場合の支払期日経過債権について、当該期間中に生じた未収は、回収可能性に懸念がある場合を除き、収益計上停止の対象にしていません。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、リース純投資または営業貸付金に計上され、信用損失引当金の設定対象となります。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、リース純投資および営業貸付金の収益計上を再開しています。収益計上を再開するまでに必要となる継続的な入金期間は、債務者の事業特性や財政状態、経済環境およびトレンドなど、その債務者の支払能力を評価するときに考慮される諸状況に応じて変わります。

オペレーティング・リース収益

オペレーティング・リース収益はリース期間にわたって定額法で認識しています。リース料が変動する場合は、変動の基礎となる事実と状況の変化が発生した期間の損益として会計処理しています。当初のリース契約で規定されていないリース料のその後の変更は、原則としてリースの条件変更として会計処理します。

リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる税金や保険料の支払い等の補足的な業務を実行します。レシー（賃借人）から受け取るそれらの貸手の費用に対する補填額はオペレーティング・リース収益に、それらの費用はオペレーティング・リース原価に計上しています。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上しています。また、オペレーティング・リース資産は主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が7年、測定・分析機器、情報関連機器が4年、土地を除く不動産が28年、その他が8年です。減価償却費はオペレーティング・リース原価に計上しています。オペレーティング・リース資産を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に計上しています。

見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しています。オペレーティング・リースの実行に関わる初期直接費用は、繰延処理を行い、リース期間にわたり定額法で認識しています。初期直接費用の未償却残高は、オペレーティング・リース投資に計上しています。

(e) 保険取引および再保険取引

保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険、医療保険および個人年金保険契約等から構成されています。一時払終身保険および個人年金保険以外の保険契約の収入は支払期日に収益認識し、支払再保険料を控除した金額で計上しています。生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識します。また、一時払終身保険および個人年金保険以外の保険契約において必要とされる将来保険給付債務は、将来の予想される保険契約給付金に基づく平準純保険料方式によって、契約年度、通貨、払方（全期払、短期払）および商品区分ごとにグルーピングして算出しています。将来支払う保険給付金や一定の関連費用の現在価値から、将来収受する予定純保険料の現在価値を控除した額を、保険料収入の認識時に負債計上しています。短期払契約について、受け取った営業保険料が純保険料を超過する額を繰延利益負債として計上しています。

将来保険給付債務は、死亡率、罹患率、解約率、事業費率、割引率などの前提条件を用いて見積もっています。これらの前提条件は、過去の実績や業界データおよびその他の要因を勘案した上で決定しています。事業費率の前提を除き、連結会計年度ごとに少なくとも年に一度将来キャッシュ・フローの前提条件を見直しています。事業費率の前提については契約時に直近の実績に基づく事業費率を定め、その後見直しを行わない前提としています。また、四半期毎に過去の実績キャッシュ・フローを反映したうえでグループごとに将来保険給付債務の計算に使用する純保険料率を更新しています。当該純保険料率を用いて、再評価を実施した会計期間の期首時点の将来保険給付債務を計算し、純保険料率を更新する前の同日現在の負債の帳簿価額と比較し、その変動額を再測定による利益または損失として、連結損益計算書上、生命保険費用に計上しています。なお、再評価後の期間については、更新後の純保険料率を使用して将来保険給付債務を測定しています。純保険料が営業保険料を上回った場合は、将来保険給付債務が増額され、超過金額は生命保険費用として直ちに期間損益として認識されます。

将来保険給付債務と同様のデュレーションを有する投資適格中程度の社債利回りとして、A格の確定利付金融商品の利回りを基礎とするイールドカーブを採用しています。A格の確定利付金融商品の利回りについては情報ベンダーの提供するインデックスを参照しています。割引率の前提は四半期ごとに更新した上で、報告日の負債の再測定に使用していますが、その結果生じる変動は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上されています。参照しているインデックスの観察可能な期間を超える期間については、スミス・ウィルソン法により終局フォワードレートを補間したイールドカーブを割引率の前提としています。

一部の子会社を取り扱っている保険契約には、変額年金保険契約および変額保険契約ならびに一時払終身保険契約および定額年金保険契約があります。変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する資産は、主に持分証券であり、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。運用資産は公正価値評価し、その売却損益および評価損益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択し、公正価値の変動により生じた損益を生命保険費用に計上しています。

一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約に関して最低保証を行っており、契約上定められた最低給付額を保険契約者に履行するリスクを有しています。そのようなリスクを回避するため、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる最低保証部分の一部を再保険会社に出再するとともに、再保険でカバーされていないリスクについては、デリバティブを用いて経済的ヘッジを行っています。再保険によって、保険契約者への契約上の義務が消滅または第一次債務者の地位から免責されるものではなく、再保険会社の債務不履行により、損失が発生する可能性があります。一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択し、連結貸借対照表上、その他資産に含めて表示しています。

一時払終身保険契約および定額年金保険契約については、払込保険料に予定利回りに基づく利息額を加え、契約者

の引出額、費用およびその他手数料を差し引くことで保険契約債務および保険契約者勘定を算出しています。当該利息額は、生命保険費用に計上しています。

新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べています。繰延募集費用は、主に保険契約維持費を除く代理店手数料および保険引受費用から構成されます。繰延募集費用の償却の基礎とする保険契約は、関連する将来保険給付債務の見積りに用いられたグループと同様に、契約年度、通貨、払方（全期払、短期払）および商品区分によりグルーピングしています。将来保険給付債務の算出を行わない保険契約については、契約年度、通貨、商品区分によりグルーピングしています。

繰延募集費用は、グループごとの予想保険期間にわたり一定水準となる方法で償却され、その償却額は生命保険費用に計上されています。

すべてのグルーピングされた契約について、保険事業における経験、業界のデータおよびその他の要因に基づき、将来保険給付債務に使用される前提条件と整合的な死亡率および解約率を用いて保有契約数を予測しています。なお、死亡率および解約率の予測を変更した場合の繰延募集費用の償却に係る影響は、更新後の死亡率および解約率に基づいた保有契約数に実績を考慮する形で、当期および予測される残存契約期間にわたり認識されます。

なお、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用に対応する一部の再保険手数料（収益）についても、上記に準じて同様に繰り延べおよび償却を行い、再保険契約の対象となる契約にかかる繰延募集費用の未償却残高から控除しています。

(f) 信用損失引当金

信用損失引当金は、リース純投資や営業貸付金等の償却原価で測定する金融資産の残存期間において将来的に発生すると予測されるすべての信用損失を見積もり、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。残存期間には、予想される期限前償還を反映しています。信用損失引当金は主に信用損失費用の繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

信用損失引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。信用損失引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、債権に対する担保および保証の価値、経済環境や事業環境の現状ならびに予想される将来の見通しなどを評価する必要があります。

当社および子会社は、これらの見積もりや判断に応じた様々な算定方法を使用して、信用損失引当金を見積もっています。特定の金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有すると判断した場合には、それらの金融資産を1つのプールとして集合的な評価を行います。これに対して、金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有しないと判断した場合には、その金融資産に対して個別評価を実施します。金融資産の性質や関連するリスク特性、貸倒償却実績や相関する経済指標による将来予測シナリオなど、利用可能な情報によって最善の算定方法を選択しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

また、営業貸付金のローン・コミットメントや金融保証契約に関連する信用損失のうち、契約上の義務が無条件にキャンセル可能でない場合は、信用損失引当金の対象になります。ローン・コミットメントは、企業が信用を供与する現在の契約上の義務にもとづき、将来実行される可能性を見積もり、予想実行額に対して引当金を計上します。金融保証契約は、偶発債務に含まれる信用エクスポージャーに対して、引当金を計上します。これらのオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、過去の貸倒償却実績、経済環境や事業環境の現状ならびに合理的かつ裏付け可能な方法による将来の見通しなどを含む定量的および定性的要因を考慮し、営業貸付金およびリース純投資の信用損失引当金と同様に様々な算定方法を使用して、引当金を見積もっています。このようなオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上されています。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は、オフィスビル、賃貸マンション、航空機、船舶、メガソーラーや運営施設などをはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回った場合には公正価値まで評価減しています。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積られる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士等によって評価しています。

(h) 投資有価証券

持分証券は原則、公正価値により評価し、その評価損益を期間損益に含めて計上しています。公正価値が容易に測定できない持分証券においては、1株当たり純資産価値で評価、もしくは代替的測定法を選択した投資については、減損控除後の取得原価に観察可能な価格の変動から生じる金額を加減算した金額を公正価値として計上しています。

代替的測定法を選択した投資については、定性的な評価の結果、減損していると判断された場合には、公正価値により測定し、帳簿価額がこの公正価値を上回る金額を評価損として期間損益に計上します。

また、持分証券のうち、公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

短期売買目的負債証券は公正価値により評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能負債証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上、もしくは公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能負債証券について、公正価値が償却原価を下回った場合、その証券は減損しており、償却原価を下回る公正価値の下落が信用損失またはその他の要素のいずれから生じているかを個別の証券ごとに決定します。信用損失に伴う減損は信用損失引当金を通じて期間損益に計上しています。その他の要素から生じた減損は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。信用損失の見積もりにおいて、回収見込キャッシュ・フローの現在価値が償却原価ベースを下回る場合には、信用損失が存在するとみなしています。信用損失引当金を計上している負債証券を売却する意図がある場合、または当該証券の公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超となった場合は、信用損失引当金を直接償却し、追加減損を期間損益に計上した上で償却原価を公正価値まで減損しています。なお、公正価値が償却原価を下回った時点において売却可能負債証券の売却が見込まれる場合、信用損失引当金を通さずに公正価値と償却原価の差額の金額を直接減額する方法により評価損として期間損益に計上しています。

(i) 法人税等

法人税等は資産負債法により計上しています。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しています。繰延税金資産・負債は、一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しています。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しています。当社および子会社は、税法の改正、税率の変更、または評価性引当金の実現に関する判断の変更から生じる、その他の包括利益（損失）累計額に残留する税金相当額の組替について、個々の項目ごとに売却または終了を基準として認識する個別法、または残留する税効果相当額を類似する項目のポートフォリオ全体に配分し、ポートフォリオ全体が清算された時に認識するポートフォリオ法によっています。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しています。

当社および子会社は、日本および海外各国で税務申告を行い、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。当社および子会社は、未認識のタックス・ベネフィットをその解消方法に基づき、繰延税金資産から控除して表示するか、または負債として表示しています。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等に含めています。

当社および一部の子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(j) 資産の証券化

当社および子会社は、リース債権、営業貸付金といった金融資産を証券化し、投資家に売却しています。証券化においては、売却の対象となる資産をSPEに譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。

このような証券化取引において、当社および子会社が主たる受益者となる証券化のためのSPEは連結し、譲渡金融資産は売却処理しません。連結されたSPEが保有する資産を、譲渡前と同様に資産の種類に応じてリース債権、営業貸付金として会計処理し、投資家に発行された信託受益権および証券を借入金として負債に計上しています。なお、連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

当社および一部の子会社は、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、一部の子会社は、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。当該子会社は、これらの回収業務で契約により受領する手数料が、報酬として適正な水準を上回る場合にはサービス資産を、下回る場合にはサービス負債を認識します。サービス資産および負債は、当初は公正価値で認識し、その後は、回収業務から見込まれる見積利益または損失に比例して対応する期間にわたり償却し、四半期ごとに減損または追加負債計上の判定を行います。サービス資産および負債の公正価値は、自社開発モデルまたは独立した第三者機関により評価しています。これらは、割引率や期限前返済率および回収業務に要する費用を考慮した、回収業務による将来キャッシュ・フローの見積現在価値を基礎としています。自社開発モデルは、少なくとも半年に一度、第三者機関の評価を用いて検証しています。

(k) デリバティブ

当社および子会社は、保有するすべてのデリバティブについて公正価値で連結貸借対照表に計上しています。計上後の公正価値変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。トレーディング目的またはヘッジ会計の要件を満たさない経済的ヘッジ目的で保有するデリバティブの公正価値の変動は、連結損益計算書に計上しています。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上、ヘッジ対象資産および負債の公正価値変動を相殺するか、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価値の変動に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値変動から生じる損益とともに、損益に計上しています。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

海外子会社および海外持分法適用会社への純投資のヘッジ目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に含まれている為替換算調整勘定に計上しています。

当社および子会社は、有効性の評価から除かれた構成要素の当初の価値について、ヘッジ活動の種類に応じて、償却アプローチまたは公正価値アプローチを選択し連結損益計算書に計上しています。償却アプローチを選択した場合は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上し、ヘッジ手段の存在期間にわたり規則的で合理的な方法で損益に計上しています。公正価値アプローチを選択した場合は、公正価値の変動をただちに連結損益計算書に計上しています。

当社および子会社は、ヘッジ会計を適用するものについてはすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しています。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しています。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘッジ会計を中止しています。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。これらのうち確定給付型年金制度については、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。

また、年金資産の公正価値と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）として認識しています。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、原則として、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価値に基づいて測定しています。その費用は、必要な勤務期間にわたって認識しています。

(n) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3ヶ月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでいます。

(o) 事業用資産

事業用資産は、主にホテルなどの運営資産や、メガソーラー、風力発電所などの環境事業用資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しています。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ41,671百万円および42,755百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ238,185百万円および245,328百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物が50年、構築物が60年、その他が44年です。

(p) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金（以下、「販売用資産前渡金」）、完成在庫（契約後、引き渡しされるまでの物件を含む。（以下、「販売用不動産」））および販売用の商品を含んでいます（以下、販売用不動産および販売用の商品を総称して「販売用資産」）。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、販売用資産については低価法により評価しています。棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として平均法に基づいて算定しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、販売用資産前渡金をそれぞれ116,416百万円および140,800百万円、販売用資産をそれぞれ112,813百万円および128,387百万円計上しています。

(q) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っています。前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ9,842百万円および8,223百万円です。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ65,155百万円および71,412百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が62年、備品等が44年です。

(r) 使用権資産

当社および子会社は、借手のリース取引から認識した使用権資産を、オペレーティング・リース投資、事業用資産および社用資産に計上しています。リース負債は、その他負債に計上しています。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定し、償却累計額控除後の金額で計上しています。リース負債の当初測定額は、リース開始日現在の借手の追加借入利子率を使用して割り引いた未払リース料の現在価値です。ファイナンス・リース使用権資産は、主としてリース期間を償却期間とした定額法により償却を行っています。オペレーティング・リース使用権資産は、リース期間にわたって定額で計上されるオペレーティング・リース費用から利息費用を差し引いた金額で償却を行っています。ファイナンス・リース使用権資産の償却費およびオペレーティング・リース費用は、オペレーティング・リース原価、サービス費用、販売費および一般管理費に計上しています。

(s) その他資産

その他資産は、主に買収により計上した営業権およびその他の無形資産、再保険契約に関する再保険貸、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に関わる保証金、賃貸不動産および事業用資産の建設に関わる前渡金、前払年金費用、リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の前払費用、サービス資産、デリバティブ資産、不動産請負工事契約に関連する契約資産および繰延税金資産を含んでいます。

(t) 企業結合

当社および子会社は、すべての企業結合を取得法により処理しています。取得法では、取得した資産および引き受けた負債を、支配獲得日における公正価値に基づき認識および測定します。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識しています。営業権は取得対価および非支配持分の公正価値の合計が、企業結合によって取得した純資産の公正価値に基づく認識額を超過する部分として測定しています。当社および子会社は、取得対価および非支配持分の公正価値の合計額が認識された純資産の公正価値を下回る場合にはバーゲン・パーチェス益を認識しています。段階的な取得に伴い達成された企業結合については、既存持分を支配獲得日の公正価値で再評価し、当該評価差額を損益として認識しています。

企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。企業結合により獲得される無形資産については、観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、将来の売上高成長率や営業利益率、割引率等を用いた超過収益法やロイヤリティ免除法などの評価技法を用いて、公正価値を測定しています。

(u) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の営業権については定性的評価を行っていますが、その他の営業権については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の営業権について、事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超でないとは判断した場合は、その報告単位については定量的な減損テストを行っていません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超であると判断された営業権および定性的評価を行わない営業権については、定量的な減損テストを行っています。定量的な減損テストは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。当社および子会社は、それぞれの事業セグメントまたはそれよりひとつ下のレベルの報告単位で、営業権の減損テストを行っています。

耐用年数を確定できない無形資産の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行っていますが、その他の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の耐用年数を確定できない無形資産について、事象や状況を総合的に評価した結果、減損している可能性が50%超でないとは判断した場合には、定量的な減損テストを行っていません。一方、減損している可能性が50%超であると判断された耐用年数を確定できない無形資産および定性的評価を行っていない耐用年数を確定できない無形資産については、当該無形資産の公正価値を算定して定量的な減損テストを行っています。耐用年数を確定できない無形資産の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、減損テストを行います。当社および子会社は、当該資産の減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

(v) その他負債

その他負債は、主に借手のリース取引から認識したリース負債、借入金利息、賞与および年金に関わる未払費用、リース契約にかかる前受リース料、賃貸不動産等に関わる受入保証金、車両メンテナンスサービスやソフトウェアおよび測定機器等の保守サービスに関連する契約負債、デリバティブ負債およびオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失引当金を含んでいます。

(w) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均株式数で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行、株式への転換をもたらす権利の行使および約定の履行を考慮の上算定しています。

(x) 償還可能非支配持分

一部の子会社の非支配持分は、保有者に一定の事象が発生した場合に行使可能なプットおよびコールオプションを有している償還可能な持分です。当該非支配持分の償還は当該子会社が単独で意思決定できないため、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に見積償還額で計上しています。

(y) 新たに公表または適用された会計基準

2023年12月、会計基準書アップデート第2023-08号(暗号資産に関する会計処理および開示—会計基準編纂書350-60(無形資産—のれんおよびその他—暗号資産))が公表されました。このアップデートは、対象となる暗号資産を、原則、会計期間の期末において公正価値で再測定し、再測定による簿価の変動を、損益計算書において損益として認識することを要求しています。また、対象となる暗号資産に関する新たな開示を要求しています。当社および子会社は、このアップデートを2025年4月1日に適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への重要な影響はありませんでした。

2023年12月、会計基準書アップデート第2023-09号(法人税等の開示の改善—会計基準編纂書740(法人税等))が公表されました。このアップデートは、法人税等に関する情報について年次の開示を要求しています。税率調整表において、特定の調整項目を開示すること、および税引前利益(または損失)に法定税率を乗じた金額の5%以上となる調整項目について独立表示するとともに追加情報を開示することを要求しています。また、国税、地方税および外国税ごとの法人税等の支払額を開示すること、ならびに法人税等の支払い総額の5%以上となる税管轄地における法人税等の支払額を独立して開示することを要求しています。このアップデートは、2024年12月15日以降に開始する会計年度から適用され、早期適用が認められています。当社および子会社は、このアップデートによる年次の開示要求について2025年4月1日から将来に向かって適用しています。このアップデートは開示規定に関するもので、このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

2024年3月、会計基準書アップデート第2024-01号(利益持分にもとづく報酬に適用する会計基準の決定—会計基準編纂書718(報酬—株式にもとづく報酬))が公表されました。このアップデートは、利益持分報酬と類似の報酬を会計基準編纂書718(報酬—株式にもとづく報酬)にしたがって会計処理をすべきかどうかを決定する適用範囲のガイダンスを明確にしています。このアップデートは、2024年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、開示されるすべての過年度の財務諸表に遡及して適用するか、またはこのアップデートの適用日以降に付与あるいは修正された利益持分にもとづく報酬について将来にわたって適用するかを選択することができます。当社および子会社は、このアップデートを適用日以降に付与あるいは修正された利益持分にもとづく報酬について将来にわたって適用するアプローチを選択して、2025年4月1日に適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への重要な影響はありませんでした。

2024年11月、会計基準書アップデート第2024-03号(損益計算書に表示される費用の内訳：損益計算書—包括利益の報告—損益計算書に表示される費用の内訳開示(会計基準編纂書220-40))が公表され、その後、適用日を明確化するアップデートが公表されました。このアップデートは、棚卸資産の購入、従業員報酬、減価償却費、無形資産減価償却費および減耗償却を損益計算書に表示される費用項目ごとに内訳を開示することを要求しています。また、現行の米国会計基準で既に開示されている特定の費用、利益または損失は、関連する費用項目の開示に含めることを要求し、各費用項目に残っているその他の項目の金額を開示することを要求しています。さらに、販売費の総額およびその定義についても個別に開示することを要求しています。このアップデートは、2026年12月15日以降に開始する会計年度および2027年12月15日以降に開始される期中会計期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、適用日以降に将来にわたって適用するか、または開示される一部またはすべての過年度の財務諸表に遡及して適用するかを選択することができます。当社および子会社は、このアップデートによる年次の開示要求について2027年4月1日、期中の開示要求について2028年4月1日から適用する予定です。このアップデートによる開示への影響については、現在調査中です。

2024年11月、会計基準書アップデート第2024-04号(転換社債の転換誘導—会計基準編纂書470-20(負債—転換権及びその他のオプション付き社債))が公表されました。このアップデートは、転換促進のための誘因による転換が行われ

た場合の会計処理の適用要件を明確にしています。このアップデートは、2025年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、開示される全ての過年度の財務諸表に遡及して適用するか、このアップデートの適用日以降に将来にわたって適用するかを選択することが出来ます。当社および子会社は、このアップデートを2026年4月1日に将来にわたって適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への重要な影響は見込んでいません。

2025年5月、会計基準書アップデート第2025-03号(変動持分事業体の取得における会計上の取得企業の決定—会計基準編纂書805(企業結合)および会計基準編纂書810(連結))が公表されました。このアップデートは、事業の定義を満たすV I Eの取得が主に持分の交換により行われる場合、会計基準編纂書805-10(企業結合—全体)のガイダンスを考慮して、会計上の取得企業を決定することを要求しています。このアップデートは、2026年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、適用日以降に発生するすべての取得取引に対して、将来にわたって適用することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを2027年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響については、現在調査中です。

2025年5月、会計基準書アップデート第2025-04号(顧客に支払われる株式にもとづく対価に関する明確化—会計基準編纂書718(報酬—株式にもとづく報酬)および会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益))が公表されました。このアップデートは、顧客に支払われる株式報酬に関する業績条件の定義を拡充し、顧客による商品またはサービスの購入量、金額にもとづく条件を含めています。顧客に支払われる株式報酬に勤務条件が含まれる場合、失効が発生した時点で対価の失効を認識する会計方針の選択肢が廃止され、将来発生が見込まれる失効数を見積もることを要求しています。また、顧客に支払われる株式報酬は、会計基準編纂書606の変動対価の見積もりの制限に含まれないことを明確にしています。このアップデートは2026年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、適用開始年度の期首の利益剰余金を累積的に調整する修正遡及アプローチにより適用するか、または開示されるすべての過年度の財務諸表に遡及して適用するかを選択することができます。当社および子会社は、このアップデートを2027年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への影響については、現在調査中です。

2025年7月、会計基準書アップデート第2025-05号(売掛債権および契約資産に関する信用損失の測定—会計基準編纂書326(金融商品—信用損失))が公表されました。このアップデートは、会計基準編纂書606が適用される取引から生じた売掛債権および契約資産の信用損失の見積もりにあたり実務上の簡便法の取り扱いが認められます。事業体が金融資産の信用損失引当金を決定するにあたって合理的かつ裏付け可能な予測を策定する際に、貸借対照表日における状況が資産の残存期間にわたり変化しないと仮定する簡便法が選択できるようになります。ただし、この簡便法を選択した場合であっても、過去の貸倒実績の情報と現状が異なる場合は、これまでと同様に当該情報を調整し、現状を反映させる必要があります。このアップデートは2025年12月15日以降に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、将来にわたって適用することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを2026年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への重要な影響は見込んでいません。

2025年9月、会計基準書アップデート第2025-06号(自社利用ソフトウェアに関する限定的な改善—会計基準編纂書350-40(無形資産—のれんおよびその他の無形資産—自社利用ソフトウェア))が公表されました。このアップデートは、従来のソフトウェアの開発段階に基づく資産計上の判断基準を廃止し、経営陣がプロジェクトへの資金提供を承認しコミットしていること、かつ、プロジェクトが完了し、意図した機能を実行するためにソフトウェアが使用される可能性が高いこと、の要件を満たした時点でソフトウェアに関する資産計上を開始することを要求しています。また、資産計上された自社利用ソフトウェア費用に対して、会計基準編纂書360-10(有形固定資産)に基づく開示を要求しています。さらに、ウェブサイト開発費用に関するガイダンス(会計基準編纂書350-50)が廃止され、自社利用ソフトウェアのガイダンス(会計基準編纂書350-40)に統合されます。このアップデートは、2027年12月15日以降に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、適用日以降に将来にわたって適用するか、適用開始年度の期首の利益剰余金を累積的に調整する修正移行アプローチにより適用するか、または開示されるすべての過年度の財務諸表に遡及して適用するかを選択することができます。当社および子会社は、このアップデートを2028年4月1日より適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への影響については、現在調査中です。

2025年10月、会計基準書アップデート第2025-08号(購入した貸付金：金融商品—信用損失—会計基準編纂書326(金融商品—信用損失))が公表されました。このアップデートは、会計基準編纂書326における総額アプローチの対象となる金融資産の範囲が拡大され、従来は取得時に同アプローチの対象にならなかった、取得時に契約上要求されてい

る支払額の全額は回収できないと想定される買取債権以外の取得債権のうち、組成後一定期間が経過した債権についても、総額アプローチの対象となります。2026年12月15日以降に開始する会計年度および当該会計年度の期中報告期間から適用され、早期適用も認められます。このアップデートは、適用開始日以降に取得した貸付金に対して将来に向かって適用することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを2027年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への重要な影響については、現在調査中です。

2025年11月、会計基準書アップデート第2025-09号(ヘッジ会計に関する改善—会計基準編纂書815(デリバティブとヘッジ))が公表されました。このアップデートは、以下5つの分野においてヘッジ会計の適用範囲を拡大するものです。(1)キャッシュ・フロー・ヘッジにおいて、個々の予定取引をグループに集約することが認められるヘッジ・リスクが拡大します。(2)選択金利債券の予定利払いに対するキャッシュ・フロー・ヘッジの適用を容易にするモデルを提供します。(3)「明確かつ密接に関連する」要件を満たした非金融資産の売買に関する予定取引の変動価格要素をヘッジ対象に指定することが認められます。(4)スワップと売建てオプションから構成される複合デリバティブについて、金利リスクに関するヘッジ手段として指定される場合は売建てオプションテストの要件が廃止されます。(5)純投資ヘッジの有効性評価から債券の公正価値ヘッジのベシス・アジャストメントが除外され、債券の公正価値ヘッジのベシス・アジャストメントを直物為替レートで再測定したことによる損益を直ちに損益として認識することが要求されています。このアップデートは2026年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、すべての取引に対して将来にわたって適用することを要求しており、適用日時点で存在する取引については適用するかを選択することができます。当社および子会社は、このアップデートを2027年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への影響については、現在調査中です。

2025年12月、会計基準書アップデート第2025-10号(企業が受領する政府補助金の会計処理—会計基準編纂書832(政府補助金))が公表されました。このアップデートは、企業が受領する政府補助金の認識、測定、表示および開示に関する会計処理のガイダンスを新たに定めるものです。このアップデートは、企業が補助金に付帯する条件を満たし、補助金を受領する可能性が高く、かつ関連する費用またはコストが発生している場合にのみ、政府補助金を認識することを要求しています。このアップデートは、資産に関する補助金および収益に関する補助金について、それぞれ具体的な会計処理を定めています。このうち資産に関する補助金は、政府補助金を繰延収益として認識する方法、または関連する資産の帳簿価額から控除する方法のいずれかを選択することを認めており、収益に関する補助金は、政府補助金の対象となる費用を企業が認識する期間にわたって収益認識することを要求しています。また、政府補助金の性質、重要な契約条件、適用される会計方針および財務諸表に認識された金額に関する追加的な開示を要求しています。このアップデートは、2028年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、適用日以降に締結された政府補助金に対して将来にわたって適用する修正将来アプローチ、最も古い比較情報の開始日以降に締結された政府補助金に対してすべての過年度の財務諸表に遡及して適用する修正遡及アプローチ、またはすべての政府補助金に対してすべての過年度の財務諸表に遡及して適用する完全遡及アプローチのいずれかを選択することができます。当社および子会社は、このアップデートを2029年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への影響については、現在調査中です。

2026年4月、会計基準書アップデート第2026-01号(資本に分類された優先株式における現物配当の当初測定—会計基準編纂書505(資本))が公表されました。このアップデートは、企業に対して、資本に分類された優先株式における現物配当を優先株式契約に規定された現物配当率に基づき当初測定することを要求しています。このアップデートは、2026年12月15日以降に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、適用日以降に認識した優先株式の現物配当に対して将来にわたって適用するか、または適用日時点で発行済みの優先株式の現物配当に対してすべての過年度の財務諸表に遡及して適用するかを選択することができます。当社および子会社は、このアップデートを2027年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への影響については、現在調査中です。

2026年5月、会計基準書アップデート第2026-02号(会計基準編纂書818(環境クレジットおよび環境クレジット債務))が公表されました。このアップデートは、企業が創出、購入、または受領する環境クレジットおよび、排出物やその他の汚染を防止、管理、削除、除去することを目的とする法令遵守義務に関連して生じる環境クレジット債務について、認識、測定、表示および開示に関する会計処理のガイダンスを新たに定めるものです。このアップデートは、環境クレジットのうち、環境クレジット債務の決済に使用される、交換取引において譲渡される、または非相互的な移転において用いられる可能性が高いものについては取得原価で資産として認識し、それ以外の環境クレジットを取得するための費用は発生時に費用処理することを要求しています。また、資産として認識された環境クレジットのうち、環境クレジット債務の決済に使用される可能性が高いものについては取得原価により測定を継続し、それ

外のものについては各報告期間の末日に減損テストを実施し、帳簿価額が公正価値を上回る場合には減損損失を認識することを要求しています。このアップデートは、報告日時点で存在する法令遵守義務に基づく環境クレジット債務について負債の認識を要求しており、当該債務の決済に使用する環境クレジットを保有している場合はその帳簿価額で測定し、保有していない場合は決済をするために必要な環境クレジットの公正価値に基づいて測定することを要求しています。このアップデートは、2027年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、適用開始年度の期首の利益剰余金を累積的に調整する修正遡及アプローチにより適用することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを2028年4月1日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびに開示への影響については、現在調査中です。

3 公正価値測定

当社および子会社は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

レベル1－測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額（非修正）のインプット

レベル2－直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット

レベル3－当該資産または負債の観察不能なインプット

また、当社および子会社は、すべての会計期間ごとに「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は、主に特定の売却予定の営業貸付金、短期売買目的負債証券、売却可能負債証券、特定の持分証券、デリバティブ、特定の再保険貸、変額年金保険契約および変額保険契約、特定の未払金について継続的に公正価値を測定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却予定の営業貸付金 ※1	97,694	—	29,900	67,794
売却可能負債証券：	2,607,637	12,243	2,377,740	217,654
日本および海外の国債 ※2	1,092,526	7,510	1,085,016	—
日本および海外の地方債	406,830	—	395,952	10,878
社債 ※3	802,545	4,733	793,560	4,252
米州のCMB S/RMB S	106,751	—	99,669	7,082
その他資産担保証券等	198,985	—	3,543	195,442
持分証券 ※4, ※5	418,690	137,014	119,466	162,210
デリバティブ資産：	64,170	361	54,992	8,817
金利スワップ契約	17,869	—	17,869	—
オプションの買建/売建、その他	15,767	—	6,950	8,817
先物契約、為替予約	20,964	361	20,603	—
通貨スワップ契約	9,570	—	9,570	—
相殺している金額 ※6	△20,495	—	—	—
相殺後デリバティブ資産	43,675	—	—	—
その他資産：	2,586	—	—	2,586
再保険貸 ※7	2,586	—	—	2,586
資産合計	3,190,777	149,618	2,582,098	459,061
負債：				
デリバティブ負債：	56,038	129	55,257	652
金利スワップ契約	2,774	—	2,774	—
オプションの買建/売建、その他	13,715	—	13,063	652
先物契約、為替予約	39,387	129	39,258	—
通貨スワップ契約	159	—	159	—
クレジット・デリバティブの売建	3	—	3	—
相殺している金額 ※6	△20,495	—	—	—
相殺後デリバティブ負債	35,543	—	—	—
保険契約債務および保険契約者勘定：	136,257	—	—	136,257
変額年金保険契約および変額保険契約 ※8	136,257	—	—	136,257
未払金：	15,259	—	—	15,259
条件付対価	15,259	—	—	15,259
負債合計	207,554	129	55,257	152,168

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却予定の営業貸付金 ※1	78,020	—	42,336	35,684
売却可能負債証券：	2,526,416	7,278	2,243,137	276,001
日本および海外の国債 ※2	973,885	2,150	971,735	—
日本および海外の地方債	315,766	—	305,184	10,582
社債 ※3	957,449	5,128	834,130	118,191
米州のCMB S/RMB S	105,432	—	105,432	—
その他資産担保証券等	173,884	—	26,656	147,228
持分証券 ※4, ※5	501,246	150,194	120,456	230,596
デリバティブ資産：	154,513	676	145,850	7,987
金利スワップ契約	26,358	—	26,358	—
オプションの買建/売建、その他	17,402	16	9,399	7,987
先物契約、為替予約	69,663	660	69,003	—
通貨スワップ契約	41,090	—	41,090	—
相殺している金額 ※6	△80,880	—	—	—
相殺後デリバティブ資産	73,633	—	—	—
その他資産：	1,163	—	—	1,163
再保険貸 ※7	1,163	—	—	1,163
資産合計	3,261,358	158,148	2,551,779	551,431
負債：				
デリバティブ負債：	118,061	148	117,356	557
金利スワップ契約	2,289	—	2,289	—
オプションの買建/売建、その他	21,543	16	20,970	557
先物契約、為替予約	94,194	132	94,062	—
通貨スワップ契約	12	—	12	—
クレジット・デリバティブの売建	23	—	23	—
相殺している金額 ※6	△51,256	—	—	—
相殺後デリバティブ負債	66,805	—	—	—
保険契約債務および保険契約者勘定：	138,027	—	—	138,027
変額年金保険契約および変額保険契約 ※8	138,027	—	—	138,027
未払金：	15,683	—	—	15,683
条件付対価	15,683	—	—	15,683
負債合計	271,771	148	117,356	154,267

- ※1 一部の子会社は、売却予定の営業貸付金について、公正価値オプションを選択しました。これらの貸付金は、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権で、米連邦住宅抵当公庫（以下、「ファニーメイ」）、米連邦住宅抵当貸付公社（以下、「フレディマック」）や機関投資家に売却されます。前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ公正価値の変動により生じた1,052百万円および4,142百万円の損失をその他の損益に計上しています。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、売却予定の営業貸付金に特有の信用リスクの変動により生じた評価損益の計上はありません。前連結会計年度末に保有していた売却予定の営業貸付金の未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ98,135百万円および97,694百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を441百万円下回っていました。当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金の未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ79,364百万円および78,020百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を1,344百万円下回っていました。前連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金のうち、90日以上期日を経過した債権または収益計上を停止している債権の未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ17,098百万円および16,346百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を752百万円下回っていました。当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金のうち、90日以上期日を経過した債権または収益計上を停止している債権の未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ9,858百万円および8,657百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を1,201百万円下回っていました。
- ※2 一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の国債について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ公正価値の変動により生じた59百万円の損失および137百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した海外の国債の公正価値総額は、それぞれ5,379百万円および3,024百万円です。
- ※3 一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の社債について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ公正価値の変動により生じた441百万円および362百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した海外の社債の公正価値総額は、それぞれ10,679百万円および11,927百万円です。
- ※4 一部の子会社は、持分証券に含まれる一部の投資ファンドについて、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ公正価値の変動により生じた1,954百万円および1,038百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した投資ファンドの公正価値総額は、それぞれ24,960百万円および24,845百万円です。
- ※5 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ118,666百万円および168,854百万円の1株当たり純資産価値で測定された投資ファンドを含んでいません。
- ※6 デリバティブ資産および負債の取引相手ごとの相殺額です。
- ※7 一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、その他資産に含まれる公正価値オプションを選択した再保険契約の公正価値総額は、それぞれ2,586百万円および1,163百万円です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記25「生命保険事業に関する損益」をご参照ください。
- ※8 一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる公正価値オプションを選択した変額年金保険契約および変額保険契約の公正価値総額は、それぞれ136,257百万円および138,027百万円です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記25「生命保険事業に関する損益」をご参照ください。

重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債（純額）の前連結会計年度および前連結会計年度における調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度											
内容	前連結 会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現) 損益			購入 (百万円) ※3	売却 (百万円)	決済 (百万円) ※4	レベル3 への転 入/からの 転出(純 額) (百万円)	前連結会計 年度末 (百万円)	当期純利益に含 まれる損益のうち、前連結会計 年度末において 保有する資産 および負債の 未実現損益 (百万円) ※1	その他の包括利 益に含まれる損 益のうち、前連 結会計年度末に おいて保有する 資産 および負債の 未実現損益 (百万円) ※2
		当期純利益 に含まれる 額 (百万円) ※1	その他の包 括利益に含 まれる額 (百万円) ※2	合計 (百万円)							
売却予定の営業貸付金	96,566	△1,778	△543	△2,321	633	—	△27,084	—	67,794	△708	△543
売却可能負債証券：	319,297	1,336	△1,437	△101	99,785	△56,749	△144,578	—	217,654	370	△463
日本および海外の地方債	10,922	△107	82	△25	—	—	△19	—	10,878	△107	82
社債	5,586	235	△17	218	300	△1,712	△140	—	4,252	△73	△17
米州のCMBS/RMBS	7,165	—	△83	△83	—	—	—	—	7,082	—	△83
その他資産担保証券等	295,624	1,208	△1,419	△211	99,485	△55,037	△144,419	—	195,442	550	△445
持分証券：	162,857	△8,129	△2,089	△10,218	20,113	△656	△9,886	—	162,210	△8,163	△2,099
投資ファンド等	162,857	△8,129	△2,089	△10,218	20,113	△656	△9,886	—	162,210	△8,163	△2,099
デリバティブ資産 および負債（純額）：	2,284	5,480	401	5,881	—	—	—	—	8,165	5,480	401
オプションの買建/ 売建、その他	2,284	5,480	401	5,881	—	—	—	—	8,165	5,480	401
その他資産：	2,786	△1,027	—	△1,027	916	—	△89	—	2,586	△1,027	—
再保険貸 ※5	2,786	△1,027	—	△1,027	916	—	△89	—	2,586	△1,027	—
保険契約債務 および保険契約者勘定：	167,207	7,292	△48	7,244	—	—	△23,706	—	136,257	7,292	△48
変額年金保険契約 および変額保険契約 ※6	167,207	7,292	△48	7,244	—	—	△23,706	—	136,257	7,292	△48
未払金：	14,136	△1,235	112	△1,123	—	—	—	—	15,259	△1,235	112
条件付対価	14,136	△1,235	112	△1,123	—	—	—	—	15,259	△1,235	112

当連結会計年度											
内容	当連結 会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現) 損益			購入 (百万円) ※3	売却 (百万円)	決済 (百万円) ※4	レベル3 への転 入/からの 転出(純 額) (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	当期純利益に含 まれる損益のう ち、当連結会計 年度末現在保有 する資産 および負債の 未実現損益 (百万円) ※1	その他の包括利 益に含まれる損 益のうち、当連 結会計年度末現 在保有する資産 および負債の 未実現損益 (百万円) ※2
		当期純利益 に含まれる額 (百万円) ※1	その他の包 括利益に含 まれる額 (百万円) ※2	合計 (百万円)							
売却予定の営業貸付金	67,794	△3,453	2,679	△774	77	△714	△30,699	—	35,684	△1,221	2,679
売却可能負債証券：	217,654	22,401	△10,253	12,148	138,155	△1,335	△90,621	—	276,001	21,907	△8,224
日本および海外の地方債	10,878	△198	618	420	—	—	△716	—	10,582	6	618
社債	4,252	20,968	△12,004	8,964	107,208	—	△2,233	—	118,191	20,968	△12,004
米州のCMB S/RMB S	7,082	—	59	59	—	—	△7,141	—	—	—	—
その他資産担保証券等	195,442	1,631	1,074	2,705	30,947	△1,335	△80,531	—	147,228	933	3,162
持分証券：	162,210	85,324	12,598	97,922	19,731	△44,110	△5,157	—	230,596	85,082	12,579
投資ファンド	162,210	85,324	12,598	97,922	19,731	△44,110	△5,157	—	230,596	85,082	12,579
デリバティブ資産 および負債（純額）：	8,165	△1,223	488	△735	—	—	—	—	7,430	△1,223	488
オプションの買建/ 売建、その他	8,165	△1,223	488	△735	—	—	—	—	7,430	△1,223	488
その他資産：	2,586	△2,167	—	△2,167	836	—	△92	—	1,163	△2,167	—
再保険貸 ※5	2,586	△2,167	—	△2,167	836	—	△92	—	1,163	△2,167	—
保険契約債務 および保険契約者勘定：	136,257	△25,594	271	△25,323	—	—	△23,553	—	138,027	△25,594	271
変額年金保険契約 および変額保険契約 ※6	136,257	△25,594	271	△25,323	—	—	△23,553	—	138,027	△25,594	271
未払金：	15,259	3,029	△1,978	1,051	1,475	—	—	—	15,683	3,029	△1,978
条件付対価	15,259	3,029	△1,978	1,051	1,475	—	—	—	15,683	3,029	△1,978

- ※1 主に、売却可能負債証券から生じるものは金融収益（償却原価法に係る利息や元加利息を含む）、有価証券売却・評価損益および受取配当金、有価証券評価損、生命保険料収入および運用益、持分証券から生じるものは有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益、売却予定の営業貸付金、デリバティブ資産および負債（純額）および未払金から生じるものはその他の損益にそれぞれ計上しています。
- ※2 売却予定貸付金から生じるものは為替換算調整勘定、売却可能負債証券から生じるものは未実現有価証券評価損益および為替換算調整勘定、持分証券およびデリバティブ資産および負債（純額）から生じるものは主に為替換算調整勘定、保険契約債務および保険契約者勘定から生じるものは金融負債評価調整、未払金から生じるものは為替換算調整勘定に含んでいます。
- ※3 買収および再保険会社への出再による増加を含んでいます。
- ※4 再保険収入の受取による減少、死亡、解約および運用期間満了に伴う変額年金保険契約者および変額保険契約者への支払等による減少を含んでいます。
- ※5 上表の当期純利益に含まれる額のうち、再保険契約の公正価値の変動額を生命保険費用に計上し、再保険料から再保険収入を控除した金額を収益のマイナスとして生命保険料収入および運用益に計上しています。
- ※6 上表の当期純利益に含まれる額は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する裏付投資資産の運用見合いの損益、変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動、ならびに保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用等を含んでおり、それらを生命保険費用に計上しています。また、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる保険契約者勘定残高および市場リスクを伴う給付の残高の合計額の前連結会計年度および当連結会計年度における調整表については、注記26「生命保険事業に関する長期保険契約」をご参照ください。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル3へ転入したものとレベル3から転出したものはありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、非継続的に公正価値測定を行った主な資産の内訳は以下のとおりです。なお、これらの資産は主に減損の認識のために非継続的な公正価値測定を行っています。

前連結会計年度				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
不動産担保価値依存の営業貸付金 (信用損失引当金控除後)	5,881	—	—	5,881
オペレーティング・リース投資、 事業用資産および社用資産	8,105	—	—	8,105
持分証券	15,193	—	15,193	—
持分法投資	20,619	—	—	20,619
合計	49,798	—	15,193	34,605

当連結会計年度				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
売却予定の営業貸付金	838	—	—	838
不動産担保価値依存の営業貸付金 (信用損失引当金控除後)	12,646	—	—	12,646
オペレーティング・リース投資、 事業用資産および社用資産	11,907	—	66	11,841
開発中および未開発の土地や建物	2,203	—	—	2,203
持分証券	42,417	—	42,417	—
持分法投資	5,140	—	—	5,140
合計	75,151	—	42,483	32,668

公正価値測定の主な評価技法は、以下のとおりです。

売却予定の営業貸付金

営業貸付金のうち、当社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされます。米州の売却予定の営業貸付金のうち、国債レートやスワップレート、マーケットスプレッド等の市場価額以外の観察可能なインプットを使用したマーケットアプローチに基づき評価しているものについては、レベル2に分類しています。市場で観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー法に基づき評価しているものについては、レベル3に分類しています。

不動産担保価値依存の営業貸付金

信用損失引当金の見積もりにおいて、大口で均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価額、あるいは貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値に基づいて、個別に評価されます。会計基準編纂書820(公正価値測定)によると、信用の質が悪化した営業貸付金の評価を、現在価値技法を用いて行っている場合には公正価値測定とはみなされません。しかし、信用の質が悪化した営業貸付金の評価において、貸付金の観察可能な市場価額または担保依存貸付金につき保全する担保の公正価値に基づいて評価を行っている場合は公正価値測定とみなされ、非継続的な公正価値測定の開示対象とされています。

不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積られる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない経済的または物理的状態の重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。これらの鑑定価格には、観察不能なインプットを含むと考えられるため、レベル3に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率やキャップレートおよび担保不動産の見積もり将来キャッシュ・フローが含まれ、一般的に公正価値は割引率やキャップレートの下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

一部の子会社で保有する不動産担保依存の営業貸付金について、観察可能な市場価格に基づき公正価値評価を行うものについては、レベル2に分類しています。

オペレーティング・リース投資、事業用資産、社用資産およびその他資産、開発中および未開発の土地や建物

公正価値測定を行っているオペレーティング・リース投資は、ほとんどが不動産です。オペレーティング・リース投資、事業用資産、社用資産およびその他資産、開発中および未開発の土地や建物の公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積られる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士等により評価され、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率や当該資産またはプロジェクトの見積もり将来キャッシュ・フローを含み、一般的に公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

一部の子会社で保有する動産について、類似した資産の相場価額など、レベル1に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。

短期売買目的負債証券および売却可能負債証券

活発な市場での市場価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル1に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価額が入手できず、観察可能なインプットもない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき評価しています。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。なお、第三者の算定する価格に基づき評価を行う場合には、類似する金融商品の価格や関連するベンチマーク等の市場のデータを元にその妥当性を検証しています。

社債、米州のCMB S / RMB S およびその他資産担保証券等は、取引価格や入札価格等のインプットが観察可能なものはレベル2に、観察不能なインプットを使用して公正価値評価しているものはレベル3に分類しています。インプットが観察可能かどうかの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。

また、社債には、海外の転換社債が含まれています。この転換社債は、AM Green (Luxembourg) S.à.r.lが発行し、Greenko Energy Holdings株式の一部売却と同時に引き受けたものです。転換社債の評価は、取引日時点の対象会社の株式価値を割引キャッシュ・フロー法で算定し、それを基礎として、将来の社債の転換価値をモンテカルロ法による価

格算定モデルにより算出し、それを現在価値に割り引くことで公正価値評価しており、市場で観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。公正価値評価にあたり、割引キャッシュ・フロー法では、事業計画（将来のグリーン・アンモニア販売価格および販売数量を含む）に基づいた予想キャッシュ・フローおよび割引率を使用しています。また、モンテカルロ法による価格算定モデルでは株式価値のボラティリティおよび割引率等を使用しています。割引率や株式価値のボラティリティ、事業計画に基づいた予測キャッシュ・フローは観察不能なインプットであり、割引率およびボラティリティの下落によって公正価値は上昇し、上昇によって下落します。また、事業計画に基づいた予想キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券等については、取引価格や入札価格等の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものはレベル2に分類しています。一方、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足し、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの負債証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて（レベル3インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろう信用リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もっています。米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券等の公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

持分証券および持分法投資

活発な市場での公表価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル1に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。投資会社に該当する一部の米州子会社が保有する投資ファンド、一部の持分証券および一部の持分法投資について、割引キャッシュ・フロー法、マルチプル法および第三者の算定する価格に基づき公正価値評価しているものは、レベル3に分類しています。割引キャッシュ・フロー法は、投資先の将来キャッシュ・フローおよび加重平均資本コストなどを使用しています。マルチプル法は、投資先のキャッシュ・フローの実績や予測、類似の企業および類似の買収事例におけるEBITDAマルチプル等を使用しています。また、一部の子会社が保有する一部の投資ファンドについては、公正価値オプションを選択し、割引キャッシュ・フロー法、市場で観察不能なインプットに基づいた純資産価額をもとに割引計算する方法および第三者の算定する価格に基づき公正価値評価しているため、レベル3に分類しています。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用い、レベル1に分類しています。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいています。その際に使用するイールドカーブやボラティリティなどのインプットが市場で観察可能なものであればレベル2、市場で観察不能なものであればレベル3にそれぞれ分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率が含まれ、公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。

再保険貸

一部の子会社は、一部の再保険契約について、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動から生じる損益の一部を減殺するため公正価値オプションを選択しています。当該子会社は、再保険契約を割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、観察不能なインプットを使用しているため、当該再保険契約の公正価値測定をレベル3に分類しています。

変額年金保険契約および変額保険契約

一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益の大部分を、保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値変動による損益によって減殺する目的で、公正価値オプションを選択しています。変額年金保険の公正価値は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する投資有価証券等の公正価値の変動に連動しています。保険契約者のために運用する投資有価証券は主に市場で取引される持分証券で構成されています。さらに、変額年金保険契約および変額保険契約は、最低保証リスクにさらされているため、当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値を、裏付けとなる投資の公正価値に最低保証リスクの公正価値を調整して測定しています。当該子会社は、当該最低保証リスクによる調整金額を割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、観察不能なインプットを使用しているため、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値測定をレベル3に分類しています。

未払金（条件付対価）

一部の子会社は、その保有する子会社の非支配持分の取得のための対価の一部を未払金（条件付対価）として計上し、市場で観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定しているため、レベル3に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債のインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
資産および負債内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
売却予定の営業貸付金	67,794	割引キャッシュ・フロー法	割引率	7.0%－12.1% (9.4%)
売却可能負債証券：				
日本および海外の地方債	6,319	割引キャッシュ・フロー法	割引率	5.8%－9.8% (8.0%)
	4,559	第三者算定価格	—	—
社債	302	割引キャッシュ・フロー法	割引率	1.5% (1.5%)
	3,950	第三者算定価格	—	—
米州のCMB S/RMB S	7,082	第三者算定価格	—	—
その他資産担保証券等	34,670	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.4%－51.2% (5.5%)
			デフォルト率	0.2% (0.2%)
	160,772	第三者算定価格	—	—
持分証券：				
投資ファンド等	133,585	割引キャッシュ・フロー法	加重平均資本コスト	13.3%－23.7% (16.8%)
			EV/ターミナル EBITDAマルチプル	4.2倍－12.0倍 (8.8倍)
		マルチプル法	EV/過去12カ月 EBITDAマルチプル	4.3倍－9.5倍 (7.8倍)
			EV/将来12カ月 EBITDAマルチプル	4.2倍－9.0倍 (7.7倍)
	22,859	第三者算定価格	—	—
	5,766	割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.5%－12.0% (11.7%)
デリバティブ資産：				
オプションの買建/売建、その他	8,297	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%－33.0% (14.7%)
	520	第三者算定価格	—	—
その他資産：				
再保険貸	2,586	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.5%－2.4% (1.3%)
			死亡率	0.0%－100.0% (2.9%)
			解約率	1.5%－14.0% (4.7%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	100.0% (100.0%)
資産合計	459,061			
デリバティブ負債：				
オプションの買建/売建、その他	652	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%－33.0% (14.7%)
保険契約債務および保険契約者勘定：				
変額年金保険契約および変額保険契約	136,257	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.5%－2.4% (1.3%)
			死亡率	0.0%－100.0% (2.3%)
			解約率	1.5%－30.0% (5.7%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%－100.0% (67.1%)
未払金：				
条件付対価	15,259	割引キャッシュ・フロー法	EV/ターミナル EBITDAマルチプル	15.0倍 (15.0倍)
負債合計	152,168			

当連結会計年度末				
資産および負債内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
売却予定の営業貸付金	35,684	割引キャッシュ・フロー法	割引率	6.1%－9.9% (7.9%)
売却可能負債証券：				
日本および海外の地方債	6,381	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3.6%－9.8% (8.0%)
	4,201	第三者算定価格	—	—
社債	115,931	割引キャッシュ・フロー法	割引率	7.0% (7.0%)
	1,944	第三者算定価格	—	—
	316	割引キャッシュ・フロー法	割引率	2.4% (2.4%)
その他資産担保証券等	42,120	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.4%－51.2% (5.4%)
			デフォルト率	0.2% (0.2%)
	105,108	第三者算定価格	—	—
持分証券：				
投資ファンド	203,796	マルチプル法	EV/過去12カ月 EBITDAマルチプル	3.4倍－9.0倍 (7.7倍)
			EV/将来12カ月 EBITDAマルチプル	3.2倍－8.0倍 (5.1倍)
	22,000	第三者算定価格	—	—
	4,800	割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.0%－11.5% (11.2%)
デリバティブ資産：				
オプションの買建/売建、その他	7,611	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%－33.0% (14.9%)
	376	第三者算定価格	—	—
その他資産：				
再保険貸	1,163	割引キャッシュ・フロー法	割引率	1.1%－3.5% (2.0%)
			死亡率	0.0%－100.0% (2.8%)
			解約率	1.5%－14.0% (4.5%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	100.0% (100.0%)
資産合計	551,431			
デリバティブ負債：				
オプションの買建/売建、その他	557	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%－33.0% (14.9%)
保険契約債務および保険契約者勘定：				
変額年金保険契約および変額保険契約	138,027	割引キャッシュ・フロー法	割引率	1.1%－3.5% (2.0%)
			死亡率	0.0%－100.0% (2.3%)
			解約率	1.5%－30.0% (5.6%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%－100.0% (64.4%)
未払金：				
条件付対価	14,084	割引キャッシュ・フロー法	EV/ターミナル EBITDAマルチプル	15.0倍 (15.0倍)
	1,599	割引キャッシュ・フロー法	割引率	4.8%－5.0% (4.9%)
			EBTDAのボラティ リティ	35.0% (35.0%)
負債合計	154,267			

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて非継続的に公正価値測定を行った資産のインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (信用損失引当金控除後)	1,064	直接還元法	キャップレート	4.4%—5.2% (4.7%)
	4,817	第三者算定価格	—	—
オペレーティング・リース投 資、事業用資産および社用資産	3,314	割引キャッシュ・フロー法	割引率	6.1% (6.1%)
	4,791	第三者算定価格	—	—
持分法投資	20,619	第三者算定価格	—	—
合計	34,605			

当連結会計年度				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
売却予定の営業貸付金	838	第三者算定価格	—	—
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (信用損失引当金控除後)	1,093	直接還元法	キャップレート	4.8%—6.2% (5.2%)
	11,553	第三者算定価格	—	—
オペレーティング・リース投 資、事業用資産および社用資産	6,283	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.0%—5.3% (5.2%)
	5,558	第三者算定価格	—	—
開発中および未開発の土地や建 物	2,203	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3.9% (3.9%)
持分法投資	844	直接還元法	キャップレート	7.5% (7.5%)
	2,681	マルチプル法	EV/EBITDA マルチプル	6.8倍—7.8倍 (6.9倍)
	1,615	第三者算定価格	—	—
合計	32,668			

当社および子会社は、レベル3の資産および負債の公正価値を決定するために、割引キャッシュ・フロー法や自社で開発したモデルを使用しています。これらの評価技法を使用するために、資産および負債に関連するインプットや前提条件を決定します。インプットや前提条件には、上表に記載しているような重要な観察不能なインプットを含み、これらの観察不能なインプットが変動した場合、公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

ある観察不能なインプットは、その変動が資産および負債の公正価値に一貫した方向で影響します。一方、その資産および負債の公正価値は、他のインプットの変動に対して逆方向に変動する可能性があります。複数のインプットが資産および負債の評価技法に使用されている場合、ひとつのインプットのある方向への変動は、他のインプットの逆方向の変動により相殺され、全体としては当該資産および負債の公正価値への影響が弱められることがあります。加えて、ある観察不能なインプットの変動が、他の観察不能なインプットを変動させることがあり、公正価値への影響を弱めることも強めることもあります。

観察不能なインプットは、資産および負債の公正価値で加重平均しています。

各インプットの不確実性に関する分析は、上記の主な評価技法をご参照ください。

4 買収および事業売却

(1) 事業取得

前連結会計年度の当社および子会社による買収の取得対価は、33,041百万円であり、主に現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は9,081百万円であり、税務上損金に算入されません。また、営業権以外の無形資産を21,684百万円計上しています。これらの買収は、主に事業投資・コンセッションセグメントに含まれていません。

当連結会計年度の当社および子会社による買収の取得対価は、165,859百万円であり、主に現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は150,974百万円であり、税務上損金に算入されません。また、営業権以外の無形資産を35,014百万円計上しています。当社は営業権の金額決定にあたり、買収先の純資産額の構成要素に関する概算見積もりを反映しています。これらの買収は、主にORIX USAセグメントに含まれています。当連結会計年度末現在、一部の会社において、取得した一部の無形資産に関する最終的な公正価値測定が未了であり、取得原価の配分が終了しておらず、無形資産および営業権の金額が変更される可能性があります。

前連結会計年度において、前連結会計年度に行った買収のうち1件において、取得原価の配分が完了した結果、取得資産と引受負債の差額である純資産の公正価値を、取得対価の公正価値が下回り、アジア・豪州セグメントで3,750百万円のバーゲン・パーチェス益を計上しました。当連結会計年度においてバーゲン・パーチェス益の計上はありません。

営業権のセグメント区分は注記14「営業権およびその他の無形資産」に記載しています。

(2) 事業売却

前連結会計年度および当連結会計年度における子会社・持分法投資売却損益および清算損は、それぞれ87,705百万円および111,311百万円です。前連結会計年度に計上した子会社・持分法投資売却損益および清算損は、主に法人営業・メンテナンスリースセグメントで7,294百万円、不動産セグメントで350百万円、事業投資・コンセッションセグメントで44,503百万円、環境エネルギーセグメントで6,365百万円、輸送機器セグメントで478百万円、ORIX USAセグメントで29,224百万円、ORIX Europeセグメントで△624百万円およびアジア・豪州セグメントで115百万円です。当連結会計年度に計上した子会社・持分法投資売却損益および清算損は、主に法人営業・メンテナンスリースセグメントで6,918百万円、環境エネルギーセグメントで86,645百万円、輸送機器セグメントで408百万円、ORIX USAセグメントで3,164百万円、ORIX Europeセグメントで8,762百万円およびアジア・豪州セグメントで5,412百万円です。

5 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度および当連結会計年度における、顧客との契約およびその他の源泉から認識した収益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
財またはサービスの種類別		
商品売上高	269,050	320,653
不動産売上高	104,105	121,933
アセットマネジメントおよびサービシング収入	275,929	297,626
自動車関連サービス収入	87,173	93,011
施設運営事業収入	83,559	102,956
環境エネルギー事業関連サービス収入	175,651	169,047
不動産管理および仲介収入	102,369	107,010
不動産請負工事売上高	162,921	164,262
その他	91,506	127,531
顧客との契約から認識した収益合計	1,352,263	1,504,029
その他の源泉から認識した収益 ※	40,175	50,940
商品および不動産売上高 ならびにサービス収入合計	1,392,438	1,554,969

※ その他の源泉から認識した収益は、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益です。

前連結会計年度および当連結会計年度における「商品および不動産売上原価」ならびに「サービス費用」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
財またはサービスの種類別		
商品売上原価	184,674	226,368
不動産売上原価	87,159	105,620
アセットマネジメントおよびサービシング費用	69,377	74,079
自動車関連サービス費用	56,832	63,957
施設運営事業費用	69,926	88,275
環境エネルギー事業関連サービス費用	136,426	131,409
不動産管理および仲介関連費用	93,296	96,104
不動産請負工事原価	139,430	137,337
その他	38,858	43,168
商品および不動産売上原価 ならびにサービス費用合計	875,978	966,317

当社および子会社は、顧客との契約において約束した財またはサービスの支配が移転したときに、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。収益からは、値引き、リベートおよび返品等を控除し、また、第三者のために回収する金額を除いています。特定された財またはサービスごとに、当社および子会社が取引の本人か代理人かを判定します。他の当事者が関与する取引においては、顧客に財またはサービスの支配が移転する前に当社および子会社がそれらを支配している場合には、取引の本人として収益を総額で認識します。なお、下記アセットマネジメント事業における成功報酬を除き、収益に含まれる対価に重要な変動性はありません。また、取引対価に重大な金融要素は含んでいません。

財またはサービスの種類別および地域別の収益のセグメント別の内訳は、注記34「セグメント情報」をご参照ください。

財またはサービスの種類別の主な収益認識方法は以下のとおりです。

商品売上高

当社および子会社は、化粧品、健康食品、医療用機器他様々な商品を顧客へ販売しています。商品販売による収益は、顧客へ商品の支配が移転した時点で認識しています。当社および子会社は支配の移転を、顧客への商品の出荷または引き渡し、あるいは顧客による検収に基づき決定しています。

不動産売上高

一部の子会社は、不動産の住宅分譲事業を行っています。一戸建ておよび分譲マンション等の販売によって得られる収益は、顧客へ不動産を引き渡した時点で認識しています。

アセットマネジメントおよびサービシング収入

一部の子会社は、金融商品の運用、不動産等の運用および維持管理サービスを顧客に提供しています。また、当社および子会社は顧客に代わって貸付金等の回収業務を行っています。アセットマネジメントおよびサービシング収入には主に管理手数料、サービシング手数料および成功報酬が含まれます。管理手数料およびサービシング手数料収入は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり認識しています。管理手数料は、管理する投資ファンドの純資産額または運用資産の市場価値に、契約上定められた率を乗じて計算しています。サービシング手数料は、管理する資産額に契約で定められた率を乗じて計算しています。ファンドの業績に基づく成功報酬は、履行義務が充足された時に、不確実性がその後解消された際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が高い金額で認識しています。成功報酬の見積もりには、契約条件に基づき最も起こり得ると考える金額（最頻値法）を適用しています。なお、自社で組成し投資家へ売却した金融資産にかかるサービシング手数料は、報酬として適正な水準を上回る場合にはサービス資産として、下回る場合にはサービス負債として会計処理しており、顧客との契約から生じる収益の範囲外です。

自動車関連サービス収入

一部の子会社は、自動車関連サービスとして、主に車両メンテナンスサービスを顧客に提供しています。このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、収益は、顧客との契約期間にわたり認識しています。進捗度は、顧客への支配の移転を適切に表す発生原価に基づき測定しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

施設運営事業収入

当社および子会社は、ホテル・旅館、多目的ドーム等を運営しています。これらにかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客による施設利用期間にわたり認識しており、その利用期間を基に、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。多目的ドーム運営において顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。なお、サービス収入に含まれる事業用資産の売却益は、顧客ではない相手への非金融資産の譲渡であり、顧客との契約から生じる収益の範囲外です。

環境エネルギー事業関連サービス収入

当社および子会社は、工場やオフィスビル、その他の施設向けに電力供給事業を行っています。仕入または発電所の運営による、電力供給サービスにかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との電力供給契約期間にわたり認識しており、顧客の電気使用量により、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。また、一部の子会社は、廃棄物処理施設を運営しています。資源および廃棄物処理サービスにかかる収益は、主に履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客とのサービス契約期間にわたり認識しており、資源および廃棄物の処理量により、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。

不動産管理および仲介収入

一部の子会社は、不動産管理および仲介事業として、主にマンションやオフィスビル、施設等の維持・管理サービスを顧客へ提供しています。これらのサービスにおいて、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間の経過により測定された進捗度に基づき、顧客に移転したサービスの価値を直接測定し、収益を認識しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

不動産請負工事売上高

一部の子会社は、マンションやオフィスビル、施設等にかかる修繕工事や建設工事を請け負っています。これらの工事は顧客が所有または賃借する不動産において行われ、工事が進捗するにつれて価値が増加し、かつ顧客がその資産を支配します。また、履行により当該子会社にとって他に転用できる資産が創出されず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を実質的に有していることから、工事期間にわたって収益を認識しています。進捗度は、顧客への支配の移転を適切に表す発生原価に基づき測定しています。当該子会社が履行した義務の一部について契約資産を認識し、連結貸借対照表上、その他資産へ計上しています。また、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

その他

その他、当社および子会社は、様々な事業を展開しています。主な収益は以下のとおりです。

ソフトウェアおよび測定機器等の保守サービス：

一部の子会社は、情報システム製品、ソフトウェアおよび測定機器等の製品保守および周辺業務支援サービスを顧客に提供しています。本サービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間の経過により測定された進捗度に基づき、顧客に移転したサービスの価値を直接測定し、収益を認識しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

手数料収入：

当社および子会社は、保険契約者の紹介およびその他の仲介事業を行っています。また、資産の流動化事業を行っています。保険契約者の紹介およびその他の仲介事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または仲介先の契約が成立した時点で認識しています。資産の流動化による収益には主にアドバイザー手数料、および成功報酬が含まれます。アドバイザー手数料収入は、主に履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間の経過により測定された進捗度に基づき、顧客に移転したサービスの価値を直接測定し、収益を認識しています。成功報酬は、資産売却が完了または最終報告書を顧客へ提出することで履行義務が充足された時に、不確実性がその後解消された際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が高い金額で認識しています。成功報酬の見積もりには、契約条件に基づき最も起こり得ると考える金額（最頻値法）を適用しています。また、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の顧客との契約における受取債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形、売掛金および未収入金	208,642	246,881
契約資産（その他資産を含む）	14,154	15,815
契約負債（その他負債を含む）	40,441	46,164

前連結会計年度および当連結会計年度における契約資産の重要な変動はありません。前連結会計年度および当連結会計年度における契約負債の重要な変動はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ25,338百万円および32,402百万円です。

当連結会計年度末現在における、未充足または一部未充足の履行義務に配分した取引価格は、219,893百万円であり、自動車関連サービスや不動産販売などに関連しています。これらの収益認識の最長残存期間は20年です。なお、主なものは自動車関連サービスに関するもので、10年間にわたり収益認識される予定です。当社および子会社は、当開示において実務上の簡便法を適用し、当初の契約期間が1年以内のもの、顧客に請求する履行対価を基にサービスの価値を直接測定して収益認識するもの、売上高または使用量ベースのロイヤルティ、またはすべてが残存履行義務へ配分される変動対価は含めていません。充足されていない履行義務へ配分された取引価格に、重要な変動対価の見積もりは含まれていません。

なお、取引価格に含まれない変動対価には、主にアセットマネジメント事業の成功報酬などがあります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産残高に重要性はありません。

6 キャッシュ・フローに関する情報

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表に計上している現金、現金等価物および使途制限付現金は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
現金および現金等価物	1,206,573	1,334,945
使途制限付現金	115,410	116,154
現金、現金等価物および使途制限付現金 合計	1,321,983	1,451,099

前連結会計年度および当連結会計年度の期中における現金支払額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金支払額：		
支払利息	168,101	188,625
法人税等（純額） ※	113,122	—

※ 会計基準書アップデート第2023-09号の適用に伴い、当連結会計年度の税金の支払額については、注記18「法人税等」において開示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における主な現金収支を伴わない取引は以下のとおりです。

担保不動産を取得した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ12,494百万円および16,903百万円の賃貸不動産が営業貸付金より振り替わりました。担保不動産を取得した結果、前連結会計年度において、2百万円のその他資産が営業貸付金より振り替わりました。当連結会計年度において、担保不動産を取得した結果、営業貸付金より振り替わったその他資産はありませんでした。リストラクチャリングの結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ311百万円および1,129百万円の投資有価証券が営業貸付金より振り替わりました。

前連結会計年度において、一部の子会社は、従来連結対象であった子会社およびV I Eを非連結としたことにより、前連結会計年度末の連結貸借対照表上、資産が3,201百万円、負債が1,051百万円減少しています。減少した資産は、主に投資有価証券であり、減少した負債は、主に長期借入債務です。当連結会計年度において、一部の子会社は、従来連結対象であった子会社およびV I Eを非連結としたことにより、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、資産が1,255百万円、負債が296百万円減少しています。減少した資産は、主に投資有価証券であり、減少した負債は、主にその他負債です。また、当連結会計年度において、一部の子会社で新たにV I Eを連結対象とした結果、15,619百万円の賃貸不動産が営業貸付金より振り替わりました。これらは現金収支を伴わないため、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローに含んでいません。

借手のリース取引における使用権資産および関連するリース負債の同時認識は現金収支を伴わないため、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローに含んでいません。詳細については注記7「リース取引」をご参照ください。

当連結会計年度において、一部の持分法投資の売却取引において売却と同時に引き受けた転換社債107,208百万円については現金収支を伴わないため、投資活動によるキャッシュ・フローに含んでいません。

7 リース取引

(1) 貸手のリース取引

一部のリース契約には、リース期間の延長または解約オプションが含まれています。当社および子会社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しています。当社および子会社のリース契約の大部分は、顧客の割安購入選択権を含んでいません。

見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価値、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。当社および子会社は、物件価格と中古市場のトレンドが想定と異なる場合、その見積額を回収できずに損失を被る、あるいは評価損の計上が必要になる可能性があります。リース資産の見積残存価額に関連するリース資産の損失リスクは、リース開始時の見積残存価額の予測および見積残存価額の定期的な見直しによりモニタリングしています。

自動車リースと車両メンテナンスサービスの契約が一体となっている場合は、契約対価をリース要素と非リース要素の独立販売価格の比率に基づいて按分しています。通常、リース要素は、車両およびファイナンス費用を含んでおり、非リース要素はメンテナンス契約を含んでいます。

一部の子会社は、自動車関連サービスを提供しており、非リース要素に関連するリース要素から分離しない実務上の簡便法を適用しています。当該サービスにおいては、非リース要素に関わる対価が契約対価の大部分を占めることから会計基準編纂書606を契約全体に適用しています。これらにかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客によるサービス利用期間にわたり認識しており、その利用期間を基に、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における貸手のリース収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
ファイナンス・リース収益		
利息収入	92,327	96,118
その他	3,849	4,207
オペレーティング・リース収益 ※	624,444	641,185
合計	720,620	741,510

※ オペレーティング・リース収益には、前連結会計年度および当連結会計年度において、賃貸不動産売却益をそれぞれ31,965百万円および20,689百万円、賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益をそれぞれ44,668百万円および49,426百万円含んでいます。

リース純投資からのファイナンス・リース収益およびリース純投資の処分に関わる損益は、連結損益計算書の金融収益に計上しています。前連結会計年度および当連結会計年度において、リース純投資の処分に関わる重要な損益は生じていません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるリース純投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
リース債権 ※	1,132,186	1,209,630
無保証見積残存価額	33,908	36,581
初期直接費用	1,286	1,280
合計	1,167,380	1,247,491

※ 一部のリース契約には、主に環境対策を目的として、顧客のリース資産取得に対して政府等の補助金（以下、「政府補助金」）の対象となるものがあります。当該政府補助金は、当社および子会社による現金受領が確定した時点で、リース契約のリース債権を減額する処理を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるリース債権の減額金額は、それぞれ32,357百万円および31,482百万円です。補助金の便益はリース料の減額により顧客に帰属します。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における政府補助金の契約の最長の残期間は、それぞれ13年および15年です。また、当該政府補助金の受領にあたっては、一定期間の間、主に財産処分制限や書類保管義務が発生します。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
輸送機器	1,912,604	1,987,797
測定・分析機器、情報関連機器	436,122	523,388
不動産	364,004	461,203
その他	82,516	101,678
小計	2,795,246	3,074,066
減価償却累計額	△946,341	△1,033,293
差引残高	1,848,905	2,040,773
使用権資産	73,518	69,030
未収レンタル料	46,248	44,415
貸倒引当金	△1,493	△1,398
合計	1,967,178	2,152,820

オペレーティング・リース原価は減価償却費および保険料、固定資産税などの諸原価を含んでいます。前連結会計年度および当連結会計年度におけるオペレーティング・リース原価の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	283,219	297,448
諸原価	111,602	114,491
合計	394,821	411,939

リース純投資のリース債権（残価保証付残存価額を含む）の当連結会計年度末現在における最長の残余リース期間は23年です。オペレーティング・リース契約の当連結会計年度末現在における最長の残余リース期間は55年です。当連結会計年度末現在における今後5年間およびそれ以降の回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	リース純投資 (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
2027年	520,199	429,844
2028年	345,808	272,626
2029年	232,063	185,794
2030年	137,127	115,082
2031年	75,980	66,122
2032年以降	59,430	130,839
合計	1,370,607	1,200,307
控除：利息相当部分	△160,977	—
合計	1,209,630	—

(2) 借手のリース取引

当社および子会社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しています。当社および子会社は、土地、オフィス、従業員住宅・寮および車両等に係るオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースを有しています。

一部のリース契約には、リース期間の延長または解約オプションが含まれています。当社および子会社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しています。当社および子会社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社および子会社のリース契約の大部分はリースの計算利率が明示されていないため、当社および子会社はリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における借手のリース取引に関するリース費用の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
使用権資産の償却費	574	406
リース負債の支払利息	67	101
ファイナンス・リース費用 合計	641	507
オペレーティング・リース費用	53,013	56,020
短期リース費用	2,997	2,543
変動リース費用	4,339	6,963
転リース収益	△9,971	△21,019
合計	51,019	45,014

前連結会計年度および当連結会計年度における借手のリース取引に関するキャッシュ・フローの補足的情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	
	ファイナンス・リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
リース負債の返済に伴うキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	67	52,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	725	—
リース負債と同時に認識した使用権資産	407	54,161

	当連結会計年度	
	ファイナンス・リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
リース負債の返済に伴うキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	101	53,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	481	—
リース負債と同時に認識した使用権資産	454	49,111

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における借手のリース取引に関する貸借対照表の補足的情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末	
	ファイナンス・リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
オペレーティング・リース投資	4,634	68,883
事業用資産	1,863	99,201
社用資産	537	81,396
使用権資産 合計	7,034	249,480
その他負債	7,479	251,860
リース負債 合計	7,479	251,860
残余リース期間 (加重平均)	35年	12年
加重平均割引利率	2.0%	1.7%

	当連結会計年度末	
	ファイナンス・リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
オペレーティング・リース投資	87	68,943
事業用資産	2,376	105,299
社用資産	617	91,192
使用権資産 合計	3,080	265,434
その他負債	3,400	268,286
リース負債 合計	3,400	268,286
残余リース期間 (加重平均)	11年	11年
加重平均割引利率	2.0%	2.1%

当連結会計年度末現在における借手のリース取引に関するリース負債の、今後5年間およびそれ以降の返済予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	ファイナンス・リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
2027年	735	56,037
2028年	641	40,032
2029年	565	32,508
2030年	339	28,052
2031年	260	24,266
2032年以降	1,384	123,813
合計	3,924	304,708
控除：利息相当部分	△524	△36,422
リース負債 合計	3,400	268,286

8 営業貸付金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内貸付：		
個人向け—		
不動産ローン	1,901,794	1,989,371
カードローン	67,874	64,600
その他	7,259	5,631
小計	1,976,927	2,059,602
法人向け—		
不動産業	415,666	461,006
ノンリコースローン	301,477	343,121
商工業およびその他	233,270	229,097
小計	950,413	1,033,224
海外貸付：		
個人向け—		
不動産ローン	55,022	38,122
その他	39,172	39,302
小計	94,194	77,424
法人向け—		
不動産業 ※1	228,793	216,272
ノンリコースローン	86,724	200,308
商工業およびその他	591,103	549,995
小計	906,620	966,575
持分法適用会社	131,476	20,543
買取債権 ※2	21,389	16,214
合計	4,081,019	4,173,582

※1 再購入オプションが付された売却済の貸付金のうち、会計基準編纂書第860号（譲渡およびサービシング）に基づき会計上資産計上している残高を含みます。

※2 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される貸付金です。

営業貸付金は、原則として契約上借手に担保、あるいは保証人を設定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買取債権を除いた国内貸付および海外貸付の今後5年間およびそれ以降の契約上の回収スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2026年	662,965	—
2027年	417,293	646,672
2028年	334,136	418,347
2029年	236,224	377,563
2030年	276,454	268,642
2031年	—	274,552
2031年以降	2,132,558	—
2032年以降	—	2,171,592
合計	4,059,630	4,157,368

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の金融収益には、それぞれ188,294百万円および211,379百万円の貸付金収益を計上しています。

営業貸付金のうち、当社および一部の子会社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなし、公正価値オプションを適用しているものを除き、個別に取得原価と公正価値のいずれか低い価額で評価しています。一部の子会社は、売却予定の営業貸付金について公正価値オプションを選択しました。当該一部の子会社は、売却予定の営業貸付金の保有期間中の公正価値の変動を相殺するために先渡契約を締結していますが、公正価値オプションの選択により、営業貸付金の公正価値の変動と金利変動により生じる先渡契約の公正価値の変動を同じ会計期間に認識することができます。営業貸付金には、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ111,527百万円および105,720百万円の売却予定の営業貸付金を計上しています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の売却予定の営業貸付金には、それぞれ97,694百万円および78,020百万円の公正価値オプションを適用している売却予定の営業貸付金を計上しています。

買取債権は当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される貸付金であり、また債務不履行が継続している状態にあり、回収の時期や金額を合理的に見積もることが困難なものです。このような買取債権には概ね不動産担保が供され、当社および子会社は債務者が行う任意売却手続きの手配や、担保権を行使した場合における不動産担保物件の修繕や改造ならびに債権の第三者への譲渡など、様々な手段を講じて回収額の最大化を図っています。したがって、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常回収手段により回収することは期待できず、買い取り後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、当社および子会社は買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当該買取債権の帳簿価額はそれぞれ21,389百万円および16,214百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度において取得した当該買取債権にかかる取得時の公正価値はそれぞれ5,264百万円および10,818百万円です。

9 金融資産の信用の質および信用損失引当金

当社および子会社は、以下の情報をポートフォリオ・セグメント別、およびそれをさらに細分化した金融資産のクラス別に開示しています。

- ・信用損失引当金に関する情報
- ・金融資産に関する情報
 - 信用の質
 - 支払期日経過
 - 収益計上停止
- ・財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更に関する情報

ポートフォリオ・セグメントとは、企業が信用損失引当金を決定するために策定および文書化した体系的手法が適用されるレベル、と定義されています。当社および子会社におけるポートフォリオ・セグメントは、営業貸付金の商品別、リース純投資および償却原価で測定するその他の金融資産に区分しています。また、金融資産のクラスとは、取得時の測定方法や金融債権のリスク特性、債務者の信用リスクをモニタリングし、評価する方法に基づいて決定され、財務諸表の利用者が金融資産に固有のリスクを理解するために十分詳細なレベルと定義されています。金融資産のクラスは一般的に、ポートフォリオ・セグメントを細分化したものであり、当社および子会社においては、ポートフォリオ・セグメントを地域別、商品別または貸出先の業種別に細分化しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における営業貸付金、リース純投資および償却原価で測定するその他の金融資産に対する信用損失引当金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)									
	期首残高	繰入額 (△戻入額) ※3	報告期間中に取得した金融資産に係る取得日信用損失引当金	取崩額 ※4	繰戻額	その他 ※5	期末残高	集合評価対象	個別評価対象
信用損失引当金：									
個人向け営業貸付金：									
不動産ローン									
日本	3,203	△317	—	△62	66	1	2,891	2,609	282
海外	581	1,202	—	—	1	△105	1,679	505	1,174
カードローン									
日本	12	13	—	—	11	—	36	36	—
その他									
日本	91	△8	—	—	7	—	90	6	84
海外	3,060	2,996	—	△3,237	453	△224	3,048	1,355	1,693
法人向け営業貸付金：									
ノンリコースローン									
日本	429	33	—	—	—	—	462	462	—
米州	1,718	1,066	—	△150	—	△41	2,593	1,548	1,045
ノンリコースローン以外									
不動産業									
日本	975	△14	—	△78	26	△1	908	877	31
海外	1,549	682	—	—	—	△185	2,046	764	1,282
商工業およびその他									
日本	857	359	—	△146	7	1	1,078	586	492
海外	25,824	1,094	—	△4,048	34	△2,841	20,063	11,919	8,144
持分法適用会社向け貸付金	878	954	—	△255	—	△65	1,512	167	1,345
買取債権 ※1	1,133	80	7,507	△7,547	2	167	1,342	521	821
リース純投資	16,780	4,934	—	△3,505	91	△178	18,122	11,236	6,886
小計	57,090	13,074	7,507	△19,028	698	△3,471	55,870	32,591	23,279
償却原価で測定するその他の金融資産 ※2	1,020	179	—	△276	14	△38	899	299	600
合計	58,110	13,253	7,507	△19,304	712	△3,509	56,769	32,890	23,879

当連結会計年度 (百万円)									
	期首残高	繰入額 (△戻入 額) ※3	報告期間中 に取得した 金融資産に 係る 取得日信用 損失引当金	取崩額 ※4	繰戻額	その他 ※5	期末残高	集合評価 対象	個別評価 対象
信用損失引当金：									
個人向け営業貸付金：									
不動産ローン									
日本	2,891	180	—	△130	36	△153	2,824	2,615	209
海外	1,679	262	—	△202	—	80	1,819	367	1,452
カードローン									
日本	36	△7	—	—	6	—	35	35	—
その他									
日本	90	△5	—	—	2	△84	3	3	—
海外	3,048	2,203	—	△3,720	337	224	2,092	1,449	643
法人向け営業貸付金：									
ノンリコースローン									
日本	462	126	—	—	—	△6	582	582	—
海外	2,593	2,969	—	△1,264	—	1,337	5,635	2,224	3,411
ノンリコースローン以外									
不動産業									
日本	908	192	—	△18	25	△84	1,023	1,021	2
海外	2,046	320	—	—	—	△876	1,490	519	971
商工業およびその他									
日本	1,078	167	—	△24	43	△75	1,189	691	498
海外	20,063	11,799	—	△3,067	197	1,633	30,625	11,946	18,679
持分法適用会社向け貸付金	1,512	△169	—	△1,439	2	94	—	—	—
買取債権 ※1	1,342	322	3,633	△3,763	11	5,943	7,488	133	7,355
リース純投資	18,122	4,933	—	△4,938	365	1,425	19,907	13,218	6,689
小計	55,870	23,292	3,633	△18,565	1,024	9,458	74,712	34,803	39,909
償却原価で測定するその他の金 融資産 ※2	899	1,482	4,491	△1,336	2	△56	5,482	659	4,823
合計	56,769	24,774	8,124	△19,901	1,026	9,402	80,194	35,462	44,732

(注) 1 売却予定の営業貸付金および保険契約者貸付金は、信用損失引当金の対象としていません。

2 当連結会計年度より、法人向け営業貸付金（ノンリコースローン）について、従来「米州」としていた区分を「海外」へ変更しています。これは、主要資産は米州に所在するものの、米州以外での取引が生じたことによるものです。

※1 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される貸付金です。

※2 償却原価で測定するその他の金融資産に対する引当金は、売掛金等（購入した債権を含む）の金融債権に対する信用損失引当金です。償却原価で測定するその他の金融資産は、主に連結貸借対照表上の「受取手形、売掛金および未収入金」です。

※3 連結損益計算書上の「信用損失費用」は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ18,723百万円および34,017百万円の繰入です。前連結会計年度および当連結会計年度における上表と連結損益計算書上の金額の差異調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	信用損失費用 (百万円)	信用損失費用 (百万円)
リース純投資	4,934	4,933
営業貸付金	8,140	18,359
上表の小計	13,074	23,292
償却原価で測定する その他の金融資産	179	1,482
上表の合計	13,253	24,774
オフバランスシート信用 エクスポージャー ※3(a)	5,297	7,211
売却可能負債証券 ※3(b)	173	2,032
連結財務諸表上の信用 損失費用	18,723	34,017

※3(a) オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ9,766百万円および17,676百万円となり、連結貸借対照表上、「その他負債」に計上しています。詳細については、注記33「契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

※3(b) 売却可能負債証券に対する信用損失引当金は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ670百万円および3,505百万円となり、連結貸借対照表上、「投資有価証券」から控除して表示しています。詳細については、注記10「投資有価証券」をご参照ください。

※4 前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ取崩額に取得日における買取債権の償却による取崩額を7,507百万円および3,633百万円計上しています。

※5 その他には、主に為替相場の変動および子会社の連結・非連結化に伴う信用損失引当金の増減を含んでいます。

前連結会計年度および当連結会計年度において取得した買取債権および取得時に契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される売掛金等に関する情報は以下のとおりです。また、以下の取得については、子会社の連結に伴い取得した債権を含みます。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
取得価額	5,264	18,162
取得日における信用損失引当金	7,507	15,079
その他の要因によるディスカウント・プレミアム	1,332	2,368
額面価額	14,103	35,609

信用損失引当金は、金融資産の残存期間において将来的に発生すると予測されるすべての信用損失を見積もり、経営陣の判断により十分な引当を行っています。信用損失引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因をポートフォリオごとの集合評価および個別評価に考慮しています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値
- ・経済環境や事業環境の現状ならびに予想される将来の見通し

当社および子会社では、グループのリスク管理方針に基づき、地域、業種、資産内容に応じた様々な指標を用いて信用リスクを管理しています。与信案件については、十分な担保や保証の取得、業種や与信先の分散を基本方針とし、与信先の財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、採算性などを総合的に評価しています。また、ポートフォリオ分析を通じて与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーを管理しています。

当社および子会社が保有する資産およびリスク指標に多様性があることから、当社および子会社は、すべてのクラスに共通する指標として、信用の質を正常債権および不良債権として管理しています。不良債権に分類している債権は、法的整理の申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、経済状況が悪化した先、90日以上未収先および契約条件の緩和により回収条件が変更された債権などであり、正常債権はそれ以外の債権をいいます。なお、買取債権については、取得価額を回収できない可能性が高いと判断された買取債権を不良債権として管理し、それ以外の債権を正常債権としています。

一部の子会社では通常の事業活動の一環として、住宅ローンを Ginnie Mae (GNMA) および Fannie Mae に売却し、サービシング権を保持しています。これらのプログラムでは、当該子会社は事前承認を要することなく、一定の条件を満たす延滞ローンについて、個別にローンの未払元本残高の 100% に相当する金額で買戻すことのできる購入オプションを有しています。

会計基準編纂書第860号（譲渡およびサービシング）に基づき、当該子会社が延滞ローンが無条件に買戻す能力を有した時点において、実質的な支配を再取得したものと判断され、連結財政状態計算書に当該ローンを資産計上するとともに、対応する負債を認識しています。なお、この会計処理は、当該子会社が実際に買戻す意図を有しているか否かに関わらず適用されます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当該子会社は延滞ローンの購入オプションを行使しておりません。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買戻基準を満たすローンはそれぞれ48,855百万円および76,395百万円となっており、これらは連結財政状態計算書上、営業貸付金に計上され、対応する負債はその他負債として認識しています。

これらの会計上オンバランス化された債権は、引き続きGNMA等の政府関係機関が提供するプログラムの枠組みのもとで管理されており、当該ローンに係る信用損失は、当該プログラムに関連する保証・保険制度もしくは損失負担契約に基づき処理される仕組みとなっています。会計基準の要求に基づく資産計上は、当該子会社が信用リスクまたは回収不能リスクを負担していることを示すものではありません。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、当該子会社は、購入オプションを行使し、延滞ローンを再購入するための意思決定または実行中の手続きは行われておりません。このため当該債権を、不良債権には含めておりません。

正常債権は、主に、特定の金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有すると判断した場合には、それらの金融資産を1つのプールとして集合的な評価を行います。これに対して、金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有しないと判断した場合には、その金融資産に対して個別評価を実施しています。

個人向け営業貸付金

個人向け営業貸付金は、主に不動産ローンおよびカードローンから構成されています。

不動産ローンの信用の質は不動産から生じるキャッシュ・フローや担保価値から影響を受けます。

カードローンの信用の質は顧客の属性や過去の返済状況など支払能力から影響を受けます。

これらの要因は、各ポートフォリオの債務不履行率および債務不履行となった債権の損失率に反映されるので、信用損失引当金の見積もりに使用しています。

法人向け営業貸付金

法人向け営業貸付金は、ノンリコースローンとノンリコースローン以外に区分しています。

ノンリコースローンは、担保不動産からのキャッシュ・フローを返済原資としており、主に不動産担保の価値に依存しています。

ノンリコースローン以外は、さらに不動産業と商工業およびその他に区分し、それぞれ国内と海外に分類しています。

不動産業向け営業貸付金の信用の質は主に国内および米州の不動産市場の動向から影響を受けます。

多様な業種向けの営業貸付金から構成されている商工業およびその他向けの営業貸付金の信用の質は、主に国内、米州およびアジア諸国の金融、経済情勢の動向から影響を受けます。

法人向け営業貸付金における信用損失引当金の見積もりは、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、債務不履行率および債務不履行となった債権の損失率を使用しています。

持分法適用会社向け貸付金

持分法適用会社は、様々な業種や国に分散しています。持分法適用会社向け貸付金の信用の質は、主に国内、米州およびアジア諸国の金融、経済情勢の動向から影響を受けます。

持分法適用会社向け貸付金における信用損失引当金の見積もりは、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、債務不履行率および債務不履行となった債権の損失率を使用しています。

リース純投資

リース純投資は、OA機器をはじめ、産業機械、輸送機器、不動産など様々な物件のリースからなります。リース純投資における信用損失引当金の見積もりに、リース物件の価値および債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、債務不履行率および債務不履行となった債権の損失率を使用しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに対して、信用損失引当金の見積もりには過去の貸倒償却実績およびその推移と関連する経済指標の将来予測を反映しています。貸倒償却実績の推移と関連する経済指標は、合理的かつ裏付け可能な方法により予測できる期間にわたって決定しています。経済指標には、GDP成長率や消費者物価指数、失業率、国債金利等があり、選択した経済指標が将来どのように変化するかを将来予測シナリオを考慮しています。当社および子会社は、国や中央銀行が公表している経済レポートや第三者の情報提供機関から、入手可能な直近の経済予測を経済指標に使用しています。

一方、金融資産の残存期間のうち合理的かつ裏付け可能な方法で予測できる期間を超える期間については、主に過去の貸倒実績に直ちに立ち戻る適切な方法を用いて残存期間の予想信用損失を見積もっています。

なお、当連結会計年度において、信用損失の見積もりに使用された算定方法や指標等の重要な変更はありませんでした。

信用の質が悪化した不良債権のうち、金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有すると判断した場合には、債務不履行となった債権の損失率などに基づく集合的な評価を行います。一方、金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有しないと判断した場合には、個別評価を行います。

個別評価は、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に信用損失引当金を見積もります。

担保依存の金融債権は、債務者の財政難が見込まれ、回収可能額を大幅に担保に依存している債権と定義され、担保不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンや買取債権が該当します。

ノンリコースローンの回収可能額は主に不動産担保の価値に依存しています。そのため、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあります。

買取債権については、その回収可能額は不動産担保の価値の下落や債務者の信用状況の悪化により減少します。したがって、これらのリスクの変動は、信用損失引当金の設定額に影響します。

当社および子会社は、すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における金融資産の組成年度別に関する情報ならびにそれらに対応する前連結会計年度および当連結会計年度における償却額は以下のとおりです。個人向け営業貸付金のカードローンは組成年度別に区分することができないリボルビング返済のため、以下の組成年度別情報から除いています。

前連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント	クラス	組成年度（期末日：3月31日）						合計 （百万円）
		2025年 （百万円）	2024年 （百万円）	2023年 （百万円）	2022年 （百万円）	2021年 （百万円）	2020年以前 （百万円）	
		信用の質						
個人向け営業貸付金								
	正常債権	358,952	154,694	159,847	143,281	227,594	936,220	1,980,588
	不良債権	586	1,421	3,101	2,086	668	11,576	19,438
	償却額	206	1,773	1,136	106	8	70	3,299
不動産ローン								
	正常債権	339,308	142,337	152,451	142,224	227,484	935,996	1,939,800
	不良債権	224	472	2,110	2,057	666	11,487	17,016
	償却額	—	—	—	—	—	62	62
その他								
	正常債権	19,644	12,357	7,396	1,057	110	224	40,788
	不良債権	362	949	991	29	2	89	2,422
	償却額	206	1,773	1,136	106	8	8	3,237
法人向け営業貸付金								
	正常債権	865,495	246,134	133,623	154,928	42,744	175,757	1,618,681
	不良債権	2,389	8,970	4,353	33,020	7,593	14,275	70,600
	償却額	65	181	73	2,485	24	1,594	4,422
ノンリコースローン								
日本								
	正常債権	225,394	52,292	10,487	6,932	—	6,372	301,477
	償却額	—	—	—	—	—	—	—
米州								
	正常債権	44,762	20,079	7,540	886	135	9,491	82,893
	不良債権	—	—	67	—	—	3,764	3,831
	償却額	—	—	—	—	—	150	150

前連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント	組成年度（期末日：3月31日）							合計 （百万円）
	クラス	2025年 （百万円）	2024年 （百万円）	2023年 （百万円）	2022年 （百万円）	2021年 （百万円）	2020年以前 （百万円）	
	信用の質							
ノンリコースローン以外								
国内不動産								
正常債権	205,004	67,092	33,558	23,295	19,072	67,088	415,109	
不良債権	—	—	—	—	8	549	557	
償却額	—	—	—	—	—	78	78	
海外不動産								
正常債権	57,678	2,458	8,833	2,828	504	6,469	78,770	
不良債権	104	680	1,283	1,188	—	162	3,417	
償却額	—	—	—	—	—	—	—	
国内商工業およびその他								
正常債権	131,439	38,390	20,382	10,761	6,412	17,740	225,124	
不良債権	415	58	130	11	76	86	776	
償却額	—	—	—	—	6	140	146	
海外商工業およびその他								
正常債権	201,218	65,823	52,823	110,226	16,621	68,597	515,308	
不良債権	1,870	8,232	2,873	31,821	7,509	9,714	62,019	
償却額	65	181	73	2,485	18	1,226	4,048	
持分法適用会社向け貸付金								
正常債権	515	111,724	2,028	—	1,583	14,858	130,708	
不良債権	—	—	—	—	—	1,345	1,345	
償却額	—	—	55	39	—	161	255	
買取債権								
正常債権	—	52	14	476	86	19,497	20,125	
不良債権	—	—	—	31	—	1,233	1,264	
償却額	—	—	—	57	255	7,235	7,547	

前連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント	組成年度（期末日：3月31日）							合計 （百万円）
	クラス	2025年 （百万円）	2024年 （百万円）	2023年 （百万円）	2022年 （百万円）	2021年 （百万円）	2020年以前 （百万円）	
	信用の質							
リース純投資								
	正常債権	448,045	316,681	179,111	89,639	47,256	64,828	1,145,560
	不良債権	2,381	5,398	4,893	1,879	836	6,433	21,820
	償却額	—	456	1,029	538	353	1,129	3,505
日本								
	正常債権	199,069	145,491	101,351	67,720	40,680	60,287	614,598
	不良債権	160	628	763	808	500	1,506	4,365
	償却額	—	34	135	254	256	627	1,306
海外								
	正常債権	248,976	171,190	77,760	21,919	6,576	4,541	530,962
	不良債権	2,221	4,770	4,130	1,071	336	4,927	17,455
	償却額	—	422	894	284	97	502	2,199
合計								
カードローンリボルビング返済除く								
	正常債権	1,673,007	829,285	474,623	388,324	319,263	1,211,160	4,895,662
	不良債権	5,356	15,789	12,347	37,016	9,097	34,862	114,467
	償却額	271	2,410	2,293	3,225	640	10,189	19,028

当連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント	組成年度（期末日：3月31日）							合計 （百万円）
	クラス	2026年 （百万円）	2025年 （百万円）	2024年 （百万円）	2023年 （百万円）	2022年 （百万円）	2021年以前 （百万円）	
	信用の質							
個人向け営業貸付金								
	正常債権	392,074	290,820	136,404	137,394	130,105	958,672	2,045,469
	不良債権	451	3,465	2,184	5,041	1,405	10,452	22,998
	償却額	137	1,046	1,390	1,156	128	195	4,052
不動産ローン								
	正常債権	371,586	279,725	130,960	134,882	129,906	958,622	2,005,681
	不良債権	195	3,063	1,888	4,817	1,401	10,448	21,812
	償却額	—	—	—	34	105	193	332
その他								
	正常債権	20,488	11,095	5,444	2,512	199	50	39,788
	不良債権	256	402	296	224	4	4	1,186
	償却額	137	1,046	1,390	1,122	23	2	3,720
法人向け営業貸付金								
	正常債権	813,938	449,888	164,930	78,714	107,095	133,575	1,748,140
	不良債権	1,276	3,184	9,835	7,692	13,814	26,748	62,549
	償却額	305	76	471	74	143	3,304	4,373
ノンリコースローン								
日本								
	正常債権	181,856	113,115	30,906	7,633	6,753	2,858	343,121
	償却額	—	—	—	—	—	—	—
海外								
	正常債権	89,661	61,545	23,222	7,398	2,037	4,439	188,302
	不良債権	—	79	4,656	855	1,065	5,351	12,006
	償却額	—	—	—	—	—	1,264	1,264

当連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント	組成年度（期末日：3月31日）							合計 （百万円）
	クラス	2026年 （百万円）	2025年 （百万円）	2024年 （百万円）	2023年 （百万円）	2022年 （百万円）	2021年以前 （百万円）	
	信用の質							
ノンリコースローン以外								
国内不動産業								
	正常債権	211,938	96,971	40,453	22,320	19,139	69,631	460,452
	不良債権	—	19	—	—	—	535	554
	償却額	—	—	—	5	—	13	18
海外不動産業								
	正常債権	46,394	5,163	1,147	1,120	—	5,848	59,672
	不良債権	—	—	440	1,586	63	92	2,181
	償却額	—	—	—	—	—	—	—
国内商工業およびその他								
	正常債権	111,912	52,689	28,678	8,018	8,374	8,501	218,172
	不良債権	14	411	47	116	11	139	738
	償却額	—	—	8	7	—	9	24
海外商工業およびその他								
	正常債権	172,177	120,405	40,524	32,225	70,792	42,298	478,421
	不良債権	1,262	2,675	4,692	5,135	12,675	20,631	47,070
	償却額	305	76	463	62	143	2,018	3,067
持分法適用会社向け貸付金								
	正常債権	3,032	573	585	2,005	21	15,020	21,236
	不良債権	—	—	—	—	—	—	—
	償却額	—	—	—	—	—	1,439	1,439
買取債権								
	正常債権	—	792	—	—	—	13,019	13,811
	不良債権	—	—	—	—	—	228	228
	償却額	—	10	—	—	—	3,753	3,763

当連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント	組成年度（期末日：3月31日）							合計 （百万円）
	クラス	2026年 （百万円）	2025年 （百万円）	2024年 （百万円）	2023年 （百万円）	2022年 （百万円）	2021年以前 （百万円）	
	信用の質							
リース純投資								
	正常債権	490,025	327,849	202,407	96,189	47,874	56,070	1,220,414
	不良債権	3,616	5,892	6,810	3,699	1,456	5,604	27,077
	償却額	57	396	1,337	1,559	416	1,173	4,938
日本								
	正常債権	197,362	152,845	105,743	66,152	40,753	52,159	615,014
	不良債権	146	517	865	778	668	1,345	4,319
	償却額	—	16	120	223	189	586	1,134
海外								
	正常債権	292,663	175,004	96,664	30,037	7,121	3,911	605,400
	不良債権	3,470	5,375	5,945	2,921	788	4,259	22,758
	償却額	57	380	1,217	1,336	227	587	3,804
合計								
カードローンリボルビング返済除く								
	正常債権	1,699,069	1,069,922	504,326	314,302	285,095	1,176,356	5,049,070
	不良債権	5,343	12,541	18,829	16,432	16,675	43,032	112,852
	償却額	499	1,528	3,198	2,789	687	9,864	18,565

(注) 1 上表には、売却予定の営業貸付金、保険契約者貸付金および売掛金等の金融債権は含んでいません。

2 当連結会計年度より、法人向け営業貸付金（ノンリコースローン）について、従来「米州」としていた区分を「海外」へ変更しています。これは、主要資産は米州に所在するものの、米州以外での取引が生じたことによるものです。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における個人向け営業貸付金の組成年度別に区分することができないリボルビング返済のカードローンならびにそれらに対応する前連結会計年度および当連結会計年度における償却額は以下のとおりです。

前連結会計年度末			
ポートフォリオ・セグメント	リボルビング 返済のカードローン (百万円)	組成年度別合計 (リボルビング 返済のカードローン除 く) (百万円)	償却原価で 測定する 金融資産 合計 (百万円)
信用の質			
個人向け営業貸付金			
正常債権	67,874	4,895,662	4,963,536
不良債権	—	114,467	114,467
償却額	—	19,028	19,028

当連結会計年度末			
ポートフォリオ・セグメント	リボルビング 返済のカードローン (百万円)	組成年度別合計 (リボルビング 返済のカードローン除 く) (百万円)	償却原価で 測定する 金融資産 合計 (百万円)
信用の質			
個人向け営業貸付金			
正常債権	64,600	5,049,070	5,113,670
不良債権	—	112,852	112,852
償却額	—	18,565	18,565

不良債権のうち、1つのグループとして評価される多数の同種小口の営業貸付金（契約条件の緩和を行っていない個人向けの不動産ローン・カードローン等を含んでいます）やリース純投資を、個別評価対象外90日以上未収債権、それ以外を個別評価対象債権として個別に管理しています。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の価値、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を少なくとも四半期ごとにモニタリングし経営陣に報告するとともに、必要に応じて追加の信用損失引当金を設定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における支払期日経過に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末					
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融資産 合計 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金		4,481	7,645	12,126	2,067,900
	不動産ローン	2,536	5,423	7,959	1,956,816
	カードローン	355	—	355	67,874
	その他	1,590	2,222	3,812	43,210
法人向け営業貸付金		9,896	35,085	44,981	1,689,281
ノンリコースローン	日本	—	—	—	301,477
	米州	2,141	3,696	5,837	86,724
ノンリコースローン以外	国内不動産業	200	29	229	415,666
	海外不動産業	36	2,419	2,455	82,187
	国内商工業 およびその他	1,992	520	2,512	225,900
	海外商工業 およびその他	5,527	28,421	33,948	577,327
持分法適用会社向け貸付金		—	—	—	132,053
リース純投資		20,113	20,577	40,690	1,167,380
	日本 海外	3,851 16,262	3,915 16,662	7,766 32,924	618,963 548,417
合計		34,490	63,307	97,797	5,056,614

当連結会計年度末					
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融資産 合計 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金		4,742	10,817	15,559	2,133,067
	不動産ローン	2,703	9,944	12,647	2,027,493
	カードローン	350	—	350	64,600
	その他	1,689	873	2,562	40,974
法人向け営業貸付金		16,246	20,742	36,988	1,810,689
ノンリコースローン	日本	—	—	—	343,121
	海外	6,022	5,456	11,478	200,308
ノンリコースローン以外	国内不動産業	292	—	292	461,006
	海外不動産業	363	2,181	2,544	61,853
	国内商工業 およびその他	2,442	541	2,983	218,910
	海外商工業 およびその他	7,127	12,564	19,691	525,491
持分法適用会社向け貸付金		—	—	—	21,236
リース純投資		32,063	26,397	58,460	1,247,491
	日本 海外	2,234 29,829	3,920 22,477	6,154 52,306	619,333 628,158
合計		53,051	57,956	111,007	5,212,483

(注) 1 上表には、売却予定の営業貸付金、保険契約者貸付金および買取債権は含んでいません。

2 当連結会計年度より、法人向け営業貸付金（ノンリコースローン）について、従来「米州」としていた区分を「海外」へ変更しています。これは、主要資産は米州に所在するものの、米州以外での取引が生じたことによるものです。

当社および子会社は、すべてのクラスに共通して、元本または利息が支払期日より30日以上経過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未取期間が支払期日より30日以上経過していない債権は、支払期日経過債権に含んでいません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における収益計上停止に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末 (百万円)				
	期首残高	期末残高	報告期間に計上 した利息収益	収益停止している償 却原価ベースの金融 資産のうち、信用損 失引当金を計上して いない債権残高
収益計上停止債権：				
個人向け営業貸付金：				
不動産ローン				
日本	1,095	1,235	260	128
海外	1,107	4,976	—	—
その他				
日本	96	86	1	—
海外	2,574	2,373	—	4
法人向け営業貸付金：				
ノンリコースローン 米州	3,116	3,831	—	603
ノンリコースローン以外				
不動産業				
日本	115	29	30	—
海外	1,731	3,417	—	—
商工業およびその他				
日本	355	520	54	37
海外	27,636	60,629	—	2,203
持分法適用会社向け貸付金	1,929	1,345	—	—
リース純投資	19,002	20,597	—	—
合計	58,756	99,038	345	2,975

当連結会計年度末 (百万円)				
	期首残高	期末残高	報告期間に計上 した利息収益	収益停止している償 却原価ベースの金融 資産のうち、信用損 失引当金を計上して いない債権残高
収益計上停止債権：				
個人向け営業貸付金：				
不動産ローン				
日本	1,235	1,050	281	322
海外	4,976	8,895	—	137
その他				
日本	86	—	—	—
海外	2,373	982	—	3
法人向け営業貸付金：				
ノンリコースローン 海外	3,831	11,477	—	—
ノンリコースローン以外 不動産業				
日本	29	—	22	—
海外	3,417	2,181	—	—
商工業およびその他				
日本	520	541	3	—
海外	60,629	46,642	—	2,399
持分法適用会社向け貸付金	1,345	—	—	—
リース純投資	20,597	26,420	—	—
合計	99,038	98,188	306	2,861

(注) 1 上表には、売却予定の営業貸付金、保険契約者貸付金および買取債権は含んでいません。

2 当連結会計年度より、法人向け営業貸付金（ノンリコースローン）について、従来「米州」としていた区分を「海外」へ変更しています。これは、主要資産は米州に所在するものの、米州以外での取引が生じたことによるものです。

支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、営業貸付金およびリース純投資にかかる収益の計上を停止しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、営業貸付金およびリース純投資の収益計上を再開しています。収益計上を再開するまでに必要となる継続的な入金期間は、債務者の事業特性や財政状態、経済環境およびトレンドなど、その債務者の支払能力を評価するときに考慮される諸状況に応じて変わります。

前連結会計年度および当連結会計年度において発生した財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更についての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度						
ポートフォリオ・セグメント クラス	金利の減免		返済期間の延長		元本の減免	
	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)
個人向け営業貸付金	2	0.0	50	0.0	—	—
その他	2	0.0	50	0.1	—	—
法人向け営業貸付金	—	—	11,318	0.7	16	0.0
ノンリコースローン	—	—	2,141	0.6	—	—
米州	—	—	2,141	2.5	—	—
ノンリコースローン以外	—	—	9,177	0.7	16	0.0
国内不動産業	—	—	1,272	0.3	—	—
海外不動産業	—	—	—	—	—	—
国内商工業およびその他	—	—	623	0.2	—	—
海外商工業およびその他	—	—	7,282	1.3	16	0.0
持分法適用会社向け貸付金	—	—	933	0.7	—	—
合計	2	0.0	12,301	0.2	16	0.0

前連結会計年度		
ポートフォリオ・セグメント クラス	金利の減免および 返済期間の延長	
	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)
個人向け営業貸付金	138	0.0
その他	138	0.3
法人向け営業貸付金	14,407	0.8
ノンリコースローン	—	—
米州	—	—
ノンリコースローン以外	14,407	1.1
国内不動産業	—	—
海外不動産業	1,701	1.3
国内商工業およびその他	—	—
海外商工業およびその他	12,706	2.2
持分法適用会社向け貸付金	—	—
合計	14,545	0.3

当連結会計年度						
ポートフォリオ・セグメント	金利の減免		返済期間の延長		元本の減免	
クラス	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)
個人向け営業貸付金	7	0.0	15	0.0	5	0.0
その他	7	0.0	15	0.0	—	—
法人向け営業貸付金	—	—	8,859	0.5	12	0.0
ノンリコースローン以外	—	—	8,859	0.7	12	0.0
国内不動産業	—	—	313	0.1	—	—
国内商工業およびその他	—	—	404	0.2	—	—
海外商工業およびその他	—	—	8,142	1.5	12	0.0
リース純投資	—	—	91	0.0	12	0.0
国内	—	—	91	0.0	—	—
海外	—	—	—	—	12	0.0
合計	7	0.0	8,965	0.2	29	0.0

当連結会計年度				
ポートフォリオ・セグメント	金利の減免および 返済期間の延長		金利の減免、 返済期間の延長 および 元本の減免	
クラス	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)	残高 (百万円)	クラス合計に 対する割合 (%)
個人向け営業貸付金	83	0.0	—	—
その他	83	0.2	—	—
法人向け営業貸付金	1,495	0.1	2,620	0.1
ノンリコースローン以外	1,495	0.1	2,620	0.2
国内不動産業	130	0.0	—	—
国内商工業およびその他	—	—	—	—
海外商工業およびその他	1,365	0.3	2,620	0.5
リース純投資	—	—	—	—
国内	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	1,578	0.0	2,620	0.1

当社および子会社は、財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更の際し、可能な限り債権の保全を図るために、様々な形式の譲歩を債務者に対して行っています。すべての金融債権の債務者に対しては、金利減免や返済期間の延長を含む譲歩を行っています。加えて、ノンリコースローン以外のすべての金融債権の債務者に対しては、元本の減免や金利の減免などによる譲歩も行っています。なお、財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更の際し、当社および子会社は、債務者からの担保物件の取得によって、元本または未収利息の全部または一部に充当する場合があります。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、財務的な問題に直面している債務者に対して条件変更を行った金融債権は信用の質が悪化した金融債権として、個別にその回収可能額を元本の返済不履行や条件変更後の返済状況を考慮の上評価し、信用損失引当金を計上します。なお、財務的な問題に直面している債務者に対して条件変更を行った金融債権の大部分は、条件変更が行われる以前から信用の質が悪化した金融債権として個別に信用損失引当金を計上していますが、そのような条件変更を行った結果、当社および子会社は、追加の信用損失引当金を計上する場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度において発生した財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更による財務的影響についての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント クラス	財務的影響		
	金利の減免	返済期間の延長	元本の減免
個人向け営業貸付金			
その他	16.5%から11.8%への加重平均金利の低下	2.4年の加重平均返済期間の延長	—
法人向け営業貸付金			
ノンリコースローン			
米州	—	0.2年の加重平均返済期間の延長	—
ノンリコースローン以外			
国内不動産業	—	2.6年の加重平均返済期間の延長	—
海外不動産業	7.9%から6.5%への加重平均金利の低下	2.5年の加重平均返済期間の延長	—
国内商工業およびその他	—	0.9年の加重平均返済期間の延長	—
海外商工業およびその他	15.2%から11.8%への加重平均金利の低下	1.1年の加重平均返済期間の延長	11百万円の償却原価の減少
持分法適用会社向け貸付金	—	0.5年の加重平均返済期間の延長	—

当連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント クラス	財務的影響		
	金利の減免	返済期間の延長	元本の減免
個人向け営業貸付金			
不動産ローン	—	—	54百万円の償却原価の減少
その他	16.4%から11.6%への加重平均金利の低下	2.5年の加重平均返済期間の延長	—
法人向け営業貸付金			
ノンリコースローン以外			
国内不動産業	2.7%から2.4%への加重平均金利の低下	0.5年の加重平均返済期間の延長	—
国内商工業およびその他	—	0.9年の加重平均返済期間の延長	—
海外商工業およびその他	12.1%から6.0%への加重平均金利の低下	1.6年の加重平均返済期間の延長	1,405百万円の償却原価の減少
リース純投資			
国内	—	0.5年の加重平均返済期間の延長	—
海外	—	—	35百万円の償却原価の減少

前連結会計年度および当連結会計年度に債務不履行となった金融債権のうち、債務不履行となった日から過去12ヶ月間に財務的な問題に直面している債務者に対して条件変更を行った金融債権についての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度						
ポートフォリオ・セグメント	金利の減免 (百万円)	返済期間の 延長 (百万円)	元本の減免 (百万円)	金利の減免 および返済 期間の延長 (百万円)	金利の減免 および 元本の減免 (百万円)	返済期間の 延長および 元本の減免 (百万円)
クラス						
個人向け営業貸付金	—	—	—	17	—	—
その他	—	—	—	17	—	—
法人向け営業貸付金	—	—	—	7,620	—	—
ノンリコースローン以外	—	—	—	7,620	—	—
海外商工業およびその他	—	—	—	7,620	—	—
合計	—	—	—	7,637	—	—

当連結会計年度						
ポートフォリオ・セグメント	金利の減免 (百万円)	返済期間の 延長 (百万円)	元本の減免 (百万円)	金利の減免 および返済 期間の延長 (百万円)	金利の減免 および 元本の減免 (百万円)	返済期間の 延長および 元本の減免 (百万円)
クラス						
法人向け営業貸付金	—	8,142	—	—	—	—
ノンリコースローン以外	—	8,142	—	—	—	—
海外商工業およびその他	—	8,142	—	—	—	—
合計	—	8,142	—	—	—	—

当社および子会社は、条件変更後の契約において、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない債権などを、債務不履行となった金融債権として認識しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務不履行となった金融債権については、収益の計上を停止し、また必要に応じて追加の信用損失引当金を設定する場合があります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末から過去12ヶ月間に財務的な問題に直面している債務者に対して条件変更を行った金融債権の支払期日経過についての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末			
ポートフォリオ・セグメント	30日未満 (百万円)	30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)
クラス			
個人向け営業貸付金	173	1	17
その他	173	1	17
法人向け営業貸付金	23,857	2,141	45
ノンリコースローン	—	2,141	—
米州	—	2,141	—
ノンリコースローン以外	23,857	—	45
国内不動産業	1,243	—	29
海外不動産業	1,701	—	—
国内商工業およびその他	623	—	—
海外商工業およびその他	20,290	—	16
持分法適用会社向け貸付金	933	—	—
合計	24,963	2,142	62

当連結会計年度末			
ポートフォリオ・セグメント	30日未満 (百万円)	30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)
クラス			
個人向け営業貸付金	105	—	5
不動産ローン	—	—	5
その他	105	—	—
法人向け営業貸付金	12,973	—	12
ノンリコースローン以外	12,973	—	12
国内不動産業	443	—	—
国内商工業およびその他	404	—	—
海外商工業およびその他	12,126	—	12
リース純投資	91	—	12
国内	91	—	—
海外	—	—	12
合計	13,169	—	29

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、担保権の行使により取得した居住用不動産はありません。また、差押えの過程にある居住用不動産の担保権付個人向け住宅ローンの帳簿価額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ79百万円および107百万円です。

10 投資有価証券

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
持分証券 ※	626,910	782,413
売却可能負債証券	2,607,637	2,526,416
合計	3,234,547	3,308,829

※ 持分証券には、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産をそれぞれ132,313百万円および137,933百万円計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、公正価値オプションを選択した投資ファンド等をそれぞれ24,960百万円および24,845百万円計上しています。

持分証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益、および有価証券評価損に計上しています（注記24「有価証券売却・評価損益および受取配当金」および注記25「生命保険事業に関する損益」参照）。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在に保有する持分証券の評価損益は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ4,422百万円および170,073百万円の評価益です。なお、公正価値オプションを選択した投資ファンド等からの評価損益は含めていません。

持分証券には、代替的測定法を選択した市場性のない株式および優先出資証券等を含んでいます。観察可能な価格の変動による下方修正額および上方修正額は、有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益に計上しています。また、減損額は、有価証券評価損に計上しています。前連結会計年度末および前連結会計年度ならびに当連結会計年度末現在および当連結会計年度における、減損および観察可能な価格の変動の加減算に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)			前連結会計年度 (百万円)	
	帳簿残高	減損累計額 および 下方修正累計額	上方修正累計額	減損額および 下方修正額	上方修正額
代替的測定法を 選択した持分証券	89,554	△16,955	3,643	△1,438	1,485

	当連結会計年度末 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)	
	帳簿残高	減損累計額 および 下方修正累計額	上方修正累計額	減損額および 下方修正額	上方修正額
代替的測定法を 選択した持分証券	112,313	△17,028	16,071	△1,789	13,276

短期売買目的負債証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。短期売買目的負債証券の評価損益について、前連結会計年度および当連結会計年度における計上はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の売却可能負債証券の売却総額はそれぞれ299,890百万円および341,135百万円、売却益総額はそれぞれ8,499百万円および3,732百万円、売却損総額はそれぞれ16,517百万円および7,709百万円です。売却した負債証券の原価は移動平均法で算定しています。

一部の子会社は、持分証券に含まれる一部の投資ファンド等について、公正価値オプションを選択しました。これらの投資は流動性に乏しいため、当該投資ファンド等の純資産価値は公正価値を示していないと考えられます。当該子会社はこれらの投資を公正価値基準で管理し、公正価値オプションを選択することでより適切な前提に基づいてこれらの投資の公正価値を測定することができます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、持分証券は公正価値オプションを選択した投資ファンド等をそれぞれ24,960百万円および24,845百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の国債について公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、国債と当該国債の金利変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、売却可能負債証券に含まれる海外の国債は、公正価値オプションを選択した投資をそれぞれ5,379百万円および3,024百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の社債について公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、社債と当該社債の金利変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、売却可能負債証券に含まれる海外の社債は、公正価値オプションを選択した投資をそれぞれ10,679百万円および11,927百万円含んでいます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能負債証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価値の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末				
	償却原価 (百万円)	信用損失引当金 (百万円)	未実現 評価益総額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能負債証券：					
日本および海外の国債	1,520,672	—	1,325	△429,471	1,092,526
日本および海外の地方債	439,565	△245	2,408	△34,898	406,830
社債	906,297	△34	15,246	△118,964	802,545
米州のCMB S/RMB S	106,578	—	1,053	△880	106,751
その他資産担保証券等	200,924	△391	5,438	△6,986	198,985
合計	3,174,036	△670	25,470	△591,199	2,607,637

	当連結会計年度末				
	償却原価 (百万円)	信用損失引当金 (百万円)	未実現 評価益総額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能負債証券：					
日本および海外の国債	1,651,782	—	194	△678,091	973,885
日本および海外の地方債	352,338	△798	6,025	△41,799	315,766
社債	1,110,521	△64	24,946	△177,954	957,449
米州のCMB S/RMB S	107,361	△1,927	555	△557	105,432
その他資産担保証券等	181,136	△716	5,534	△12,070	173,884
合計	3,403,138	△3,505	37,254	△910,471	2,526,416

前連結会計年度および当連結会計年度における、売却可能負債証券に対する信用損失引当金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)				
	海外の地方債	海外の社債	海外のその他	合計
信用損失引当金：				
期首残高	248	—	386	634
過去に信用損失引当金を計上していない証券に対する繰入	—	34	107	141
過去に信用損失引当金を計上した証券に対する繰入	—	—	32	32
為替相場の変動による増加（減少）	△3	—	△134	△137
期末残高	245	34	391	670

当連結会計年度 (百万円)					
	海外の地方債	海外の社債	米州のCMB S/RMB S	海外のその他	合計
信用損失引当金：					
期首残高	245	34	—	391	670
過去に信用損失引当金を計上していない証券に対する繰入	528	31	1,902	266	2,727
過去に信用損失引当金を計上した証券に対する繰入（△戻入）（純額）	—	△1	—	△694	△695
回収不能と見込まれた証券に対する償却	—	—	—	△40	△40
過去に償却した証券の回復	—	—	—	755	755
為替相場の変動による増加（減少）	25	—	25	38	88
期末残高	798	64	1,927	716	3,505

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損(信用損失引当金含む)を計上している売却可能負債証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	132,283	△9,785	913,742	△419,686	1,046,025	△429,471
日本および海外の地方債	95,936	△3,409	224,679	△31,734	320,615	△35,143
社債	152,094	△5,196	427,837	△113,802	579,931	△118,998
米州のCMB S/RMB S	16,940	△103	15,817	△777	32,757	△880
その他資産担保証券等	56,671	△411	35,183	△6,966	91,854	△7,377
合計	453,924	△18,904	1,617,258	△572,965	2,071,182	△591,869

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	69,055	△11,720	897,208	△666,371	966,263	△678,091
日本および海外の地方債	76,347	△3,270	138,277	△39,327	214,624	△42,597
社債	128,382	△4,467	536,002	△173,551	664,384	△178,018
米州のCMB S/RMB S	38,338	△300	10,930	△2,184	49,268	△2,484
その他資産担保証券等	44,823	△1,499	35,603	△11,287	80,426	△12,786
合計	356,945	△21,256	1,618,020	△892,720	1,974,965	△913,976

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損を計上している売却可能負債証券のうち、信用損失引当金が計上されていない売却可能負債証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	132,283	△9,785	913,742	△419,686	1,046,025	△429,471
日本および海外の地方債	94,691	△3,325	220,950	△31,573	315,641	△34,898
社債	149,367	△5,128	427,837	△113,802	577,204	△118,930
米州のCMB S/RMB S	16,940	△103	15,817	△777	32,757	△880
その他資産担保証券等	56,671	△340	34,868	△6,553	91,539	△6,893
合計	449,952	△18,681	1,613,214	△572,391	2,063,166	△591,072

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	69,055	△11,720	897,208	△666,371	966,263	△678,091
日本および海外の地方債	75,944	△2,735	133,042	△39,064	208,986	△41,799
社債	122,570	△4,347	536,002	△173,551	658,572	△177,898
米州のCMB S/RMB S	38,338	△300	10,930	△257	49,268	△557
その他資産担保証券等	44,796	△1,319	34,484	△10,583	79,280	△11,902
合計	350,703	△20,421	1,611,666	△889,826	1,962,369	△910,247

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ1,272銘柄および1,113銘柄から未実現評価損が生じています。これらの負債証券の未実現評価損は、利率、クレジットスプレッドおよび市場動向の変化を含む多くの要因により生じています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における売却可能負債証券の未収利息は、その他資産にそれぞれ14,545百万円および14,697百万円計上しています。当社および子会社はこれらの未収利息について信用損失を見積もり、信用損失引当金を設定しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における信用損失引当金の残高はありません。

売却可能負債証券について、公正価値が償却原価を下回った場合、その証券は減損しており、償却原価を下回る公正価値の下落が信用損失またはその他の要素のいずれから生じているかを個別の証券ごとに決定します。信用損失に伴う減損は信用損失引当金を通じて期間損益に計上しています。その他の要素から生じた減損は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。信用損失の見積もりにおいて、回収見込キャッシュ・フローの現在価値が償却原価ベースを下回る場合には、信用損失が存在するとみなしています。信用損失引当金を計上している負債証券を売却する意図がある場合、または当該証券の公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超となった場合は、信用損失引当金を直接償却し、追加減損を期間損益に計上したうえで償却原価を公正価値まで減額しています。なお、公正価値が償却原価を下回った時点において売却可能負債証券の売却が見込まれる場合、信用損失引当金を通さずに公正価値と償却原価の差額の金額を直接減額する方法により評価損として期間損益に計上しています。

前連結会計年度において認識した、売却可能負債証券に関連する信用損失の繰入は、海外の社債および海外のその他資産担保証券等に関し、主に発行体の信用状況およびキャッシュ・フローの悪化により信用損失が発生したことによるものです。当連結会計年度において認識した、売却可能負債証券に関連する信用損失の繰入は、海外の地方債、海外の社債、米州のCMB S/RMB Sおよび海外のその他資産担保証券等に関し、主に発行体の信用状況およびキャッシュ・フローの悪化により信用損失が発生したことによるものです。売却可能負債証券の信用損失の評価は、負債証券の償却原価と裏付債権の見積公正価値や当該証券の返済優先順位などの多くの前提条件に基づき見積もったキャッシュ・フローの現在価値とを比較して行っています。当社および子会社は、これらの負債証券を売却する意図はなく、償却原価の回復前に売却しなければならない可能性も50%超ではないため、信用損失引当金を計上しています。

売却可能負債証券に関する未実現評価損は、主に市場金利および為替相場の動向とリスク・プレミアムの変化により生じています。これらの負債証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報（発行者の財政状態および事業の見通し等）を考慮しています。日本および海外の国債、日本および海外の地方債、および社債の公正価値は、主に類似した資産の相場価額等に基づいて見積もられ、それらが入手できない場合には、割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき見積もられています。米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券等の公正価値は、取引価格や入札価格等ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格を参照し、それらに依拠できない場合には、割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格を使用しています。割引キャッシュ・フロー法は、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もった予想キャッシュ・フローを、信用リスクと流動性リスクを考慮した割引率で割り引いています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能負債証券の契約満期日ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	償却原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	償却原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能負債証券：				
1年以内	50,655	50,294	55,891	57,667
1年超5年以内	348,552	347,285	418,096	402,973
5年超10年以内	410,186	407,825	337,992	343,359
10年超	2,364,643	1,802,233	2,591,159	1,722,417
合計	3,174,036	2,607,637	3,403,138	2,526,416

モーゲージ担保証券のような満期一括回収でない負債証券は、上記の表では最終期日をもって分類しています。

一部の債券発行者は、繰上償還する権利を有しています。この権利の行使により上記の契約満期日と実際の満期日が異なる場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結計算損益書の金融収益には、それぞれ29,140百万円および37,814百万円の有価証券利息を計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において購入した信用力が著しく低下した負債証券はありません。

11 金融資産の譲渡

当社および子会社は、営業貸付金（商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等）等の金融資産を証券化および債権譲渡しています。

証券化の過程で、これらの金融資産はS P Eに譲渡され、S P Eはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行します。S P Eに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離され、投資家およびS P Eは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は多くの場合、譲渡した金融資産に対し、回収業務の受託や信託受益権の形でS P Eの持分を継続して保有することで、継続的関与を持つ場合があります。継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含み、多くの場合、他の持分よりも劣後しています。当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前返済リスクの影響を受けます。特に劣後持分は、譲渡された資産の貸倒および期限前返済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前返済にさらされています。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社への劣後持分の配当として支払われます。このような証券化取引において、当社および子会社が主たる受益者となるS P Eを連結しています。

連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において新たな証券化および債権譲渡により認識を中止した営業貸付金は、それぞれ782,613百万円および1,048,527百万円です。前連結会計年度および当連結会計年度における当該証券化および債権譲渡による譲渡損益は、連結損益計算書上、金融収益にそれぞれ17,057百万円および20,026百万円計上しています。

一部の子会社は、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。このような回収業務に関するサービス資産は、連結貸借対照表上、その他資産に計上しており、前連結会計年度および当連結会計年度における増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	79,723	76,456
債権売却等による増加	8,485	12,149
償却等による減少	△10,829	△11,514
為替変動による増加（減少）	△923	5,335
期末残高	76,456	82,426

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在のサービス資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
期首残高	122,641	116,745
期末残高	116,745	127,593

12 変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動においてSPEを利用しています。

これらのSPEは、議決権が存在しない場合もあり、必ずしも議決権により支配されているわけではありません。当社および子会社は、これらのSPEのうち、(a) リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、(b) リスクを負担する出資者がグループとして(1) その事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2) 事業体の期待損失を引き受ける義務、または、(3) 期待残余利益を受け取る権利、を持っていないSPEをVIEと判定しています。

当社および子会社は、定性的な分析に基づき、以下の両方の特徴を有している変動持分保有者がVIEを連結すべき主たる受益者であると判断しています。

- ・VIEの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動を指図するパワー
- ・VIEにとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいはVIEにとって潜在的に重要な利益を享受する権利

当社および子会社は、すべての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該VIEを連結するか否かを決定し、継続的に再評価しています。

当社および子会社は、定性的評価をするにあたり、以下の事項を検討しています。

- ・事業体の経済的パフォーマンスに最も影響を与える活動と、その活動を指図するパワーを誰が有するかの特定
- ・当社および子会社が保有している変動持分の性質およびその他の関与（関連当事者および事実上の代理人の関与を含む）
- ・他の変動持分保有者による関与
- ・VIEの目的およびデザイン（当該VIEに発生し、その変動持分の保有者に移転するようにデザインされたリスクを含む）

当社および子会社が、通常、主たる受益者の決定にあたり、重要と考えているVIEへの関与は以下のとおりです。

- ・取引のストラクチャーを設計すること
- ・出資および貸付を行うこと
- ・運用者やアセットマネージャー、サービサーとなり、変動型の報酬を受け取ること
- ・流動性の供与やその他の財務的支援を行うこと

VIEの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動を指図するパワーが複数の独立した当事者の間で共有されている場合、当社および子会社は当該活動を指図するパワーを有しません。その場合、当社および子会社は当該VIEを連結していません。

当社および子会社に関するV I Eの情報は以下のとおりです。

① 連結対象V I E

前連結会計年度末

V I E種別	総資産 (百万円) ※1	総負債 (百万円) ※1	担保に供して いる資産 (百万円) ※2	コミットメント (百万円) ※3
(a) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	—	—	—	—
(b) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	51,025	10,956	16,769	—
(c) 企業の再生支援事業のためのV I E	5,069	8	—	—
(d) 有価証券投資を行うためのV I E	225,040	111	—	85,069
(e) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	85,765	66,914	85,765	—
(f) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E	—	—	—	—
(g) 発電事業を行うためのV I E	112,360	76,429	105,499	56,959
(h) その他のV I E	146,801	65,311	135,064	—
合計	626,060	219,729	343,097	142,028

当連結会計年度末

V I E種別	総資産 (百万円) ※1	総負債 (百万円) ※1	担保に供して いる資産 (百万円) ※2	コミットメント (百万円) ※3
(a) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	—	—	—	—
(b) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	33,144	3,131	—	—
(c) 企業の再生支援事業のためのV I E	—	—	—	—
(d) 有価証券投資を行うためのV I E	325,307	363	—	326,644
(e) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	46,018	33,286	46,018	—
(f) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E	—	—	—	—
(g) 発電事業を行うためのV I E	121,050	68,964	98,895	38,020
(h) その他のV I E	122,893	56,857	90,833	—
合計	648,412	162,601	235,746	364,664

※1 多くのV I Eが保有する資産はV I Eの債務等の返済のみに使用され、多くのV I Eの負債の債権者は当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っていません。

※2 V I Eの資金調達のために、V I Eが担保に供している資産です。

※3 当社および子会社がV I Eに対して、出資や貸付について結んでいるコミットメント契約の未使用額です。

② 連結していないV I E
前連結会計年度末

V I E種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー (百万円) ※
		ノンリコース ローン拋出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	1,859,420	132,495	11,224	149,602
(b) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	—	—	—	—
(c) 企業の再生支援事業のためのV I E	—	—	—	—
(d) 有価証券投資を行うためのV I E	32,105,994	—	272,927	375,942
(e) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	—	—	—	—
(f) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E	760,293	—	16,437	16,437
(g) 発電事業を行うためのV I E	19,499	—	3,945	5,195
(h) その他のV I E	2,914,618	3,732	51,661	75,479
合計	37,659,824	136,227	356,194	622,655

当連結会計年度末

V I E種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー (百万円) ※
		ノンリコース ローン拋出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	2,402,850	193,594	13,854	224,253
(b) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	—	—	—	—
(c) 企業の再生支援事業のためのV I E	—	—	—	—
(d) 有価証券投資を行うためのV I E	44,644,882	—	384,074	503,326
(e) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	5,038	—	2,859	2,859
(f) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E	651,109	—	16,876	16,876
(g) 発電事業を行うためのV I E	24,427	—	5,076	5,076
(h) その他のV I E	4,143,697	—	50,534	70,586
合計	51,872,003	193,594	473,273	822,976

※ 当社および子会社がV I Eに対して結んでいるコミットメント契約の未使用額を含んでいます。

(a) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E

顧客や当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのためにV I Eを利用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたV I Eを設立し、出資を行います。V I Eは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主に投資有価証券、持分法投資およびその他資産に計上しています。当社および子会社は、第三者がV I Eに対して指図するパワーを有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。また当社および子会社は、一部のV I Eに対し複数の独立した当事者の間でパワーを共有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。一部の子会社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(b) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンによる資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためV I Eを設立して不動産を取得します。

当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなV I Eの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることから、当社および子会社により支配され、利用されているのでV I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に現金および現金等価物、使途制限付現金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、事業用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務およびその他負債に計上しています。

(c) 企業の再生支援事業のためのV I E

金融機関や当社および子会社は、企業の再生支援事業のためにV I Eを利用します。V I Eは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買取ります。債権回収業務は当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなV I Eの出資持分の大部分を保有し、また債権回収業務を通じてV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有しているためV I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に営業貸付金に計上し、負債は、主にその他負債に計上しています。

(d) 有価証券投資を行うためのV I E

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なV I E、いわゆる投資ファンドの持分を取得しています。これらのV I Eは、当社の子会社により管理・運営されているか、または、当社および子会社から独立している運営会社等により管理されています。

これらのうち一部のV I Eについては、一部の子会社が出資持分の大部分を保有し、また取組のデザインに関与するなど、V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有していることから連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に投資有価証券に計上し、負債は、主に支払手形、買掛金および未払金およびその他負債に計上しています。当社および一部の子会社は、このような連結したV I Eに対して将来投資または貸付を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券および持分法投資に計上しています。当社および一部の子会社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(e) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためにV I Eを利用します。証券化において、これらの金融資産はS P Eに譲渡され、S P Eはその金融資産を裏付けとして信託受益権および証券を投資家に発行します。当社および子会社は証券化後も劣後部分を継続して保有し、債権回収業務も行います。

当社および子会社はスキームの組成や債権回収業務を行うことで一部のV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、該当V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に使途制限付現金、リース純投資および営業貸付金に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

当社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、営業貸付金に計上しています。

(f) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E

当社および子会社は、第三者が行う証券化により発行されたC M B S、R M B Sおよびその他資産担保証券を保有しています。これらのうち、一部の証券化案件において、一部の子会社は劣後部分を保有しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。

(g) 発電事業を行うためのV I E

当社および子会社は、発電事業を行う際にV I Eを利用しています。V I Eは、当社および子会社から出資を受け、取得または賃借した土地に太陽光発電所を建設し、発電した電力を電力会社に売却しています。当社および子会社は、そのようなV I Eに対し出資持分の大部分を保有し、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に現金および現金等価物、使途制限付現金、事業用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務およびその他負債に計上しています。当社および一部の子会社は、このような連結したV I Eに対して将来投資または貸付を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、持分法投資に計上しています。当社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(h) その他のV I E

当社および子会社はその他様々な目的でV I Eを利用しています。連結しているV I Eおよび連結していないV I Eのうち主なものに、組合ストラクチャーがあります。また、一部の子会社は、上記(a)~(g)に該当しない一部のV I Eについて、劣後部分を保有し、かつそのV I Eは子会社に実質的に支配されているため連結しています。

日本において、一部の子会社は自らの子会社のS P Eが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の航空機またはその他大型の物件を購入するための資金調達的手段として、当社および子会社は、組合に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が借り入れます。組合投資家および組合への貸し手は、購入および貸貸活動に関する組合の経済的なリスクおよびリワードを留保し、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結損益計算書に認識されます。当社および子会社は、一部の組合に対して出資を行い、潜在的に重要な損失を吸収する義務があり、かつその経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指図するパワーを有するため、当該組合を連結しています。その他の組合については、重要な出資、保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを保有していないため、主たる受益者とはならないと判断しています。

当社は、資金調達を行うためにV I Eを利用しています。当社は、自らが保有する資産をS P Eに譲渡し、S P Eは当該資産を裏付けとしてノンリコースローンによる資金調達を実行します。当社は、S P Eへの資産の譲渡後も当該S P Eの劣後部分を継続して保有し、資産の管理業務も行います。当社はスキームの組成や資産の管理業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動を指図するパワーを有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主にオペレーティング・リース投資、持分法投資および社用資産に計上し、負債は、主に長期借入債務およびその他負債に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は、主に投資有価証券および持分法投資に計上しています。一部の子会社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

13 持分法投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における持分法投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
持分法適用会社株式	973,795	868,090
不動産共同事業体持分	137,274	127,528
その他パートナーシップ等投資	208,946	310,694
合計	1,320,015	1,306,312

一部の持分法適用会社は、株式市場に上場しています。これらの持分法適用会社の帳簿価額および時価は、前連結会計年度末においてそれぞれ107,524百万円および107,466百万円であり、当連結会計年度末現在においてそれぞれ110,714百万円および112,537百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は持分法適用会社よりそれぞれ30,151百万円および55,535百万円の配当金を受け取っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表上の持分法投資の簿価から、持分法適用会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計残高を差し引いた額は、それぞれ127,779百万円および42,600百万円です。当該差額には、主に営業権および固定資産の公正価値調整額が含まれています。当該差額は、償却や減損等の適切な処理を行っており、変動額を持分法投資損益に計上しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、持分法適用会社株式のうち重要な部分を占める会社は、関西エアポート株式会社（持分比率40%）、株式会社ドコモ・ファイナンス（持分比率34%）およびAvolon Holdings Limited（持分比率30%）です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、持分法適用会社の財務諸表を合算・要約したものは以下のとおりです（持分法適用会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しています。）。

当連結会計年度において、TB投資事業有限責任組合（持分比率20%）が重要な割合を占めているため、同組合とその他すべての持分法適用会社を区分して表示しております。なお、当社は同組合の財務諸表の取込について3ヶ月間の決算日差異を設けているため、当連結会計年度の要約財務諸表は2025年12月末時点のものを開示しています。

TB投資事業有限責任組合の要約財務諸表

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
経営成績：		
営業収益	3,506,193	3,558,900
税引前当期純利益	174,744	613,324
当期純利益	76,819	340,103
財政状態：		
資産合計	4,694,585	4,839,652
負債合計	3,652,131	3,331,150
資本合計	1,042,454	1,508,502

その他の持分法適用会社の要約財務諸表

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
経営成績：		
営業収益	2,293,309	2,215,250
税引前当期純利益	432,759	743,907
当期純利益	343,938	674,849
財政状態：		
資産合計	23,580,665	22,236,185
負債合計	15,209,476	13,678,221
資本合計	8,371,189	8,557,964

当社および子会社は上記に記載した取引以外に、持分法適用会社との重要な取引については、注記8「営業貸付金」および注記33「契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

14 営業権およびその他の無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるセグメントごとの営業権の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度						
	法人営業・ メンテナンス スリース (百万円)	不動産 (百万円)	事業投資・ コンセッシ ョン (百万円)	環境 エネルギー (百万円)	保険 (百万円)	銀行・ クレジット (百万円)	輸送機器 (百万円)
期首:							
営業権	15,900	16,359	175,436	65,047	4,823	—	587
累積減損額	△849	△191	—	△39	△371	—	△587
差引残高	15,051	16,168	175,436	65,008	4,452	—	—
取得額	31	—	7,849	—	—	—	1,201
減損額	—	—	△5,520	—	—	—	—
その他の増減額 ※	△1,699	—	△10,623	3,220	—	—	—
期末:							
営業権	13,682	16,359	172,662	68,267	4,452	—	1,788
累積減損額	△299	△191	△5,520	△39	—	—	△587
差引残高	13,383	16,168	167,142	68,228	4,452	—	1,201

	前連結会計年度				
	ORIX USA (百万円)	ORIX Europe (百万円)	アジア・ 豪州 (百万円)	本社 (百万円)	合計 (百万円)
期首:					
営業権	173,374	177,515	8,767	278	638,086
累積減損額	△1,494	—	△2,785	—	△6,316
差引残高	171,880	177,515	5,982	278	631,770
取得額	—	—	—	—	9,081
減損額	△1,175	—	—	—	△6,695
その他の増減額 ※	△2,146	△907	△143	—	△12,298
期末:					
営業権	169,734	176,608	8,624	278	632,454
累積減損額	△1,175	—	△2,785	—	△10,596
差引残高	168,559	176,608	5,839	278	621,858

	当連結会計年度						
	法人営業・ メンテナンス スリース (百万円)	不動産 (百万円)	事業投資・ コンセッシ ョン (百万円)	環境 エネルギー (百万円)	保険 (百万円)	銀行・ クレジット (百万円)	輸送機器 (百万円)
期首:							
営業権	13,682	16,359	172,662	68,267	4,452	—	1,788
累積減損額	△299	△191	△5,520	△39	—	—	△587
差引残高	13,383	16,168	167,142	68,228	4,452	—	1,201
取得額	—	—	15,487	185	—	—	—
減損額	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減額 ※	△168	—	313	8,014	—	—	326
期末:							
営業権	13,502	16,359	188,462	76,466	4,452	—	1,527
累積減損額	△287	△191	△5,520	△39	—	—	—
差引残高	13,215	16,168	182,942	76,427	4,452	—	1,527

	当連結会計年度				
	ORIX USA (百万円)	ORIX Europe (百万円)	アジア・ 豪州 (百万円)	本社 (百万円)	合計 (百万円)
期首:					
営業権	169,734	176,608	8,624	278	632,454
累積減損額	△1,175	—	△2,785	—	△10,596
差引残高	168,559	176,608	5,839	278	621,858
取得額	135,302	—	—	—	150,974
減損額	△52,738	—	—	△278	△53,016
その他の増減額 ※	22,517	22,499	275	—	53,776
期末:					
営業権	326,378	199,107	8,899	278	835,430
累積減損額	△52,738	—	△2,785	△278	△61,838
差引残高	273,640	199,107	6,114	—	773,592

※ その他の増減額には、為替による影響額、売却による減少額、ならびに他勘定への振替額等を含んでいます。

当社および子会社は、営業権について減損テストを実施した結果、前連結会計年度において、事業投資・コンセッションセグメントに含まれる営業権について5,520百万円、ORIX USAセグメントに含まれる営業権について1,175百万円の減損を認識し、その他の損益として計上しました。当連結会計年度において、ORIX USAセグメントに含まれる営業権について52,738百万円、セグメントに配賦されない本社部門に含まれる営業権について278百万円の減損を認識し、その他の損益として計上しました。これらの報告単位の公正価値は、主として、割引キャッシュ・フロー法および類似企業比較法に基づいて算定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の無形資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
耐用年数を確定できない無形資産：		
商標権および商号	124,924	127,921
アセットマネジメント契約	55,740	62,909
その他	11,657	19,582
小計	192,321	210,412
償却すべき無形資産（取得価額）：		
ソフトウェア	150,479	169,220
顧客関係	186,862	219,299
アセットマネジメント契約	119,157	134,543
その他	152,925	157,533
小計	609,423	680,595
償却累計額	△276,333	△314,941
差引残高	333,090	365,654
合計	525,411	576,066

無形資産の償却費は、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ41,402百万円および41,402百万円です。

今後5年間の無形資産の見積償却費は、それぞれ2027年3月期に45,089百万円、2028年3月期に42,282百万円、2029年3月期に39,024百万円、2030年3月期に34,053百万円、2031年3月期に29,820百万円です。

当連結会計年度において増加した償却すべき無形資産は、104,248百万円です。このうち主なものは、ソフトウェア22,397百万円、買収により取得した顧客関係24,031百万円およびその他に含まれている取得した航空機のメンテナンスに関する無形資産45,738百万円です。これらのソフトウェア、買収により取得した顧客関係および取得した航空機のメンテナンスに関する無形資産の加重平均償却期間はそれぞれ5年、10年および6年です。

当社および子会社は、無形資産について減損テストを実施した結果、前連結会計年度において、事業投資・コンセッションセグメントに含まれる無形資産について5,629百万円、ORIX Europeセグメントに含まれる無形資産について1,971百万円の減損を認識し、その他の損益として計上し、事業投資・コンセッションセグメントに含まれる無形資産について148百万円、銀行・クレジットセグメントに含まれる無形資産について84百万円の減損を認識し、販売費および一般管理費として計上しました。当連結会計年度において、事業投資・コンセッションセグメントに含まれる無形資産について1,092百万円、環境エネルギーセグメントに含まれる無形資産について3,614百万円の減損を認識し、その他の損益として計上しました。これらは、将来キャッシュ・フローの見込が低下した結果、当該無形資産の公正価値が帳簿価額を下回ったことによるものです。これらの無形資産の公正価値は、主として、超過収益法に基づいて算定しています。

15 短期および長期借入債務

短期借入債務は、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー等で構成されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における短期借入債務の内訳および加重平均利率（約定ベース）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
国内の、主に銀行からの短期借入債務	181,835	0.7	131,655	1.3
海外の、主に銀行からの短期借入債務	279,631	5.5	329,499	3.9
海外のコマーシャル・ペーパー	7,588	2.9	3,986	2.0
有価証券貸借取引にかかる担保付借入	80,626	2.3	107,095	2.6
合計	549,680	3.4	572,235	3.1

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入債務の内訳、加重平均利率（約定ベース）および返済期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	返済期限 (会計年度)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	返済期限 (会計年度)
銀行からの借入（固定金利）	799,933	1.7	2026年から 2083年まで	878,490	1.9	2027年から 2083年まで
銀行からの借入（変動金利）	2,614,936	3.3	2026年から 2077年まで	2,627,671	3.3	2027年から 2050年まで
保険会社およびその他の金融機関等 からの借入（固定金利）	353,890	0.9	2026年から 2083年まで	346,407	1.1	2027年から 2083年まで
保険会社およびその他の金融機関等 からの借入（変動金利）	262,346	2.2	2026年から 2077年まで	265,825	2.4	2027年から 2038年まで
無担保社債	1,251,120	2.1	2026年から 2081年まで	1,358,146	2.8	2027年から 2081年まで
無担保ミディアム・ターム・ノート	387,316	3.8	2026年から 2032年まで	458,255	3.9	2027年から 2032年まで
ファイナンス・リースの証券化 に伴う支払債務	13,565	0.1	2026年から 2026年まで	12,291	0.1	2027年から 2028年まで
貸付債権および投資有価証券の証券化等 に伴う支払債務	50,012	5.0	2026年から 2044年まで	18,674	2.4	2027年から 2044年まで
合計	5,733,118	2.7		5,965,759	2.8	

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の長期借入債務の今後5年間およびそれ以降の返済スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2026年	867,767	—
2027年	875,060	1,032,088
2028年	783,087	967,289
2029年	803,266	999,338
2030年	779,766	808,330
2031年	—	702,692
2031年以降	1,624,172	—
2032年以降	—	1,456,022
合計	5,733,118	5,965,759

銀行からの借入（固定金利）および保険会社およびその他の金融機関等からの借入（固定金利）のうち劣後特約付シロジケートローン（ハイブリッドローン）が44,000百万円あります。うち、10,000百万円は、2022年3月期に調達、2082年3月期満期（5年経過以降に繰上返済可能）です。また、34,000百万円は、2023年3月期に調達、2083年3月期満期（5年経過以降に繰上返済可能）です。

無担保社債のうち利払繰延条項・期限前償還条件付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド債）が160,000百万円あります。うち、40,000百万円は、2020年3月期に発行、2080年3月期に満期、2030年3月以降に期日前償還が可能です。21,000百万円は、2021年3月期に発行、2081年3月期に満期、2031年3月以降に期日前償還が可能です。60,000百万円は、2025年3月期に発行、2060年3月期に満期、2030年3月期以降に期日前償還が可能です。また、39,000百万円は、当連結会計年度に発行、2061年3月期に満期、2031年3月期以降に期日前償還が可能です。

銀行、保険会社およびその他の金融機関からの借入、社債およびメディアム・ターム・ノートについては、主として満期日において元本一括返済、半年ごとの利払契約となっています。

当社および子会社が発行した社債およびメディアム・ターム・ノートの前連結会計年度および当連結会計年度における発行差金および発行費の償却額は、それぞれ1,455百万円および1,578百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当社および子会社のコミットメントライン総額はそれぞれ795,634百万円および1,034,156百万円であり、そのうち利用可能額はそれぞれ598,079百万円および753,645百万円です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるコミットメントライン利用可能額のうちそれぞれ502,177百万円および639,552百万円は長期コミットメントラインです。

銀行借入約定書には、一定の状況下で銀行は、借入債務に対して追加担保を要求することができ、返済期日が到来した長期および短期借入債務と預金を相殺する権利を有し、また債務不履行になった場合や、その他の特定の事象が発生した場合には、銀行に対するすべての債務を預金と相殺する権利を銀行が有する旨の規定があります。

変動持分事業体（注記12 「変動持分事業体」参照）に記載の連結しているV I Eが担保に供している資産以外に、金融機関からの長期および短期借入債務には前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	301,092	201,058
投資有価証券	299,588	228,300
事業用資産	303,491	313,841
その他資産等	115,982	145,612
合計	1,020,153	888,811

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、借入債務に対して連結消去されている連結子会社株式それぞれ154,926百万円および198,764百万円、持分法適用会社の借入債務に対して持分法投資それぞれ89,021百万円および149,119百万円を担保に供しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、借入債務に対して連結消去されている連結子会社貸付金それぞれ14,708百万円および7,922百万円を担保に供しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、主に取引保証金に対する投資有価証券や不動産取引にかかる差入保証金を担保としてそれぞれ180,248百万円および404,097百万円を差し入れています。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には担保を差し入れることとなっています。しかしながら、当連結会計年度末現在、当社および子会社は借入先からそのような要請を受けていません。

16 預金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における預金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
定期預金	2,073,007	2,315,820
その他の預金	376,805	309,736
合計	2,449,812	2,625,556

定期預金および譲渡性預金のうち口座残高が10百万円以上のものの合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ1,082,224百万円および1,138,583百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の定期預金の今後の満期スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2026年	1,457,585	—
2027年	171,947	1,538,991
2028年	107,639	157,040
2029年	41,963	75,999
2030年	217,569	176,685
2031年	—	321,836
2031年以降	76,304	—
2032年以降	—	45,269
合計	2,073,007	2,315,820

17 販売費および一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費のうち、主要なものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	366,746	417,528
システム関連費	57,838	63,047

18 法人税等

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前当期純利益および法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益：		
国内	307,830	496,631
海外	172,633	194,800
税引前当期純利益	480,463	691,431
法人税等：		
当期分—	105,482	142,716
国内合計	72,230	94,317
国内国税※	—	72,845
国内地方税※	—	21,472
海外	33,252	48,399
繰延分—	23,346	90,387
国内合計	26,803	76,511
国内国税※	—	63,768
国内地方税※	—	12,743
海外	△3,457	13,876
合計—	128,828	233,103
国内合計	99,033	170,828
国内国税※	—	136,613
国内地方税※	—	34,215
海外	29,795	62,275

※ 当連結会計年度より、会計基準書アップデート第2023-09号による開示の要求事項を将来に向かって適用したことにより、法人税等の内訳の開示を変更しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における、当社および国内子会社の、法人税、住民税および事業税に係る法定実効税率は約31.5%です。法人税の法定の表面税率は約25.6%です。

当連結会計年度の法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表における国内地方税の主要な課税管轄地は、東京都、大阪府です。

前連結会計年度における当社の納税地に基づいて計算された法定実効税率である約31.5%による法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益	480,463
法定実効税率による法人税等	151,346
税金増加（減少）要因：	
評価性引当金の増減額	1,973
損金不算入項目	5,813
益金不算入項目	△5,893
税率が法定実効税率より低い子会社の影響	△22,271
子会社の未分配利益の影響	3,494
税制改正および税率変更の影響	2,218
子会社の売却・清算の影響	△8,423
その他（純額）	571
法人税等	128,828

実効税率は、主に損金不算入項目、益金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が法定実効税率より低い子会社、子会社の未分配利益の影響および子会社の売却・清算の影響などの要因により法定実効税率とは相違しています。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を約31.0%から約31.9%に変更し計算しています。この税制改正による繰延税金資産・負債の増減に伴い、連結損益計算書上、前連結会計年度において法人税等は6,124百万円増加しました。

当連結会計年度における国税に係る法定の表面税率である約25.6%による法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)	
税引前当期純利益	691,431	
国税に係る法定の表面税率による法人税等	177,006	25.6%
国内国税の影響		
益金不算入項目および損金不算入項目 税額控除	△223	△0.0%
外国税額控除	△9,769	△1.4%
税額控除 — その他	△1,539	△0.2%
税制改正および税率変更の影響	1,012	0.1%
評価性引当金の増減額	2,375	0.3%
国境を越えて課税される税法の影響	10,975	1.6%
国内国税の影響 — その他	6,715	1.0%
国内地方税の影響	34,215	4.9%
外国税の影響		
米国	9,030	1.3%
インド		
外国直接源泉税	10,367	1.5%
インド — その他	138	0.0%
外国税の影響 — その他	△7,522	△1.1%
未認識税金ベネフィットの変動	323	0.1%
法人税等	233,103	33.7%

当連結会計年度における税金の支払額（純額）は以下の通りです。

	当連結会計年度 (百万円)
国内国税	52,638
国内地方税	
東京都	8,437
その他	9,021
小計	17,458
海外	
米国	10,216
インド	11,286
その他	23,149
小計	44,651
合計	114,747

前連結会計年度および当連結会計年度における法人税等総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	128,828	233,103
その他の包括利益にかかる法人税等：		
未実現有価証券評価損益	△60,260	△88,096
保険契約債務割引率変動影響	54,382	100,702
金融負債評価調整	△13	78
確定給付年金制度	2,063	7,711
為替換算調整勘定	2,484	△12,045
未実現デリバティブ評価損益	△441	1,016
その他の資本構成要素	22	57
法人税等総額	127,065	242,526

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の繰延税金資産および負債となる一時差異等の税効果は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
資産：		
繰越欠損金	48,953	50,576
信用損失引当金	14,842	18,565
投資有価証券	4,581	4,109
未払費用	26,516	23,644
オペレーティング・リース投資	11,576	12,597
事業用資産	28,007	33,551
営業貸付金	8,075	7,036
未実現有価証券評価損	158,375	245,605
リース負債	74,215	76,790
その他 ※	159,391	188,081
繰延税金資産 — 総額	534,531	660,554
控除：評価性引当金	△35,845	△44,262
繰延税金資産 — 評価性引当金控除後	498,686	616,292
負債：		
リース純投資	12,755	13,524
オペレーティング・リース投資	171,455	175,410
未実現有価証券評価益	9,259	17,966
繰延保険募集費用	90,934	96,048
保険契約債務および保険契約者勘定	263,515	397,682
事業用資産	33,075	37,326
無形資産	143,701	148,872
未分配利益	103,808	134,589
前払年金費用	27,224	32,689
立替金	8,387	9,023
使用権資産	72,034	73,828
その他	24,834	43,256
繰延税金負債 — 総額	960,981	1,180,213
繰延税金負債（純額）	462,295	563,921

※ 前連結会計年度末および当連結会計年度のその他に含まれている純投資ヘッジにかかる繰延税金資産の金額は、それぞれ96,778百万円および107,235百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産および負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
その他資産	63,337	47,130
未払法人税等：繰延分	525,632	611,051
繰延税金負債（純額）	462,295	563,921

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものです。繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、当社および子会社が当連結会計年度末現在の評価性引当金相殺後の控除可能な一時差異および繰越欠損金によるベネフィットを実現させる可能性は、実現できない可能性よりも大きいと判断しています。しかしながら、繰越期間中における将来の課税所得の予想額が減少した場合には、実現可能と考えられる金額に近い将来減少する可能性があります。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額は、それぞれ3,201百万円の減少および8,417百万円の増加です。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額のうち、繰越欠損金を使用し期間損益を認識したことによる評価性引当金の減少額は、それぞれ3,380百万円および1,877百万円であり、将来年度の実現可能性の見直しによる評価性引当金の期首残高調整額は、それぞれ純額で1,986百万円の減少（総額で1,143百万円の増加および3,129百万円の減少）および2,156百万円の増加（総額で2,968百万円の増加および812百万円の減少）です。

当社および一部の子会社は当連結会計年度末現在、339,611百万円の繰越欠損金を有しています。欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末 (百万円)
2027年	6,395
2028年	1,989
2029年	17,331
2030年	45,820
2031年	64,843
2032年以降	147,470
無期限	55,763
合計	339,611

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の未認識の税金ベネフィットについては、重要なものではありません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表、また前連結会計年度および当連結会計年度の連結損益計算書で認識された法人税等にかかる課徴金と利息費用の金額に重要性はありません。

当社および子会社は日本と海外各国で税務申告を行っています。当社は2025年3月期、主要な日本の子会社は2018年3月期以前の税務申告について、通常の税務調査は終了しています。また、米国の子会社においては、2020年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。オランダの子会社においては、2018年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。

19 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されています。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの（最終給与比例方式による制度）およびキャッシュバランスプランがあります。

当社および一部の子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるといったものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の確定給付型の年金制度の積立状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
給付債務の変動：				
期首給付債務	105,109	129,934	93,804	122,744
勤務費用	5,078	3,268	4,473	2,890
利息費用	1,421	4,091	1,943	4,786
年金数理上の損失（△利益）	△7,621	△11,712	△6,728	△8,246
制度加入者の拠出額	—	233	—	471
給付費	△5,032	△2,375	△5,513	△4,025
事業買収	86	—	4,141	—
事業売却	△1,937	—	△498	—
制度改訂	—	179	—	—
制度の清算	△3,300	—	—	—
為替相場の変動	—	△874	—	15,504
期末給付債務	93,804	122,744	91,622	134,124
年金資産の変動：				
期首年金資産公正価値	143,101	153,803	137,712	151,819
年金資産の実現収益	449	△1,435	9,551	2,115
事業主の拠出額	3,855	2,446	4,034	2,665
制度加入者の拠出額	—	233	—	471
給付費	△4,404	△2,182	△4,560	△3,772
事業買収	—	—	5,827	—
事業売却	△3,272	—	△460	—
制度の清算	△2,017	—	△1	—
為替相場の変動	—	△1,046	—	19,770
期末年金資産公正価値	137,712	151,819	152,103	173,068
積立状況	43,908	29,075	60,481	38,944
連結貸借対照表に認識された金額の内訳：				
前払年金費用（「その他資産」に含む）	59,111	30,809	75,053	40,886
未払年金費用（「その他負債」に含む）	△15,203	△1,734	△14,572	△1,942
正味認識額	43,908	29,075	60,481	38,944

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるその他の包括利益（損失）累計額（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
過去勤務費用	666	△502	601	△838
年金数理上の純利益（△損失）	5,750	12,865	25,940	17,953
移行時純債務	—	8	—	9
その他の包括利益累計額（税効果控除前）	6,416	12,371	26,541	17,124

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における確定給付型の国内制度の累積給付債務は、それぞれ85,077百万円および79,977百万円、海外制度の累積給付債務はそれぞれ117,478百万円および128,408百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務および年金資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
累積給付債務	14,525	2,075	14,163	2,260
年金資産の公正価値	—	389	—	366

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務および年金資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
予測給付債務	15,203	3,844	14,572	2,308
年金資産の公正価値	—	2,110	—	366

前連結会計年度および当連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
勤務費用	5,078	3,268	4,473	2,890
利息費用	1,421	4,091	1,943	4,786
年金資産の期待収益	△2,766	△6,996	△2,734	△7,489
過去勤務費用の当期償却額	△72	△322	△65	△270
年金数理上の純損失の当期償却額	△93	9	△139	5
移行時債務の当期償却額	—	1	—	0
制度の清算	△1,347	—	1	—
期間純年金費用	2,221	51	3,479	△78

（注）連結損益計算書上、期間純年金費用は、販売費および一般管理費に含まれる人件費に計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
年金数理上の純利益（△損失）の発生	5,125	3,226	20,329	3,141
年金数理上の純損失の当期償却額	△93	9	△139	5
制度改訂による過去勤務費用の発生	△278	△179	—	△5
過去勤務費用の当期償却額	△72	△322	△65	△270
移行時債務の当期償却額	—	1	—	—
制度の清算	△148	—	—	—
為替相場の変動	—	△78	—	1,882
その他包括利益計上額(税効果控除前)の合計	4,534	2,657	20,125	4,753

前連結会計年度および当連結会計年度における、数値算出に使用した国内および海外制度の重要な前提条件は以下のとおりです。

使用した前提条件	前連結会計年度 (%)		当連結会計年度 (%)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
給付債務（加重平均）				
割引率	2.1	3.8	2.8	4.3
昇給率	3.4	2.3	3.1	2.3
キャッシュバランスプランに係る予想再評価率	1.5	—	1.5	—
期間純年金費用（加重平均）				
割引率	1.4	3.3	2.1	3.8
昇給率	4.3	2.3	3.4	2.3
年金資産長期期待収益率	2.0	4.7	1.9	4.7
キャッシュバランスプランに係る予想再評価率	1.5	—	1.5	—

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

当社および一部の子会社の投資政策は、将来にわたる年金給付を確実にを行うために必要とされる年金資産を確保すべく策定されています。年金資産の長期期待収益率を満たすための最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分の維持に努めています。運用結果については外部コンサルタントによる運用モニタリングを定期的に行い、必要があれば基本ポートフォリオを見直しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の国内制度の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベル区分については、注記3「公正価値測定」に記載しています。

前連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 ※1	15,268	—	—	—
海外株式				
合同運用信託 ※2	19,447	—	—	—
負債証券：				
国内債券				
合同運用信託 ※3	28,787	—	—	—
海外債券				
合同運用信託 ※4	32,738	—	—	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※5	29,136	—	29,136	—
その他 ※6	12,336	—	12,336	—
年金資産合計	137,712	—	41,472	—

※1 国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、当社の株式が30百万円含まれています。

※2 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※3 国内債券の合同運用信託は、国債に約70%、社債に約30%投資しています。また、当社の社債が7百万円含まれています。

※4 海外債券の合同運用信託は、国債に約100%投資しています。

※5 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※6 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約30%、負債証券に約40%、生保一般勘定などのその他資産で約30%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル2に該当する資産は、主に生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 ※1	19,029	—	—	—
海外株式				
合同運用信託 ※2	21,666	—	—	—
負債証券：				
国内債券				
合同運用信託 ※3	28,365	—	—	—
海外債券				
合同運用信託 ※4	25,531	—	—	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※5	27,989		27,989	—
その他 ※6	29,523		29,523	—
年金資産合計	152,103	—	57,512	—

- ※1 国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、当社の株式が42百万円含まれています。
- ※2 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。
- ※3 国内債券の合同運用信託は、国債に約70%、社債に約30%投資しています。また、当社の社債が6百万円含まれています。
- ※4 海外債券の合同運用信託は、国債に約100%投資しています。
- ※5 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。
- ※6 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

当連結会計年度末現在における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約30%、負債証券に約40%、生保一般勘定などのその他資産で約30%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル2に該当する資産は、主に生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の海外制度の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベル区分については、注記3「公正価値測定」に記載しています。

前連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
海外株式				
株式	54,119	54,119	—	—
合同運用信託 ※1	722	—	—	—
負債証券：				
海外債券				
国債	85,685	85,685	—	—
地方債	4,094	—	4,094	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※2	455	—	455	—
その他 ※3	6,744	—	6,744	—
年金資産合計	151,819	139,804	11,293	—

※1 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※2 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※3 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて2つの区分に分類されます。持分証券に約40%、負債証券で約60%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル1に該当する資産は、主に持分証券および負債証券であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に負債証券および生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 （百万円）	その他の重要な観察 可能なインプット （百万円）	重要な観察不能な インプット （百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
海外株式				
株式	70,171	70,171	—	—
合同運用信託 ※1	712	—	—	—
負債証券：				
海外債券				
国債	91,849	91,849	—	—
地方債	4,403	—	4,403	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※2	444	—	444	—
その他 ※3	5,489	—	5,489	—
年金資産合計	173,068	162,020	10,336	—

※1 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※2 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※3 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

当連結会計年度末現在における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて2つの区分に分類されます。持分証券に約40%、負債証券で約60%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル1に該当する資産は、主に持分証券および負債証券であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に負債証券および生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当社および一部の子会社は、翌連結会計年度において確定給付型の国内制度に拠出する金額を3,965百万円、海外制度に拠出する金額を2,788百万円と見込んでいます。

当連結会計年度末現在における今後5年間およびその後5年間の予想給付費支払額合計は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
2027年	6,051	4,195
2028年	5,453	4,386
2029年	6,141	4,320
2030年	6,198	4,482
2031年	6,158	4,711
2032年—2036年	32,528	26,958
合計	62,529	49,052

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用は、国内制度はそれぞれ2,118百万円および2,189百万円、海外制度はそれぞれ5,046百万円および5,738百万円です。

20 償還可能非支配持分

前連結会計年度および当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	2,645	3,432
子会社への出資	—	45,708
非支配持分との取引	1,963	2,108
償還可能非支配持分の償還額への調整	0	0
包括利益(△損失)		
当期純利益(△損失)	394	△758
その他の包括利益(△損失)		
未実現有価証券評価損益	0	△12
為替換算調整勘定	△50	3,543
その他の包括利益(△損失) 計	△50	3,531
包括利益(△損失) 計	344	2,773
配当	△1,520	△3,278
期末残高	3,432	50,743

21 株式による報酬制度

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しており、2014年7月30日開催の報酬委員会で決議され、株式報酬制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を役員報酬B I P信託を通じて行っています。役員報酬B I P信託は、普通株式を、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として管理しています。

株式報酬制度においては、対象となる取締役および執行役等には、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、累積ポイントは退任時に1ポイント当たり1株の普通株式に換算され支給されます。当連結会計年度に、当社は632,010ポイントを付与し、当連結会計年度に退任した取締役および執行役等に対する391,898ポイントを清算しました。当連結会計年度末現在の残高は3,268,760ポイントです。なお、当該ポイントは、1株につき10株の割合で2013年4月1日に実施された株式分割に伴い調整されています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は株式報酬制度にかかる報酬費用を、それぞれ1,778百万円および3,705百万円計上しています。

22 その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の包括利益累計額の推移は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	保険 契約債務 割引率 変動影響 (百万円)	金融負債 評価調整 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	未実現 デリバティブ 評価損益 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)
期首残高	△250,806	257,785	84	9,670	324,208	16,207	357,148
未実現有価証券評価損益 (税金相当額60,607百万円控除後)	△152,264						△152,264
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△347百万円控除後)	△844						△844
保険契約債務割引率変動影響 (税金相当額△54,382百万円控除後)		158,339					158,339
金融負債評価調整 (税金相当額12百万円控除後)			△32				△32
当期純利益への組替修正額 (税金相当額1百万円控除後)			△3				△3
確定給付年金制度 (税金相当額△2,244百万円控除後)				5,572			5,572
当期純利益への組替修正額 (税金相当額181百万円控除後)				△444			△444
為替換算調整勘定 (税金相当額5,479百万円控除後)					△37,786		△37,786
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△7,963百万円控除後)					17,726		17,726
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額3,076百万円控除後)						△15,269	△15,269
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△2,635百万円控除後)						8,866	8,866
その他の包括利益(△損失) 計	△153,108	158,339	△35	5,128	△20,060	△6,403	△16,139
非支配持分との取引	—	—	—	—	136	—	136
非支配持分に帰属するその他の包括利益(△損失)	—	—	—	7	△323	213	△103
償還可能非支配持分に帰属するその他の包括損失	0	—	—	—	△50	—	△50
期末残高 ※	△403,914	416,124	49	14,791	304,657	9,591	341,298

※ 前連結会計年度末現在において、未実現有価証券評価損益には、信用損失引当金を計上した売却可能負債証券に関連した未実現有価証券評価損益△61百万円(税金相当額16百万円控除後)が含まれています。

当連結会計年度							
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	保険 契約債務 割引率 変動影響 (百万円)	金融負債 評価調整 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	未実現 デリバティブ 評価損益 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)
期首残高	△403,914	416,124	49	14,791	304,657	9,591	341,298
未実現有価証券評価損益 (税金相当額82,024百万円控除後)	△199,534						△199,534
当期純利益への組替修正額 (税金相当額6,072百万円控除後)	△14,915						△14,915
保険契約債務割引率変動影響 (税金相当額△100,702百万円控除後)		299,258					299,258
金融負債評価調整 (税金相当額△82百万円控除後)			202				202
当期純利益への組替修正額 (税金相当額4百万円控除後)			△9				△9
確定給付年金制度 (税金相当額△7,846百万円控除後)				17,501			17,501
当期純利益への組替修正額 (税金相当額135百万円控除後)				△334			△334
為替換算調整勘定 (税金相当額9,304百万円控除後)					177,786		177,786
当期純利益への組替修正額 (税金相当額2,741百万円控除後)					△5,850		△5,850
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額△2,130百万円控除後)						△778	△778
当期純利益への組替修正額 (税金相当額1,114百万円控除後)						△2,062	△2,062
その他の包括利益 (△損失) 計	△214,449	299,258	193	17,167	171,936	△2,840	271,265
非支配持分との取引	—	—	—	—	28	—	28
非支配持分に帰属するその他の包括利益	—	—	—	5	3,816	129	3,950
償還可能非支配持分に帰属するその他の包括利益 (△損失)	△12	—	—	—	3,543	—	3,531
期末残高 ※	△618,351	715,382	242	31,953	469,262	6,622	605,110

※ 当連結会計年度末現在において、未実現有価証券評価損益には、信用損失引当金を計上した売却可能負債証券に関連した未実現有価証券評価損益△171百万円（税金相当額53百万円控除後）が含まれています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の包括利益累計額から当期純利益へ組替えられた金額は以下のとおりです。

前連結会計年度		
その他の包括利益累計額の 構成要素の詳細	当期純利益への 組替修正額（百万円）	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益 負債証券の売却により実現した利益 負債証券の売却により実現した利益 （△損失） 負債証券の償却額 負債証券の償却額	1,004	有価証券売却・評価損益および受取配当金
	△9,010	生命保険料収入および運用益
	1,732	金融収益
	6,771	生命保険料収入および運用益
	497	税引前合計
	347	税金相当額
	844	税金相当額控除後
金融負債評価調整 保険契約債務の履行および保険契約 者勘定の償却額	4	生命保険費用
	4	税引前合計
	△1	税金相当額
	3	税金相当額控除後
確定給付年金制度 過去勤務費用の当期償却額 年金数理上の純損失の当期償却額 移行時債務の当期償却額 制度の清算	394	注記19「年金制度」を参照
	84	注記19「年金制度」を参照
	△1	注記19「年金制度」を参照
	148	注記19「年金制度」を参照
	625	税引前合計
	△181	税金相当額
	444	税金相当額控除後
為替換算調整勘定 為替予約 売却および清算	△26,592	子会社・持分法投資売却損益および清算損／支払 利息
	903	子会社・持分法投資売却損益および清算損
	△25,689	税引前合計
	7,963	税金相当額
	△17,726	税金相当額控除後
未実現デリバティブ評価損益 金利スワップ契約 為替予約 通貨スワップ契約 オプションの買建／売建、その他	446	支払利息
	△694	支払利息
	△11,239	支払利息／その他の損益
	△14	生命保険料収入および運用益
	△11,501	税引前合計
	2,635	税金相当額
	△8,866	税金相当額控除後

当連結会計年度		
その他の包括利益累計額の 構成要素の詳細	当期純利益への 組替修正額 (百万円)	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
負債証券の売却により実現した利益 (△損失)	△3,943	有価証券売却・評価損益および受取配当金
負債証券の売却により実現した利益	140	生命保険料収入および運用益
負債証券の償却額	11,487	金融収益
負債証券の償却額	13,508	生命保険料収入および運用益
その他	△205	有価証券評価損
	20,987	税引前合計
	△6,072	税金相当額
	14,915	税金相当額控除後
金融負債評価調整		
保険契約債務の履行および保険契約 者勘定の償却額	13	生命保険費用
	13	税引前合計
	△4	税金相当額
	9	税金相当額控除後
確定給付年金制度		
過去勤務費用の当期償却額	335	注記19「年金制度」を参照
年金数理上の純損失の当期償却額	134	注記19「年金制度」を参照
	469	税引前合計
	△135	税金相当額
	334	税金相当額控除後
為替換算調整勘定		
為替予約	1,215	子会社・持分法投資売却損益および清算損／支払 利息
売却および清算	7,376	子会社・持分法投資売却損益および清算損
	8,591	税引前合計
	△2,741	税金相当額
	5,850	税金相当額控除後
未実現デリバティブ評価損益		
金利スワップ契約	1,186	支払利息
為替予約	3,071	支払利息／その他の損益
通貨スワップ契約	△956	支払利息／その他の損益
オプションの買建／売建、その他	△125	生命保険料収入および運用益
	3,176	税引前合計
	△1,114	税金相当額
	2,062	税金相当額控除後

なお、当社株主および非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、税効果控除後で連結資本変動計算書に記載し、償還可能非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、注記20「償還可能非支配持分」に記載しています。また、全体の包括利益とその内訳については、税効果控除後で連結包括利益計算書に記載しています。

23 当社株主資本

前連結会計年度および当連結会計年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	1,214,961,054株	1,162,962,244株
自己株式の消却による減少	△51,998,810株	△38,855,620株
期末残高	1,162,962,244株	1,124,106,624株

日本の会社法では、利益剰余金の配当をする際には、配当により減少する剰余金の額に10%を乗じて得た金額を資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として計上し、それらとともに配当原資にはできず、資本金への組み入れや剰余金への取崩しは株主総会の決議によらなければならないとされています。ただし、定款で定めることによって、株主総会ではなく取締役会によって配当を決議することができます。当社は定款の定めにより、2026年5月の取締役会において、当連結会計年度末現在の株主に対して総額68,675百万円の現金配当を行うことを決議しました。未払配当金と配当に伴う株主資本の減少額は、取締役会決議の行われた期に反映されます。

また、新株発行の際には、払込価額の1/2以上を資本金に組み入れることが義務付けられています。当社はこの規定に従い、転換社債の普通株式への転換額と新株引受権および新株予約権の行使を含む新株発行額は、資本金と資本準備金それぞれに同額を計上し、発行にかかる費用を資本準備金より控除しています。

日本の会社法に従った分配可能額は、日本の会計基準による当社の個別財務諸表をもとに計算されます。当連結会計年度末現在における分配可能額は1,026,960百万円です。

当連結会計年度末現在の利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対する当社および子会社の持分相当額182,298百万円の利益を含んでいます。

当連結会計年度末現在の連結子会社の制限された株主資本には、銀行事業および生命保険事業等の規制により制限されている11,040百万円が含まれています。

24 有価証券売却・評価損益および受取配当金

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却・評価損益および受取配当金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券売却・評価損益(純額) ※	11,825	127,024
受取配当金	2,499	1,924
合計	14,324	128,948

※ 「有価証券売却・評価損益(純額)」には、持分証券にかかる未実現の公正価値変動額が含まれます。

25 生命保険事業に関する損益

前連結会計年度および当連結会計年度の生命保険料収入および運用益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入	481,432	506,120
生命保険事業にかかる運用益 ※	33,827	134,039
合計	515,259	640,159

※ 前連結会計年度および当連結会計年度における生命保険事業にかかる運用益には、前連結会計年度末に保有している持分証券の評価益2,577百万円、および当連結会計年度末現在保有している持分証券の評価益48,946百万円をそれぞれ含んでいます。

生命保険料収入は、再保険収入を含み、支払再保険料を控除しています。前連結会計年度および当連結会計年度における、生命保険料収入に含まれる再保険収入および支払再保険料は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
再保険収入	10,634	20,520
支払再保険料	△5,119	△5,298

変額年金保険契約および変額保険契約の契約者のために運用する資産から生じる売却損益および評価損益は、生命保険料収入および運用益に計上しています。当該保険契約にかかる最低保証リスクの一部を経済的にヘッジする目的で先物契約および為替予約を保有しており、それらのデリバティブ取引から生じる損益を生命保険料収入および運用益に計上しています。また、当該保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益を保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値変動による損益によって減殺する目的で、公正価値オプションを選択しました。当該保険契約の公正価値の変動、および当該保険契約の保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用を相殺した金額を生命保険費用に計上しています。当該保険契約にかかる最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動から生じる損益の一部を減殺するため、一部の再保険契約に対して公正価値オプションを選択し、当該再保険契約の公正価値の変動を生命保険費用に計上しています。

なお、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる全体の公正価値の変動のうち、金融商品固有の信用リスクの変動から生じる公正価値の変動部分は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記の変額年金保険契約および変額保険契約に関連して生じた主な損益は以下のとおりです。

勘定科目	内容	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入 および運用益	運用資産から生じる売却損益および 評価損益（純額）	△3,496	33,290
	デリバティブ取引から生じる損益 （純額）：	△372	△1,559
	先物契約	△262	△1,433
	為替予約	△110	△126
生命保険費用	保険契約債務および保険契約者勘定 の公正価値の変動による損益	△30,998	2,041
	保険金や年金の支払事由等の発生に 伴う費用	23,706	23,553
	再保険契約の公正価値の変動による 損益	200	1,423

26 生命保険事業に関する長期保険契約

前連結会計年度および当連結会計年度における将来保険給付債務の残高および当期変動額を示す調整表は以下のとおりです。

予定純保険料の現在価値	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	円建保険 (第一分野)	円建保険 (第三分野)	外貨建保険	円建保険 (第一分野)	円建保険 (第三分野)	外貨建保険
期首残高	873,038	1,306,719	389,664	855,431	1,162,214	345,932
契約締結時点の割引率に基づく期首残高	858,959	1,289,145	424,186	877,300	1,216,705	368,846
キャッシュ・フローの前提条件の変更による影響額	△9,660	△7,648	66	△19,239	△18,434	△17,187
実績の予測からの乖離による影響額	984	812	△3,193	871	4,687	△1,017
調整後期首残高	850,283	1,282,309	421,059	858,932	1,202,958	350,642
新契約	130,605	34,189	31,717	127,215	24,195	29,171
利息	10,568	17,489	12,323	11,351	16,684	11,058
純保険料収入	△116,850	△116,049	△62,788	△127,464	△113,506	△63,084
キャッシュ・フロー予測と実績の乖離	△437	△770	△1,231	△936	△665	△589
認識の中止	3,131	△463	△27,567	△3,720	4,952	△10,539
為替相場変動の影響額	—	—	△4,667	—	—	22,426
契約締結時点の割引率に基づく期末残高	877,300	1,216,705	368,846	865,378	1,134,618	339,085
割引率変動影響額	△21,869	△54,491	△22,914	△61,982	△135,569	△15,470
期末残高	855,431	1,162,214	345,932	803,396	999,049	323,615

予定将来保険給付の現在価値	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	円建保険 (第一分野)	円建保険 (第三分野)	外貨建保険	円建保険 (第一分野)	円建保険 (第三分野)	外貨建保険
期首残高	1,565,877	1,844,599	447,081	1,511,436	1,659,960	442,939
契約締結時点の割引率に基づく期首残高	1,658,143	1,895,730	659,217	1,750,912	1,878,075	650,005
キャッシュ・フローの前提条件の変更による影響額	△10,284	△8,470	81	△20,056	5,429	△20,141
調整後期首残高	1,647,859	1,887,260	659,298	1,730,856	1,883,504	629,864
新契約	130,605	34,189	31,717	127,215	24,195	29,171
利息	24,463	27,997	19,385	26,152	28,183	19,736
保険金等支払額	△57,099	△72,044	△18,634	△61,802	△77,181	△14,131
キャッシュ・フロー予測と実績の乖離	△9,571	△8,287	13,086	△9,699	△2,030	6,037
認識の中止	14,655	8,960	△46,693	6,897	15,785	△19,310
為替相場変動の影響額	—	—	△8,154	—	—	45,312
契約締結時点の割引率に基づく期末残高	1,750,912	1,878,075	650,005	1,819,619	1,872,456	696,679
割引率変動影響額	△239,476	△218,115	△207,066	△449,036	△527,974	△201,355
期末残高	1,511,436	1,659,960	442,939	1,370,583	1,344,482	495,324
将来保険給付債務の純額	656,005	497,746	97,007	567,187	345,433	171,709
繰延利益負債	61,448	74,962	37,340	74,053	66,559	52,683
小計	717,453	572,708	134,347	641,240	411,992	224,392
(控除) 関連する再保険の回収可能額	196	0	—	162	0	—
将来保険給付債務 (再保険控除後)	717,257	572,708	134,347	641,078	411,992	224,392

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における連結貸借対照表に計上されている保険契約債務および保険契約者勘定残高の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
円建保険（第一分野）	717,257	641,078
円建保険（第三分野）	572,708	411,992
外貨建保険	134,347	224,392
小計	1,424,312	1,277,462
一時払保険の保険契約者勘定	134,572	304,541
定額年金および年金開始後の保険契約者勘定	119,093	101,782
変額年金保険契約および変額保険契約にかかる保険契約者勘定残高および市場リスクを伴う給付残高	136,257	138,027
その他 ※	133,813	121,898
連結財務諸表の 保険契約債務および保険契約者勘定残高	1,948,047	1,943,710

※ その他は、前納未經過保険料、支払備金等を含みます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における割引前および割引後の予定将来営業保険料収入と予定将来支払給付額および費用の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	割引前	割引後	割引前	割引後
円建保険（第一分野）				
予定将来営業保険料収入	1,551,749	1,362,111	1,567,367	1,297,608
予定将来支払給付額および費用	2,532,638	1,511,436	2,621,312	1,370,583
円建保険（第三分野）				
予定将来営業保険料収入	2,456,942	2,003,392	2,293,632	1,713,873
予定将来支払給付額および費用	2,552,133	1,659,960	2,637,437	1,344,482
外貨建保険				
予定将来営業保険料収入	617,771	493,328	583,537	478,421
予定将来支払給付額および費用	1,288,727	442,939	1,340,021	495,324

前連結会計年度および当連結会計年度に、一部のグループにおいて、純保険料が営業保険料を上回ったため、期間損益に軽微な影響がありました。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書を通じて認識された収益および利息費用の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	営業保険料	利息費用	営業保険料	利息費用
円建保険（第一分野）	184,650	13,895	202,621	14,801
円建保険（第三分野）	199,809	10,509	193,321	11,499
外貨建保険	87,400	7,062	90,734	8,679
合計	471,859	31,466	486,676	34,979

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における保険契約負債の加重平均割引率は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
円建保険（第一分野）		
契約締結時点の割引率の加重平均	1.8	1.9
評価時点の割引率の加重平均	2.7	4.0
円建保険（第三分野）		
契約締結時点の割引率の加重平均	1.7	1.7
評価時点の割引率の加重平均	2.7	4.2
外貨建保険		
契約締結時点の割引率の加重平均	3.3	3.4
評価時点の割引率の加重平均	5.9	6.0

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における将来保険給付債務の加重平均デュレーションは以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (年)	当連結会計年度末 (年)
円建保険（第一分野）	35.1	30.6
円建保険（第三分野）	32.5	34.2
外貨建保険	33.5	29.5

将来保険給付債務を計算するための前提条件には、死亡率、罹患率、解約率および割引率などが含まれます。前連結会計年度および当連結会計年度において前提条件を見直した結果、実績と予測の差異を認識し、以下のように前提条件を変更しています。

・ 円建保険（第一分野）

前連結会計年度は、死亡および解約について実績が予測を上回る水準であったため、死亡率および解約率の前提条件を変更しています。当連結会計年度は、死亡については実績が予測を概ね下回る水準であったため、また、解約については実績が予測を概ね上回る水準であったため、死亡率および解約率の前提条件を変更しています。

・ 円建保険（第三分野）

前連結会計年度は、死亡および解約について実績が予測を上回る水準であったため、死亡率および解約率の前提条件を変更しています。なお、新型コロナウイルス感染症の感染症分類の見直し後もみなし入院を除いた罹患について実績が予測を下回る水準でしたが、当該事象が一時的か永続するかを判断するためには更なる観測が必要と考え、引き続き同じ前提条件を使用しています。当連結会計年度は、死亡については実績が予測を概ね上回る水準であったため、また、解約については実績が予測を概ね上回る水準であったため、死亡率および解約率の前提条件を変更しています。また、罹患について新型コロナウイルス感染症の感染症分類の見直し後もみなし入院を除いた罹患について依然実績が予測を下回る水準のため、罹患率の前提条件を変更しています。

・ 外貨建保険

前連結会計年度は、死亡について実績が予測と異なる水準であったため、死亡率の前提条件を変更しています。なお、急激な為替変動の影響により解約について実績が予測を上回る水準でしたが、当該事象が一時的か永続するかを判断するためには更なる観測が必要と考え、引き続き同じ前提条件を使用しています。当連結会計年度は、死亡について実績が予測と概ね同程度の水準であることを踏まえ、基本的に昨年度と同程度の前提条件を使用しています。また、解約については急激な為替変動の影響は落ち着いたものの依然実績が予測を上回る水準のため、解約率の前提条件を変更しています。

割引率の基礎となる市場データについては、前連結会計年度および当連結会計年度ともに四半期ごとに更新しています。

前提条件の変更による予定純保険料および予定将来保険給付への影響は、将来保険給付債務の残高および当期変動額を示す調整表における「キャッシュ・フローの前提条件の変更による影響額」および契約締結時の割引率に基づく期末残高との差である「割引率変動影響額」をご参照ください。

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延募集費用の残高および当期変動額を示す調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)				
	円建保険 (第一分野)	円建保険 (第三分野)	外貨建保険	一時払保険	合計
期首残高	82,341	169,581	53,812	—	305,734
資産計上額	13,431	9,180	6,633	6,627	35,871
償却額	△6,411	△10,072	△2,689	△43	△19,215
為替相場変動の影響額	—	—	△605	△137	△742
その他※	—	—	—	△5,808	△5,808
期末残高	89,361	168,689	57,151	639	315,840

	当連結会計年度 (百万円)				
	円建保険 (第一分野)	円建保険 (第三分野)	外貨建保険	一時払保険	合計
期首残高	89,361	168,689	57,151	639	315,840
資産計上額	17,649	7,784	6,504	7,332	39,269
償却額	△7,120	△10,006	△3,018	△548	△20,692
為替相場変動の影響額	—	—	4,278	917	5,195
その他※	—	—	—	△6,720	△6,720
期末残高	99,890	166,467	64,915	1,620	332,892

※ その他は、再保険による調整を含みます。

繰延募集費用はグループ単位で保険契約期間にわたり一定水準となる方法で償却しています。繰延募集費用の償却に使用した前提条件には、死亡率および解約率に関する見積もりが含まれます。これらの前提条件は、将来保険給付債務を見積もるために使用した前提条件と一致しており、同時に更新されています。また、繰延募集費用は連結貸借対照表上、その他資産に含めて計上しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における一時払保険ならびに定額年金および年金開始後の契約の最低保証金利の範囲ごとの保険契約者勘定の一覧は以下のとおりです。

最低保証金利の範囲	前連結会計年度末 (百万円)		
	最低保証	最低保証金利を超過する部分	
		50-150bp未満	150bp以上
0.00%－1.50%未満	111,626	7,421	127,151
1.50%以上	7,467	—	—
合計	119,093	7,421	127,151

最低保証金利の範囲	当連結会計年度末 (百万円)		
	最低保証	最低保証金利を超過する部分	
		50-150bp未満	150bp以上
0.00%－1.50%未満	94,313	17,947	286,594
1.50%以上	7,469	—	—
合計	101,782	17,947	286,594

前連結会計年度および当連結会計年度ならびに前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における一時払保険の保険契約者勘定に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	—	134,572
新契約	136,863	148,468
解約払戻金額・一部解約払戻金額	△66	△6,555
保険金額・一時金額等	△49	△950
契約者勘定から徴収した金額	△188	△2,107
利息	1,072	11,793
為替相場変動の影響額	△3,060	19,320
期末残高	134,572	304,541

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
加重平均した保証利率	3.9%	5.5%
保険契約者勘定を超える給付額 (百万円)	—	—
解約返戻金 (百万円)	127,659	292,731

前連結会計年度および当連結会計年度ならびに前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における定額年金および年金開始後の保険契約者勘定に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	138,419	119,093
年金転入	9,381	9,865
解約払戻金額・一部解約払戻金額	△85	△112
保険金額・一時金額等	△28,912	△27,213
保険契約者勘定から徴収した金額	△214	△203
年金転出	△373	△393
利息	895	786
その他	△18	△41
期末残高	119,093	101,782

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
加重平均した保証利率	0.7%	0.7%
保険契約者勘定を超える給付額 (百万円)	0	0
解約返戻金 (百万円)	113,492	96,433

前連結会計年度および当連結会計年度ならびに前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における変額年金保険契約および変額保険契約にかかる保険契約者勘定および市場リスクを伴う給付に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	167,207	136,257
当期純利益およびその他の包括利益以外を通して変動した額：	△23,706	△23,553
解約および引出し	△4,924	△4,881
年金移行	△6,902	△7,833
保険金支払	△11,851	△10,748
その他	△29	△91
当期純利益を通して変動した額：	△7,292	25,594
見合いの運用資産の公正価値変動による影響	△3,538	33,288
手数料収入	△3,590	△3,397
市場リスクを伴う給付の公正価値の変動による影響	△164	△4,297
その他の包括利益を通して変動した額：	48	△271
金融商品固有の信用リスクの変動から生じる公正価値の変動	48	△271
期末残高	136,257	138,027

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
保険契約者勘定	136,662	143,000
市場リスクを伴う給付	△405	△4,973
合計	136,257	138,027

27 長期性資産評価損

当社および子会社は、使用目的で保有する長期性資産に対して減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回る場合には、公正価値まで評価減しています。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表上、売却目的保有に分類される長期性資産および関連する負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
オペレーティング・リース投資	7,230	69,685
事業用資産	15,217	31,883
社用資産	3,558	4,291
その他資産	22	14,405
その他負債	221	18,414

なお、前連結会計年度末の売却目的保有に分類される長期性資産は、法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメント、事業投資・コンセッションセグメント、環境エネルギーセグメントおよび輸送機器セグメントに含まれています。当連結会計年度末現在の売却目的保有に分類される長期性資産は、不動産セグメント、事業投資・コンセッションセグメント、環境エネルギーセグメント、輸送機器セグメントおよびアジア・豪州セグメントに含まれています。

公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積られる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価値との差異について、それぞれ25,933百万円および16,242百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損へ計上しました。その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	売却予定		キャッシュ・フロー減少		売却予定		キャッシュ・フロー減少	
	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数
商業施設	—	—	—	—	28	1	668	1
賃貸マンション	31	20	—	—	43	8	—	—
その他 ※	598	—	25,304	—	8,669	—	6,834	—
合計	629	—	25,304	—	8,740	—	7,502	—

※ 「その他」については、件数の記載を省略しています。なお、前連結会計年度に計上した評価損には、一部の子会社が保有する石炭・バイオマス混焼発電所2基の事業用資産の評価損20,030百万円を含んでいます。

なお、長期性資産評価損のセグメント別の内訳は、注記34「セグメント情報」に記載しています。

28 1株当たり情報

前連結会計年度および当連結会計年度における基本的小および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

前連結会計年度および当連結会計年度において、逆希薄化効果を有する株式報酬はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	351,630	447,265
当期純利益調整額	△35	△96
基本的1株当たり利益の計算に使用する当期純利益	351,595	447,169
当期純利益調整額	35	96
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する当期純利益	351,630	447,265

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	1,142,503千株	1,117,160千株
希薄化効果： 株式報酬	2,275千株	2,692千株
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる加重平均株式数	1,144,778千株	1,119,852千株

	前連結会計年度 (円)	当連結会計年度 (円)
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		
基本的	307.74	400.27
希薄化後	307.16	399.40

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における1株当たり当社株主資本は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (円)	当連結会計年度末 (円)
1株当たり当社株主資本	3,599.24	4,080.24

(注) 役員報酬BIP信託として保有する当社株式は、1株当たり利益の計算上、加重平均株式数の算定において控除する自己株式に含んでいます。(前連結会計年度3,182,417株、当連結会計年度3,313,408株)

リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債の統合管理（ALM）により金利リスクを管理しています。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しています。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価値またはキャッシュ・フローは上昇、または下落しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップがあります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、機動的に同通貨での借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジ額を調整し、適切にリスク量の管理を行っています。また、一部の子会社は、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために、先物契約および為替予約を保有しています。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスクにさらされています。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めた取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しています。

当社および子会社は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブは保有していません。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、為替予約および先渡契約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスク、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローの変動が損益に影響したときに、その他の包括利益（損失）に計上された累積的損益を損益に再分類します。その他の包括利益（損失）に計上された累積的損益のうち、税効果控除後で8,866百万円の損失および2,062百万円の利益が、それぞれ前連結会計年度および当連結会計年度において損益に再分類され、税効果控除前の金額で計上されています。当連結会計年度末現在のその他の包括利益（損失）に含まれている未実現デリバティブ評価損益のうち、税効果控除後で163百万円の利益は2027年3月期中に損益に再分類される予定です。

(b) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。一部の子会社は、保険事業における外貨建ての債券の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しています。また、当該保険事業における外貨建ての債券の金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用しています。

(c) 海外子会社および海外持分法適用会社の純投資ヘッジ

当社および子会社は、海外子会社および海外持分法適用会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、外貨による借入金および社債を利用しています。

(d) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および子会社は、主に金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ契約、先物契約および為替予約を保有しています。また、一部の子会社は、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジする目的で先物契約および為替予約を保有しています。

前連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益（百万円）	その他の包括利益（損失）から損益に振替られたデリバティブ損益（百万円）		
		生命保険料収入および運用益	支払利息	その他の損益
金利スワップ契約	△2,226	—	△446	—
為替予約	2,179	—	694	—
通貨スワップ契約	△10,239	—	2,977	8,262
オプションの買建／売建、その他	△8,059	14	—	—

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ等の損益（百万円）			損益認識されたヘッジ対象の損益（百万円）	
	生命保険料収入および運用益	支払利息	その他の損益	生命保険料収入および運用益	その他の損益
金利スワップ契約	147	—	△91	△101	92
為替予約	△6,028	968	△1,223	6,090	959

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益（百万円）	その他の包括利益（損失）から損益に振替られたデリバティブ損益（百万円）	
		子会社・持分法投資売却損益および清算損	支払利息
為替予約	1,488	△15,995	10,597
外貨建の借入金および社債	△13,601	—	—

(4) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益（百万円）		
	生命保険料収入および運用益 ※1	支払利息 ※2	その他の損益
金利スワップ契約	—	—	39
先物契約	△262	—	300
為替予約	△10,355	△22,260	△1,910
クレジット・デリバティブの買建／売建	—	—	△0
オプションの買建／売建、その他	—	—	△7,399

※1 上表における先物契約および為替予約には、前連結会計年度において、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約および為替予約から生じる損益を含んでいます（注記25「生命保険事業に関する損益」参照）。

※2 為替予約に含まれるデリバティブ損益のうち、金利の調整の性格を有する部分については、支払利息として計上しています。

当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に 認識された デリバティブ損益（百万円）	その他の包括利益（損失）から損益に 振替られたデリバティブ損益（百万円）		
		生命保険料 収入および 運用益	支払利息	その他の損益
金利スワップ契約	7,176	—	△1,186	—
為替予約	1,141	—	946	△4,017
通貨スワップ契約	5,447	—	2,720	△1,764
オプションの買建 ／売建、その他	△12,412	125	—	—

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ等の損益 （百万円）			損益認識されたヘッジ対象の損益 （百万円）	
	生命保険料 収入および 運用益	支払利息	その他の損益	生命保険料 収入および 運用益	その他の損益
金利スワップ契約	—	—	△225	—	△0
為替予約	44,810	4,571	9,183	△44,917	△9,400

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に 認識された デリバティブ損益（百万円）	その他の包括利益（損失）から損益に 振替られたデリバティブ損益（百万円）	
		子会社・持分法投資 売却損益および清算損	支払利息
為替予約	△14,009	9,645	8,430
外貨建の借入金 および社債	△1,759	—	—

(4) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益（百万円）		
	生命保険料収入および 運用益 ※1	支払利息 ※2	その他の損益
金利スワップ契約	—	—	17
先物契約	△1,433	—	2,784
為替予約	△30,694	△6,679	△6,308
クレジット・デリバティブの買建/ 売建	—	—	16
オプションの買建／売建、その他	—	—	△1,630

※1 上表における先物契約および為替予約には、当連結会計年度において、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約および為替予約から生じる損益を含んでいます（注記25「生命保険事業に関する損益」参照）。

※2 為替予約に含まれるデリバティブ損益のうち、金利の調整の性格を有する部分については、支払利息として計上しています。

前連結会計年度におけるヘッジの有効性の評価から除かれた構成要素が、連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

公正価値ヘッジ

	損益認識された金額（百万円）		
	生命保険料収入および運用益	支払利息	その他の損益
為替予約	24,143	14	—
オプションの買建/売建、その他	—	—	41

前連結会計年度末における連結貸借対照表に含まれる公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された資産および負債の帳簿価額および帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額（為替影響を除く）は以下のとおりです。

ヘッジ対象指定された資産			ヘッジ対象指定された負債		
勘定科目	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額 (百万円)	勘定科目	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額 (百万円)
投資有価証券	491,447	—	長期借入債務	28,220	—
営業貸付金	22,451	△92	—	—	—

当連結会計年度におけるヘッジの有効性の評価から除かれた構成要素が、連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

公正価値ヘッジ

	損益認識された金額（百万円）	
	生命保険料収入および運用益	支払利息
為替予約	17,327	△12

当連結会計年度末現在における連結貸借対照表に含まれる公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された資産および負債の帳簿価額および帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額（為替影響を除く）は以下のとおりです。

ヘッジ対象指定された資産			ヘッジ対象指定された負債		
勘定科目	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額 (百万円)	勘定科目	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額 (百万円)
投資有価証券	701,086	10,090	長期借入債務	23,000	—

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるデリバティブ等の想定元本および相殺前の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度末					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	676,691	17,788	その他資産	2,768	その他負債
オプションの買建/売建、 その他	94,608	98	その他資産	7,323	その他負債
先物契約、為替予約	932,649	9,515	その他資産	25,445	その他負債
通貨スワップ契約	303,060	9,570	その他資産	159	その他負債
外貨建の長期借入債務	250,702	—	—	—	—
ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	1,477	81	その他資産	6	その他負債
オプションの買建/売建、 その他	582,939	15,669	その他資産	6,392	その他負債
先物契約、為替予約 ※	1,592,590	11,449	その他資産	13,942	その他負債
クレジット・デリバティブの 売建	1,000	—	—	3	その他負債

※ 上表における先物契約、為替予約の想定元本には、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約および為替予約をそれぞれ5,575百万円および2,205百万円含んでいます。また、上表におけるデリバティブ資産には先物契約および為替予約の公正価値をそれぞれ38百万円および38百万円、デリバティブ負債には先物契約および為替予約の公正価値をそれぞれ57百万円および11百万円含んでいます。

当連結会計年度末					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	615,793	26,273	その他資産	2,287	その他負債
オプションの買建/売建、 その他	76,234	—	—	15,426	その他負債
先物契約、為替予約	1,048,627	3,704	その他資産	70,789	その他負債
通貨スワップ契約	482,092	41,090	その他資産	12	その他負債
外貨建の長期借入債務	83,286	—	—	—	—
ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	2,274	85	その他資産	2	その他負債
オプションの買建/売建、 その他	774,332	17,402	その他資産	6,117	その他負債
先物契約、為替予約 ※	1,285,303	65,959	その他資産	23,405	その他負債
クレジット・デリバティブの 買建/売建	1,372	—	—	23	その他負債

※ 上表における先物契約、為替予約の想定元本には、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約および為替予約をそれぞれ1,741百万円および964百万円含んでいます。また、上表におけるデリバティブ資産には先物契約および為替予約の公正価値をそれぞれ47百万円および8百万円、デリバティブ負債には先物契約および為替予約の公正価値をそれぞれ6百万円および23百万円含んでいます。

当社および子会社はトレーディングを目的としてクレジット・デリバティブ契約を締結しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の売建契約の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額 (百万円)	残期間	公正価値 (百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリスラクチャリング）が発生した場合 ※	1,000	3年未満	△3

※ 前連結会計年度末、格付機関よりA1以上の格付を付与されている企業を参照先としています。

当連結会計年度末				
デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額 (百万円)	残期間	公正価値 (百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリスラクチャリング）が発生した場合 ※	1,000	2年未満	△2

※ 当連結会計年度末現在、格付機関よりA1以上の格付を付与されている企業を参照先としています。

30 資産および負債の相殺表示

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社における、デリバティブ資産および負債に関する認識済みの金額、相殺している金額、および連結貸借対照表上の金額の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
	認識済みの金額 (百万円)	相殺している 金額 (百万円)	連結貸借対照表 上の金額 (百万円)	連結貸借対照表上、 相殺していない金額 ※2		純額 (百万円)
				金融商品 (百万円)	担保 (百万円)	
デリバティブ資産	64,170	△20,495	43,675	—	△557	43,118
資産合計	64,170	△20,495	43,675	—	△557	43,118
デリバティブ負債	56,038	△20,495	35,543	△13,802	△12,777	8,964
負債合計	56,038	△20,495	35,543	△13,802	△12,777	8,964

当連結会計年度末						
	認識済みの金額 (百万円)	相殺している 金額 ※1 (百万円)	連結貸借対照表 上の金額 (百万円)	連結貸借対照表上、 相殺していない金額 ※2		純額 (百万円)
				金融商品 (百万円)	担保 (百万円)	
デリバティブ資産	154,513	△80,880	73,633	—	△3,243	70,390
資産合計	154,513	△80,880	73,633	—	△3,243	70,390
デリバティブ負債	118,061	△51,256	66,805	△27,745	△2,109	36,951
負債合計	118,061	△51,256	66,805	△27,745	△2,109	36,951

※1 法的拘束力のあるマスターネットリング契約および、それと同様の契約により、同一の取引相手とのデリバティブ資産と負債の相殺および相殺されたデリバティブ取引純額と現金担保との相殺を含みます。

※2 法的拘束力のあるマスターネットリング契約および、それと同様の契約のうち、相殺していない金額です。

31 重要な信用リスクの集中

当社および子会社は、予備審査、与信限度額、担保や保証の要求、相殺権の設定、継続的な監視など与信管理に関して様々な方針および手続を確立しています。当社および子会社の主な金融商品は、所有権により保全されているリース純投資および担保物件により保全されている営業貸付金であり、必要な場合には保証も取得しています。担保の価値や適正性は継続的に監視されています。したがって、担保等で保全されている営業取引に関しては、契約相手先の債務不履行により生ずる信用損失のリスクは軽微であると考えています。当社および子会社は、倒産やその他の損失が生じた場合、担保権を行使しています。しかしながら大幅な地価の下落により、担保不動産の公正価値が担保設定額を下回る場合には、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

前連結会計年度末において、一債務者に対し連結総資産の1%を超える信用リスクの集中はありません。当連結会計年度末現在において、子会社の再保険貸のうち、最大の取引先に対する残高は連結総資産の1.7%を占めます。当社および子会社の与信を地域的に見ると、前連結会計年度末ですべての金融商品から生じる信用リスクの71%にあたる8兆3,432億円、当連結会計年度末現在で70%にあたる8兆6,948億円が日本国内の顧客に対するものです。海外において最も信用リスクが集中しているのは米州であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ1兆3,894億円および1兆5,889億円です。

当社および子会社は自動車や航空機などの輸送機器を保有しています。輸送機器は、主にリース純投資およびオペレーティング・リース投資に計上されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、リース純投資およびオペレーティング・リース投資において、連結総資産に対する輸送機器への投資額の割合はそれぞれ10.9%、10.8%です。

当社および子会社は、個人向け不動産ローン貸付を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、営業貸付金において、連結総資産に対する個人向け不動産ローンへの投資額の割合はそれぞれ11.6%、11.3%です。

32 金融商品の見積公正価値

以下の情報は金融商品の連結貸借対照表上の帳簿価額と、市場価額または公正価値との関連性について理解を高めるために開示するものです。この開示は、リース純投資、持分法投資、年金債務、投資契約に分類されない保険契約や再保険契約を含んでいません。

前連結会計年度末					
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
			レベル 1	レベル 2	レベル 3
資産：					
現金および現金等価物	1,206,573	1,206,573	1,206,573	—	—
使途制限付現金	115,410	115,410	115,410	—	—
営業貸付金（信用損失引当金控除後）	4,043,271	4,018,629	—	42,940	3,975,689
持分証券 ※1	418,690	418,690	137,014	119,466	162,210
売却可能負債証券	2,607,637	2,607,637	12,243	2,377,740	217,654
その他資産					
定期預金	1,400	1,400	—	1,400	—
デリバティブ資産 ※2	43,675	43,675	—	—	—
再保険貸（投資契約）	138,441	126,480	—	—	126,480
負債：					
短期借入債務	549,680	549,680	—	549,680	—
預金	2,280,597	2,279,207	—	2,279,207	—
保険契約債務および保険契約者勘定（投資契約）	237,702	214,937	—	—	214,937
長期借入債務	5,733,118	5,678,828	—	1,705,485	3,973,343
未払金（条件付対価）	15,259	15,259	—	—	15,259
その他負債					
デリバティブ負債 ※2	35,543	35,543	—	—	—

※1 1株当たり純資産価値で測定された投資ファンド118,666百万円を含んでいません。

※2 取引相手ごとの相殺後の金額です。相殺前のインプット情報につきましては注記3「公正価値測定」をご参照ください。

当連結会計年度末					
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
			レベル1	レベル2	レベル3
資産：					
現金および現金等価物	1,334,945	1,334,945	1,334,945	—	—
使途制限付現金	116,154	116,154	116,154	—	—
営業貸付金（信用損失引当金控除後）	4,118,777	4,089,785	—	50,013	4,039,772
持分証券 ※1	501,246	501,246	150,194	120,456	230,596
売却可能負債証券	2,526,416	2,526,416	7,278	2,243,137	276,001
その他資産					
定期預金	1,924	1,924	—	1,924	—
デリバティブ資産 ※2	73,633	73,633	—	—	—
再保険貸（投資契約）	307,733	277,544	—	—	277,544
負債：					
短期借入債務	572,235	572,235	—	572,235	—
預金	2,439,459	2,449,230	—	2,449,230	—
保険契約債務および保険契約者勘定（投資契約）	390,523	331,178	—	—	331,178
長期借入債務	5,965,759	5,889,035	—	1,777,695	4,111,340
未払金（条件付対価）	15,683	15,683	—	—	15,683
その他負債					
デリバティブ負債 ※2	66,805	66,805	—	—	—

※1 1株当たり純資産価値で測定された投資ファンド168,854百万円を含んでいません。

※2 取引相手ごとの相殺後の金額です。相殺前のインプット情報につきましては注記3「公正価値測定」をご参照ください。

公正価値のインプットレベル

活発な市場での市場価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル1に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価額が入手できず、観察可能なインプットもない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルおよび第三者の算定する価格に基づき評価しています。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。

33 契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および一部の子会社が行っているリース契約関連の購入義務はそれぞれ11,491百万円および23,487百万円です。

当社および一部の子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結し、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ10,896百万円および11,192百万円の委託料を支払っています。これらの契約のうち最も長いものは、2031年3月期まで続きます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
2026年	5,809	—
2027年	4,618	8,029
2028年	2,884	5,359
2029年	106	1,382
2030年	51	802
2031年	—	208
2031年以降	1	—
2032年以降	—	—
合計	13,469	15,780

当社および一部の子会社は、不動産開発案件の見積建設費用等にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結び、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の総額はそれぞれ143,120百万円および144,135百万円です。

当社および一部の子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。未実行枠は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、437,496百万円および567,563百万円です。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、統合型リゾート開発に関する持分法適用会社との関連契約の条件に従って実行するコミットメント金額の未実行残高はそれぞれ270,168百万円および335,868百万円で、開発の進捗状況等の変化に応じて実行する予定です。

保証債務

当社および子会社は、会計基準編纂書460(保証)の適用範囲に該当する保証契約の公正価値を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しています。そのうち、契約上の義務が無条件にキャンセル可能でない一部の契約は、信用損失の基準を適用しており、連結貸借対照表上、その他負債に計上しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の、保証契約の支払限度額、負債計上されている帳簿価額、契約の最長期限は以下のとおりです。

保証の種類	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	契約の最長期限	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	契約の最長期限
事業性資金債務保証	558,862	5,223	2031年	614,247	5,958	2033年
譲渡債権保証	543,453	6,918	2062年	609,536	13,760	2062年
不動産ローン保証 ※	8,408	135	2048年	6,524	—	未定
その他	13,261	—	2044年	18,225	—	2043年
合計	1,123,984	12,276	—	1,248,532	19,718	—

※ 当連結会計年度末においては、抵当権設定登記の完了日が不明であることから、不動産ローン保証契約の最長期限は未定と記載しています。

事業性資金債務保証：当社および一部の子会社は、主に、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しています。当社および当該子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の資産が融資の担保に差し入れられています。当社および当該子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および当該子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の一定の範囲内に限定されている契約を含んでいます。当該保証の前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証契約の総額は、469,000百万円および446,000百万円であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証債務の帳簿価額は、2,474百万円および2,448百万円です。当該保証の支払限度額の金額は保証料の一定の範囲内に限定され、上記の保証契約の総額より小さな金額となっています。保証履行額が保証料の一定の範囲内に限定されていない契約については、契約期間内における保証の支払限度額が予め金融機関と取り決めた保証枠を基に算定されます。このため、当該支払限度額には将来発生し得る保証の額が含まれ、連結会計年度末現在における実行済みの保証残高より大きな金額となっています。また、実行済みの保証残高には保証履行時に当社が一時的に負担する金融機関が負担すべき金額が含まれ、金融機関と精算を行うまでの期間、金融機関への信用リスクを内包しています。金融機関への信用リスクを除く当社の実質的な保証履行額は、金融機関と予め取り決めた分担方法に基づき当社が負担する金額に限定されています。また、一部の持分法適用会社が保証する保証債務に対する再保証を行っています。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

譲渡債権保証：米国の子会社は、主に、ファニーメイのDelegated Underwriting and ServicingプログラムおよびフレディマックのDelegated Underwriting Initiativeプログラムに基づいて、事前にファニーメイおよびフレディマックの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引き受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。これらのプログラムにおいて、ファニーメイおよびフレディマックは債権購入のコミットメントを提供しています。

これらのプログラムでは、当該子会社は、ファニーメイおよびフレディマックに譲渡した一部の債権のパフォーマンスを保証し、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、これらのプログラムに基づいて売却した、当該子会社が一部の損失を負担する債権残高は、それぞれ2,683,671百万円および2,996,771百万円です。

不動産ローン保証：前連結会計年度末における不動産ローン保証は、主に日本の金融機関が第三者に対し融資した個人向け不動産ローンの返済を保証する取引により構成されています。当社および当該子会社は、それらのローンの延滞が主として3ヶ月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。不動産ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられています。当社および当該子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および当該子会社はその担保資産を得ることができます。当連結会計年度末における不動産ローン保証は、主に日本の金融機関等が第三者に対し融資した個人向け住宅ローンについて、当該不動産に係る抵当権設定登記が完了するまでの間、保証する取引により構成されています。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

その他：その他の債務保証契約には、金融機関に対する支払保証および債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。金融機関に対する支払保証契約において一部の子会社は、金融機関の顧客が債務者となり、その債務が不履行となった場合に、債務者に代わって当該金融機関に債務を支払います。また、債権の代理回収契約において当社および一部の子会社は、第三者の債務を回収しますが、当該債務を回収できなかった場合には、債務者に代わって債権者に支払いを行います。また、持分法適用会社の支払債務に対する連帯保証も含まれています。

オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金

営業貸付金のローン・コミットメントや金融保証契約に関連する信用損失のうち、契約上の義務が無条件にキャンセル可能でない場合は、信用損失引当金の対象になります。ローン・コミットメントは、企業が信用を供与する現在の契約上の義務にもとづき、将来実行される可能性を見積もり、予想実行額に対して引当金を計上します。金融保証契約は、偶発債務に含まれる信用エクスポージャーに対して、引当金を計上します。これらのオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、過去の貸倒償却実績、経済環境や事業環境の現状ならびに合理的かつ裏付け可能な方法による将来の見通しなどを含む定量的および定性的要因を考慮し、営業貸付金およびリース純投資の信用損失引当金と同様に様々な算定方法を使用して、引当金を見積もっています。このようなオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上されており、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ9,766百万円および17,676百万円です。また、連結損益計算書上、前連結会計年度におけるオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失費用は、主に米州の一部の市況悪化の影響により、5,297百万円の繰入となりました。当連結会計年度におけるオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失費用は、主に特定の営業貸付金における信用損失の発生により、7,211百万円の繰入となりました。

偶発事象

当社および一部の子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係っていますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えています。

34 セグメント情報

当社の経営上の最高意思決定者であるグループCEOは、以下に報告されている財務情報が入手可能な各事業セグメントの当社株主に帰属する税引前当期純利益に相当する額を用いて、定期的に経営資源の配分や業績の評価の決定を行っています。

各事業セグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客属性、規制、営業地域などによって区分けしている経営管理上の組織に基づいて、「法人営業・メンテナンスリース」、「不動産」、「事業投資・コンセッション」、「環境エネルギー」、「保険」、「銀行・クレジット」、「輸送機器」、「ORIX USA」、「ORIX Europe」、「アジア・豪州」の10個で構成されています。

10セグメントの事業内容は以下のとおりです。

法人営業・メンテナンスリース	： 金融・各種手数料ビジネス、自動車および電子計測器・ICT関連機器などのリースおよびレンタル
不動産	： 不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産のアセットマネジメント
事業投資・コンセッション	： 企業投資、コンセッション
環境エネルギー	： 国内外再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル販売、廃棄物処理、資源リサイクル
保険	： 生命保険
銀行・クレジット	： 銀行、消費性ローン
輸送機器	： 航空機投資・管理、船舶関連投融资・管理・仲介
ORIX USA	： 金融、投資、アセットマネジメント、アドバイザーサービス
ORIX Europe	： グローバル株式・債券のアセットマネジメント
アジア・豪州	： アジア・豪州における金融、投資

セグメント情報の会計方針は、税金費用、非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。また、セグメント情報では当社株主に帰属する税引前当期純利益に相当する額で業績を評価しているため、非支配持分または償還可能非支配持分に帰属する当期純利益および税金費用はセグメント損益に含んでいません。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含め、オリックスグループ全体で負担すべき費用を除く販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに集計され、計上されています。また一部の支払利息や為替差損益（その他の損益に含まれる）など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まず、本社部門の項目として扱っています。

各セグメントの資産は、一部の現金や本社資産などを除き、原則総資産を帰属させています。

前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	法人営業・ メンテナンス スリース (百万円)	不動産 (百万円)	事業投資・ コンセンシ ョン (百万円)	環境 エネルギー (百万円)	保険 (百万円)	銀行・ クレジット (百万円)	輸送機器 (百万円)
金融収益	63,271	4,860	12,140	1,402	280	60,290	5,769
有価証券売却・評価損益および受取配当金	2,647	1,282	851	3,128	—	100	△24
オペレーティング・リース収益	282,433	61,321	42,698	79	—	—	96,856
生命保険料収入および運用益	—	—	—	—	518,084	—	—
商品および不動産売上高	4,202	107,859	252,969	3,307	—	—	852
サービス収入	108,146	322,458	69,273	178,105	△1	2,914	16,139
セグメント収益 (合計)	460,699	497,780	377,931	186,021	518,363	63,304	119,592
支払利息	7,306	2,616	3,833	13,170	256	7,184	20,159
オペレーティング・リース原価	201,286	24,167	26,389	18	—	—	40,986
生命保険費用	—	—	—	—	384,910	—	—
商品および不動産売上原価	3,335	89,593	173,652	1,786	—	—	864
サービス費用	57,372	264,952	48,890	136,118	—	7,590	6,724
その他の損益 ※	18,305	1,664	10,622	446	△110	40	68
販売費および一般管理費	89,599	43,405	88,370	22,582	58,904	20,822	11,967
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	2,199	3,098	1,743	20,573	4	△176	3
セグメント費用 (合計)	379,402	429,495	353,499	194,693	443,964	35,460	80,771
持分法投資損益等	9,032	2,256	74,440	3,749	△0	1,447	28,599
セグメント利益	90,329	70,541	98,872	△4,923	74,399	29,291	67,420
重要な非現金項目							
減価償却費・その他償却費	158,166	18,992	25,053	33,457	24,219	571	30,808
保険契約債務および保険契約者勘定の増加額	—	—	—	—	268,258	—	—
バーゲン・パーチェス益	—	—	—	—	—	—	—
営業権および無形資産の減損	—	—	11,149	—	—	—	—
長期性資産支出額	211,006	78,824	14,594	50,720	116	20	300,251

前連結会計年度				
	ORIX USA (百万円)	ORIX Europe (百万円)	アジア・ 豪州 (百万円)	合計 (百万円)
金融収益	102,627	4,077	74,961	329,677
有価証券売却・評価損益および受取配当金	119	4,408	1,933	14,444
オペレーティング・リース収益	861	—	135,169	619,417
生命保険料収入および運用益	—	—	—	518,084
商品および不動産売上高	543	—	751	370,483
サービス収入	50,078	248,782	23,406	1,019,300
セグメント収益 (合計)	154,228	257,267	236,220	2,871,405
支払利息	40,016	665	41,761	136,966
オペレーティング・リース原価	1,496	—	97,249	391,591
生命保険費用	—	—	—	384,910
商品および不動産売上原価	307	—	684	270,221
サービス費用	2,823	66,446	14,710	605,625
その他の損益 ※	△3,382	4,231	△5,654	26,230
販売費および一般管理費	95,406	138,859	44,342	614,256
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	7,669	115	9,983	45,211
セグメント費用 (合計)	144,335	210,316	203,075	2,475,010
持分法投資損益等	30,022	△2,578	1,306	148,273
セグメント利益	39,915	44,373	34,451	544,668
重要な非現金項目				
減価償却費・その他償却費	2,687	6,234	93,705	393,892
保険契約債務および保険契約者勘定の増加額	—	—	—	268,258
バーゲン・パーチェス益	—	—	3,750	3,750
営業権および無形資産の減損	1,175	1,971	—	14,295
長期性資産支出額	2,326	1,143	177,320	836,320

※ その他の損益は、ファイナンス・リースに係る税金や保険料等の費用、営業権および無形資産減損、デリバティブ損益、為替差損益等です。

当連結会計年度							
	法人営業・ メンテナンス スリース (百万円)	不動産 (百万円)	事業投資・ コンセッ ション (百万円)	環境 エネルギー (百万円)	保険 (百万円)	銀行・ クレジット (百万円)	輸送機器 (百万円)
金融収益	68,600	5,052	15,243	11,938	141	78,903	3,853
有価証券売却・評価損益および受取配当金	1,639	953	1,861	20,553	—	△5,348	272
オペレーティング・リース収益	301,626	52,300	36,441	89	—	—	102,827
生命保険料収入および運用益	—	—	—	—	642,904	—	—
商品および不動産売上高	4,689	126,074	301,345	3,311	—	—	1,093
サービス収入	111,288	346,522	87,063	173,340	—	2,884	21,971
セグメント収益 (合計)	487,842	530,901	441,953	209,231	643,045	76,439	130,016
支払利息	12,025	5,721	5,321	15,499	545	19,809	19,386
オペレーティング・リース原価	211,610	24,962	23,331	20	—	—	46,309
生命保険費用	—	—	—	—	480,603	—	—
商品および不動産売上原価	3,778	108,329	212,658	2,050	—	—	1,120
サービス費用	61,398	275,837	59,934	131,543	—	7,399	8,268
その他の損益 ※	18,505	△2,512	△3,460	△5,158	△3	△89	△1,527
販売費および一般管理費	88,127	46,996	92,620	26,037	58,979	23,854	15,328
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	3,348	878	8,044	6,772	30	188	4
セグメント費用 (合計)	398,791	460,211	398,448	176,763	540,154	51,161	88,888
持分法投資損益等	11,689	7,819	82,106	83,304	△0	1,934	25,480
セグメント利益	100,740	78,509	125,611	115,772	102,891	27,212	66,608
重要な非現金項目							
減価償却費・その他償却費	168,128	19,797	20,049	32,268	20,121	△766	32,231
保険契約債務および保険契約者勘定の増加額	—	—	—	—	395,623	—	—
バーゲン・パーチェス益	—	—	—	—	—	—	—
営業権および無形資産の減損	—	—	1,092	3,614	—	—	—
長期性資産支出額	237,759	65,955	16,874	59,772	513	155	230,164

当連結会計年度				
	ORIX USA (百万円)	ORIX Europe (百万円)	アジア・ 豪州 (百万円)	合計 (百万円)
金融収益	106,559	3,360	73,492	367,141
有価証券売却・評価損益および受取配当金	89,425	13,869	5,830	129,054
オペレーティング・リース収益	2,670	—	139,189	635,142
生命保険料収入および運用益	—	—	—	642,904
商品および不動産売上高	2,535	—	482	439,529
サービス収入	71,030	273,857	24,421	1,112,376
セグメント収益 (合計)	272,219	291,086	243,414	3,326,146
支払利息	52,997	687	38,177	170,167
オペレーティング・リース原価	2,851	—	99,936	409,019
生命保険費用	—	—	—	480,603
商品および不動産売上原価	1,659	—	407	330,001
サービス費用	1,947	72,084	15,898	634,308
その他の損益 ※	51,322	4,586	△1,050	60,614
販売費および一般管理費	123,875	157,595	46,707	680,118
信用損失費用、長期性資産評価損、 有価証券評価損	25,342	148	7,169	51,923
セグメント費用 (合計)	259,993	235,100	207,244	2,816,753
持分法投資損益等	△11,272	7,065	15,079	223,204
セグメント利益	954	63,051	51,249	732,597
重要な非現金項目				
減価償却費・その他償却費	2,779	7,039	97,337	398,983
保険契約債務および保険契約者勘定の増加額	—	—	—	395,623
バーゲン・パーチェス益	—	—	—	—
営業権および無形資産の減損	52,738	—	—	57,444
長期性資産支出額	4,328	655	187,015	803,190

※ その他の損益は、ファイナンス・リースに係る税金や保険料等の費用、営業権および無形資産減損、デリバティブ損益、為替差損益等です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在のセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末							
	法人営業・ メンテナンス リース	不動産	事業投資・ コンセッション	環境 エネルギー	保険	銀行・ クレジット	輸送機器
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース純投資	569,380	45,810	1,640	2,092	—	—	—
営業貸付金	424,370	30	124,411	3,609	12,805	2,511,736	36,119
オペレーティング・リース投資	557,625	311,377	46,796	237	26,167	—	599,813
投資有価証券	29,690	6,209	6,117	32,032	2,234,453	305,441	9,387
事業用資産・サービス資産	43,857	175,153	53,832	487,241	—	—	28
棚卸資産	433	182,652	41,021	2,551	—	—	1,588
賃貸資産前渡金	6,177	78,044	3	—	—	—	27,816
持分法投資	16,375	177,956	148,274	170,946	35,865	43,934	402,567
事業用資産前渡金	143	7,401	728	70,081	—	—	—
営業権、企業結合で取得した無形資産 ※1	25,268	50,801	331,003	120,743	4,452	—	43,024
その他の資産 ※2	211,247	122,860	269,119	126,643	695,492	283,460	111,631
セグメント資産	1,884,565	1,158,293	1,022,944	1,016,175	3,009,234	3,144,571	1,231,973

前連結会計年度末				
	ORIX USA	ORIX Europe	アジア・ 豪州	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース純投資	451	—	547,966	1,167,339
営業貸付金	652,805	—	315,128	4,081,013
オペレーティング・リース投資	21,260	—	394,764	1,958,039
投資有価証券	487,022	86,008	37,768	3,234,127
事業用資産・サービス資産	76,469	—	1,844	838,424
棚卸資産	137	—	615	228,997
賃貸資産前渡金	—	—	4,833	116,873
持分法投資	54,817	8,578	260,395	1,319,707
事業用資産前渡金	—	—	51	78,404
営業権、企業結合で取得した無形資産 ※1	171,884	354,801	6,986	1,108,962
その他の資産 ※2	129,094	219,919	155,277	2,324,742
セグメント資産	1,593,939	669,306	1,725,627	16,456,627

※1 ORIX USAにおいて、非支配持分、償還可能非支配持分に係る営業権および企業結合で取得した無形資産はありません。

ORIX Europeにおいて、非支配持分に係る営業権および企業結合で取得した無形資産は6,660百万円であり、償還可能非支配持分に係る営業権および企業結合で取得した無形資産はありません。

※2 その他の資産は、現金および現金等価物、使途制限付現金、信用損失引当金、受取手形、売掛金および未収入金、社用資産、連結会社貸付金、および再保険貸等を含んでいます。

当連結会計年度							
	法人営業・ メンテナンス リース	不動産	事業投資・ コンサルシ ョン	環境 エネルギー	保険	銀行・ クレジット	輸送機器
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース純投資	577,187	38,903	1,510	1,638	—	—	12,372
営業貸付金	393,442	14	13,102	6,004	15,191	2,685,320	17,078
オペレーティング・リース投資	609,965	369,596	45,398	241	25,457	—	590,639
投資有価証券	31,876	9,363	10,905	142,410	2,288,116	166,331	2,217
事業用資産・サービス資産	42,088	153,861	74,886	496,063	—	—	24
棚卸資産	384	218,937	44,370	3,401	—	—	826
賃貸資産前渡金	7,106	50,332	1	—	—	—	28,431
持分法投資	8,481	214,196	239,127	10,291	46,002	44,544	410,193
事業用資産前渡金	5	8,136	3,996	115,763	—	—	—
営業権、企業結合で取得した無形資産 ※1	24,450	48,750	352,682	117,197	4,452	—	55,804
その他の資産 ※2	181,911	123,818	264,584	125,769	819,052	340,604	93,751
セグメント資産	1,876,895	1,235,906	1,050,561	1,018,777	3,198,270	3,236,799	1,211,335

当連結会計年度				
	ORIX USA	ORIX Europe	アジア・ 豪州	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース純投資	433	—	615,351	1,247,394
営業貸付金	757,103	—	286,330	4,173,584
オペレーティング・リース投資	39,605	—	463,491	2,144,392
投資有価証券	503,966	114,919	38,289	3,308,392
事業用資産・サービス資産	82,749	—	2,028	851,699
棚卸資産	699	—	267	268,884
賃貸資産前渡金	—	—	4,210	90,080
持分法投資	65,577	6,005	261,415	1,305,831
事業用資産前渡金	—	—	0	127,900
営業権、企業結合で取得した無形資産 ※1	297,167	393,782	7,098	1,301,382
その他の資産 ※2	193,172	286,469	186,798	2,615,928
セグメント資産	1,940,471	801,175	1,865,277	17,435,466

※1 ORIX USAにおいて、非支配持分に係る営業権および企業結合で取得した無形資産はありません。償還可能非支配持分に係る営業権および企業結合で取得した無形資産は47,981百万円です。

ORIX Europeにおいて、非支配持分に係る営業権および企業結合で取得した無形資産は7,196百万円であり、償還可能非支配持分に係る営業権および企業結合で取得した無形資産はありません。

※2 その他の資産は、現金および現金等価物、用途制限付現金、信用損失引当金、受取手形、売掛金および未収入金、社用資産、連結会社貸付金、および再保険貸等を含んでいます。

セグメント数値と連結財務諸表との調整は以下のとおりです。

調整が重要な項目は、セグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産です。その他の項目はセグメント数値と連結財務諸表の数値の間に重要な差異はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
セグメント収益		
セグメント収益合計	2,871,405	3,326,146
本社部門保有の資産にかかる収入	64,628	84,865
内部取引消去	△61,212	△80,180
連結財務諸表上の営業収益	2,874,821	3,330,831
セグメント利益		
セグメント利益合計	544,668	732,597
本社部門の損益	△64,475	△52,821
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する 当期純利益	270	11,655
連結財務諸表上の税引前当期純利益	480,463	691,431
セグメント資産		
セグメント資産合計	16,456,627	17,435,466
本社部門の資産	2,494,395	2,956,157
内部取引消去	△2,084,771	△2,388,847
連結財務諸表上の総資産	16,866,251	18,002,776

当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	その他海外 (百万円)	連結合計 (百万円)
営業収益	2,125,234	270,100	479,487	2,874,821
税引前当期純利益	302,628	68,154	109,681	480,463
長期性資産残高	1,849,310	43,124	1,185,989	3,078,423

当連結会計年度				
	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	その他海外 (百万円)	連結合計 (百万円)
営業収益	2,423,388	405,209	502,234	3,330,831
税引前当期純利益	442,322	35,156	213,953	691,431
長期性資産残高	1,961,020	70,896	1,277,096	3,309,012

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 米州地域・・・米国
 その他海外・・・アジア地域、欧州地域、豪州地域

前連結会計年度および当連結会計年度において、単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

前連結会計年度および当連結会計年度における、顧客との契約から認識した収益の財またはサービスの種類別による分解は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	セグメント区分						
	法人営業・ メンテナンス スリース (百万円)	不動産 (百万円)	事業投資・ コンセッ ション (百万円)	環境 エネルギー (百万円)	保険 (百万円)	銀行・ クレジット (百万円)	輸送機器 (百万円)
財またはサービスの種類別							
商品売上高	4,202	3,754	252,969	3,307	—	—	852
不動産売上高	—	104,105	—	—	—	—	—
アセットマネジメントおよびサービシング収入	418	8,958	—	24	—	—	38
自動車関連サービス収入	65,250	—	—	196	—	—	—
施設運営事業収入	—	82,153	—	—	—	—	—
環境エネルギー事業関連サービス収入	3,013	39	78	173,831	—	—	—
不動産管理および仲介収入	—	103,831	—	—	—	—	—
不動産請負工事売上高	574	115,437	50,880	—	—	—	—
その他	38,891	1,530	18,315	863	△1	2,914	16,101
顧客との契約から認識した収益合計	112,348	419,807	322,242	178,221	△1	2,914	16,991
その他の源泉から認識した収益 ※	348,351	77,973	55,689	7,800	518,364	60,390	102,601
セグメント収益／営業収益合計	460,699	497,780	377,931	186,021	518,363	63,304	119,592

前連結会計年度						
	セグメント区分				本社部門の 収入および 内部消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
	ORIX USA (百万円)	ORIX Europe (百万円)	アジア・ 豪州 (百万円)	合計 (百万円)		
財またはサービスの種類別						
商品売上高	543	—	751	266,378	2,672	269,050
不動産売上高	—	—	—	104,105	—	104,105
アセットマネジメントおよびサービシング収入	17,901	248,664	172	276,175	△246	275,929
自動車関連サービス収入	—	—	21,737	87,183	△10	87,173
施設運営事業収入	—	—	—	82,153	1,406	83,559
環境エネルギー事業関連サービス収入	—	—	—	176,961	△1,310	175,651
不動産管理および仲介収入	—	—	—	103,831	△1,462	102,369
不動産請負工事売上高	—	—	—	166,891	△3,970	162,921
その他	5,920	118	1,280	85,931	5,575	91,506
顧客との契約から認識した収益合計	24,364	248,782	23,940	1,349,608	2,655	1,352,263
その他の源泉から認識した収益 ※	129,864	8,485	212,280	1,521,797	761	1,522,558
セグメント収益／営業収益合計	154,228	257,267	236,220	2,871,405	3,416	2,874,821

※ その他の源泉から認識した収益は、生命保険料収入および運用益やオペレーティング・リース収益、金利収入等の金融収益等、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益を含んでいます。

当連結会計年度							
財またはサービスの種類別	セグメント区分						
	法人営業・ メンテナンス スリース	不動産	事業投資・ コンセッ ション	環境 エネルギー	保険	銀行・ クレジット	輸送機器
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
商品売上高	4,689	4,141	301,345	3,311	—	—	1,093
不動産売上高	—	121,933	—	—	—	—	—
アセットマネジメントおよびサービシング収入	102	8,157	—	97	—	—	22
自動車関連サービス収入	70,671	—	—	159	—	—	—
施設運営事業収入	—	97,994	3,344	—	—	—	—
環境エネルギー事業関連サービス収入	3,161	40	—	167,228	—	—	—
不動産管理および仲介収入	—	108,355	—	—	—	—	—
不動産請負工事売上高	1,141	108,424	57,268	—	—	—	—
その他	36,164	1,447	26,028	1,649	—	2,884	21,949
顧客との契約から認識した収益合計	115,928	450,491	387,985	172,444	—	2,884	23,064
その他の源泉から認識した収益 ※	371,914	80,410	53,968	36,787	643,045	73,555	106,952
セグメント収益／営業収益合計	487,842	530,901	441,953	209,231	643,045	76,439	130,016

当連結会計年度						
財またはサービスの種類別	セグメント区分				本社部門の 収入および 内部消去	連結合計
	ORIX USA	ORIX Europe	アジア・ 豪州	合計		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
商品売上高	2,535	—	482	317,596	3,057	320,653
不動産売上高	—	—	—	121,933	—	121,933
アセットマネジメントおよびサービシング収入	15,604	273,831	267	298,080	△454	297,626
自動車関連サービス収入	—	—	22,335	93,165	△154	93,011
施設運営事業収入	—	—	—	101,338	1,618	102,956
環境エネルギー事業関連サービス収入	—	—	—	170,429	△1,382	169,047
不動産管理および仲介収入	—	—	—	108,355	△1,345	107,010
不動産請負工事売上高	—	—	—	166,833	△2,571	164,262
その他	31,589	26	1,495	123,231	4,300	127,531
顧客との契約から認識した収益合計	49,728	273,857	24,579	1,500,960	3,069	1,504,029
その他の源泉から認識した収益 ※	222,491	17,229	218,835	1,825,186	1,616	1,826,802
セグメント収益／営業収益合計	272,219	291,086	243,414	3,326,146	4,685	3,330,831

※ その他の源泉から認識した収益は、生命保険料収入および運用益やオペレーティング・リース収益、金利収入等の金融収益等、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益を含んでいます。

35 重要な後発事象

- (1) 当社は、2026年4月27日、当社の連結子会社であるオリックス銀行株式会社（以下、対象会社）の全持分を株式会社大和ネクスト銀行へ譲渡することを決定し、同社と株式譲渡契約を締結しました。本契約に基づき、2026年10月までを目途に株式譲渡を実行する予定であり、本譲渡により、対象会社は当社の連結範囲から除外されます。対象会社は当社の銀行・クレジットセグメントに含まれており、本譲渡の実行時期が2027年3月期となる見込みであることから、同連結会計年度において、本譲渡に関連する損益として約1,242億円（税金影響考慮前）を計上する見込みです。
- (2) 当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、資本効率の向上および株主還元のため、会社法第459条第1項の規定による当社定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第1項各号の事項を以下のとおり決議しました。

自己株式取得にかかる事項の内容

- ・取得する株式の種類：当社普通株式
- ・取得する株式の総数：1億株を上限とする
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合約9.1%）
- ・株式の取得額の総額：2,500億円を上限とする
- ・取得期間：2026年5月22日～2027年3月31日
- ・取得方法：自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しています。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

【評価性引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
リストラ費用					
事務所賃貸借契約解除債務	49	-	△38	-	11
退職金および他の従業員解雇給付	-	323	-	-	323
繰延税金資産に対する評価性引当金	35,845	11,873	△3,369	△87	44,262

(注) 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額には、繰越欠損金を使用し期間損益を認識したことによる減少額1,877百万円、繰越欠損金の使用以外で期間損益を認識したことによる減少額812百万円、その他繰越欠損金の有効期限切れによる減少額および子会社の売却・清算等による減少額を含みます。また、その他は、為替相場の変動および税制改正等による影響額です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	1,564,497	3,330,831
税引前中間(当期)純利益 (百万円)	391,482	691,431
当社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	271,096	447,265
1株当たり当社株主に帰属する 中間(当期)純利益(基本的) (円)	240.42	400.27

(注) 米国会計基準に基づき記載されています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	360,451	492,250
売掛金	11,543	9,491
割賦債権	※11 57,328	※11 55,201
リース債権	50,983	44,927
リース投資資産	190,767	180,898
営業貸付金	※2, ※3, ※4, ※6 2,531,388	※2, ※3, ※4, ※6 2,702,487
有価証券	0	316
商品	2	4
前渡金	5,109	5,717
前払費用	4,493	3,422
その他	※3 62,383	※3 44,721
貸倒引当金	※6 △25,755	※6 △20,342
流動資産合計	3,248,697	3,519,096
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※2 111,609	※2 111,604
貸貸資産前渡金	3,508	3,508
社用資産		
建物	3,528	3,390
構築物	325	141
機械及び装置	※2 8,031	※2 4,689
工具、器具及び備品	1,034	966
土地	708	544
リース賃借資産	13	9
建設仮勘定	4,536	6,164
有形固定資産合計	133,298	131,019
無形固定資産		
ソフトウェア	1,564	1,809
商標権	35	34
電話加入権	114	111
その他	32	42
無形固定資産合計	1,745	1,998
投資その他の資産		
投資有価証券	185,290	283,803
関係会社株式	※2 1,478,292	※2 1,379,350
その他の関係会社有価証券	376,505	331,979
出資金	164	141
固定化営業債権	※10 405	※10 405
前払年金費用	37,297	39,048
繰延税金資産	101,138	110,516
その他	※3 37,789	※3 53,240
貸倒引当金	△405	△405
投資その他の資産合計	2,216,479	2,198,079
固定資産合計	2,351,523	2,331,097
資産合計	5,600,221	5,850,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※12 13,871	※12 14,747
短期借入金	145,493	156,793
1年内返済予定の長期借入金	297,148	354,760
コマーシャル・ペーパー	6,000	6,000
1年内償還予定の社債	79,000	179,983
リース債務	506	233
未払費用	30,445	30,618
未払法人税等	—	35,130
契約負債	381	362
預り金	31,644	30,757
前受収益	8,475	9,701
割賦未実現利益	2,977	3,031
債務保証損失引当金	5,194	5,906
その他	※2 37,924	※2 34,787
流動負債合計	659,064	862,813
固定負債		
社債	1,391,868	1,412,323
長期借入金	※2 2,256,910	※2 2,173,997
リース債務	1,118	1,254
役員退職慰労引当金	5,688	6,034
資産除去債務	4,842	4,316
その他	※2 97,817	※2 123,099
固定負債合計	3,758,246	3,721,026
負債合計	4,417,310	4,583,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,111	221,111
資本剰余金		
資本準備金	248,290	248,290
資本剰余金合計	248,290	248,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	976,192	1,108,428
利益剰余金合計	976,192	1,108,428
自己株式	△61,730	△81,468
株主資本合計	1,383,863	1,496,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,104	2,650
繰延ヘッジ損益	△215,057	△232,658
評価・換算差額等合計	△200,952	△230,007
純資産合計	1,182,910	1,266,353
負債純資産合計	5,600,221	5,850,194

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
リース売上高	※1 172,634	※1 129,693
割賦売上高	29,665	31,917
営業貸付収益	※6 59,930	※6 84,632
関係会社受取配当金	171,983	353,171
電力販売売上高	84,142	77,878
その他の売上高	※2 35,719	※2 37,716
売上高合計	554,076	715,011
売上原価		
リース原価	※3 125,451	※3 106,424
割賦原価	27,279	29,801
資金原価	※4 65,117	※4 79,881
電力販売売上原価	84,244	77,848
その他の売上原価	※5 6,401	※5 7,766
売上原価合計	308,495	301,722
売上総利益	245,581	413,288
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,574	3,248
債務保証損失引当金繰入額	2,331	2,933
従業員給料及び賞与	27,432	29,281
事務委託費	8,913	10,007
その他	36,737	35,661
販売費及び一般管理費合計	76,989	81,132
営業利益	168,591	332,155
営業外収益		
有価証券収益	39,699	11,141
受取配当金	526	759
有価証券利息	659	12,026
為替差益	—	5,619
固定資産売却益	4,773	6,791
雑収入	2,206	1,147
営業外収益合計	47,865	37,484
営業外費用		
有価証券費用	12,085	477
社債利息	4,582	6,239
社債発行費	2,042	846
支払利息	5,316	6,786
雑支出	9,100	183
営業外費用合計	33,126	14,534
経常利益	183,330	355,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	40,691	118,653
投資有価証券売却益	1,048	16,458
その他	403	5
特別利益合計	42,143	135,117
特別損失		
減損損失	—	180
関係会社株式評価損	7,189	6,015
関係会社株式売却損	44	985
関係会社清算損	3	1,275
その他	166	756
特別損失合計	7,404	9,212
税引前当期純利益	218,069	481,011
法人税、住民税及び事業税	△958	47,357
法人税等調整額	△2,210	1,749
法人税等合計	△3,169	49,107
当期純利益	221,238	431,903

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	221,111	248,290	—	248,290	1,011,245	1,011,245	△129,980	1,350,666
当期変動額								
剰余金の配当					△135,589	△135,589		△135,589
当期純利益					221,238	221,238		221,238
自己株式の取得							△53,518	△53,518
自己株式の処分			148	148			916	1,065
自己株式の消却			△120,850	△120,850			120,850	—
利益剰余金から資本剰余金への 振替			120,702	120,702	△120,702	△120,702		—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△35,052	△35,052	68,249	33,196
当期末残高	221,111	248,290	—	248,290	976,192	976,192	△61,730	1,383,863

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	8,314	△233,016	△224,701	1,125,964
当期変動額				
剰余金の配当				△135,589
当期純利益				221,238
自己株式の取得				△53,518
自己株式の処分				1,065
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への 振替				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	5,789	17,959	23,749	23,749
当期変動額合計	5,789	17,959	23,749	56,945
当期末残高	14,104	△215,057	△200,952	1,182,910

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	221,111	248,290	—	248,290	976,192	976,192	△61,730	1,383,863
当期変動額								
剰余金の配当					△170,803	△170,803		△170,803
当期純利益					431,903	431,903		431,903
自己株式の取得							△150,002	△150,002
自己株式の処分			136	136			1,264	1,400
自己株式の消却			△129,000	△129,000			129,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			128,863	128,863	△128,863	△128,863		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	132,236	132,236	△19,737	112,498
当期末残高	221,111	248,290	—	248,290	1,108,428	1,108,428	△81,468	1,496,361

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,104	△215,057	△200,952	1,182,910
当期変動額				
剰余金の配当				△170,803
当期純利益				431,903
自己株式の取得				△150,002
自己株式の処分				1,400
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,454	△17,600	△29,055	△29,055
当期変動額合計	△11,454	△17,600	△29,055	83,443
当期末残高	2,650	△232,658	△230,007	1,266,353

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 投資事業組合等への出資
当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて計上
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除いて、帳簿価額と時価の差額を評価損として計上しています。

市場価格のない株式等については、期末日までに入手し得る直近の純資産額等から算定された実質価額に基づき減損判定を行い、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を評価損として計上しています。

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっています。前記以外は定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 2 ～ 50年

社用資産

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 3 ～ 50年

機械及び装置 5 ～ 17年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

5 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金（関係会社に対する貸付金を除く）等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

関係会社に対する貸付金については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬BIP信託」を通じて交付するものです。したがって、信託が当社株式を取得した時の株価を乗じた金額を基礎として、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。

8 収益および費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しています。

(2) オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

(3) 割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

割賦販売にかかる債権総額を実行時に割賦債権として計上し、支払期日到来基準により売上高およびそれに対応する売上原価を計上しています。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延経理しています。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しています。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：外貨建借入金、外貨建社債、通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金および社債

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、金利変動リスクならびに為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等によりこれらのリスクに適切に対応する方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリー毎に定め、定期的に有効性を評価しています。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(2) 退職給付にかかる会計処理

退職給付にかかる未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっています。

【重要な会計上の見積もり】

1 割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金等に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	26,161百万円	20,747百万円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金（関係会社に対する貸付金を除く）等を信用リスクに応じて一般債権および貸倒懸念債権等特定の債権に区分し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金（関係会社に対する貸付金を除く）等の信用リスクに応じた区分は、返済状況に加え、債務者の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー等の定量的要因および業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も勘案した、債務者のモニタリングをとおして判定しています。

一般債権については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。そのため、債務者の属している業界の経済状況や過去の貸倒償却実績などの要素により貸倒引当金の設定額は変動します。

貸倒懸念債権等特定の債権については、主に担保となる不動産の時価に基づいて個別に回収可能性を見積もっています。そのため、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあり、このようなリスクにより貸倒引当金の設定額は変動します。不動産担保の時価については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定部門により評価されます。原則として、鑑定日から1年以内の鑑定評価を使用しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、時価に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を使用しています。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態、経営成績等の定量的要因および業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も勘案して個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

また、過年度に計上していた貸倒引当金と貸倒実績を比較し、貸倒引当金の十分性および算出方法の妥当性を検証し、適宜必要な修正を加えています。

当社は現在入手可能な情報に基づき貸倒引当金は十分であると考えていますが、将来の不確実な事象により追加で貸倒引当金が必要になる可能性があります。

2 関係会社に対する投資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	7,189百万円	6,015百万円
その他の関係会社有価証券評価損 (特別損失-その他)	105百万円	10百万円
関係会社株式	1,478,292百万円	1,379,350百万円
その他の関係会社有価証券	376,505百万円	331,979百万円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

関係会社株式およびその他の関係会社有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除いて、帳簿価額と時価の差額を関係会社株式評価

損およびその他の関係会社有価証券評価損として計上しています。

関係会社株式およびその他の関係会社有価証券のうち、市場価格のない株式等については、期末日までに入手し得る直近の純資産額等から算定された実質価額に基づき減損判定を行い、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を関係会社株式評価損およびその他の関係会社有価証券評価損として計上しています。

減損判定に用いられる実質価額は、関係会社より入手した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した期末日までに入手し得る直近の財務諸表における純資産額等を基礎として算定しています。

財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した関係会社に対する投資については、関係会社の業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も踏まえ、その実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、関係会社株式評価損およびその他の関係会社有価証券評価損を計上していません。

当社は現在入手可能な情報に基づき関係会社に対する投資の評価は適切に行われていると考えていますが、将来の不確実な事象により追加で評価損の計上が必要になる可能性があります。

3 AM Green (Luxembourg) S.à.r.lの発行した転換社債の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券	115,931百万円
関係会社株式売却益	92,129百万円

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積もりの内容に関する情報

この転換社債は、AM Green (Luxembourg) S.à.r.lが発行し、Greenko Energy Holdings株式の一部売却と同時に引き受けたものです。当該取引の結果として関係会社株式売却益が計上されており、この転換社債は「その他有価証券」に区分したうえで投資有価証券に計上しています。転換社債の評価は、取引日時点の対象会社の株式価値を割引キャッシュ・フロー法で算定し、それを基礎として、将来の社債の転換価値をモンテカルロ法による価格算定モデルにより算出し、それを現在価値に割引引くことで時価評価しており、市場で観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。時価評価にあたり、割引キャッシュ・フロー法では、事業計画（将来のグリーン・アンモニア販売価格および販売数量を含む）に基づいた予想キャッシュ・フローおよび割引率を使用しています。また、モンテカルロ法による価格算定モデルでは株式価値のボラティリティ及び割引率等を使用しています。割引率や株式価値のボラティリティ、事業計画に基づいた予想キャッシュ・フローは観察不能なインプットであり、割引率およびボラティリティの下落によって時価は上昇し、上昇によって下落します。また、事業計画に基づいた予想キャッシュ・フローの減少によって時価は下落し、増加によって上昇します。

当社は現在入手可能な情報に基づき転換社債の時価評価は適切に行われていると考えていますが、将来の不確実な事象により将来の評価差額等の金額が変動する可能性があります。

【未適用の会計基準等】

(「リースに関する会計基準」等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用の配分については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

貸手の会計処理として、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの分類が存置されるものの、ファイナンス・リース取引について、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する現行リース会計基準が廃止され、貸手の利息相当額をリース期間にわたり配分する方法に変更されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた販売費及び一般管理費の「雑費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「雑費」に表示していた8,664百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた6,980百万円は、「固定資産売却益」4,773百万円、「雑収入」2,206百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「雑支出」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「デリバティブ評価損」に表示していた6,957百万円は、「雑支出」として組み替えています。

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた1,451百万円は、「投資有価証券売却益」1,048百万円、「その他」403百万円として組み替えています。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損」および「関係会社清算損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた214百万円は、「関係会社株式売却損」44百万円、「関係会社清算損」3百万円、「その他」166百万円として組み替えています。

【追加情報】

(株式に関する事項)

(1) 取引の概要

当社は、2014年7月30日開催の報酬委員会決議により、役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しており、本制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を「役員報酬B I P信託」を通じて行っています。

本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬B I P信託」を通じて交付するものです。

当該信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2013年12月25日、2015年3月26日改正）に準じて、総額法を適用しています。

(2) 役員報酬B I P信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ7,673百万円、3,413千株および6,824百万円、3,035千株です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 リース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預かっている手形は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
割賦債権	579百万円	195百万円
リース債権	140百万円	25百万円
リース投資資産	42百万円	20百万円

- ※2 担保に供している資産および対応する債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
a) 担保に供している資産		
営業貸付金	12,000百万円	12,002百万円
貸貸資産	38,997百万円	39,154百万円
関係会社株式	60,024百万円	116,324百万円
b) 担保提供資産に対応する債務		
当社および関係会社の借入金	217,502百万円	203,511百万円

上記資産のほか、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ営業貸付金5,817百万円および4,253百万円、社用資産6,266百万円および3,547百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。

これにより前事業年度および当事業年度において流動負債の「その他」に276百万円および2,020百万円、固定負債の「その他」に14,087百万円および7,754百万円が計上されています。

- ※3 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の状況

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は前事業年度および当事業年度において該当ありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ2,355百万円、2,469百万円です。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ3百万円、9百万円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ13,149百万円、6,924百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

正常債権額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ2,545,864百万円、2,725,189百万円です。

なお、正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

- ※4 主に証書貸付によるものです。

- 5 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ31,765百万円（内、連結子会社に対するもの31,765百万円）、31,485百万円（内、連結子会社に対するもの31,485百万円）です。

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- ※6 関係会社に対する貸付金が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ2,033,138百万円、2,313,252百万円含まれています。また、貸倒引当金には関係会社に対する貸倒引当金が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ14,897百万円、8,862百万円含まれています。

- 7 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ113,145百万円、102,290百万円です。

8 偶発債務

関係会社等の借入金等債務に対する保証を以下のとおり行っています。

前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
会社名	保証金額			会社名	保証金額		
	円貨額 (百万円)	主な外貨額			円貨額 (百万円)	主な外貨額	
ORIX Corporation USA	348,662	USD	2,331,878千	ORIX Corporation USA	357,138	USD	2,213,658千
ORIX Capital Korea Corporation	125,599	KRW	1,205,500,000千	ORIX Capital Korea Corporation	131,432	KRW	1,225,500,000千
オリックス・クレジット㈱(注)	124,495			ORIX Australia Corporation Limited	119,558	AUD	1,090,070千
ORIX Australia Corporation Limited	81,539	AUD	867,720千	Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	68,958	THB	14,189,000千
Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	56,066	THB	11,829,833千	ORIX Credit Malaysia Sdn. Bhd.	65,941	MYR	1,511,424千
ORIX Leasing & Financial Services India Limited	50,085	USD	26,857千	ORIX Aviation Systems Limited	65,550	USD	410,000千
ORIX Credit Malaysia Sdn. Bhd.	42,803	INR	28,457,831千	ORIX Leasing & Financial Services India Limited	57,040	INR	33,357,057千
ORIX Corporation India Limited	25,776	MYR	1,098,500千	PT. ORIX Indonesia Finance	25,270	USD	92,800千
PT. ORIX Indonesia Finance	22,673	IDR	630,000,000千			IDR	1,110,000,000千
ORIX China Corporation	20,695	USD	113,300千	ORIX China Corporation	25,031	CNY	1,083,142千
その他	23,458件	CNY	1,005,125千	ORIX Corporation India Limited	23,441	INR	13,708,405千
				その他	26,463件		369,701
計	1,214,456		—	計	1,309,066		—

(注) 2025年4月1日付で、当社の関連会社である「オリックス・クレジット㈱」は、商号を「㈱ドコモ・ファイナンス」に変更しています。

9 買付予約高

リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ24,536百万円、35,402百万円です。

※10 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

※11 割賦販売の契約に基づいて1年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ31,844百万円、29,402百万円です。

※12 買掛金は、ファイナンス・リース取引にかかる物件調達、賃貸資産および割賦商品等の購入に基づいて発生したものです。

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	82,964百万円	81,524百万円
オペレーティング・リース料収入	30,640百万円	30,547百万円
賃貸資産売上および解約損害金	59,029百万円	17,621百万円
計	172,634百万円	129,693百万円

※2 その他の売上高は、受取手数料、環境エネルギービジネスによる売上等です。

※3 リース原価の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース原価	69,732百万円	68,703百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 および処分原価	36,527百万円	19,564百万円
固定資産税等諸税	3,548百万円	3,423百万円
保険料	467百万円	481百万円
その他のリース原価	15,175百万円	14,251百万円
計	125,451百万円	106,424百万円

※4 資金原価は、「重要な会計方針8」に記載している金融費用であり、その内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
借入金利息	50,389百万円	48,347百万円
社債利息	30,517百万円	39,229百万円
コマーシャル・ペーパー利息	121百万円	0百万円
その他支払利息	△15,680百万円	△6,782百万円
計	65,349百万円	80,794百万円
受取利息	231百万円	912百万円
差引計	65,117百万円	79,881百万円

※5 その他の売上原価は、支払手数料、環境エネルギービジネスによる原価等です。

※6 関係会社貸付金にかかる利息が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ42,132百万円、62,029百万円含まれています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,214,961	—	51,998	1,162,962

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、以下のとおりです。

自己株式の消却による減少 51,998千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	64,405	55.80	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	71,185	62.17	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1 2024年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金152百万円が含まれています。

2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金220百万円が含まれています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	65,920	57.84	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 2025年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金197百万円が含まれています。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,162,962	—	38,855	1,124,106

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、以下のとおりです。

自己株式の消却による減少 38,855千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	65,920	57.84	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	104,883	93.76	2025年9月30日	2025年12月9日

（注）1 2025年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金197百万円が含まれています。

2 2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金317百万円が含まれています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	68,675	62.34	2026年3月31日	2026年6月3日

（注）2026年5月18日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金189百万円が含まれています。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,575百万円	1,944百万円	△631百万円
関連会社株式	17,210百万円	43,961百万円	26,751百万円

当事業年度 (2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,575百万円	1,816百万円	△758百万円
関連会社株式	15,763百万円	35,563百万円	19,800百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	1,230,419百万円	1,199,440百万円
関連会社株式	228,086百万円	161,571百万円
子会社みなし有価証券	370,376百万円	326,823百万円
関連会社みなし有価証券	6,128百万円	5,155百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,770百万円	8,129百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	26,737百万円	28,659百万円
減損損失	3,269百万円	3,155百万円
賃貸資産減価償却費	327百万円	347百万円
繰越欠損金	2,493百万円	－百万円
未払賞与	1,630百万円	1,714百万円
役員退職慰労引当金	1,757百万円	1,895百万円
債務保証損失引当金	1,602百万円	1,855百万円
投資簿価修正	4,292百万円	4,257百万円
繰延ヘッジ損益	89,895百万円	98,788百万円
その他	31,404百万円	39,352百万円
繰延税金資産小計	178,180百万円	188,156百万円
評価性引当額	△54,360百万円	△59,137百万円
繰延税金資産合計	123,820百万円	129,018百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△11,562百万円	△12,266百万円
その他有価証券評価差額金	△6,364百万円	△1,524百万円
その他	△4,753百万円	△4,711百万円
繰延税金負債合計	△22,681百万円	△18,502百万円
繰延税金資産の純額	101,138百万円	110,516百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.2	△19.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.1
評価性引当額の増減	△0.6	0.4
投資簿価修正	－	△0.9
税制改正による税率変更の影響	△0.3	－
その他	△0.7	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.5%	10.2%

3 法人税等の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「5 顧客との契約から生じる収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

- 1 当社は、2026年4月27日、当社の連結子会社であるオリックス銀行株式会社の全持分を株式会社大和ネクスト銀行へ譲渡することを決定し、同社と株式譲渡契約を締結しました。当該取引の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 35 重要な後発事象」をご参照ください。

なお、2027年3月期の個別決算において、約3,184億円の「関係会社株式売却益」を特別利益として計上する見込みです。

- 2 当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、資本効率の向上および株主還元のため、会社法第459条第1項の規定による当社定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第1項各号の事項を以下のとおり決議しました。

自己株式取得にかかる事項の内容

- ・取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 : 1億株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約9.1%)
- ・株式の取得額の総額 : 2,500億円を上限とする
- ・取得期間 : 2026年5月22日～2027年3月31日
- ・取得方法 : 自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	Greenko Energy Holdings	33,402,264	21,038
		(株)ジェーシービー	223,200	7,812
		(株)カナモト	480,000	2,085
		セーフィー(株)	2,600,000	1,820
		XacBank JSC	171,366,429	1,791
		サンヨーホームズ(株)	1,074,900	729
		センコーグループホールディングス(株)	350,000	628
		(株)パソナグループ	305,000	564
		(株)イクシス	9,469	499
		クラスター(株)	5,141	499
その他63銘柄			343,755,057	2,938
計			553,571,460	40,408

(注) 端株株式は切り捨てて表示しています。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(債券)1銘柄	300	316
投資 有価証券	その他 有価証券	AM Green 転換社債	117,840	115,931
その他3銘柄			3,843	3,843
計			121,984	120,090

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(信託の受益権等)2銘柄	—	0
投資 有価証券	その他 有価証券	(信託の受益権等)	—	4,000
		特定金銭債権信託受益権 1	—	5,059
		その他8銘柄	—	—
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資)	—	—
		TB投資事業有限責任組合	1,000	99,985
		Five Arrows Principal Investments III SCSp	—	3,541
		Templeton Turkey Fund, L.P.	—	3,280
		Longreach Eagle, L.P.	—	2,996
		Carlyle Japan Partners IV, L.P.	—	2,311
		その他13組合への出資	6,503	2,334
(ゴルフ会員権)10銘柄			—	110
小計			—	123,620
計			—	123,620

(注) 投資口数等は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(イ) 賃貸資産	143,422	8,558	5,870 (180)	146,111	34,506	6,072	111,604
(ロ) 賃貸資産前渡金	3,508	0	0	3,508	—	—	3,508
(ハ) 社用資産							
建物	6,335	373	759	5,949	2,559	315	3,390
構築物	483	—	188	294	153	8	141
機械及び装置	24,091	5	8,812	15,284	10,594	1,013	4,689
工具、器具 及び備品	2,607	161	60	2,708	1,742	228	966
土地	708	—	164	544	—	—	544
リース賃借資産	24	—	6	18	8	4	9
建設仮勘定	4,536	1,729	101	6,164	—	—	6,164
計	38,787	2,269	10,093	30,963	15,057	1,569	15,906
有形固定資産計	185,718	10,829	15,964	180,583	49,564	7,642	131,019
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	5,628	3,819	514	1,809
商標権	—	—	—	285	251	5	34
電話加入権	—	—	—	111	—	—	111
その他	—	—	—	83	41	11	42
無形固定資産計	—	—	—	6,109	4,111	531	1,998
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 賃貸資産の当期増加額は、主に取得によるものです。
 2 賃貸資産の当期減少額は、主に売却によるものです。
 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。
 4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※	26,161	20,747	10,880	15,280	20,747
債務保証損失引当金	5,194	2,933	2,217	2	5,906
役員退職慰労引当金	5,688	1,096	750	—	6,034

※ 当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額2,217百万円を含んでいます。
 当期減少額(その他)は、洗替計算によるものです。
 当期末残高は、貸借対照表の流動資産および投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額です。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。
- (3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.orix.co.jp/grp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

1. 提出書類の情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第62期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書(株券、社債) | | | 2025年6月27日
2025年6月27日
2025年6月30日
2025年6月30日
2025年7月4日
2025年7月4日
2025年8月20日
2025年10月1日
2025年10月1日
2025年12月10日
2025年12月10日
2026年3月4日
2026年3月4日
2026年3月11日
2026年3月11日
2026年4月14日
2026年4月14日
2026年4月27日
2026年4月27日
2026年5月21日
および2026年5月21日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類(株券、社債)およびその添付書類 | | | 2025年8月28日
2025年8月28日
および2025年10月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付
状況報告書です。 | | | 2025年7月3日
2025年8月5日
2025年9月3日
2025年10月3日
2025年11月6日
2025年12月3日
2026年1月7日
2026年2月4日
2026年3月4日
2026年4月3日
および2026年6月3日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に關する
内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定
に基づく臨時報告書です。 | | | 2025年6月27日
関東財務局長に提出。 |

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。	2025年6月30日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（当社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	2025年7月4日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書です。	2025年10月1日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	2025年12月10日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。	2026年3月4日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（当社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	2026年3月11日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（当社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	2026年4月14日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号（当社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	2026年4月27日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。	2026年5月21日 関東財務局長に提出。
(7) 半期報告書 および確認書	第63期中 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 2025年11月13日 関東財務局長に提出。

2. 多様性に関する指標の補足情報

前記「第4 提出会社の概況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ④ 多様性に関する指標」に記載している連結子会社以外のうち、女性活躍推進法にもとづき公表を行っている連結子会社の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

提出会社および後記以外の連結子会社の状況につきましては、「第4 提出会社の概況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ④ 多様性に関する指標」をご参照ください。

① 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

2026年3月31日時点

連結子会社	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合
株式会社穴吹工務店	5.2%
株式会社穴吹コミュニティ	3.3%
オリックス・ファシリティーズ株式会社	10.3%
株式会社大京	15.4%
株式会社大京アステージ	9.5%
株式会社大京穴吹建設	4.1%
株式会社大京穴吹不動産	10.4%
HYホテルマネジメント株式会社	30.6%
北谷ホテルアンドリゾート株式会社	36.8%
株式会社東山ホールディング	28.5%
株式会社ISTソフトウェア	11.9%
株式会社アイネット	11.5%
APRESIA Systems株式会社	1.4%
株式会社イノメディックス	8.9%
株式会社インフォマティクス	4.1%
エイチ・シー・ネットワークス株式会社	2.4%
株式会社杉孝	13.7%
株式会社ソフトウェアコントロール	10.7%
株式会社ディーエイチシー	26.2%
株式会社HEXEL Works	7.0%
株式会社ルルアーク	5.2%
オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社	79.0%
オリックス野球クラブ株式会社	10.3%

(注) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しています。なお、出向者を出向元の社員として集計しています。

② 男性社員の育児休業取得率

2026年3月31日時点

連結子会社	男性社員の 育児休業取得率
株式会社穴吹工務店	88.8%
株式会社穴吹コミュニティ	100.0%
オリックス・ファシリティーズ株式会社	53.8%
株式会社大京	66.6%
株式会社大京アステージ	120.8%
株式会社大京穴吹建設	100.0%
株式会社大京穴吹不動産	86.6%
オリックス・ホテルマネジメント株式会社	60.0%
杉乃井ホテル&リゾート株式会社	40.0%
北谷ホテルアンドリゾート株式会社	33.3%
UKホテルマネジメント合同会社	66.6%
株式会社ISTソフトウェア	100.0%
株式会社アイネット	85.7%
APRESIA Systems株式会社	75.0%
株式会社イノメディックス	100.0%
株式会社インフォマティクス	100.0%
エイチ・シー・ネットワークス株式会社	133.3%
株式会社杉孝	87.5%
株式会社ソフトウェアコントロール	100.0%
株式会社ディーエイチシー	85.7%
株式会社HEXEL Works	61.5%
ラインズ株式会社	100.0%
株式会社ルルアーク	50.0%
オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社	100.0%
オリックス野球クラブ株式会社	100.0%

(注) 男性社員の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出しています。なお、男性社員の育児休業等および育児目的休暇の取得数を合わせた取得率を算出しており、出向者を出向元の社員として集計しています。過年度に配偶者が出産した社員が、当期に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

③ 労働者の男女の賃金の額の差異

2026年3月31日時点

連結子会社	労働者の男女の賃金の額の差異		
	全社員	うち 正規雇用社員	うち有期雇用社員・ アルバイト
株式会社穴吹工務店	57.2%	62.4%	36.8%
株式会社穴吹コミュニティ	49.8%	58.2%	87.3%
オリックス・ファシリティーズ株式会社	61.7%	74.8%	53.2%
株式会社大京	75.3%	76.2%	76.2%
株式会社大京アステージ	101.0%	77.8%	90.2%
株式会社大京穴吹建設	71.0%	66.5%	56.3%
株式会社大京穴吹不動産	71.0%	73.0%	67.9%
オリックス・ホテルマネジメント株式会社	80.0%	82.3%	61.7%
杉乃井ホテル&リゾート株式会社	77.0%	78.8%	71.0%
北谷ホテルアンドリゾート株式会社	72.1%	75.2%	77.9%
株式会社東山ホールディング	53.0%	55.1%	68.4%
UKホテルマネジメント合同会社	74.0%	72.3%	83.5%
株式会社ISTソフトウェア	81.2%	82.0%	64.8%
株式会社アイネット	72.2%	80.5%	58.0%
APRESIA Systems株式会社	69.5%	69.5%	67.0%
株式会社イノメディックス	55.8%	66.4%	51.0%
株式会社インフォマティクス	78.7%	81.5%	66.6%
エイチ・シー・ネットワークス株式会社	67.0%	67.1%	37.9%
株式会社コーンズ・エージェ	74.3%	74.7%	16.8%
株式会社杉孝	75.1%	77.0%	70.5%
株式会社ソフトウェアコントロール	88.3%	88.5%	—
株式会社ディーエイチシー	57.1%	56.5%	84.5%
株式会社HEXEL Works	70.3%	72.1%	49.8%
株式会社ルルアーク	47.0%	74.8%	83.8%
オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社	72.7%	74.5%	93.2%

(注) 労働者の男女の賃金の額の差異は、男性社員の年間平均賃金に対する女性社員の年間平均賃金の割合を示しています。なお、出向者については、他社から対象会社への受入出向者を含み、対象会社から他社への外部出向者を除いて集計しています。「—」は、対象社員が無いことを示しています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 義 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 葉 亮 平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第316条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

AM Green (Luxembourg) S.à.r.lの発行した転換社債の公正価値の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3 公正価値測定」に記載のとおり、当連結会計年度末におけるオリックス株式会社の連結貸借対照表には、継続的に公正価値測定が行われる金融資産のうちレベル3に分類されたもの（観察不能なインプットを用いて公正価値測定が行われたもの）が551,431百万円計上されており、このうち、115,931百万円はAM Green (Luxembourg) S.à.r.lの発行した転換社債である。これは、Greenko Energy Holdings株式の一部を売却した取引において、売却と同時に引き受けたものである。</p> <p>この取引で引き受けた転換社債は、当初認識時において、取引日時点の対象会社の株式価値を割引キャッシュ・フロー法で算定し、それを基礎として、将来の社債の転換価値をモンテカルロ法による価格算定モデルにより算出し、それを現在価値に割り引くことで公正価値評価される。公正価値の測定は複雑であり、専門的な知見が必要とされる。</p> <p>また、公正価値の測定には、以下の重要な仮定が使用されているが、それらは重要な不確実性及び主観性を伴うため、経営者の判断が求められる。また、それらが僅かに変更されることによって取得時の公正価値が変動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 割引キャッシュ・フロー法における割引率、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来のグリーン・アンモニア販売価格及び販売数量 ● モンテカルロ法による価格算定モデルにおける割引率及び株式価値のボラティリティ <p>以上から、当監査法人は、AM Green (Luxembourg) S.à.r.lの発行した転換社債の公正価値の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、AM Green (Luxembourg) S.à.r.lの発行した転換社債の公正価値の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>転換社債の公正価値の測定に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、割引率、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来のグリーン・アンモニア販売価格及び販売数量、株式価値のボラティリティを含む重要な仮定の決定に係る内部統制の検証を行った。</p> <p>(2)公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価技法について、会計基準の定め等を踏まえた適切性を評価 ・割引率について、市場データを用いて合理的な範囲を算定し、比較することにより、その合理性を評価 ・将来のグリーン・アンモニア販売価格について、外部の公表情報等との比較による価格競争力を検討し、その合理性を評価 ・将来のグリーン・アンモニア販売数量について、各国の政策や設定価格の競争力の分析を踏まえた市場シェアの獲得可能性を検討し、その合理性を評価 ・株式価値のボラティリティについて、市場データを用いて合理的な範囲を算定して比較することにより、その合理性を評価 ・公正価値について、市場データ及び専門家の独自の評価方法を用いて合理的な公正価値を算定し比較することにより、その合理性を評価

公正価値測定においてレベル3に分類される投資ファンドへの投資残高の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3 公正価値測定」に記載のとおり、当連結会計年度末におけるオリックス株式会社の連結貸借対照表には、継続的に公正価値測定が行われる金融資産のうちレベル3に分類されたもの（観察不能なインプットを用いて公正価値測定が行われたもの）が551,431百万円計上されており、このうち、230,596百万円が投資ファンドへの投資残高である。これには、会計基準編纂書946(金融サービス—投資会社)における投資会社に該当する、ORIX USAセグメントに属する一部の海外子会社が保有する投資ファンドが含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記「2 重要な会計方針(a)連結の方針」に記載のとおり、これらの投資ファンドに対する投資は公正価値で測定され、公正価値の変動は連結損益計算書上で損益として認識される。</p> <p>これらの投資ファンドへの投資残高の公正価値は、マーケットアプローチ（マルチプル法を利用）により測定された投資ファンドが保有する株式の公正価値を基礎として測定される。公正価値の測定には重要な不確実性が存在するため、評価手法の決定には経営者の主観的判断を伴う。</p> <p>また、公正価値の測定には、以下の重要な仮定が使用されているが、その決定は経営者の主観的判断を伴うとともに、それらが僅かに変更されることによって連結損益計算書に重要な影響を与える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 類似企業及びマーケットデータの選定 ● EBITDAマルチプルの決定 <p>以上から、当監査法人は、ORIX USAセグメントに属する一部の海外子会社が保有する公正価値測定においてレベル3に分類される投資ファンドへの投資残高の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、公正価値測定においてレベル3に分類されるORIX USAセグメントに属する一部の海外子会社が保有する投資ファンドへの投資残高の評価の合理性を検証するため、当該子会社の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>投資ファンドへの投資残高の公正価値測定について、評価手法の決定、類似企業及びマーケットデータの選定並びにEBITDAマルチプルの決定に関する内部統制を含む、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価が実施されていること</p> <p>(2) 公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、当該専門家が独自に評価手法並びにインプットデータ及び仮定を決定して算出した評価額との比較により、経営者による評価額の合理性が評価されていること</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするオリックス株式会社の2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、オリックス株式会社が、2026年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、オリックス株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 義晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏葉 亮平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

AM Green (Luxembourg) S.à.r.lの発行した転換社債の時価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度におけるオリックス株式会社の貸借対照表には、投資有価証券283,803百万円が計上されており、このうち、115,931百万円は転換社債である。この転換社債は、Greenko Energy Holdings株式の一部を売却した取引において、売却と同時に引き受けたものである。</p> <p>重要な会計方針「1 有価証券の評価基準および評価方法」及び重要な会計上の見積もり「3 Greenko Energy Holdings株式の売却と同時に引き受けた転換社債の評価」に記載のとおり、この取引で引き受けた転換社債は、当初認識時において、その他有価証券として、取引日時点の対象会社の株式価値を割引キャッシュ・フロー法で算定し、それを基礎として、将来の社債の転換価値をモンテカルロ法による価格算定モデルにより算出し、それを現在価値に割り引くことで時価評価される。時価の算定は複雑であり、専門的な知見が必要とされる。</p> <p>また、時価の算定には、以下の重要な仮定が使用されているが、それらは重要な不確実性及び主観性を伴うため、経営者の判断が求められる。また、それらが僅かに変更されることによって取得時の時価が変動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 割引キャッシュ・フロー法における割引率、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来のグリーン・アンモニア販売価格及び販売数量 ● モンテカルロ法による価格算定モデルにおける割引率及び株式価値のボラティリティ <p>以上から、当監査法人は、AM Green (Luxembourg) S.à.r.lの発行した転換社債の時価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「AM Green (Luxembourg) S.à.r.lの発行した転換社債の公正価値の合理性」が監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 高橋 英文
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役 山田 正啓
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15（f）に定義される財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しています。

当社の財務報告に係る内部統制は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成および適正な開示についての合理的な保証を提供するため、整備および運用されており、以下の方針および手続を含むものです。

- (1) 当社の資産の取引および処分を、合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映した記録の維持
- (2) 米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、また収入と支出が当社の経営者および取締役の承認に基づいてのみ行われていることに関する合理的な保証
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある当社資産の未承認の取得、使用または処分の防止もしくは適時に発見することに関する合理的な保証

当社の経営者は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

財務報告に係る内部統制は、その固有の限界のため、虚偽表示を防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる有効性の評価を予測することは、状況の変化により統制が不適切となるリスクや、方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴います。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、2026年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮した上で、業務プロセスの評価を実施しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および子会社において財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して、合理的に決定しました。

業務プロセスの評価の範囲は、4「付記事項」（1）に記載のとおり、企業会計審議会の定めた内部統制の基本的枠組みではなく、COSOが公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」を用いて決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

この評価に基づき、当社の経営者は2026年3月31日現在において、財務報告に係る内部統制が有効であるとの結論に達しました。

当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査報告書に記載のとおり、当社の2026年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施しました。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定により、米国企業改革法第404条において要請されている内部統制の有効性の評価を実施し報告を行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を実施する際の基準は、企業会計審議会の定めた内部統制の基本的枠組みではなく、COSOが公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」を用いています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価範囲は、「経理の状況」に記載した連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを評価対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や「経理の状況」以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含めません。
- (3) 持分法適用関連会社の内部統制については評価の対象に含めません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 高橋 英文
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役 山田 正啓
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 高橋 英丈および最高財務責任者 山田 正啓は、当社の第63期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。